

人権に関する意識調査

【報告書】

平成 31 年3月

大 田 区

目 次

I. 調査の概要	1
1 調査目的	3
2 調査概要	3
3 報告書の見方	3
II. 調査結果のまとめ	5
III. 調査結果の分析	15
1 人権について	17
2 差別をした経験について	21
3 人権侵害・差別の状況について	25
4 男女平等について	47
5 子どもの人権について	75
6 高齢者の人権について	82
7 障がい者の人権について	93
8 部落差別（同和問題）について	101
9 外国人の人権について	133
10 エイズと人権について	143
11 インターネットと人権について	151
12 性的マイノリティの人権について	155
13 今後の区の取り組みについて	157
14 回答者の属性	160
IV. 調査票	163

I . 調査の概要

1 調査目的

本調査は、さまざまな人権侵害や差別問題に関し、区民の人権問題に対する認識や考えをはじめ、差別をした経験や状況、関連する法律の認知状況、人権問題の課題解決に向けた政策の考えなどの実態を把握し、今後の人権啓発の基礎資料とするために実施した。

2 調査概要

1. 調査地域：大田区全域
2. 調査対象：大田区在住の満 18 歳以上の男女（住民基本台帳より無作為抽出）
3. 調査期間：平成 30 年 10 月 22 日 ～ 11 月 5 日
4. 調査方法：郵送による配付・回収
5. 回収結果：

調査対象者数（配付数）	回収数	回収率
2,000 件	971 件	48.6%

3 報告書の見方

1. 回答結果の割合「％」は、有効サンプル数に対する、それぞれの回答数の割合について、小数点以下第 2 位を四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフにおいても反映しています。
2. 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
3. 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
4. 図表中の「男性、女性の回答に抵抗がある回答者」についての割合は、サンプル数が 12 件と少ないため、参考としての数値です。

Ⅱ. 調査結果のまとめ

1. 人権について

人権についての考えをみると、「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」(53.1%)が5割強と最も高く、次いで「できる限り、一人ひとりの人権を尊重すべきである」(30.6%)が約3割となっており、「社会生活においては、一人ひとりの人権がある程度制約されてもやむを得ない」(8.0%)と「人権という名のもとに、権利の濫用が見られるので、むしろ制限すべきである」(3.4%)はともに1割以下となっている。

「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」については、平成25年度より6.5ポイント増加していることから、個人を尊重する人権の考え方がより広く浸透している。

2. 差別をした経験について

自分の劣等感やストレスにより差別した経験をみると、「(差別した経験が)ない」(55.0%)が5割半ばと最も高くなっている。反対に、「よくある」(0.8%)と「時々ある」(9.3%)を合わせた“差別した経験がある” (10.1%)は約1割となっている。また、男女・年齢別をみると、「よくある」と「時々ある」を合わせた“差別した経験がある”では、概ね年齢が上がるにつれて割合が低くなっている。

3. 人権侵害・差別の状況について

自分や家族の“人権”が侵害されたと感じた内容をみると、『男女(性)差別』(32.9%)が3割強と最も高く、次いで『学歴差別』(29.4%)、『子どもへのいじめ』(26.3%)、『プライバシーの侵害』(24.2%)、『職業差別』(22.2%)と続き、いずれも2割以上となっている。

ひどいと感じた人権侵害の内容をみると、『子どもへのいじめ』(7.2%)が1割弱と最も高く、次いで『男女(性)差別』(3.8%)、『インターネットによる人権侵害』(2.9%)、『虐待』(2.8%)、『学歴差別』(2.8%)と続いている。

ひどい人権侵害への対応をみると、「黙って我慢した」(48.1%)が5割弱と最も高く、「黙って我慢した」以外の“何らかの対応をした” (43.5%)は4割強となっている。また、何らかの対応をした内容では、「身近な人に相談した」(27.3%)が3割弱と最も高く、平成25年度より5.2ポイント増加している。

社会における人権侵害の存在をみると、「多く存在する」と「ある程度存在する」を合わせた“存在する”では、全ての項目が5割以上となっている。項目別でみると、“存在する”では、『子どもへのいじめ』(89.7%)が約9割と最も高く、次いで『虐待』(88.4%)、『男女(性)差別』(87.8%)、『障がい者差別』(85.1%)となっている。

過去調査結果と比較すると、“存在する”では、『職業差別』(81.0%)と『アイヌの人々への差別』(59.3%)がともに平成25年度より5ポイント以上増加している。

4. 男女平等について

セクシュアル・ハラスメントを受けた経験をみると、『特に受けていない』では職場(51.1%)、学校(47.4%)、地域(50.4%)のいずれもが5割前後で最も高くなっており、平成25年度よりいずれも15ポイント以上減少している。『特に受けていない』を性別でみると、職場、学校、地域のいずれも、女性が全体より5ポイント以上低く、男性が全体より10ポイント以上高いことから、女性においてセクシュアル・ハラスメント経験の割合が高い状況がうかがわれる。

また、場面別にみると、職場では『「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた』(12.8%)と『宴会などでお酌やデュエットを強要された』(10.2%)がともに1割台、学校では『容姿について傷つくようなことを言われた』(7.0%)と『「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた』(6.5%)がともに1割以下、地域では『「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた』(7.3%)と『異性に不必要に体を触られた』(5.8%)がともに1割以下で、それぞれの上位項目となっている。

ドメスティック・バイオレンスを受けた経験をみると、「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた“暴力があった”では、『大声でどなられる』(13.2%)が1割強と最も高く、次いで『何を言っても無視され続ける』(7.5%)、『「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしよななし」と言われる』(7.1%)、『避妊に協力しない』(6.3%)となっている。

また、男女・年齢別で「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた“暴力があった”をみると、女性50-59歳では、『大声でどなられる』(23.2%)と『「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしよななし」と言われる』(18.3%)がともに全体より10ポイント以上高くなっている。

ドメスティック・バイオレンスの相談状況をみると、「相談しようとは思わなかった」(51.3%)が5割強と最も高く、次いで「相談した」(34.1%)が3割半ばとなっている。

5. 子どもの人権について

地域で知っている子どもが虐待されている場合の対応をみると、「児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する」(36.0%)が4割弱と最も高く、次いで「警察や民生委員・児童委員などに通報する」(32.4%)が3割強となっている。一方で、「何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない」(23.3%)が2割強となっている。過去の調査結果と比較すると、「児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する」は増加傾向、「警察や民生委員・児童委員などに通報する」は減少傾向となっている。

上記の対応を児童虐待防止法の認知状況別でみると、「児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する」では、「およその内容も知っている」回答者が 45.9%と全体より 9.9 ポイント高く、反対に、「知らない」回答者が 28.1%と全体より 7.9 ポイント低くなっており、法律を知っている人ほど割合が高くなっている。また、「警察や民生委員・児童委員などに通報する」でも、「およその内容も知っている」回答者が 37.6%と全体より 5.2 ポイント高くなっており、「児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する」と同様の傾向がみられている。

子どもの人権を守るために大人がすべき事柄をみると、「子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる」(45.3%) が4割半ばと最も高く、次いで「学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする」(37.0%) と「家庭内の児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする」(31.1%) がともに3割台で、「子どもの自主性を尊重し、親や学校の考え方を一方的に押し付けないようにする」(25.5%) と「子どもの人格を尊重する教育や意識啓発に力を入れる」(24.9%) がともに2割台となっている。

6. 高齢者の人権について

高齢者の人権が守られていないと思う事柄をみると、「アパートなど住宅への入居が困難である」(28.3%) が3割弱と最も高く、次いで「経済的な保障が不十分である」(28.0%) も3割弱となっている。また、「病気などになったとき、十分な医療や看護、介護が受けられない」(21.2%) は2割強となっている。

過去の調査結果と比較すると、「経済的な保障が不十分である」は減少傾向にあり、平成 18 年度より 11.1 ポイント減少している。同様に「病気などになったとき、十分な医療や看護、介護が受けられない」も減少傾向にあり、平成 18 年度より 15.5 ポイント減少している。

高齢者の人権を守るために行政がすべき事柄をみると、「高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、『在宅サービス』などの社会福祉施策を充実する」(50.9%) が約5割と最も高く、次いで「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」(26.6%)、「高齢者の生きがいを支援する」(24.4%)、「高齢者向けの住宅を確保する」(22.5%) と続き、いずれも2割台となっている。最上位の在宅サービスなどの社会福祉施策の充実については、他の項目と比べて 20 ポイント以上高いことから、高齢者の人権を守るために特に必要としている項目である。

過去の調査結果と比較すると、「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」は減少傾向にあり、平成 25 年度より 5.5 ポイント減少している。

7. 障がい者の人権について

障がい者の人権が守られていないと思う事柄をみると、「就職が困難である」(49.7%) が約5割と最も高く、次いで「バリアフリーが十分でないので、日常生活に不便がある」(32.6%) が3割強、「障がい者に対して周囲の人の温かい心が欠けている」(28.8%) が3割弱となっている。

過去の調査結果と比較すると、最上位の「就職が困難である」が減少傾向にあることから、この背景としては、障がい者への就労支援が定着してきていると推測される。

障がい者の人権を守るために、行政がすべき事柄をみると、「雇用促進など就労の援助」(39.3%)が約4割と最も高く、次いで「障がい者が使いやすいように道路、施設などの環境整備(バリアフリー化)」(34.4%)が3割半ば、「障がい者への理解や社会参加促進のための教育やPR活動の充実」(26.4%)が3割弱となっている。

過去の調査結果と比較すると、「障がい者が使いやすいように道路、施設などの環境整備(バリアフリー化)」は、平成25年度より7.5ポイント増加していることから、障がい者の就労援助と並び特に必要としている項目である。また、「保健・医療施設や体制の充実」は減少傾向にあり、平成18年度より8.5ポイント減少している。

8. 部落差別(同和問題)について

人権問題としての「部落差別(同和問題)」の認知状況をみると、「知っている」(63.1%)が6割強、「知らない」(33.6%)が3割強となっている。差別を受けている地区としての「被差別部落(同和地区)」の認知状況をみると、「知っている」(49.5%)が約5割、「知らない」(43.4%)が4割強となっている。

過去の調査結果と比べると、「知っている」ではともに減少傾向がみられることから、部落差別問題(同和問題)の啓発を引き続き行っていくことが必要である。

親しい人が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応をみると、「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」(76.1%)が8割弱と最も高く、反対に、「できるだけ付き合いを避けていくと思う」(2.1%)と「付き合いをやめてしまうと思う」(1.2%)と「わからない」(16.2%)を合わせた“「わからない」を含め付き合いを避ける可能性がある” (19.5%)が約2割となっている。

また、親しい人が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応を認知状況別でみると、部落差別問題(同和問題)を知っている人の方が「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」割合が高くなっていることから、部落差別問題(同和問題)の啓発を引き続き行っていくことが必要である。

結婚相手が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応をみると、身内の結婚相手の場合、「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」(66.6%)が7割弱で、“「わからない」を含め付き合いを避ける可能性がある” (30.0%)が3割となっている。また、子どもの結婚相手の場合、「結婚に賛成する」(43.7%)が4割強で、“「わからない」を含め結婚に反対する可能性がある” (52.6%)が5割強となっている。

これらのことから、結婚相手が身内になるほど、付き合いに否定的な意見が多くなる。

会社の採用試験時における身元調査に対する考えをみると、「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」(54.5%)が5割半ばと最も高く、次いで「自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない」(23.7%)が2割強、「自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない」(13.3%)が1割強となっている。最上位の身元調査はやめるべきとする項目については、他の項目と比べて30ポイント以上高いことから、やめるべきと考える人が特に高い。

部落差別（同和問題）解決への対策の考えをみると、「行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組む必要がある」(28.7%)が3割弱と最も高く、次いで「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」(27.6%)も3割弱となっている。

過去の調査結果と比較すると、「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」は減少傾向にあり、平成25年度より11.0ポイント減少している。また、「差別は自然に無くなっていくので、口に出さず、そっとしておくべきだ」も減少傾向にあり、平成25年度より7.7ポイント減少している。(ただし、今回新設された「わからない」(17.6%)が1割以上あることを考慮する必要がある)

9. 外国人の人権について

外国人の人権で特に問題があると思う事柄をみると、「不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪い」(52.5%)が5割強と最も高く、次いで「特定の外国人に対するヘイトスピーチ」(23.5%)が2割強、「アパートなど住宅への入居が困難である」(16.5%)が2割弱となっている。最上位の労働条件の悪さについては、他の項目と比べて30ポイント近く高いことから、特に問題視している項目である。

過去の調査結果と比較すると、「アパートなど住宅への入居が困難である」は平成25年度より8.4ポイント減少している。また、「地域社会の受け入れが十分でない」と「就職が困難である」はともに減少傾向にあり、平成25年度より「地域社会の受け入れが十分でない」は7.7ポイント、「就職が困難である」は6.2ポイント減少している。(ただし、今回新設された「特定の外国人に対するヘイトスピーチ」(23.5%)と「わからない」(14.1%)がともに1割以上あることを考慮する必要がある)

外国人の人権を守るために必要な事柄をみると、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」(51.5%)が5割強と最も高く、次いで「外国人の相談窓口を充実する」(31.7%)が3割強、「外国人の労働条件を改善する」(24.5%)が2割半ばとなっている。最上位の外国人の文化などへの理解を深めるについては、他の項目と比べて20ポイント近く高いことから、特に必要としている項目である。

過去の調査結果と比較すると、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」は平成25年度より7.6ポイント減少している。反対に、「外国人の労働条件を改善する」は平成25年度より7.1ポイント増加している。

10. エイズと人権について

エイズ患者やH I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染者の人権問題で特にひどいと思う事柄をみると、「感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される」（40.5%）が約4割と最も高く、次いで「感染しているとわかった会社員が解雇される」（38.7%）が4割弱、「感染者や患者が病院で治療や入院を拒否される」（31.6%）と「マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる」（30.4%）も3割台となっている。

過去の調査結果と比較すると、「感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される」は平成25年度より5.2ポイント減少している。また、「感染しているとわかった会社員が解雇される」、「感染者や患者が病院で治療や入院を拒否される」、「マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる」のいずれも減少傾向がみられている。（ただし、今回新設された「わからない」（13.9%）が1割以上あることを考慮する必要がある）

エイズ患者やH I V感染者の人権を守るために行政がすべき事柄をみると、「エイズの実態についての正確な情報を提供し、エイズへの偏見・差別の解消に努める」（60.2%）が約6割と最も高く、「患者や感染者のプライバシーの保護」（38.8%）が4割弱、「保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制の充実」（34.7%）が3割半ばとなっている。最上位の正確な情報提供については、他の項目と比べて20ポイント以上高いことから、特に必要としている項目である。

過去の調査結果と比較すると、「保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制の充実」と「患者や感染者への適切なカウンセリングの実施」はともに減少傾向にあり、平成18年度よりともに6.9ポイント減少している。

11. インターネットと人権について

インターネットに関することで、人権上問題があると思う事柄をみると、「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」（76.4%）が8割弱と最も高く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」（39.0%）が4割弱、「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること」（22.2%）が2割強となっている。最上位の人権を侵害する情報掲載については、他の項目と比べて30ポイント以上高いことから、特に人権上問題視している項目である。

インターネットによる人権侵害を防ぐために必要な事柄をみると、「インターネットによる人権侵害を規制する法整備が必要」（53.1%）が5割強と最も高く、次いで「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」（39.2%）が約4割、「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」（26.0%）と「インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」（21.5%）がともに2割台となっている。

12. 性的マイノリティの人権について

今回調査から新しく追加された性的マイノリティの人権を守るために必要と思う事柄をみると、「性的マイノリティについての正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進める」(49.6%)が約5割と最も高く、次いで「法律や制度を整備する」(10.4%)をはじめ、いずれも1割前後となっている。

最上位の性的マイノリティについての正しい理解を深める教育・啓発活動については、他の項目と比べて30ポイント以上高いことから、性的マイノリティの人権を守るために特に必要としている項目である。

13. 今後の区の取り組みについて

今回調査から新しく追加された今後の区の取り組みに関する考えをみると、「学校・企業・地域での講座の充実」(45.8%)が4割半ばと最も高く、次いで「人権に関する相談体制の充実」(36.7%)が4割弱、「広報紙やパンフレット、ポスター等による啓発情報の充実」(19.7%)が約2割となっている。

14. 人権に関する法律の認知状況について

人権に関する法律の認知状況をまとめてみると、「およその内容も知っている」と「法律があることだけは知っている」を合わせた“知っている”では、児童虐待防止法(78.6%)が最も高く、次いで「ヘイトスピーチ解消法」と「配偶者暴力防止法」が4割台、それ以外の法律が3割台となっている。

過去の調査結果と比較すると、児童虐待防止法をはじめ、配偶者暴力防止法や高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法が減少している。

このように、児童虐待防止法を除いて“知っている”が3～4割台にとどまっており、また多くの法律の認知度が減少している。

Ⅲ. 調査結果の分析

1 人権について

1. 基本的人権の周知状況

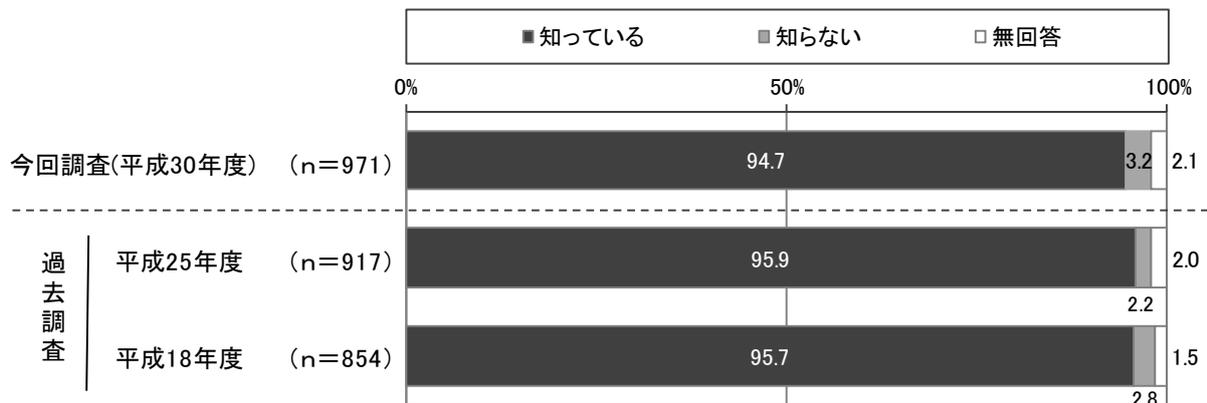
■日本国憲法で「基本的人権」を保障することが定められていることを「知っている」が9割半ば

今回の調査結果をみると、「知っている」が94.7%と9割半ばを占め、「知らない」が3.2%とわずかとなっている。(図1-1-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図1-1-1)

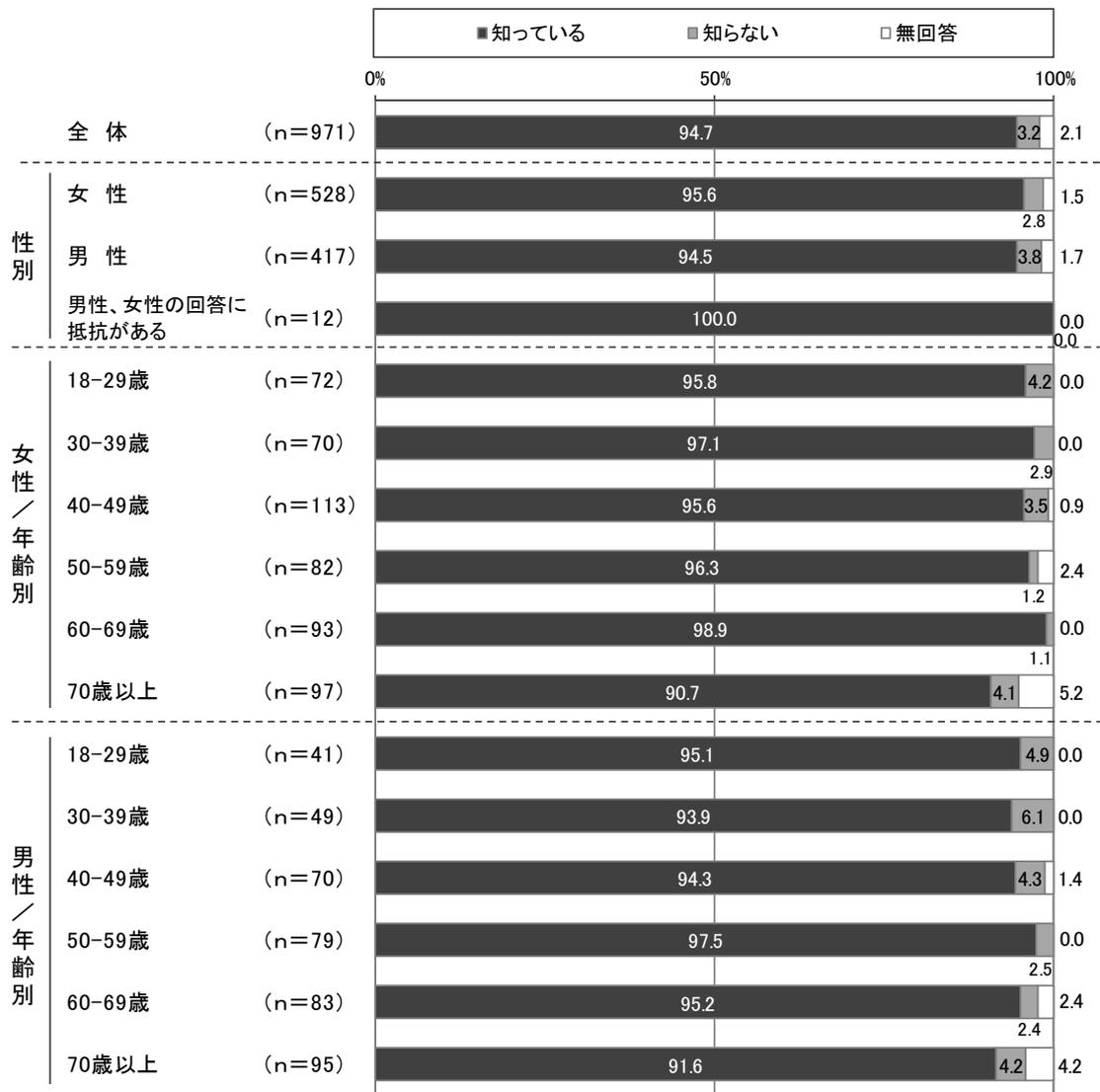
問 1 あなたは、日本国憲法で、すべての国民が法のもとに平等であることや、教育を受けること、職業を自由に選ぶ権利があること、お互いの意思で結婚できることなどの「基本的人権」を保障することが定められていることを知っていますか。(単数回答)

<図1-1-1 基本的人権の周知状況(今回及び過去の調査結果)>



性別と男女・年齢別をみると、「知っている」はいずれも9割台で、全体と比べて大きな違いはみられていない。(図1-1-2)

<図1-1-2 基本的人権の周知状況(性別、男女・年齢別)>



2. 人権についての考え

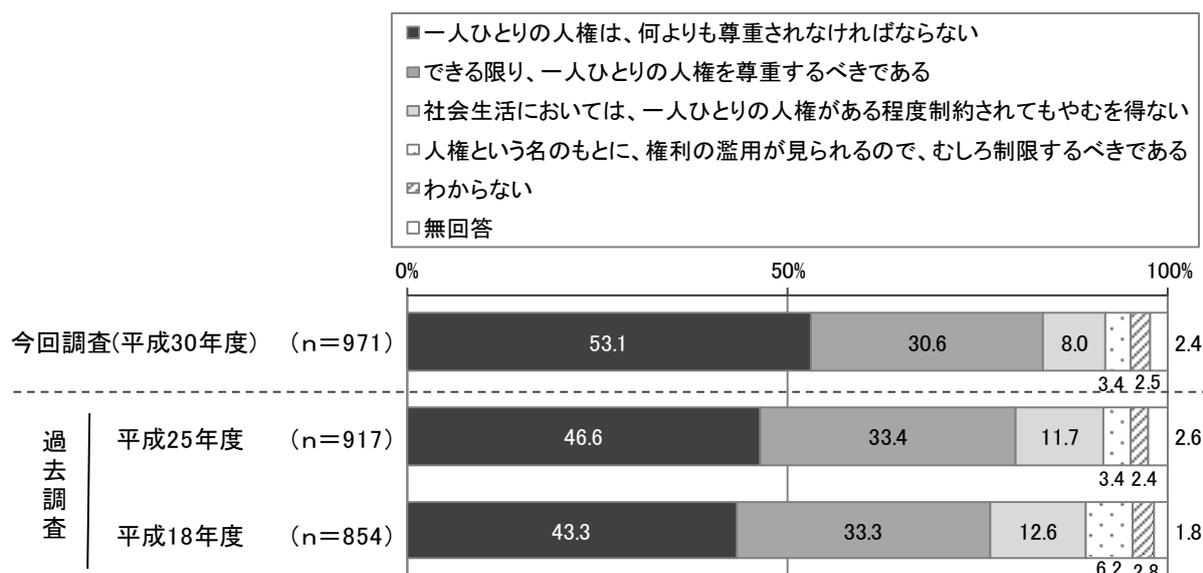
■「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」が5割強で、前回より6.5ポイント増加

今回の調査結果をみると、「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」が53.1%と最も高く、次いで「できる限り、一人ひとりの人権を尊重すべきである」が30.6%、「社会生活においては、一人ひとりの人権がある程度制約されてもやむを得ない」が8.0%、「人権という名のもとに、権利の濫用が見られるので、むしろ制限すべきである」が3.4%となっている。(図1-2-1)

過去の調査結果と比較すると、「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」は増加傾向にあり、平成25年度より6.5ポイント増加している。(図1-2-1)

問 2 あなたは、人権についてどのようにお考えですか。(単数回答)

<図1-2-1 人権についての考え（今回及び過去の調査結果）>



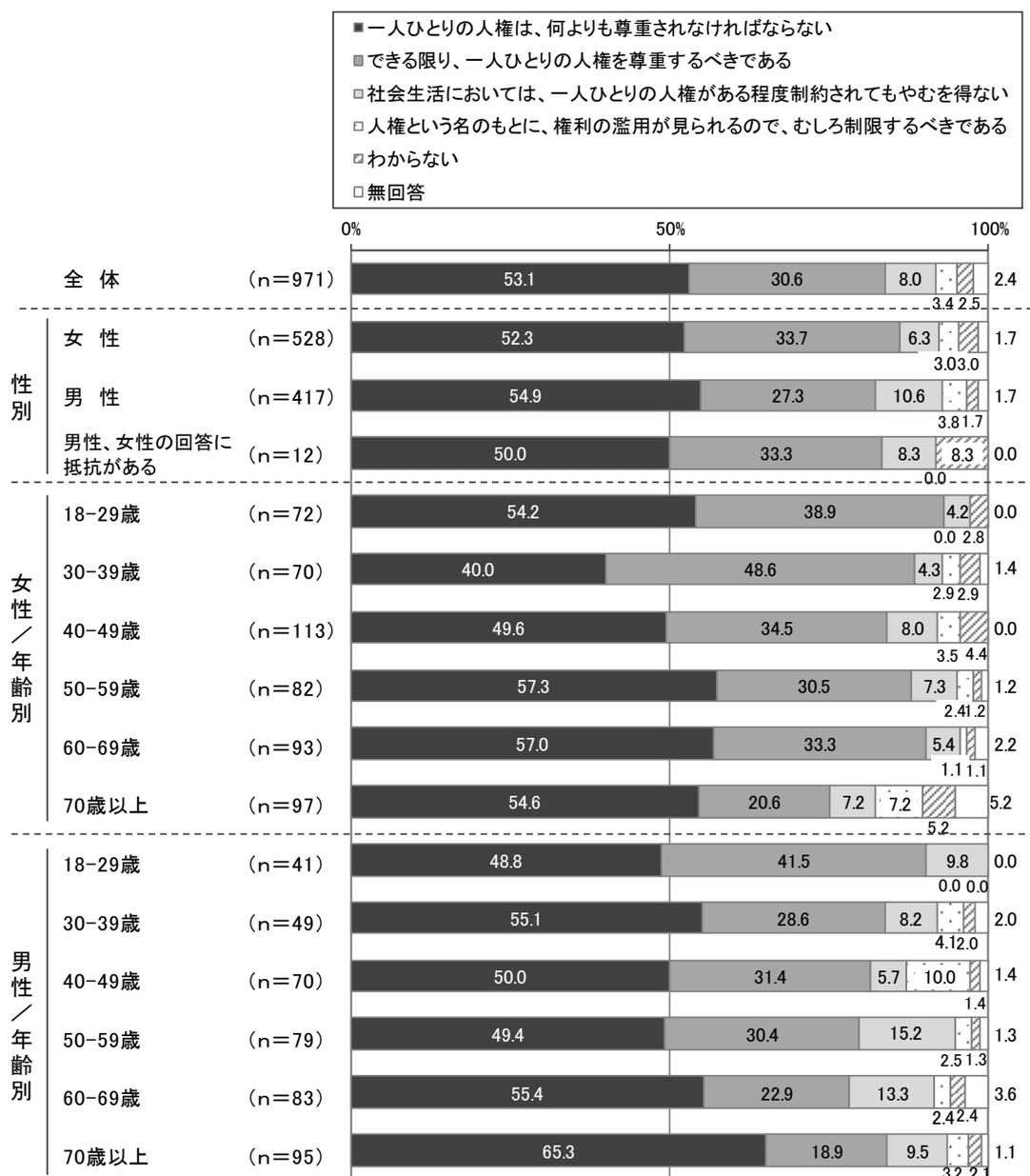
性別をみると、全体と比べていずれも大きな違いはみられていない。(図1-2-2)

男女・年齢別をみると、女性30-39歳では「できる限り、一人ひとりの人権を尊重するべきである」(48.6%)が最も高くなっており、反対に、「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」(40.0%)が全体より10ポイント以上低くなっている。

また、「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」では男性70歳以上(65.3%)が全体より10ポイント以上高くなっている。

「できる限り、一人ひとりの人権を尊重するべきである」では男性18-29歳(41.5%)が全体より10ポイント以上高く、反対に、女性70歳以上(20.6%)と男性70歳以上(18.9%)が全体より10ポイント以上低くなっている。(図1-2-2)

<図1-2-2 人権についての考え(性別、男女・年齢別)>



2 差別をした経験について

1. 周囲と同調して差別した経験の状況

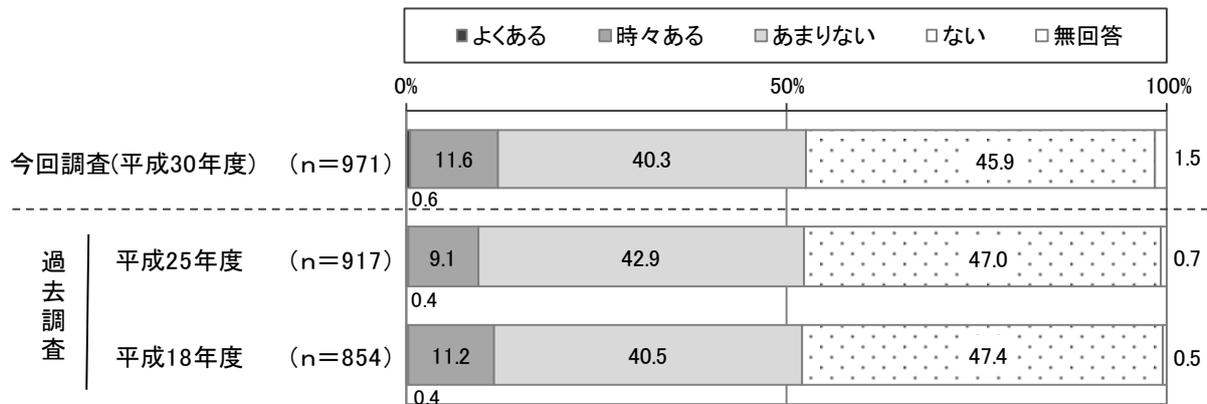
■周囲と同調して差別した経験は、「ない」が4割半ば
 “差別した経験がある”は、1割強

今回の調査結果をみると、「ない」が45.9%と最も高く、次いで「あまりない」が40.3%となっている。一方、「よくある」(0.6%)と「時々ある」(11.6%)を合わせた“差別した経験がある”は12.2%となっている。(図2-1-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図2-1-1)

問 3 あなたは、自分の意思とはかかわりなく、周囲の人と一緒に、自分より劣ったり弱い立場にあると思える人に対して、差別的な行動や発言をしてしまったことがありますか。
 (単数回答)

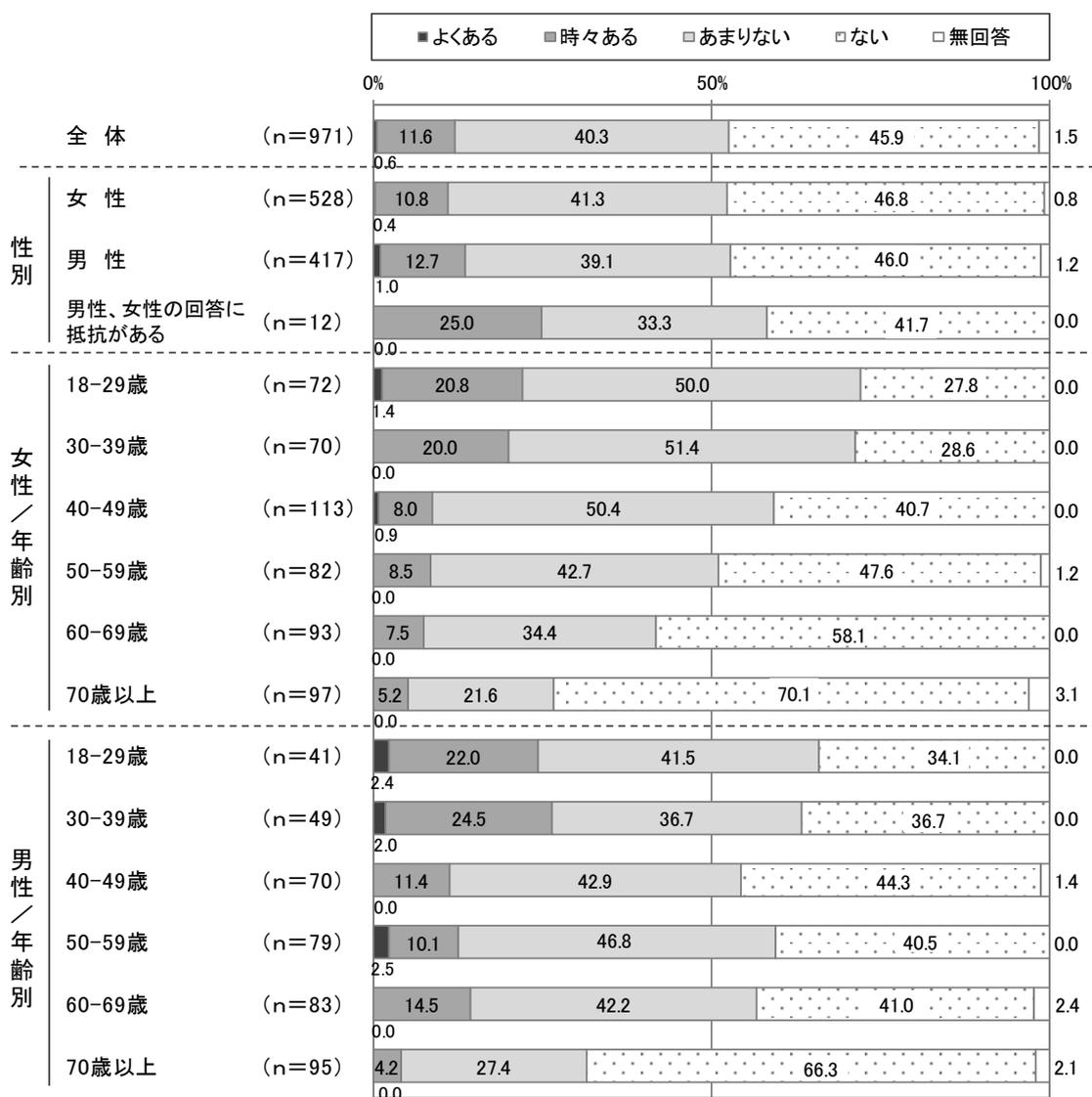
＜図2-1-1 周囲と同調して差別した経験の状況（今回及び過去の調査結果）＞



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図2-1-2)

男女・年齢別をみると、「よくある」と「時々ある」を合わせた“差別した経験がある”では、概ね年齢が下がるにつれて割合が高くなっており、特に、男女ともに39歳以下(女性18-29歳22.2%/女性30-39歳20.0%/男性18-29歳24.4%/男性30-39歳26.5%)では、いずれも2割以上となっている。また、「ない」では、男女ともに70歳以上(女性70歳以上70.1%/男性70歳以上66.3%)が、ともに6割以上となっている。一方、女性49歳以下と男性の39歳以下、50-69歳では、「あまりない」が最も高くなっている。(図2-1-2)

<図2-1-2 周囲と同調して差別した経験の状況(性別、男女・年齢別)>



2. 自分の劣等感やストレスにより差別した経験の状況

■自分の劣等感やストレスにより差別した経験は、「ない」が5割半ばを占めているが、前回より5.7ポイント減少

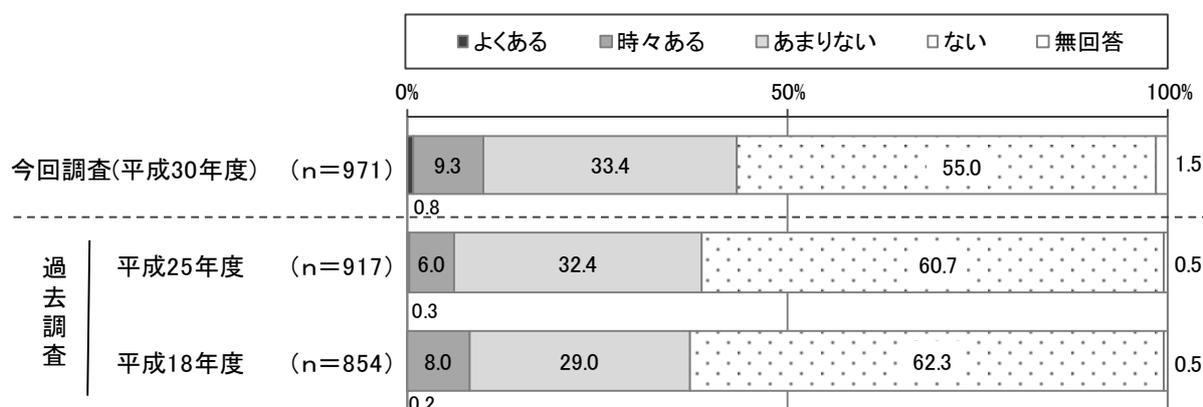
“差別した経験がある”は、約1割

今回の調査結果をみると、「ない」が55.0%と最も高く、次いで「あまりない」が33.4%となっている。一方、「よくある」(0.8%)と「時々ある」(9.3%)を合わせた“差別した経験がある”は10.1%となっている。(図2-2-1)

過去の調査結果と比較すると、「ない」は減少傾向にあり、平成25年度より5.7ポイント減少している。(図2-2-1)

問 4 あなたは、他人から受けた不当な扱いや日頃の劣等感、ストレスなどが原因となって、自分より劣ったり弱い立場にあると思える人に対して、差別的な行動や発言をしてしまったことがありますか。(単数回答)

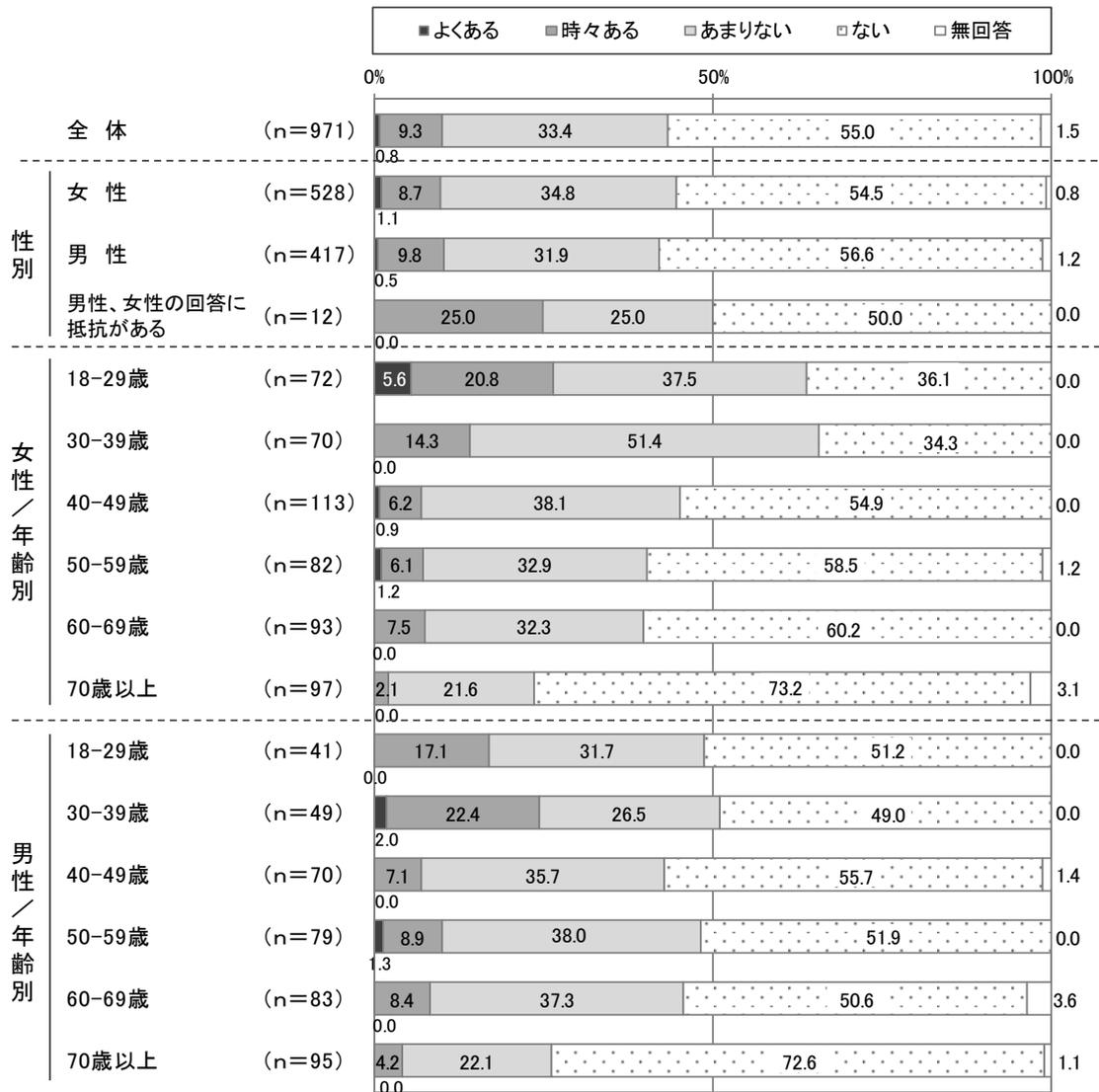
＜図2-2-1 自分の劣等感やストレスにより差別した経験の状況
(今回及び過去の調査結果)＞



性別をみると、女性と男性では全体と比べて大きな違いはみられていない。(図2-2-2)

男女・年齢別をみると、「よくある」と「時々ある」を合わせた“差別した経験がある”では、女性18-29歳(26.4%)と男性30-39歳(24.4%)がともに2割以上となっている。また、「ない」では、男女ともに70歳以上(女性70歳以上73.2%/男性70歳以上72.6%)が、ともに7割以上となっている。一方、女性18-39歳(18-29歳37.5%/30-39歳51.4%)では、「あまりない」が最も高くなっている。(図2-2-2)

＜図2-2-2 自分の劣等感やストレスにより差別した経験の状況
(性別、男女・年齢別)＞



3 人権侵害・差別の状況について

1. 人権侵害を受けた経験の有無別状況

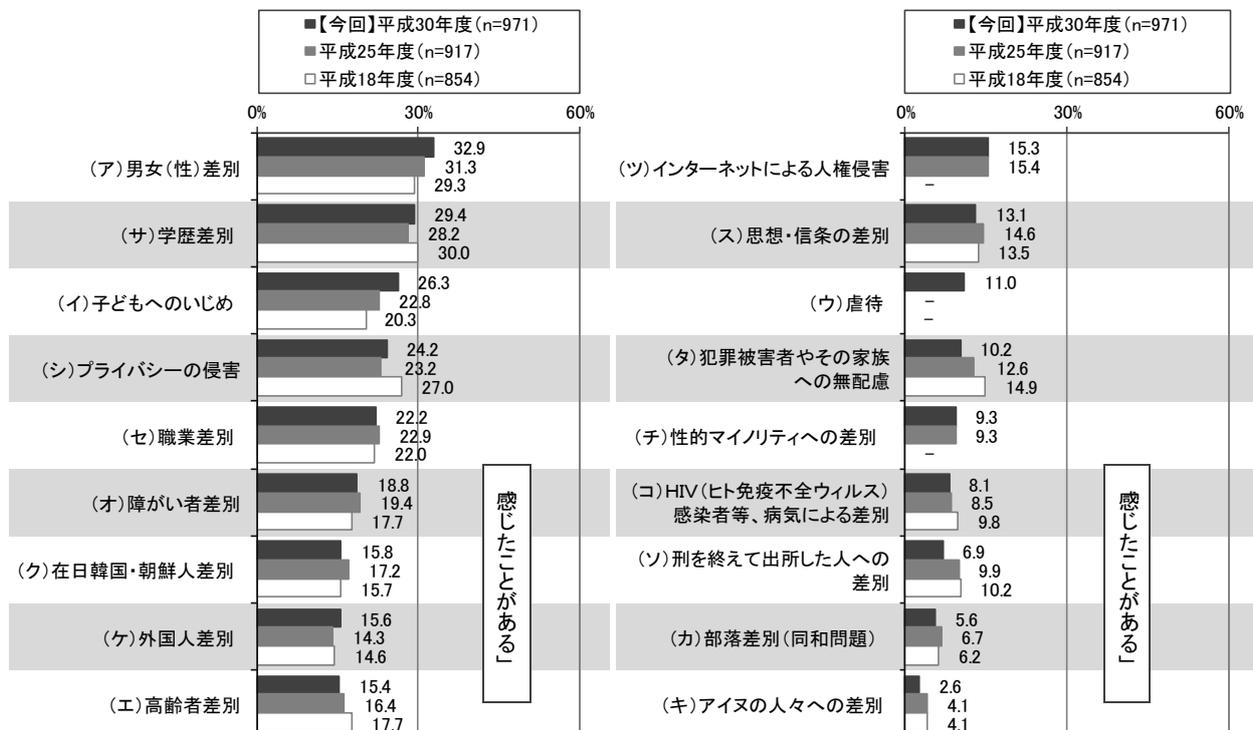
■「男女（性）差別」が3割強で、「学歴差別」が約3割

今回の調査結果の「(人権が侵害されたと)感じたことがある」をみると、『(ア) 男女（性）差別』が32.9%と最も高く、次いで『(サ) 学歴差別』が29.4%となっている。また、『(イ) 子どもへのいじめ』(26.3%)、『(シ) プライバシーの侵害』(24.2%)、『(セ) 職業差別』(22.2%)と続き、いずれも2割以上となっている。(図3-1-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図3-1-1)

問 5 あなたは、これまでに自分や家族の「人権」が侵害されたと感じたことがありますか。(ア)～(ツ)の各項目についてお答えください。さらに、「感じたことがある」と答えた中で、ひどい人権侵害だと感じたケースは、右の「ひどい人権侵害だと感じた」に○をつけてください。

<図3-1-1 人権侵害を受けた経験の有無別状況（今回及び過去の調査結果）>



※『(ウ) 虐待』は、平成30年度より追加した選択肢。また、『(イ) 子どもへのいじめ』は、平成25年度までは、「子どもへのいじめ・虐待」としていた。

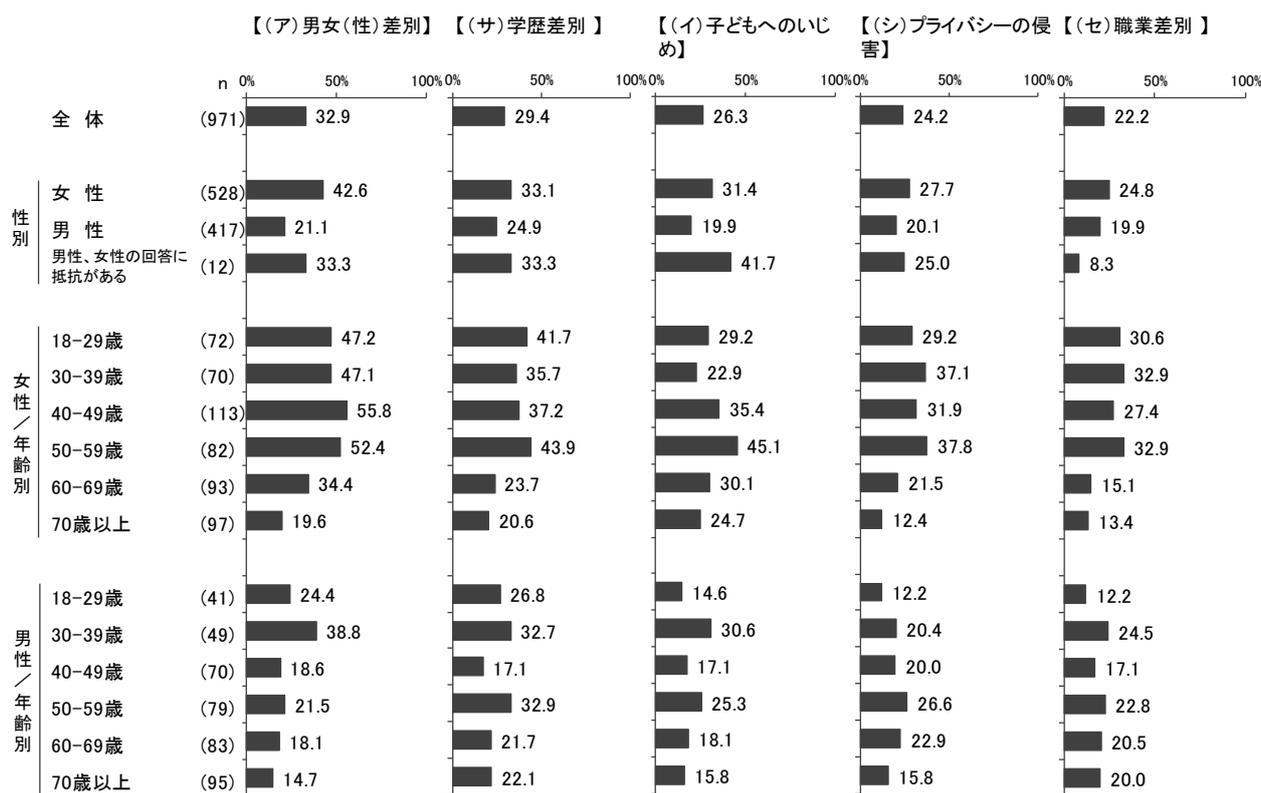
※『(ツ) インターネットによる人権侵害』は、平成25年度より追加した選択肢。

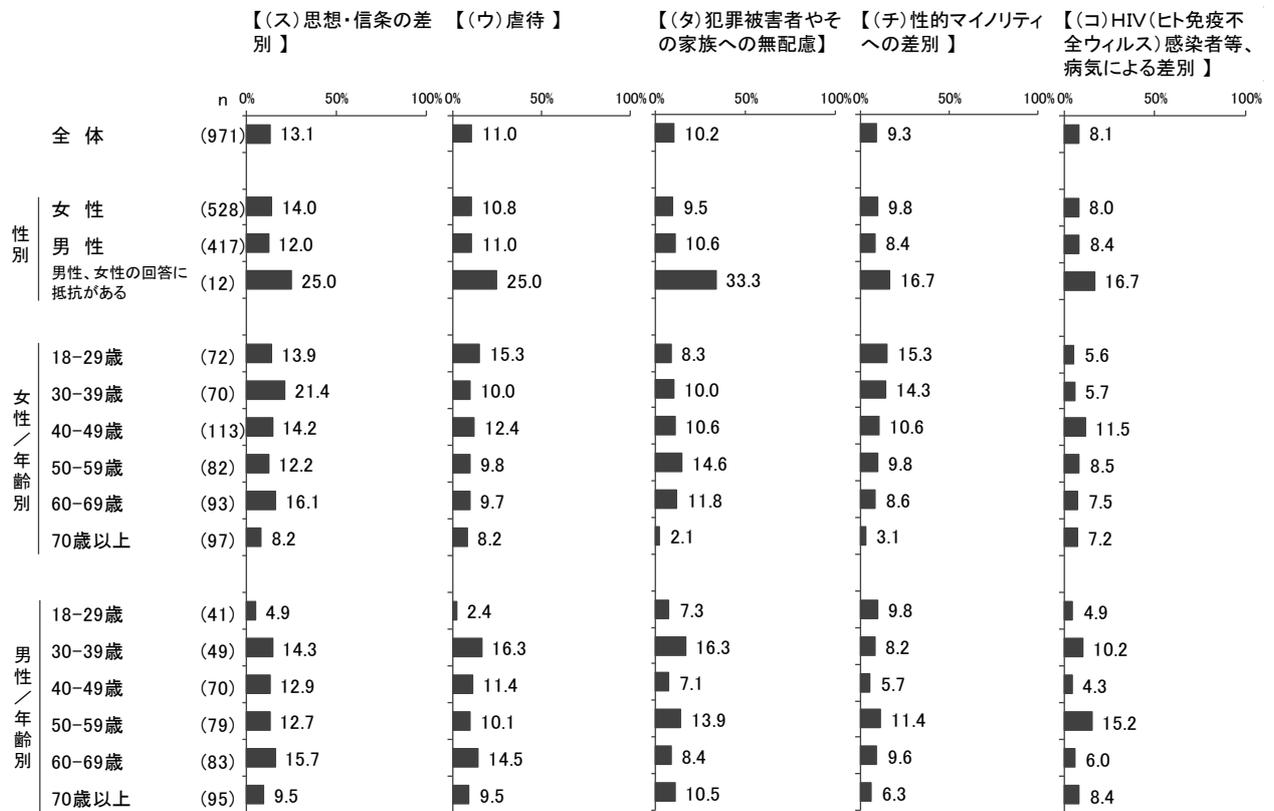
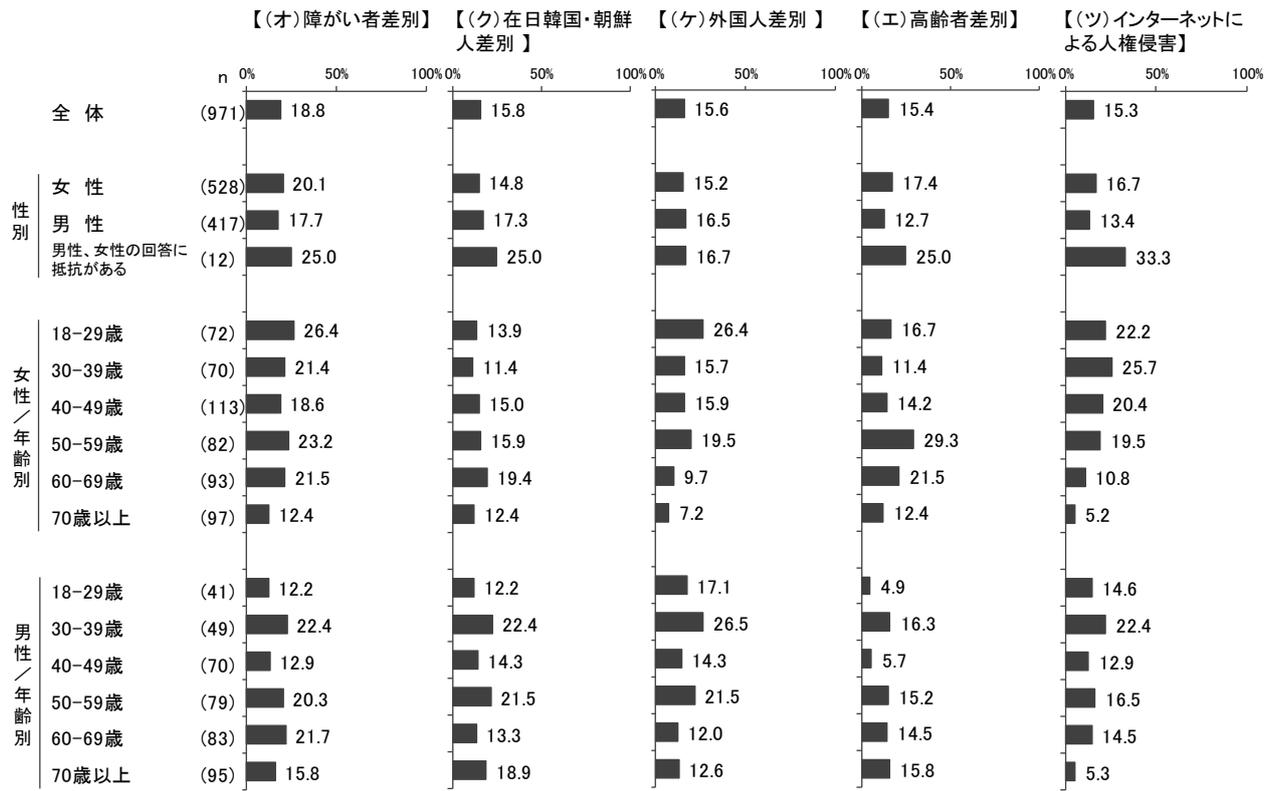
※『(チ) 性的マイノリティへの差別』は、平成25年度までは、「性的指向(同性愛など)・性同一障がい(生物学的性と自己意識が一致しない状態)に対する差別」としていた。

性別をみると、『(ア) 男女(性)差別』では、女性(42.6%)が全体より9.7ポイント高く、反対に男性(21.1%)が全体より9.2ポイント低くなっている。また、『(イ) 子どもへのいじめ』では、女性(31.4%)が全体より5.1ポイント高く、反対に男性(21.1%)が全体より6.4ポイント低くなっている。(図3-1-2)

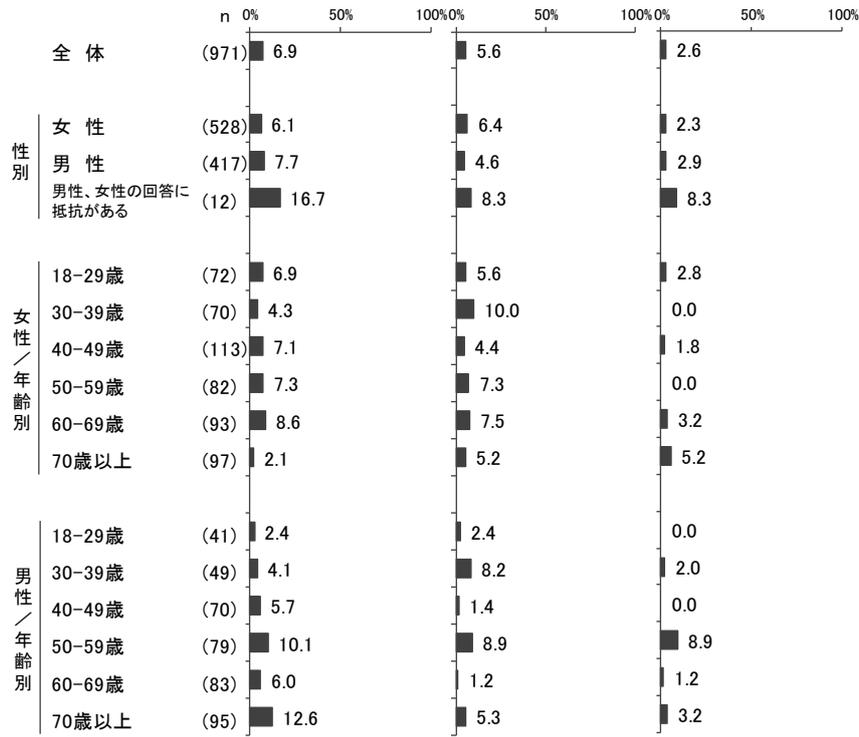
男女・年齢別をみると、『(ア) 男女(性)差別』では、女性の59歳以下がいずれも全体より10ポイント以上高く、反対に、女性の70歳以上と男性の40歳以上がいずれも全体より10ポイント以上低くなっている。また、『(イ) 子どもへのいじめ』では、女性の50-59歳(45.1%)が全体より10ポイント以上高く、反対に、男性の18-29歳(14.6%)と70歳以上(15.8%)が全体より10ポイント以上低くなっている。さらに、女性50-59歳では、『(サ) 学歴差別』が43.9%、『(シ) プライバシーの侵害』が37.8%、『(セ) 職業差別』が32.9%、『(エ) 高齢者差別』が29.3%、女性18-29歳では、『(サ) 学歴差別』が41.7%、『(ケ) 外国人差別』が26.4%、女性30-39歳では、『(シ) プライバシーの侵害』が37.1%、『(セ) 職業差別』が32.9%、男性30-39歳では、『(ケ) 外国人差別』が26.5%と、いずれも全体より10ポイント以上高くなっている。(図3-1-2)

<図3-1-2 人権が侵害されたと「感じたことがある」状況(性別、男女・年齢別)>





【(ソ)刑を終えて出所した人への差別】 【(カ)部落差別(同和問題)】 【(キ)アイヌの人々への差別】



2. ひどいと感じた人権侵害の状況

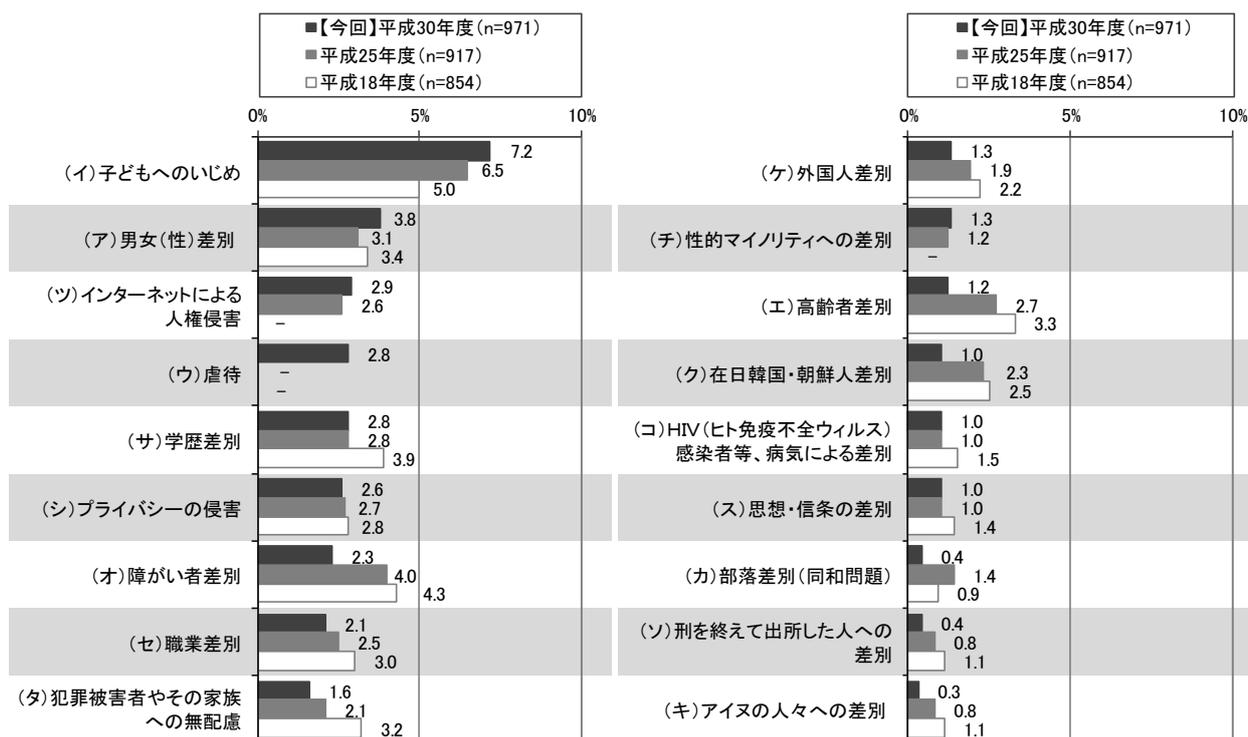
■「子どもへのいじめ」が1割弱

今回の調査結果をみると、『(イ) 子どもへのいじめ』が7.2%と最も高く、次いで『(ア) 男女(性)差別』が3.8%、『(ツ) インターネットによる人権侵害』が2.9%、『(ウ) 虐待』と『(サ) 学歴差別』がともに2.8%と続いている。(図3-2-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図3-2-1)

問 5 あなたは、これまでに自分や家族の「人権」が侵害されたと感じたことがありますか。(ア)～(ツ)の各項目についてお答えください。さらに、「感じたことがある」と答えた中で、ひどい人権侵害だと感じたケースは、右の「ひどい人権侵害だと感じた」に○をつけてください。(複数回答)

<図3-2-1 ひどいと感じた人権侵害の状況(今回及び過去の調査結果)>



※『(ウ) 虐待』は、平成30年度より追加した選択肢。また、『(イ) 子どもへのいじめ』は、平成25年度までは、「子どもへのいじめ・虐待」としていた。

※『(ツ) インターネットによる人権侵害』は、平成25年度より追加した選択肢。

※『(チ) 性的マイノリティへの差別』は、平成25年度までは、「性的指向(同性愛など)・性同一障がい(生物学的性と自己意識が一致しない状態)に対する差別」としていた。

3. ひどいと感じた人権侵害の具体例

「ひどい人権侵害だと感じた」回答者に、人権侵害のケースについて内容を記入してもらったところ、111人から120件の回答が寄せられた。下記では、具体例の主なポイントとなる内容を抜粋し、紹介する。

(問5で「ひどい人権侵害だと感じた」に1つでも○をつけた方におうかがいします)

問5-1 よろしければ、○をつけたひどい人権侵害のケースについて、内容を記入してください。(自由回答)

①子どもへのいじめ

- ・子どもが中1の時、身体をおさえられつけられ、顔を切られました。
- ・子どもが学校で、クラス全員からいじめにあった。クラスメイトが子どもの首にのこぎりをあて、「殺してやろうか」と言われた。
- ・海外派遣に応募する時、教師から「どうせ落ちる」と言われた。また、他の子どもが同じことをしても注意くらいですむところを、1時間以上立たせられ、説教をされた。(数回)
- ・中学生の妹が、悪口を陰で言われたり、会話に入れてもらえなかったりして、なかなか学校に行けない日が続いたことがあった。
- ・子どもが学校でいじめにあい、学校側では、本人が主張しているのに「いじめがなかったの、書類からいじめの字を消して」と強要してきた。

②男女(性)差別

- ・職場で上司に、「あの人もこの人も正社員を辞めているから、あなたもお勧めします。家に帰って子どもを見るのは大変でしょう」と言われた。
- ・大学生の子どもが、大学教授より酷いセクハラを受け、通学できなくなった。
- ・職場でのセクハラ・マタハラがひどく、上司やまわりに訴えても「それも仕事の内、それで給料をもらっているので我慢しろ」と言われた。
- ・「男は女より頭が良い、偉いのだ」と言われた。

③インターネットによる人権侵害

- ・掲示板に個人情報を書き込まれた。
- ・自分が子どもの頃、クラスでいじめにあった。韓国の歌手が好きなのだが、インターネット上で、嫌韓の人に攻撃された。

④虐待

- ・夫による子どもの面前での暴言と暴力。
- ・虐待する親がいて、雨の中、水たまりに幼い女の子を立たせていたので、家に入れてホットミルクを飲ませた。近所のスーパーでその子が、万引きをするというウワサがあり、それ以上のことは出来なかったが、今考えると食べ物を十分に与えられず、仕方なく盗っていたのではないかと思う。

⑤学歴差別

- ・中卒で准看護師の資格を取ろうとした時、「高校も出ていないのに」と言われた。
- ・学校名でお見合い会を拒否された。
- ・家庭の事情で上の学校に行けず、学歴が無いことによって、全てに劣っていると低い扱いを受けた。
- ・職業安定所の求人探しで、中学校卒だと、なかなか職に就けない。仕事が制限される。

⑥障がい者差別

- ・中学時代の友人が障がい者を「気持ち悪い」と発言したこと。障がいのある友人（男性）を見て元妻が「気持ち悪い」と発したこと。
- ・「邪魔だ、どけ」「動けないなら、動くな」「歩くの遅いなら家にいろ」と言われた。

⑦犯罪被害者やその家族への無配慮

- ・犯罪被害者の氏名や私生活が公開されること。加害者より被害者の方が大きく取り上げられやすい。

⑧外国人差別

- ・外国人の家族がいるだけで、きちんと出されなかった分別ゴミを、近所の方が「外国の方だから」と我が家のせいにしてゴミをわざわざ持ってきた。もちろん私達は、分別ゴミはきちんと出している。

⑨性的マイノリティへの差別

- ・「人間的に欠陥がある」と言われた。
- ・同性のパートナーがいたころ、入店を断られたことがある。

⑩在日韓国・朝鮮人差別

- ・在日コリアンだということを知った途端、連絡が取れなくなったこともある。
- ・小学生の頃、社会の先生が「韓国人は日本人がキライ」と授業で話しており、海外暮らしが長く、韓国人の友人も多かった小学生の私はとてもショックだった。
- ・朝鮮学校に通っている息子は、日本人の中学生5人に囲まれ袋叩きを受け、大きな怪我をした。私は、小学生の頃「朝鮮人帰れ」と、何回も追いかけられた。私の父は朝鮮人だということで留置場からなかなか出してくれなかった。私の長女はフェリス女学院大学を卒業して就職試験を受けましたが最終面談で朝鮮人だということで落とされた。

⑪H I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染者等、病気による差別

- ・職場内で結核になった人がいて完治して戻って来た時、周りの人が近寄らなくなった。

⑫職業差別

- ・自分がアルバイトであるが故に、不条理な業務を押し付けられたり、嫌がらせを受けたりした。

⑬その他

- ・監視カメラ（設置されていることを知らせていないもの）で勤務状況を長期間監視された挙句、問題行動があったとして、懲戒解雇された。犯罪者扱いをする言動を、繰り返し口頭で受けた。
- ・「あなたを産むつもりはなかった」と言われた。

4. ひどい人権侵害への対応状況

■「黙って我慢した」が5割弱

何らかの対応をした内容では、「身近な人に相談した」が3割弱で、前回より5.2ポイント増加

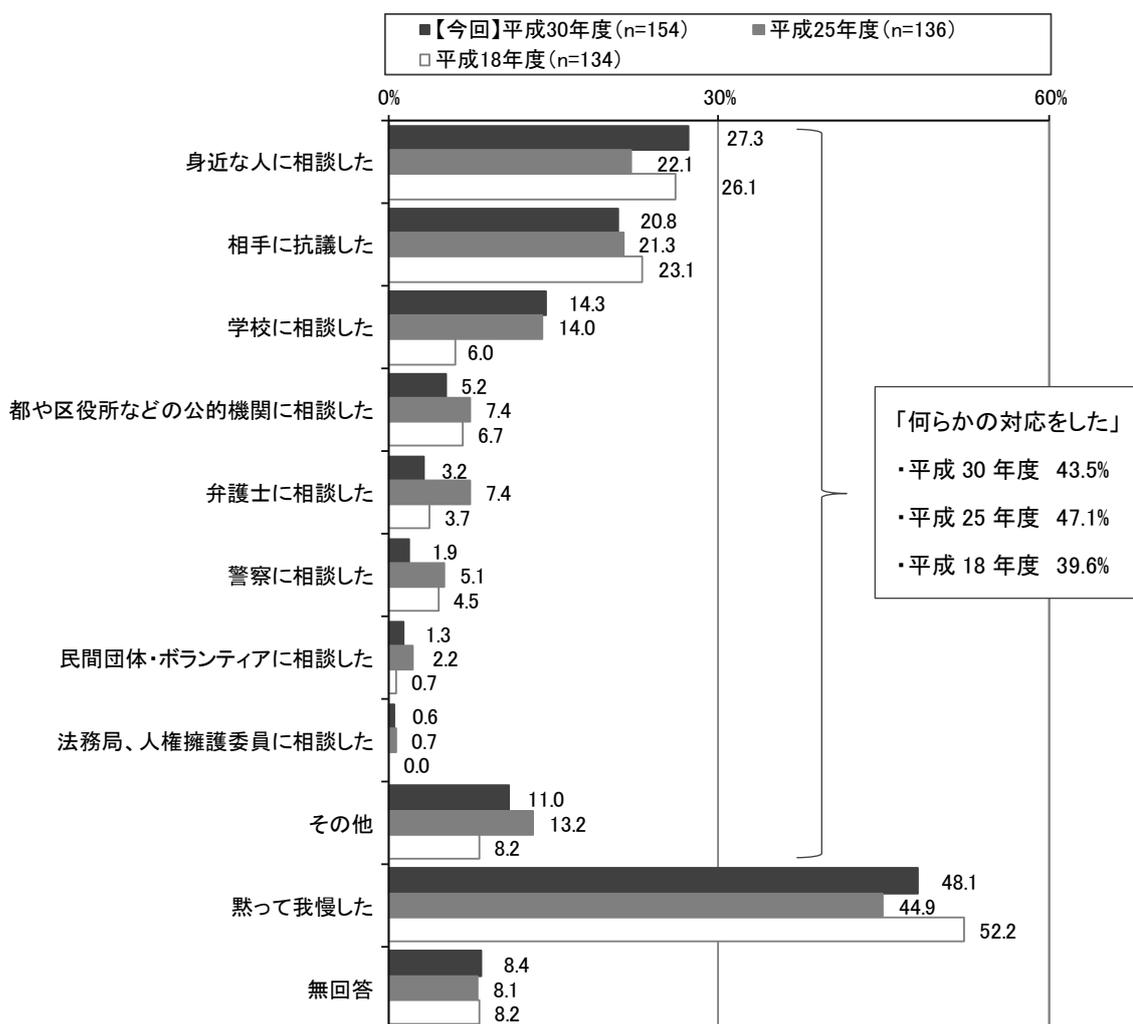
今回の調査結果をみると、「黙って我慢した」が48.1%と最も高く、「黙って我慢した」以外の“何らかの対応をした”は43.5%となっている。また、何らかの対応をした内容では、「身近な人に相談した」が27.3%と最も高く、次いで「相手に抗議した」が20.8%となっている。(図3-4-1)

過去の調査結果と比較すると、「身近な人に相談した」が平成25年度より5.2ポイント増加している。(図3-4-1)

(問5で「ひどい人権侵害だと感じた」に1つでも○をつけた方におうかがいします)

問5-2 その○をつけたひどい人権侵害に対して、あなたはどのように対応しましたか。(複数回答)

<図3-4-1 ひどい人権侵害への対応状況(今回及び過去の調査結果)>



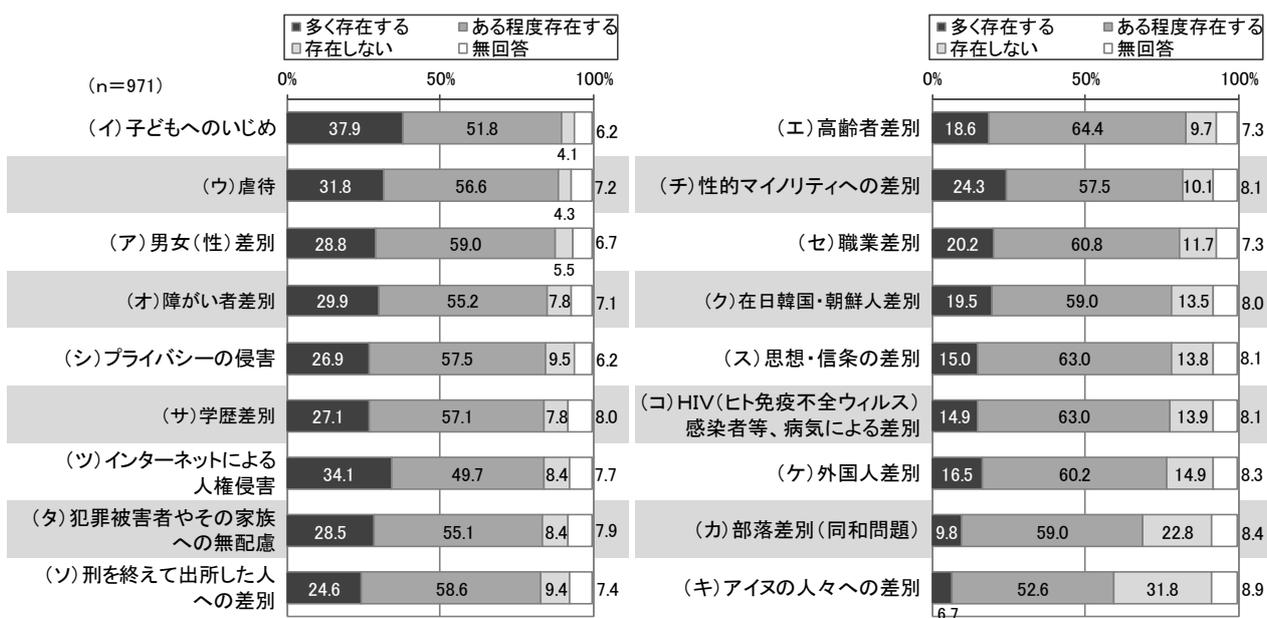
5. 社会における人権侵害の存在状況

■人権侵害が“存在する”と思う回答者は、全ての項目で5割以上

今回の調査結果をみると、「多く存在する」と「ある程度存在する」を合わせた“存在する”では、全ての項目が5割以上となっている。また、個別にみると、“存在する”では、『(イ) 子どもへのいじめ』が 89.7%と最も高く、次いで『(ウ) 虐待』(88.4%)、『(ア) 男女(性) 差別』(87.8%)、『(オ) 障がい者差別』(85.1%) となっている。一方、「多く存在する」では、『(ツ) インターネットによる人権侵害』が 34.1%と、『(イ) 子どもへのいじめ』に次いで高くなっている。(図3-5-1)

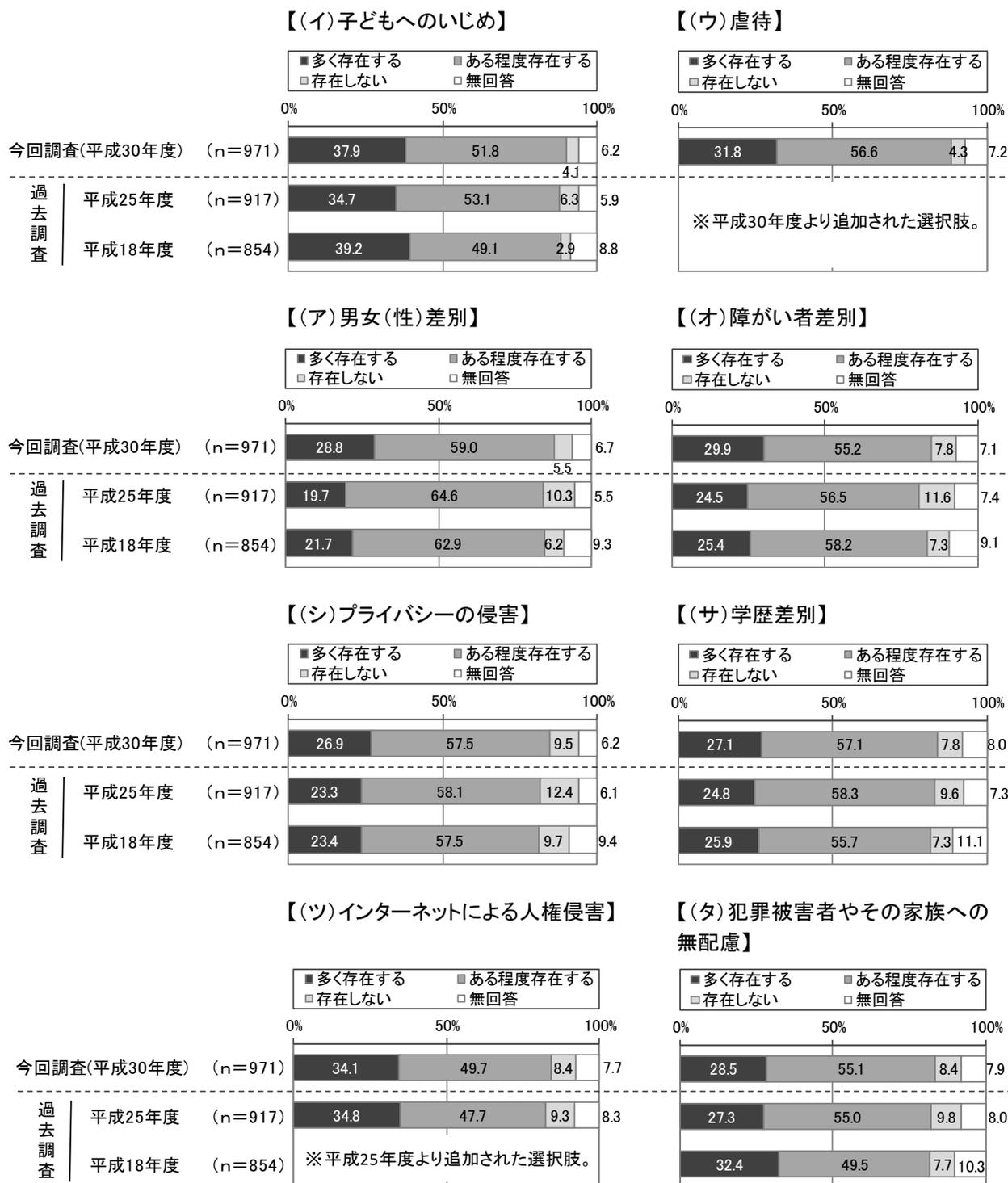
問 6 あなたは、現実の社会で、人権問題・差別による人権侵害が存在すると思いますか。(ア)～(ツ)の各項目についてお答えください。(単数回答)

<図3-5-1 社会における人権侵害の存在状況(今回の調査結果)>

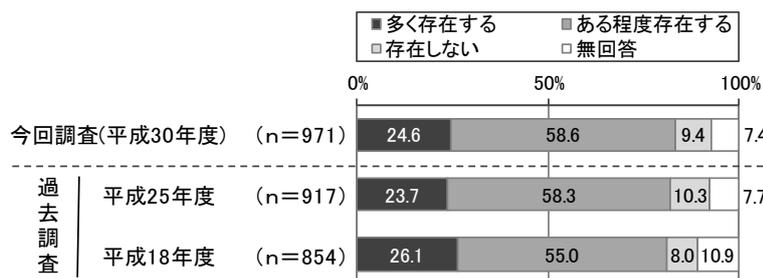


過去の調査結果と比較すると、「存在する」では、『(セ) 職業差別』と『(キ) アイヌの人々への差別』がともに平成 25 年度と比べ 5 ポイント以上増加している。一方、「多く存在する」をみると、『(ア) 男女(性) 差別』と『(オ) 障がい者差別』がともに平成 25 年度と比べ 5 ポイント以上増加しており、反対に、『(コ) HIV (ヒト免疫不全ウイルス) 感染者等、病気による差別』が平成 18 年度と比べ 5 ポイント以上減少している。(図 3-5-2)

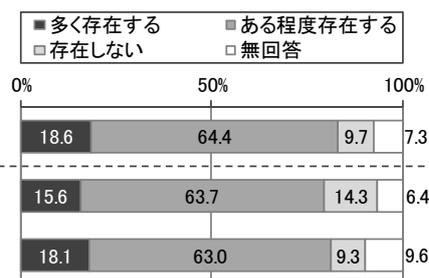
<図 3-5-2 社会における人権侵害の存在状況 (過去調査との比較)>



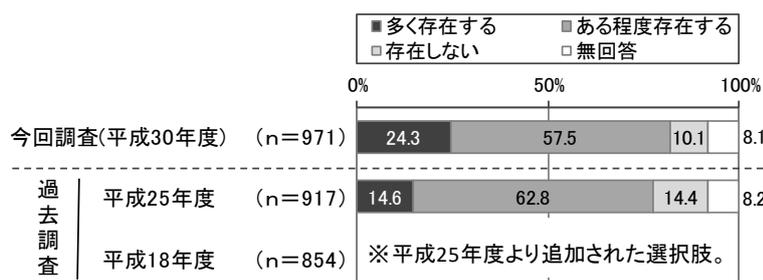
【(ソ)刑を終えて出所した人への差別】



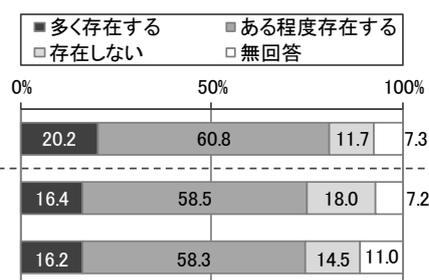
【(エ)高齢者差別】



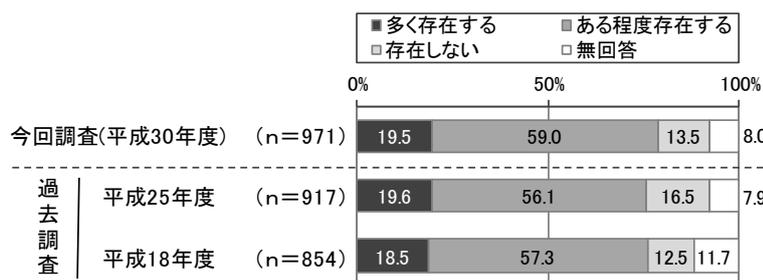
【(チ)性的マイノリティへの差別】



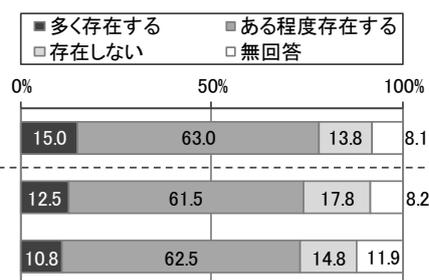
【(セ)職業差別】



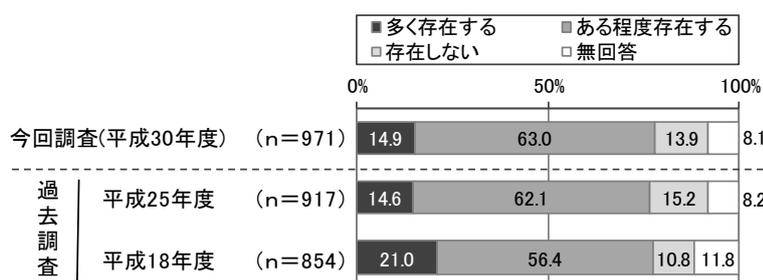
【(ク)在日韓国・朝鮮人差別】



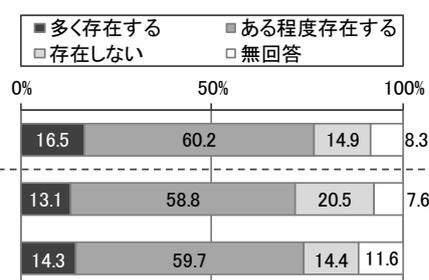
【(ス)思想・信条の差別】



【(コ)HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者等、病気による差別】

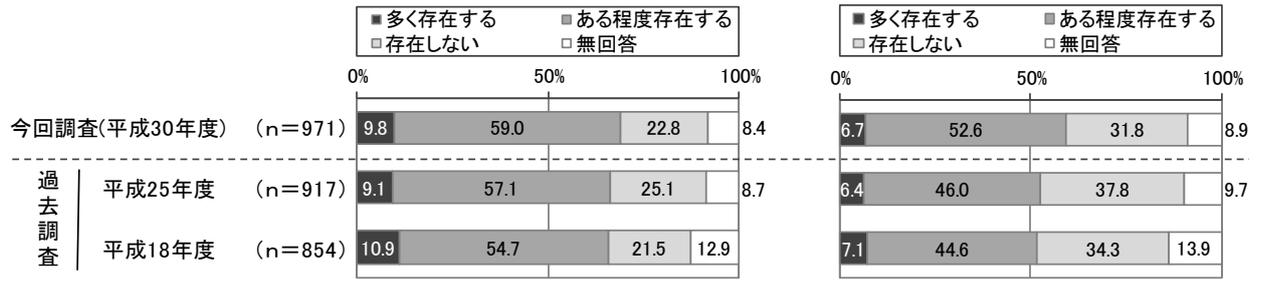


【(ケ)外国人差別】



【(カ)部落差別(同和問題)】

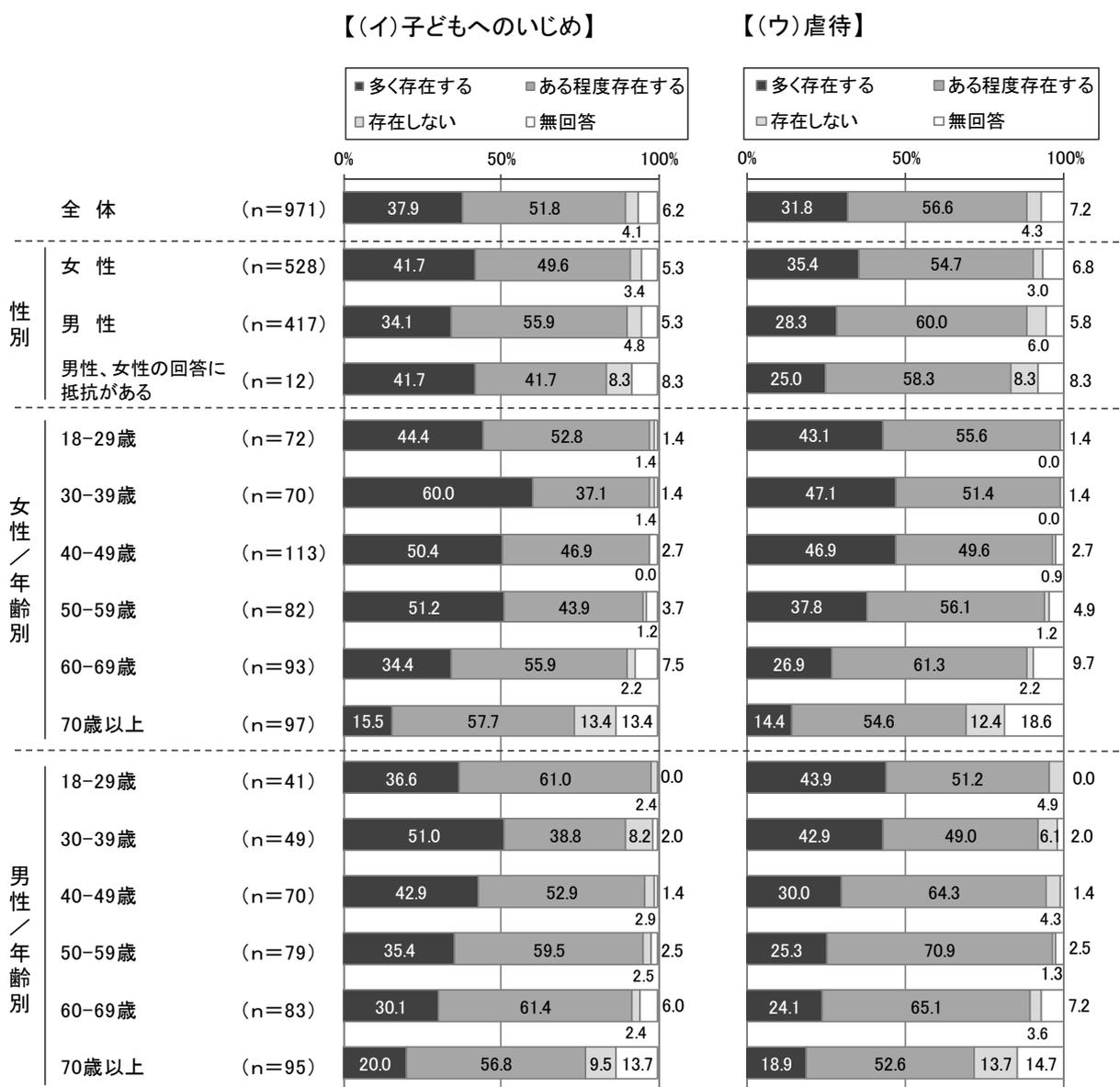
【(キ)アイヌの人々への差別】



性別をみると、女性と男性では全体と比べて大きな違いはみられていない。(図3-5-3)

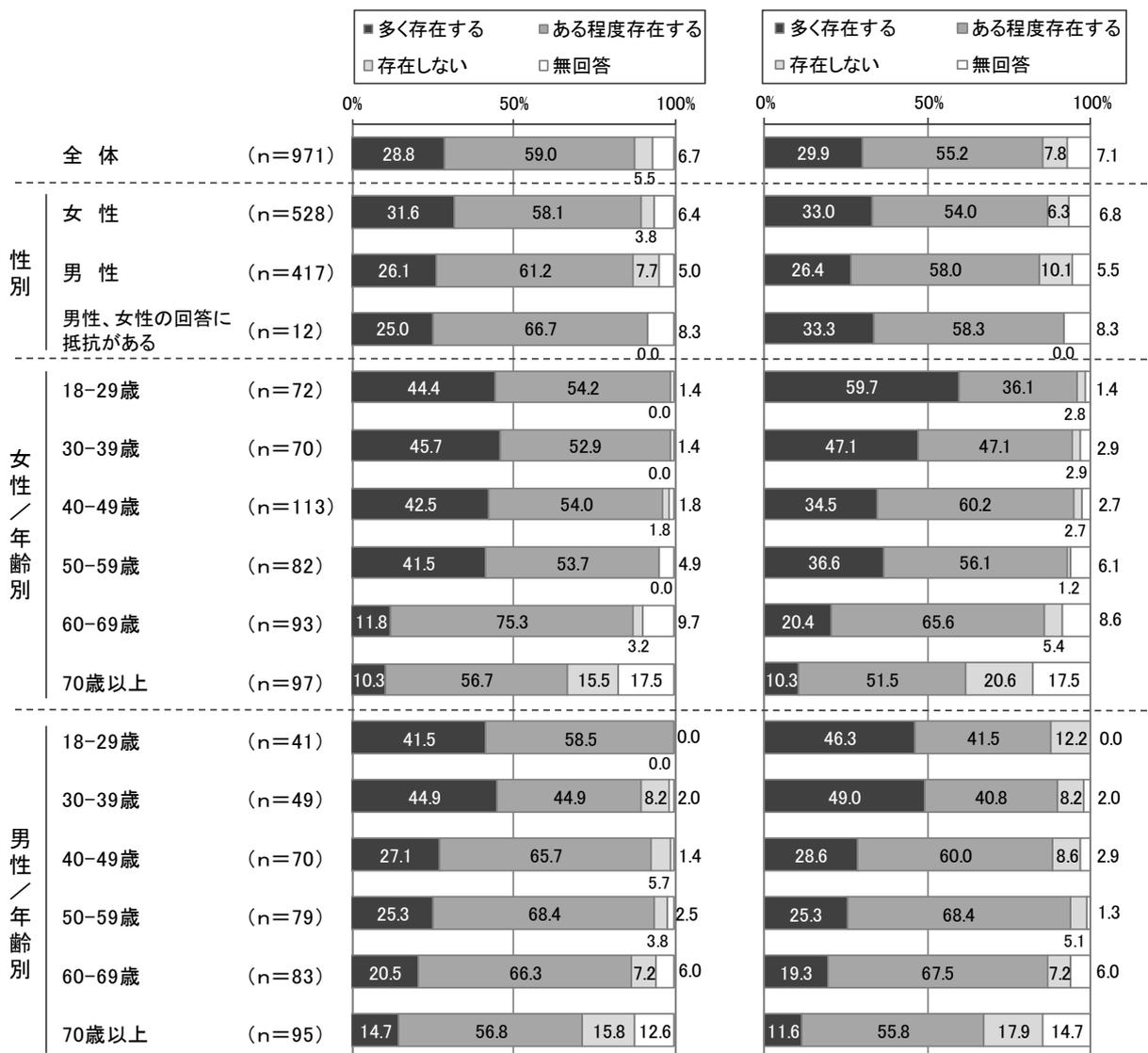
男女・年齢別の“存在する”をみると、女性の59歳以下では、一部を除きほとんどの項目が全体より5ポイント以上高く、特に、女性の49歳以下では、『(ツ) インターネットによる人権侵害』など多くの項目が全体より10ポイント以上高くなっている。また、男性では18-29歳が、女性の49歳以下に次いで全体より10ポイント以上高い項目が多くみられている。一方、男女ともに70歳以上では、全ての項目が全体より10ポイント以上低くなっている。(図3-5-3)

＜図3-5-3 社会における人権侵害の存在状況（性別、男女・年齢別）＞



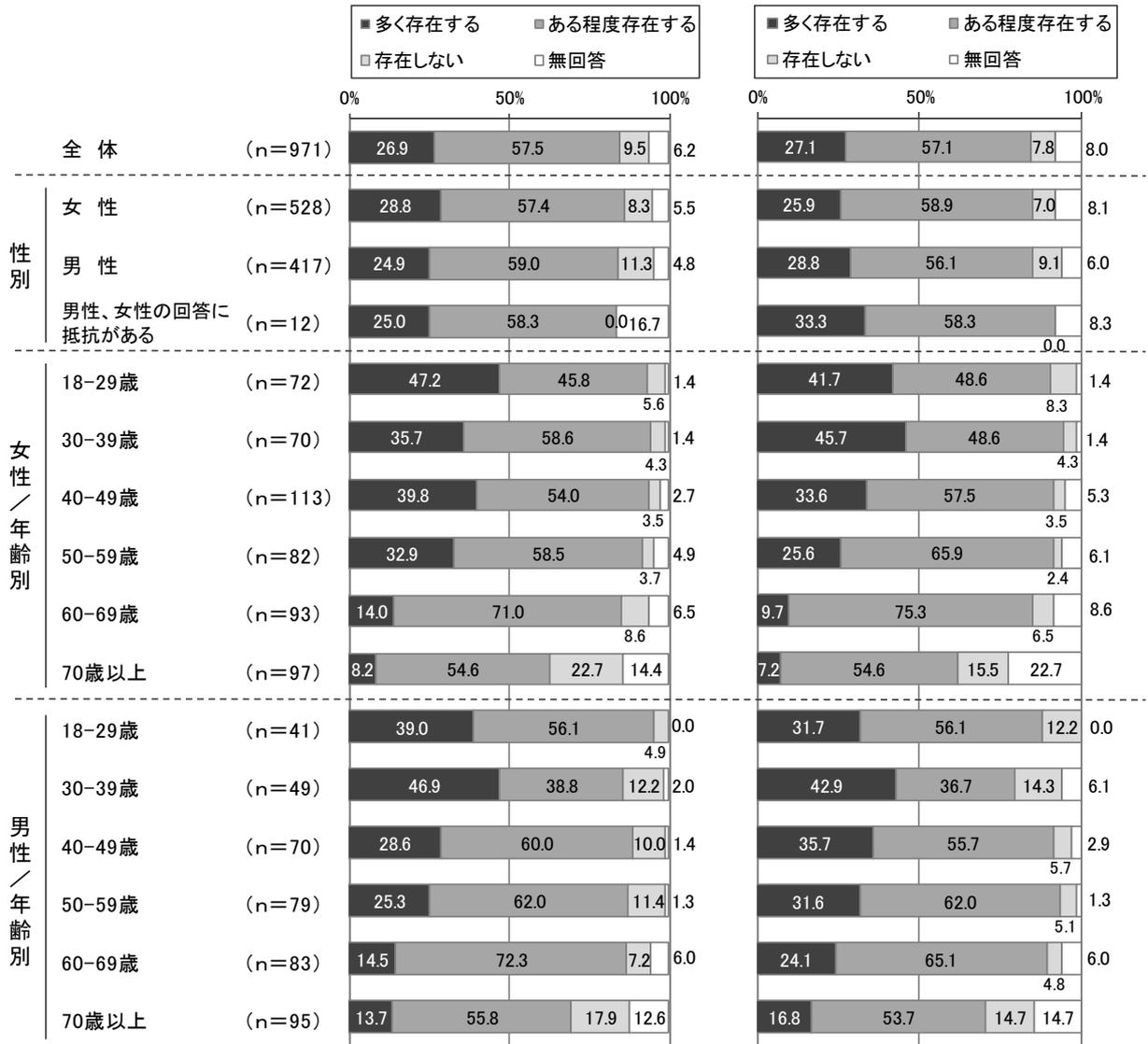
【(ア)男女(性)差別】

【(オ)障がい者差別】



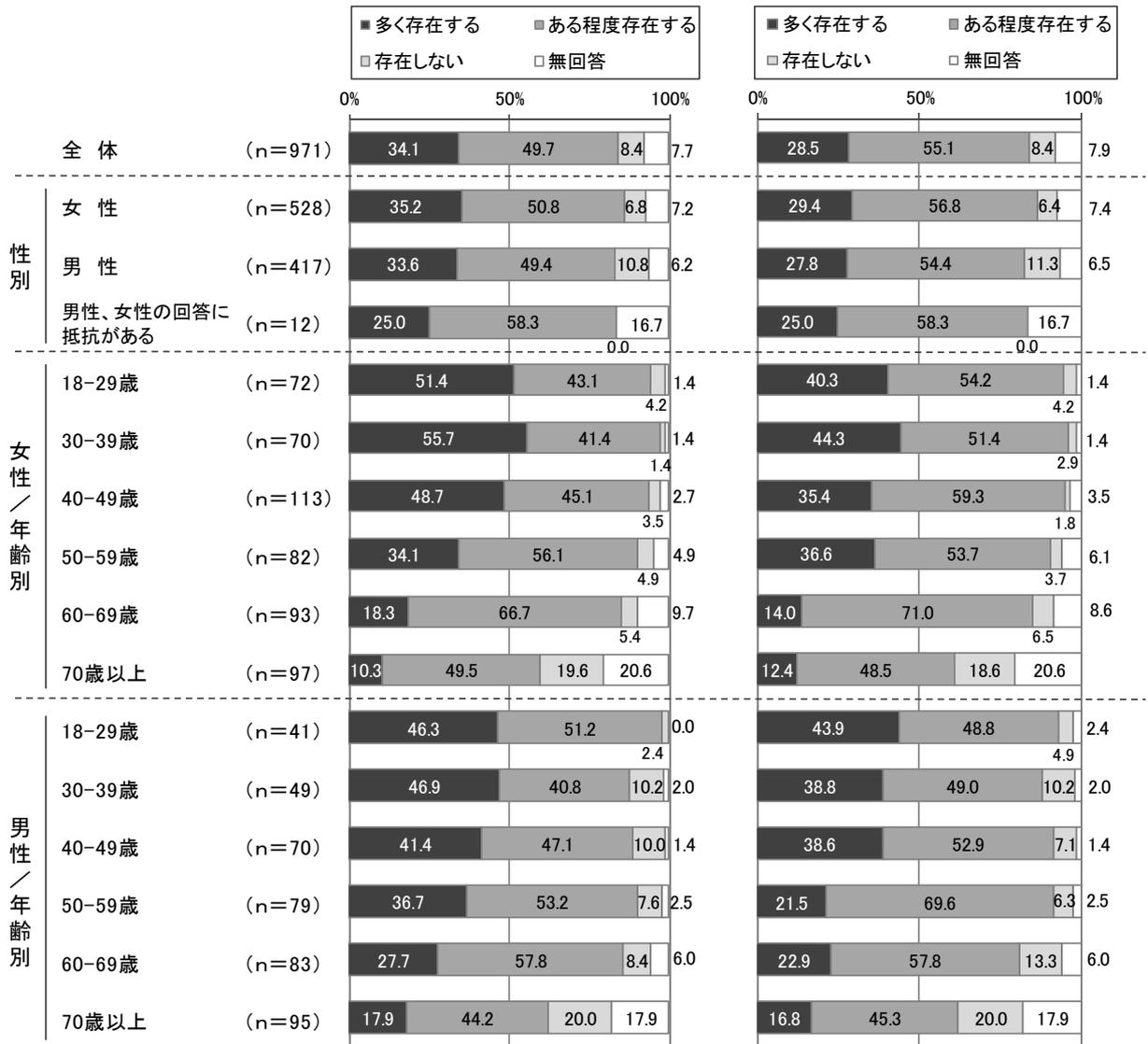
【(シ)プライバシーの侵害】

【(サ)学歴差別】



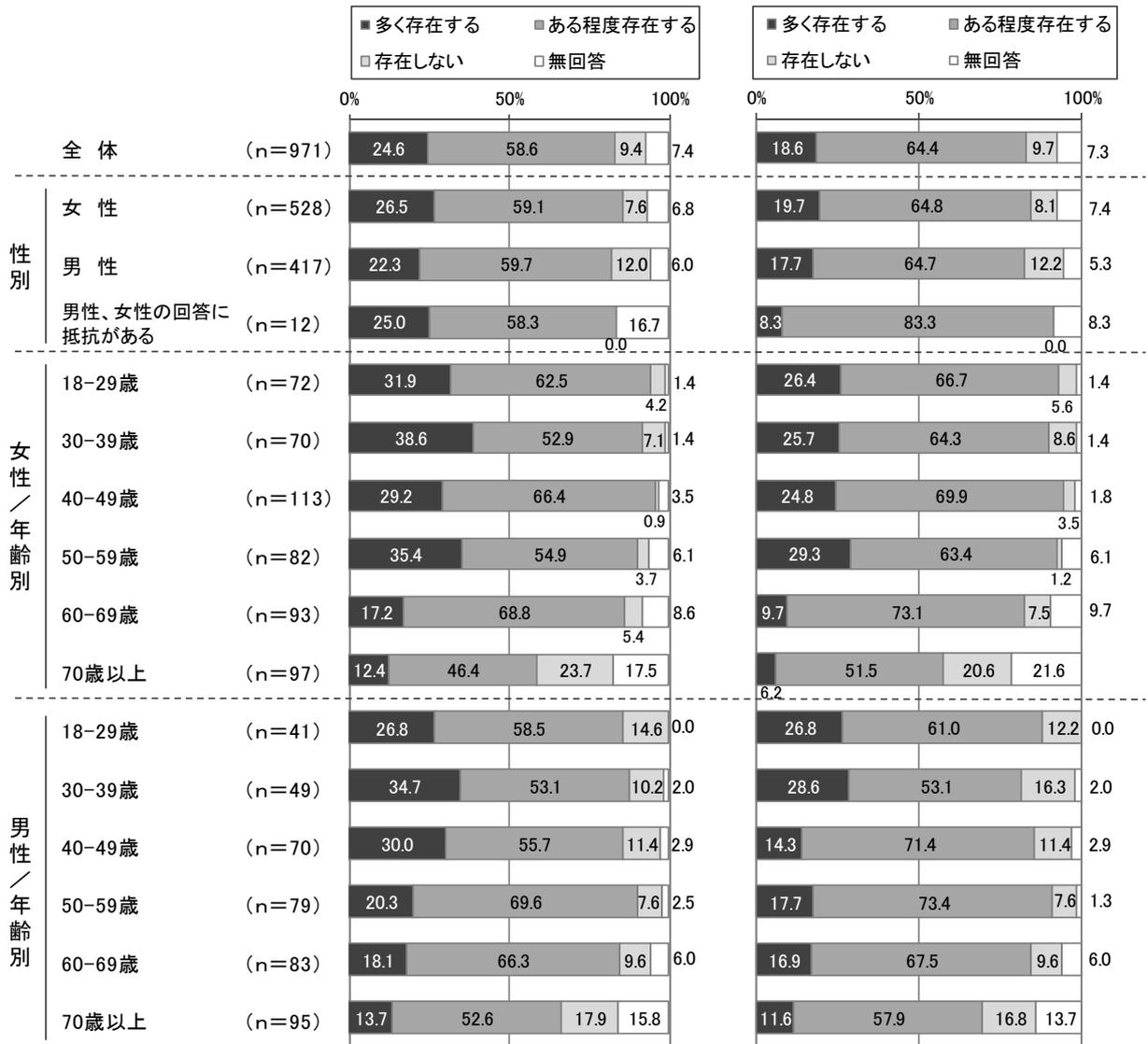
【(ツ)インターネットによる
人権侵害】

【(タ)犯罪被害者やその家族
への無配慮】



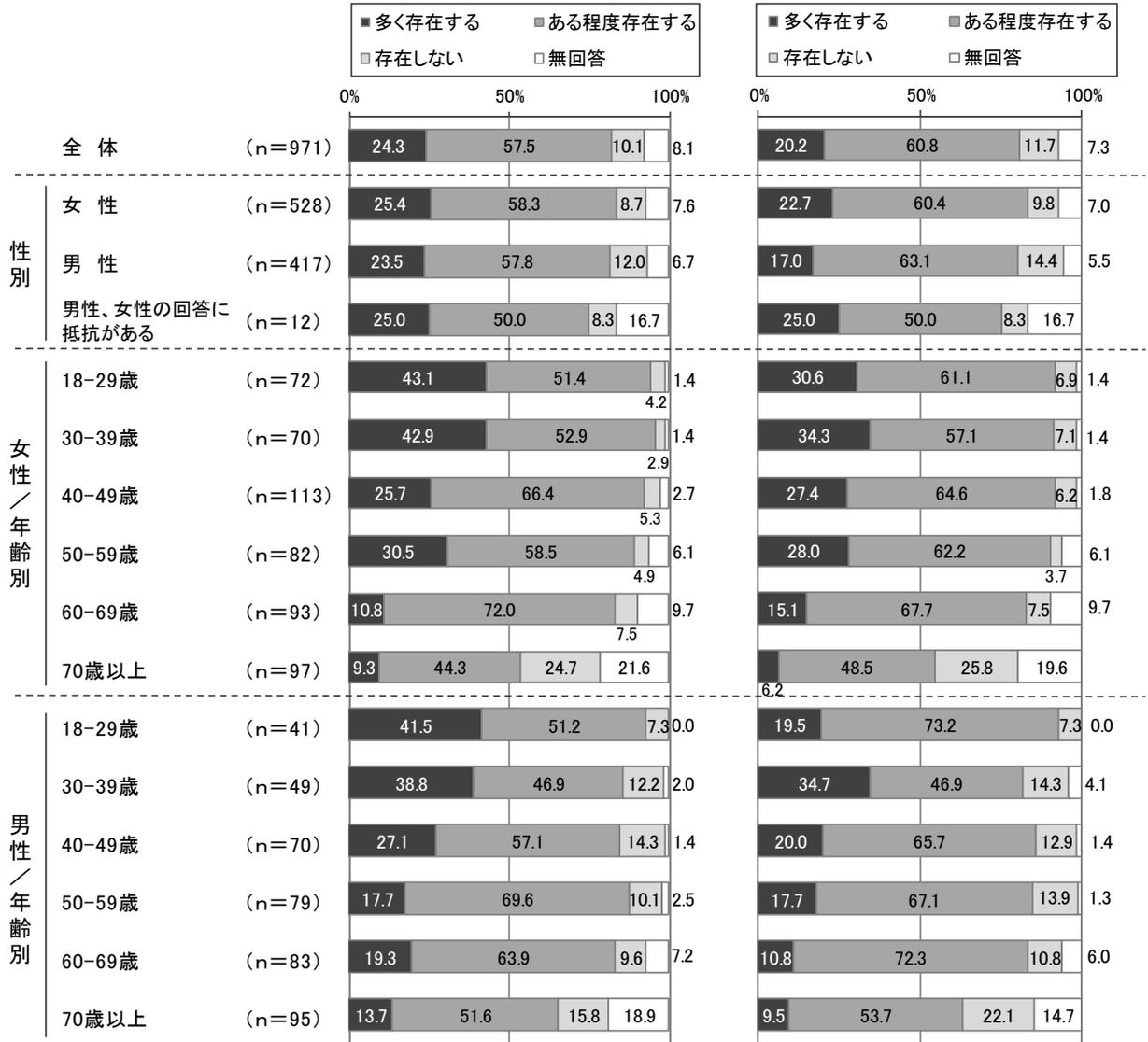
【(ソ)刑を終えて出所した人への差別】

【(エ)高齢者差別】



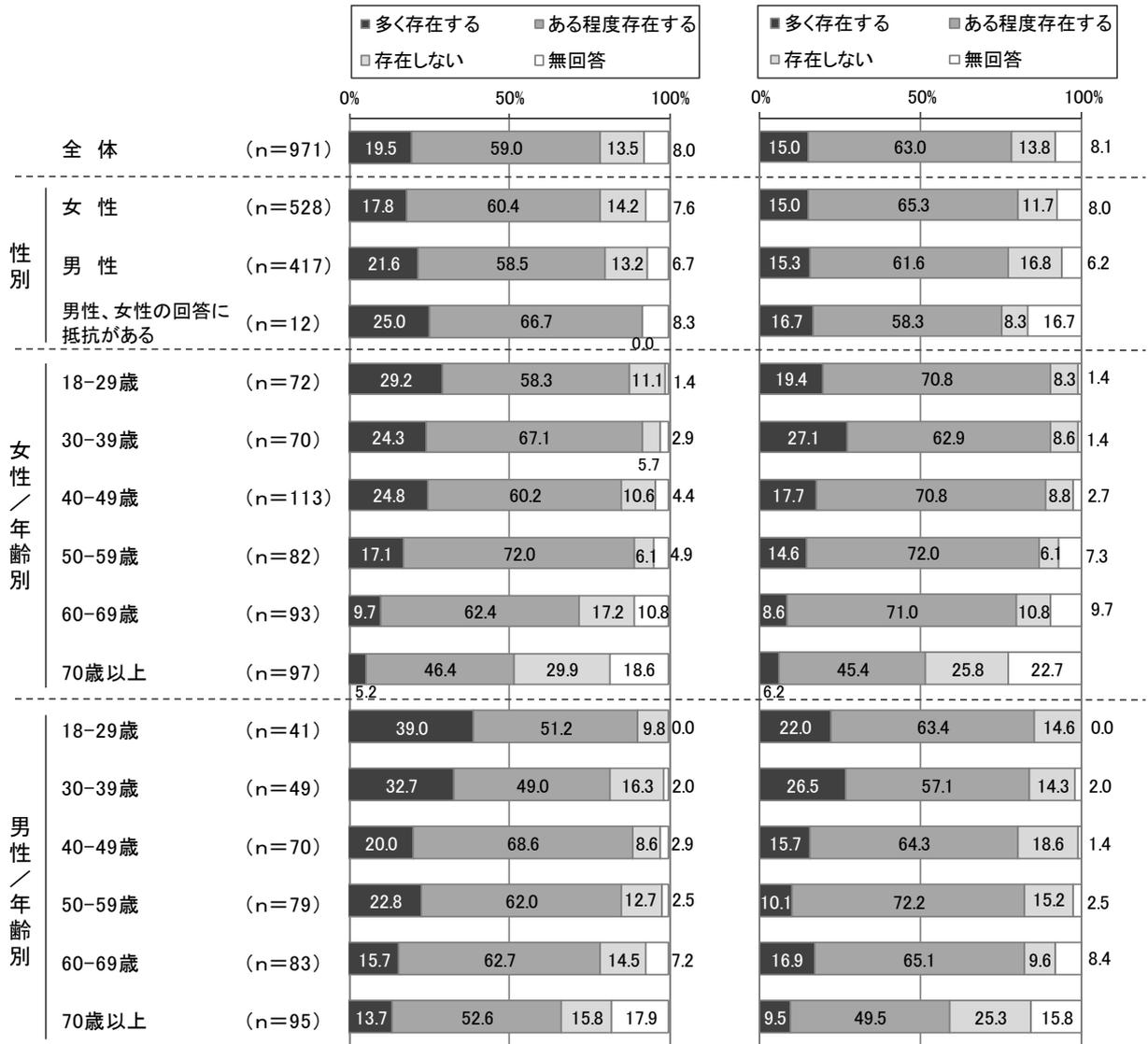
【(チ)性的マイノリティへの差別】

【(セ)職業差別】



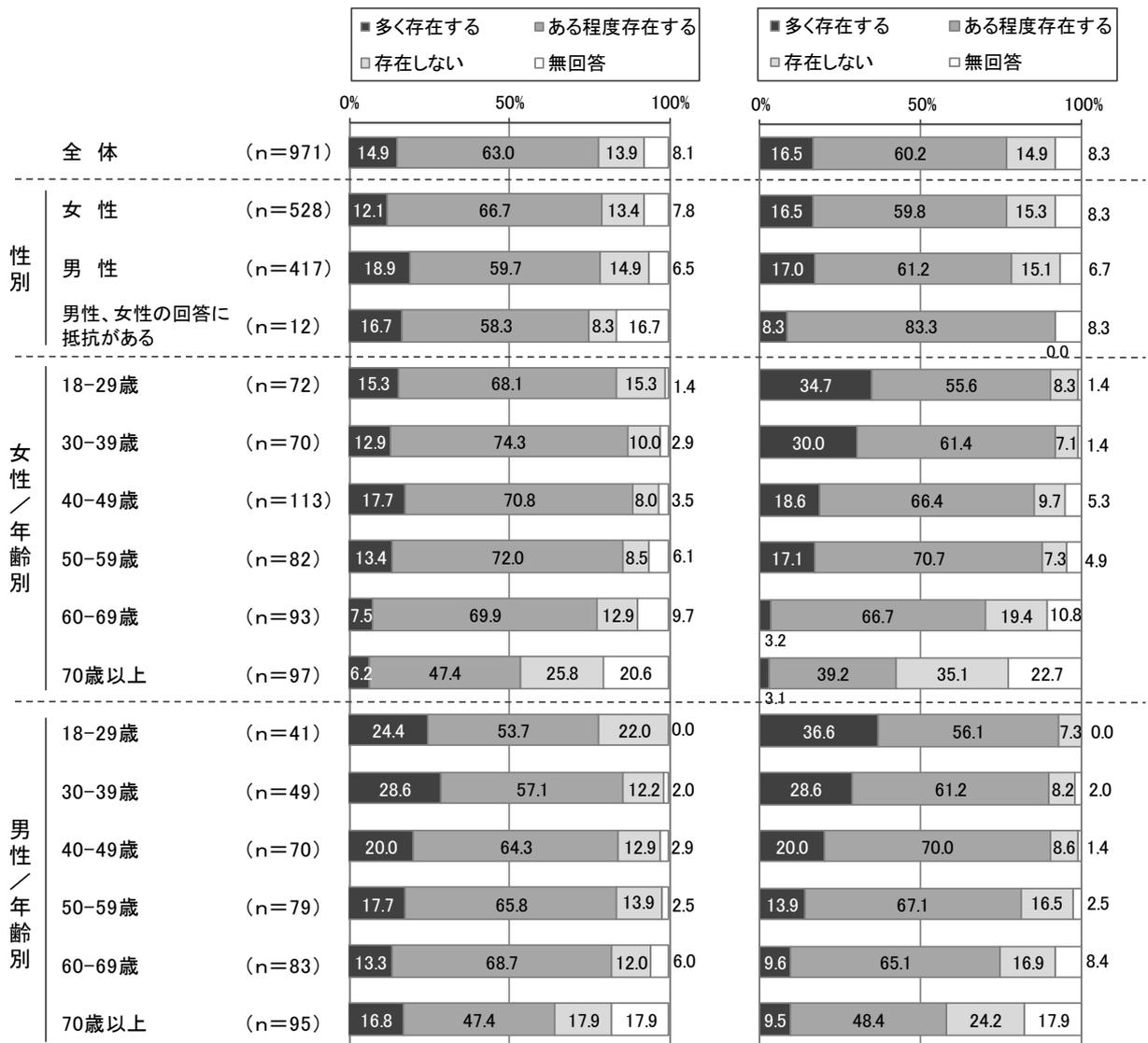
【(ク)在日韓国・朝鮮人差別】

【(ス)思想・信条の差別】



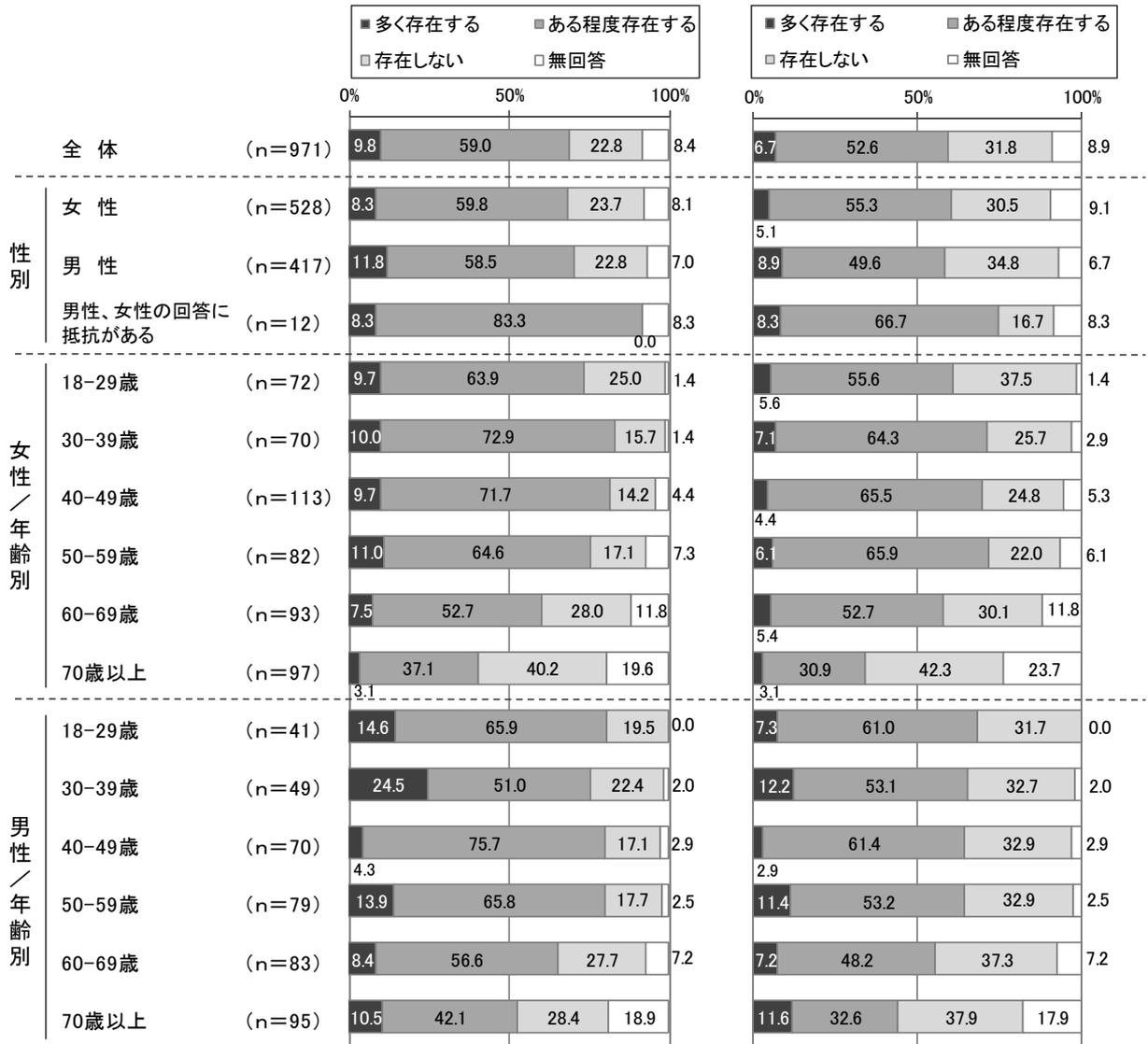
【(コ)HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者等、病気による差別】

【(ケ)外国人差別】



【(カ)部落差別(同和問題)】

【(キ)アイヌの人々への差別】



4 男女平等について

1. 職場でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験の状況

■『特に受けていない』が5割強で、前回より15.7ポイント減少

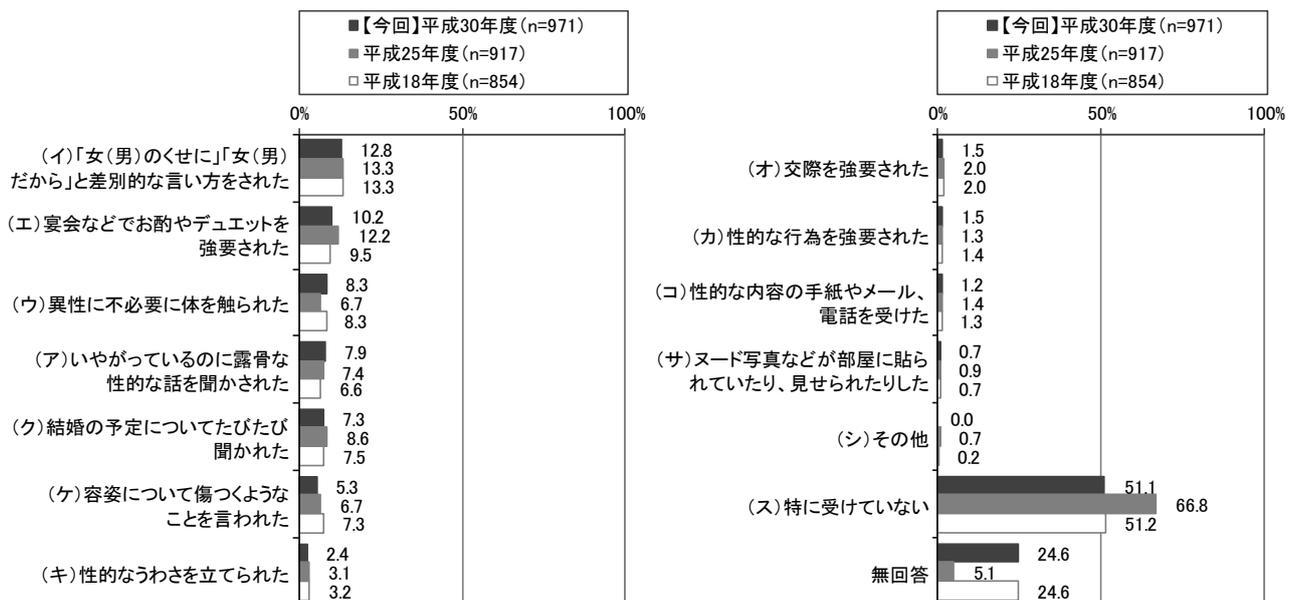
セクシュアル・ハラスメントの経験内容では、『「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた』が1割強

今回の調査結果をみると、『(ス) 特に受けていない』が51.1%と最も高くなっている。セクシュアル・ハラスメントの経験内容では、『(イ)「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた』が12.8%と最も高く、次いで『(エ) 宴会などでお酌やデュエットを強要された』が10.2%、『(ウ) 異性に不必要に体を触られた』が8.3%となっている。(図4-1-1)

過去の調査結果と比較すると、『(ス) 特に受けていない』は、平成25年度より15.7ポイント減少している。また、セクシュアル・ハラスメントの経験内容では、大きな違いはみられない。(図4-1-1)

問 7 あなたは今までに、職場・学校・地域で、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けた経験がありますか。それぞれについて、該当する場所の番号に○をつけてください。なお、それぞれの場所で、(ア)～(シ)のどれにも該当しない場合は、「(ス) 特に受けていない」の番号に○をつけてください。(複数回答)

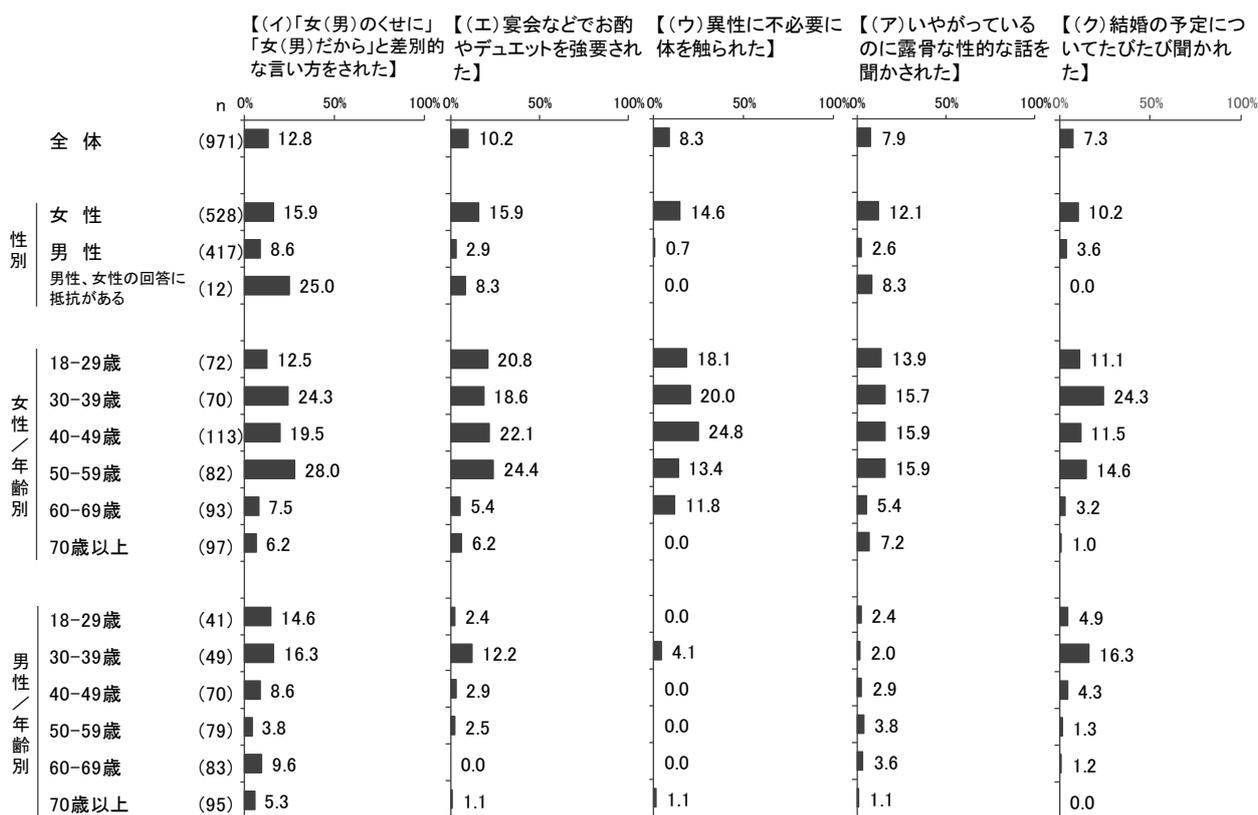
＜図4-1-1 職場でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験の状況
(今回及び過去の調査結果)＞

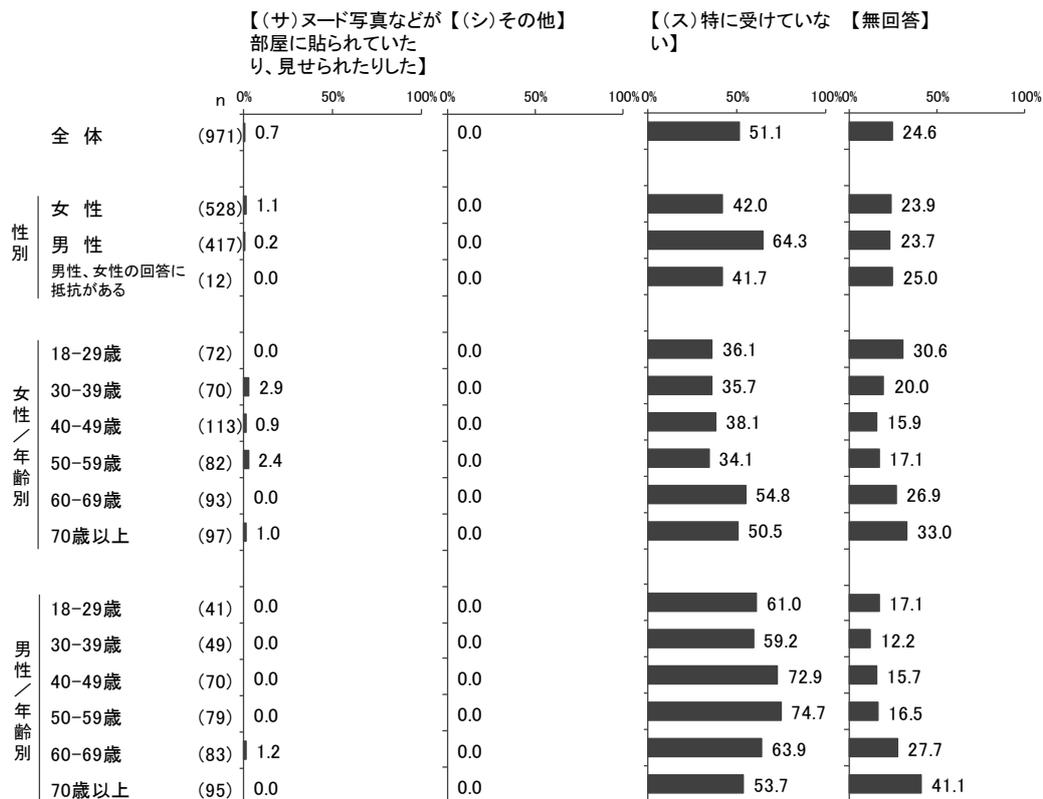
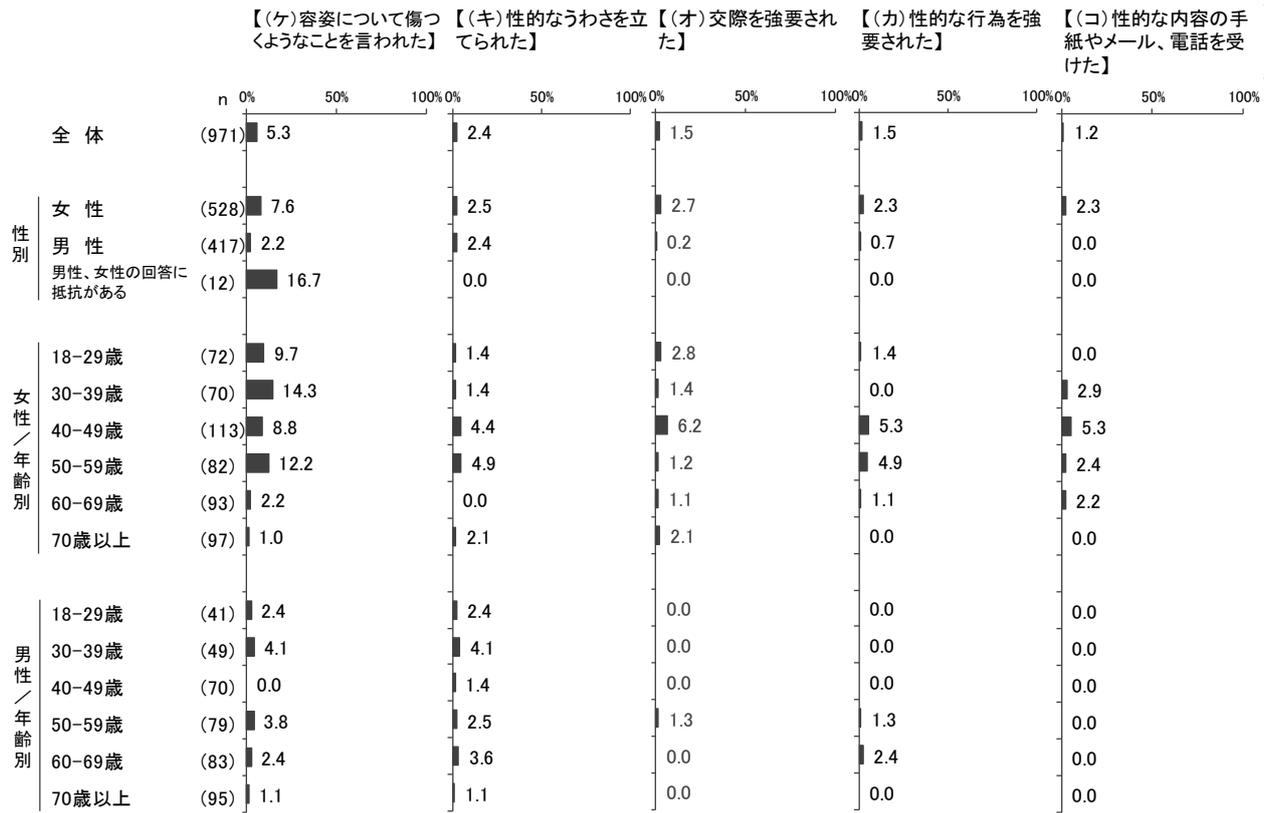


性別をみると、『(ス) 特に受けていない』では、女性 (42.0%) が全体より 9.1 ポイント低く、男性 (64.3%) が全体より 13.2 ポイント高くなっている。また、女性では『(エ) 宴会などでお酌やデュエットを強要された』が 15.9%、『(ウ) 異性に不必要に体を触られた』が 14.6%と、全体より 5 ポイント以上高くなっている。(図 4-1-2)

男女・年齢別をみると、『(ス) 特に受けていない』では、女性の 59 歳以下がいずれも全体より 10 ポイント以上低く、反対に男性の 40-69 歳がいずれも全体より 10 ポイント以上高くなっている。また、『(イ) 「女 (男) のくせに」「女 (男) だから」と差別的な言い方をされた』では、女性の 50-59 歳 (28.0%) と 30-39 歳 (24.3%)、『(エ) 宴会などでお酌やデュエットを強要された』では、女性の 40-59 歳 (40-49 歳 22.1%/50-59 歳 24.4%) と 18-29 歳 (20.8%)、『(ウ) 異性に不必要に体を触られた』では、女性の 30-49 歳 (30-39 歳 20.0%/40-49 歳 24.8%)、『(ク) 結婚の予定についてたびたび聞かれた』では、女性 30-39 歳 (24.3%) がいずれも 2 割台で、全体より 10 ポイント以上高くなっている。(図 4-1-2)

<図 4-1-2 職場でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験の状況 (性別、男女・年齢別)>





2. 学校でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験の状況

■『特に受けていない』が5割弱で、前回より36.1ポイント減少

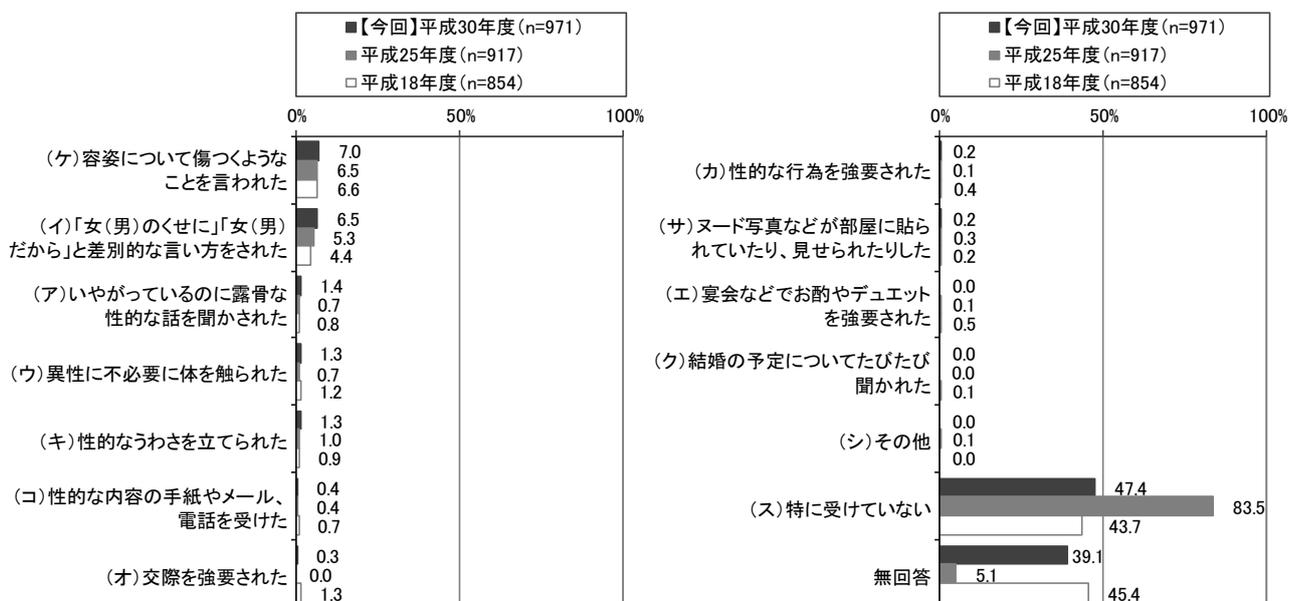
セクシュアル・ハラスメントの経験内容では、『容姿について傷つくようなことを言われた』が1割弱

今回の調査結果をみると、『(ス) 特に受けていない』が47.4%と最も高くなっている。セクシュアル・ハラスメントの経験内容では、『(ケ)容姿について傷つくようなことを言われた』が7.0%と最も高く、次いで『(イ)「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた』が6.5%となっている。(図4-2-1)

過去の調査結果と比較すると、『(ス) 特に受けていない』は、平成25年度より36.1ポイント減少している。また、セクシュアル・ハラスメントの経験内容では、大きな違いはみられない。(図4-2-1)

問 7 あなたは今までに、職場・学校・地域で、セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)を受けた経験がありますか。それぞれについて、該当する場所の番号に○をつけてください。なお、それぞれの場所で、(ア)～(シ)のどれにも該当しない場合は、「(ス) 特に受けていない」の番号に○をつけてください。(単数回答)

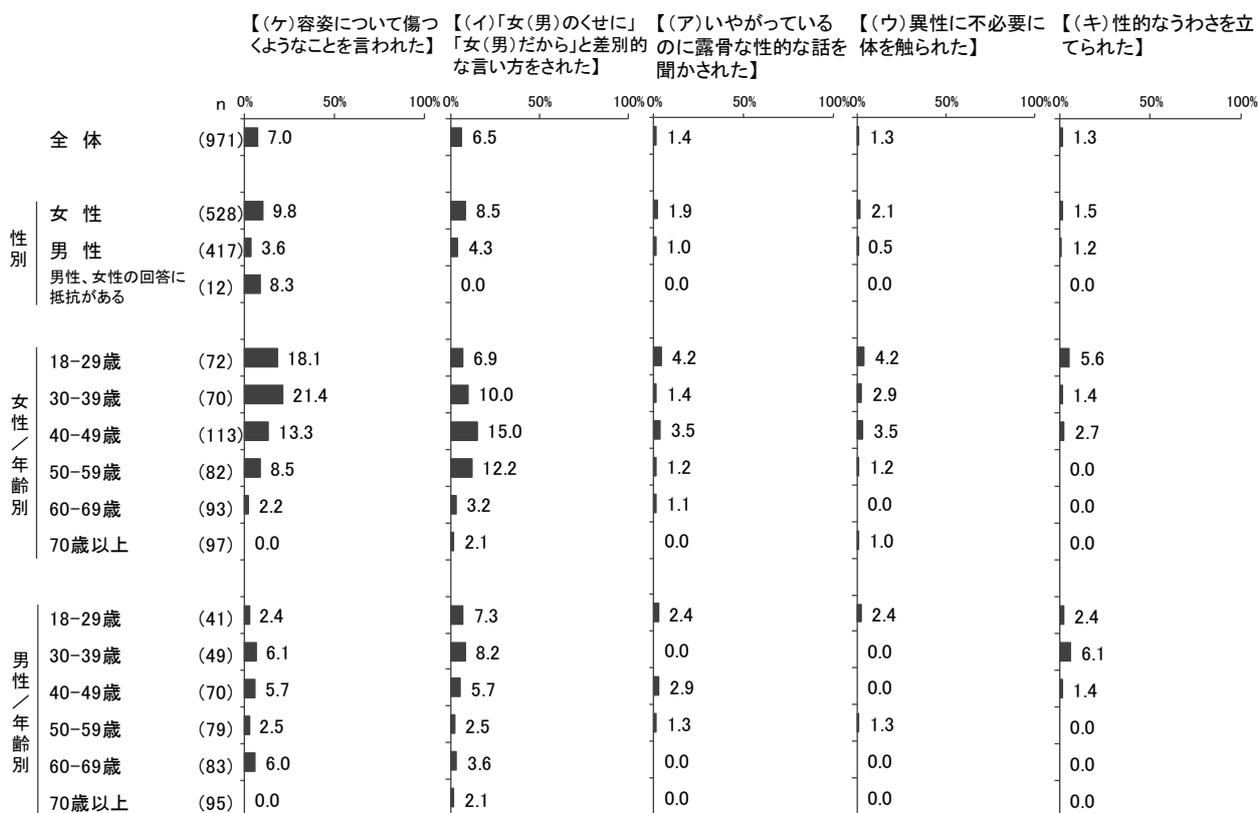
＜図4-2-1 学校でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験の状況
(今回及び過去の調査結果)＞



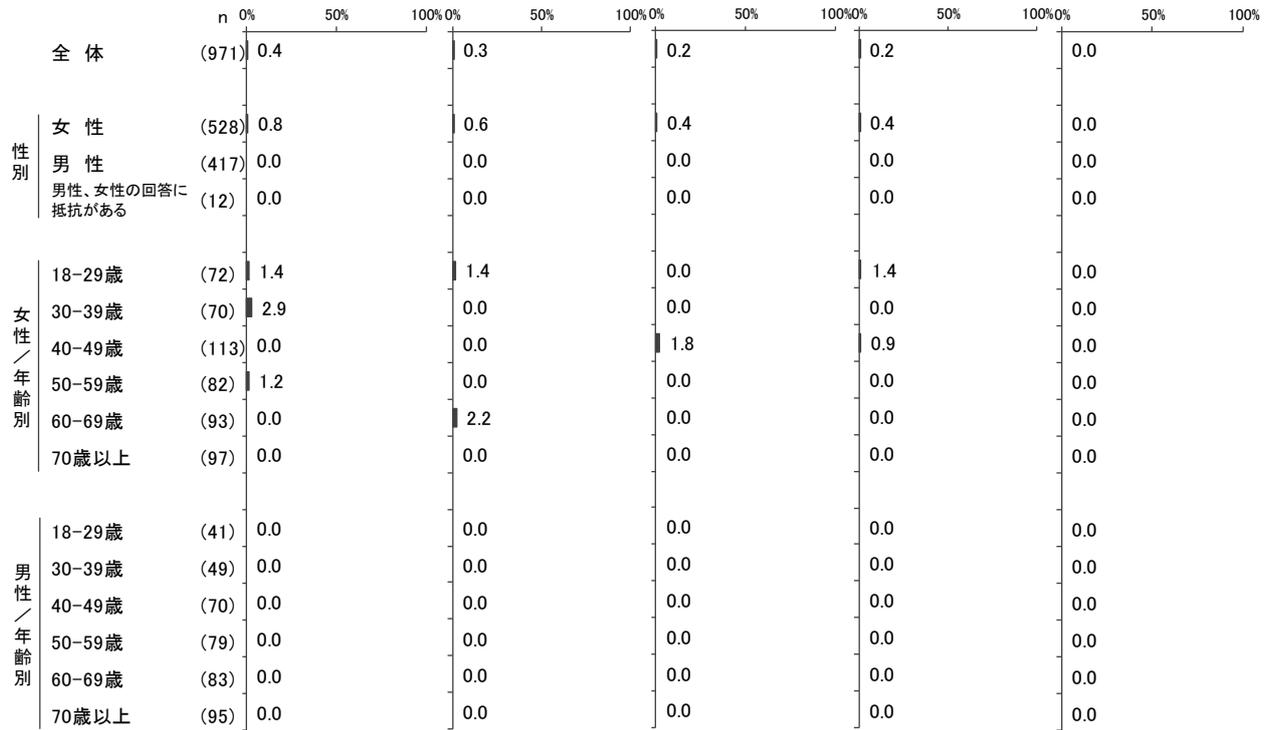
性別をみると、『(ス) 特に受けていない』では、女性 (40.7%) が全体より 6.7 ポイント低く、男性 (57.6%) が 10.2 ポイント全体より高くなっている。(図 4-2-2)

男女・年齢別をみると、『(ス) 特に受けていない』では、女性の 18-39 歳 (18-29 歳 34.7%/30-39 歳 34.3%) と 50-59 歳 (35.4%) がいずれも全体より 10 ポイント以上低く、反対に男性の 59 歳以下がいずれも全体より 10 ポイント以上高くなっている。また、『(ケ) 容姿について傷つくようなことを言われた』では、女性の 39 歳以下 (18-29 歳 18.1%/30-39 歳 21.4%) が全体より 10 ポイント以上高くなっている。(図 4-2-2)

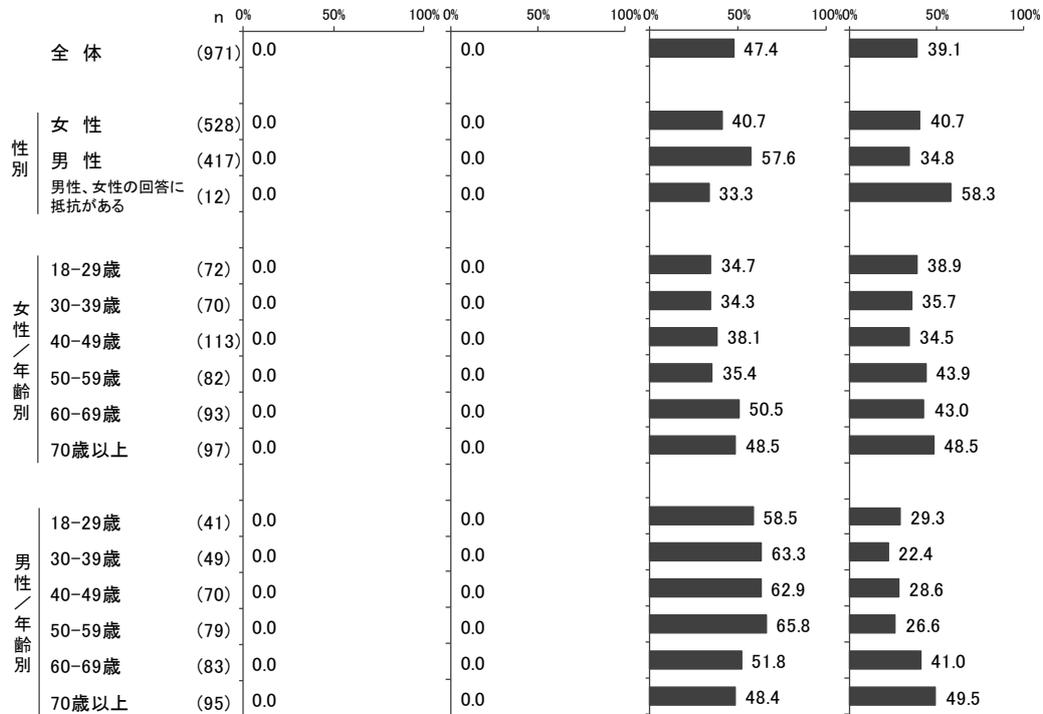
<図 4-2-2 学校でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験の状況 (性別、男女・年齢別) >



【(コ)性的な内容の手紙やメール、電話を受けた】 【(オ)交際を強要された】 【(カ)性的な行為を強要された】 【(サ)ヌード写真などが部屋に貼られていたり、見せられたりした】 【(エ)宴会などでお酌やデュエットを強要された】



【(ク)結婚の予定についてたびたび聞かれた】 【(シ)その他】 【(ス)特に受けていない】 【無回答】



3. 地域でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験の状況

■『特に受けていない』が約5割で、前回より19.0ポイント減少

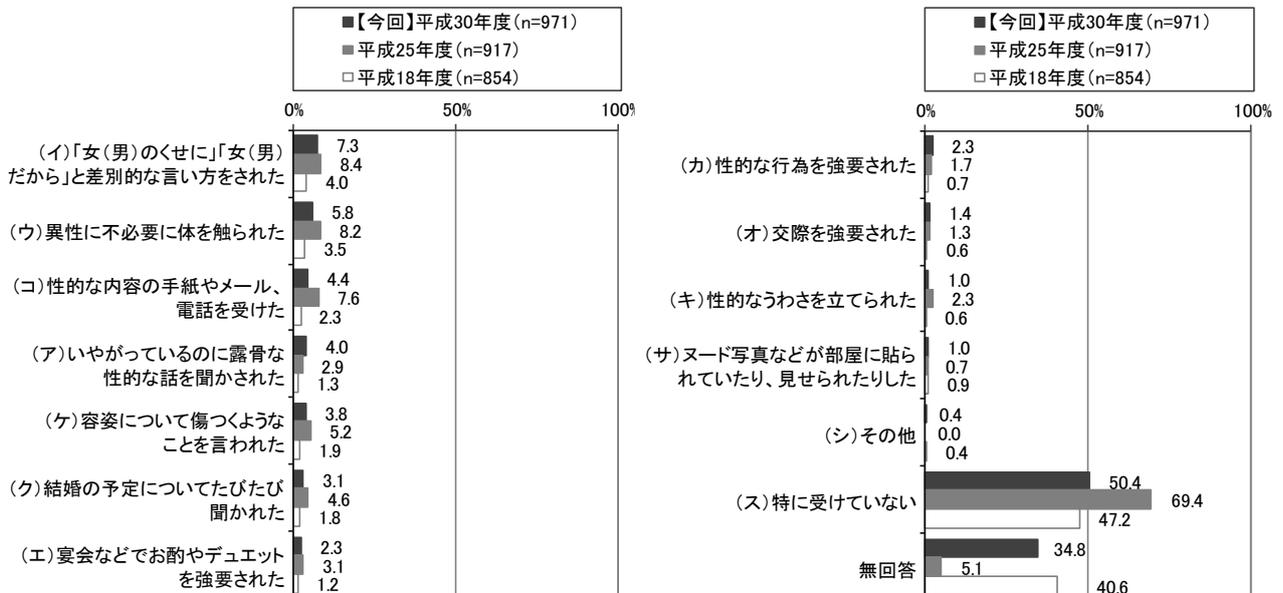
セクシュアル・ハラスメントの経験内容では、『「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた』が1割弱

今回の調査結果をみると、『(ス) 特に受けていない』が50.4%と最も高くなっている。セクシュアル・ハラスメントの経験内容では、『(イ)「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた』が7.3%と最も高く、次いで『(ウ) 異性に不必要に体を触られた』が5.8%、『(コ) 性的な内容の手紙やメール、電話を受けた』が4.4%となっている。(図4-3-1)

過去の調査結果と比較すると、『(ス) 特に受けていない』は、平成25年度より19.0ポイント減少している。また、セクシュアル・ハラスメントの経験内容では、大きな違いはみられない。(図4-3-1)

問 7 あなたは今までに、職場・学校・地域で、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けた経験がありますか。それぞれについて、該当する場所の番号に○をつけてください。なお、それぞれの場所で、(ア)～(シ)のどれにも該当しない場合は、「(ス) 特に受けていない」の番号に○をつけてください。(単数回答)

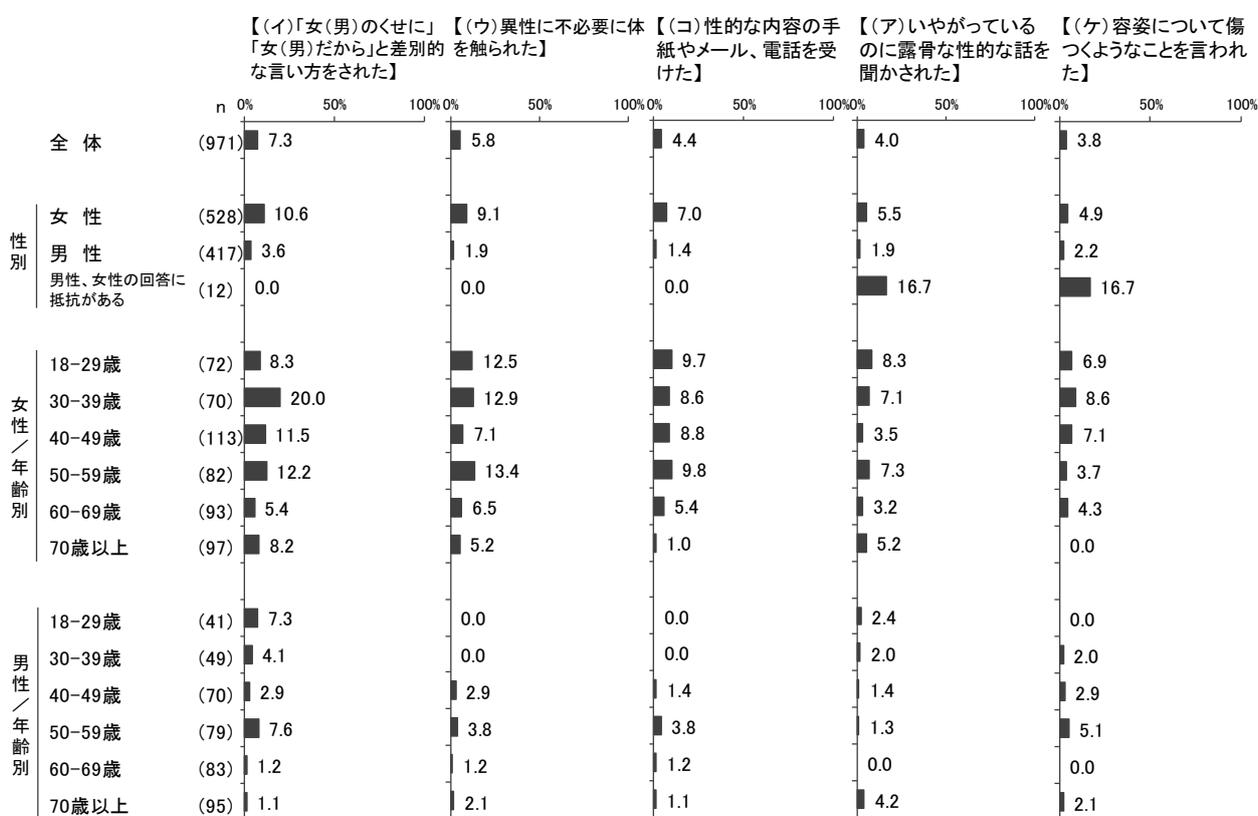
＜図4-3-1 地域でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験の状況
(今回及び過去の調査結果)＞

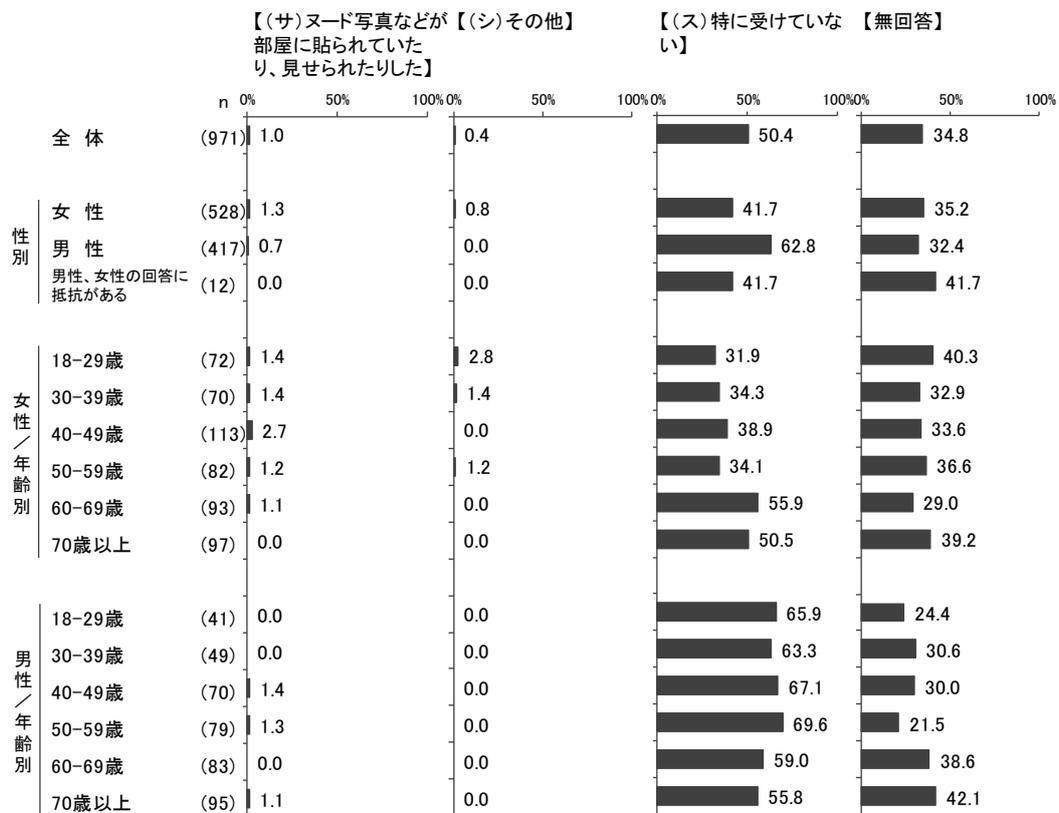
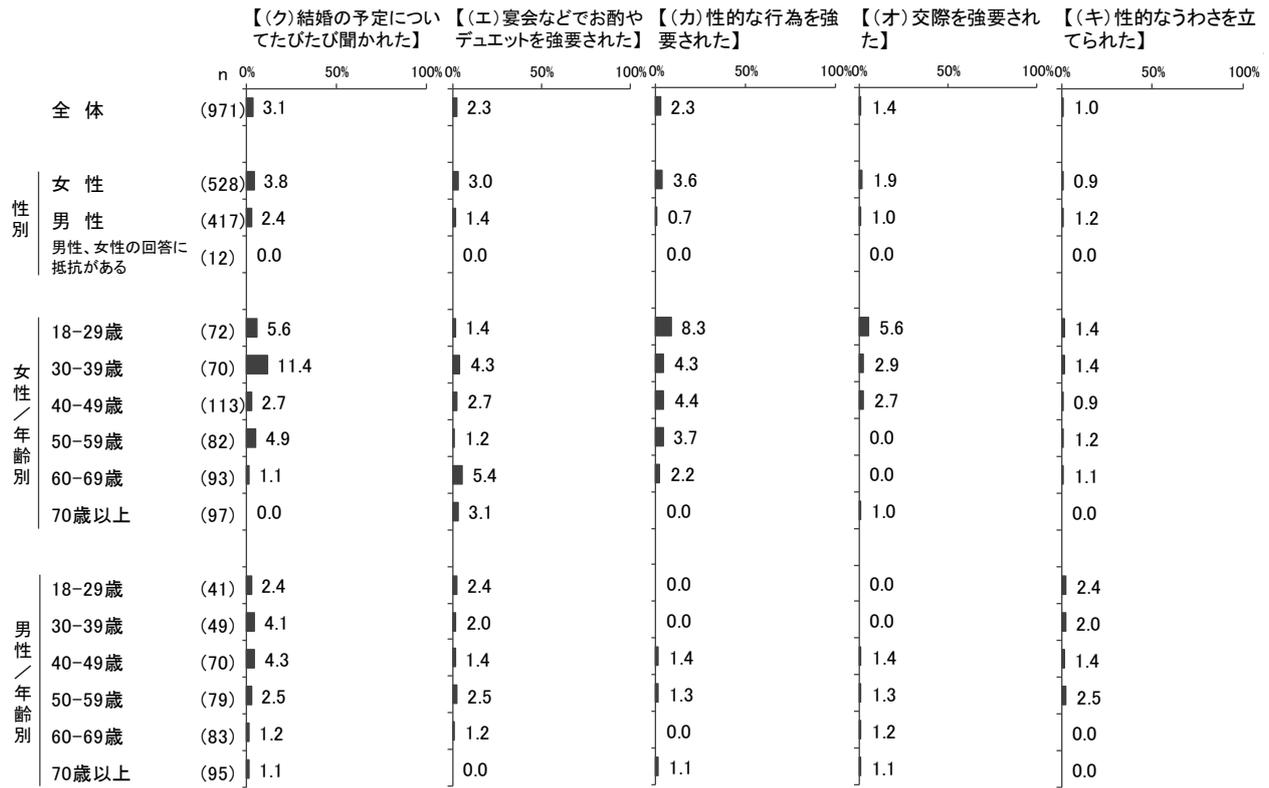


性別をみると、『特に受けていない』では、女性（41.7%）が全体より8.7ポイント低く、男性（62.8%）が全体より12.4ポイント高くなっている。（図4-3-2）

男女・年齢別をみると、『特に受けていない』では、女性の59歳以下（18-29歳31.9%/30-39歳34.3%/40-49歳38.9%/50-59歳34.1%）がいずれも3割台で全体より10ポイント以上低く、反対に男性の59歳以下（18-29歳65.9%/30-39歳63.3%/40-49歳67.1%/50-59歳69.6%）がいずれも6割台で全体より10ポイント以上高くなっている。また、『(イ)「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた』では、女性の30-39歳（20.0%）が全体より10ポイント以上高くなっている。（図4-3-2）

<図4-3-2 地域でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験の状況（性別、男女・年齢別）>





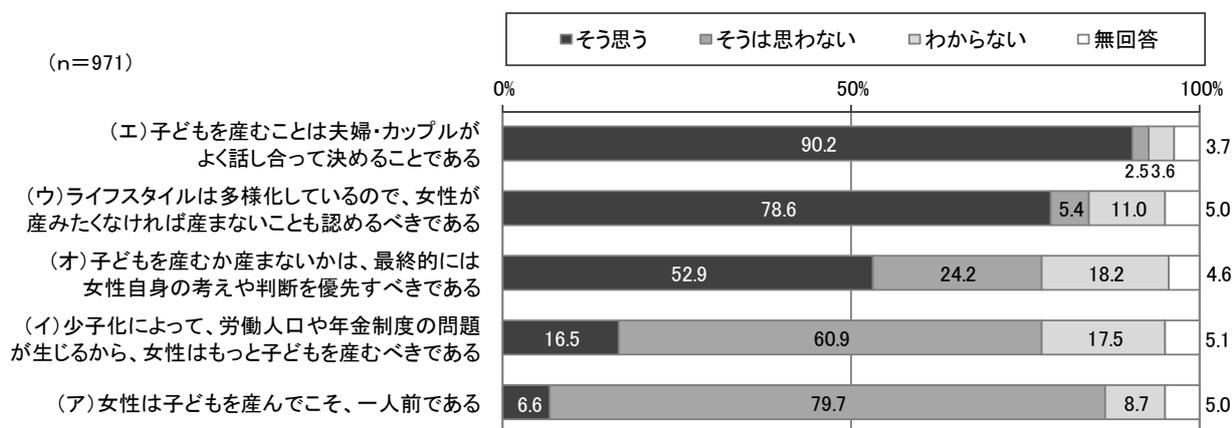
4. 女性が子どもを産むことについての考え

■「そう思う」では『子どもを産むことは夫婦・カップルがよく話し合っ て決めることである』 が約9割

今回の調査結果をみると、「そう思う」では『(エ) 子どもを産むことは夫婦・カップルがよく話し合っ
て決めることである』が90.2%と最も高く、次いで『(ウ) ライフスタイルは多様化して
いるので、女性が産みたくなければ産まないことも認めるべきである』(78.6%)、『(オ) 子ども
を産むか産まないかは、最終的には女性自身の考えや判断を優先すべきである』(52.9%)と続き、
いずれも5割以上となっている。一方、「そうは思わない」では『(ア) 女性は子どもを産んでこ
そ、一人前である』が79.7%と最も高く、次いで『(イ) 少子化によって、労働人口や年金制度の
問題が生じるから、女性はもっと子どもを産むべきである』(60.9%)と続き、いずれも6割以上
となっている。(図4-4-1)

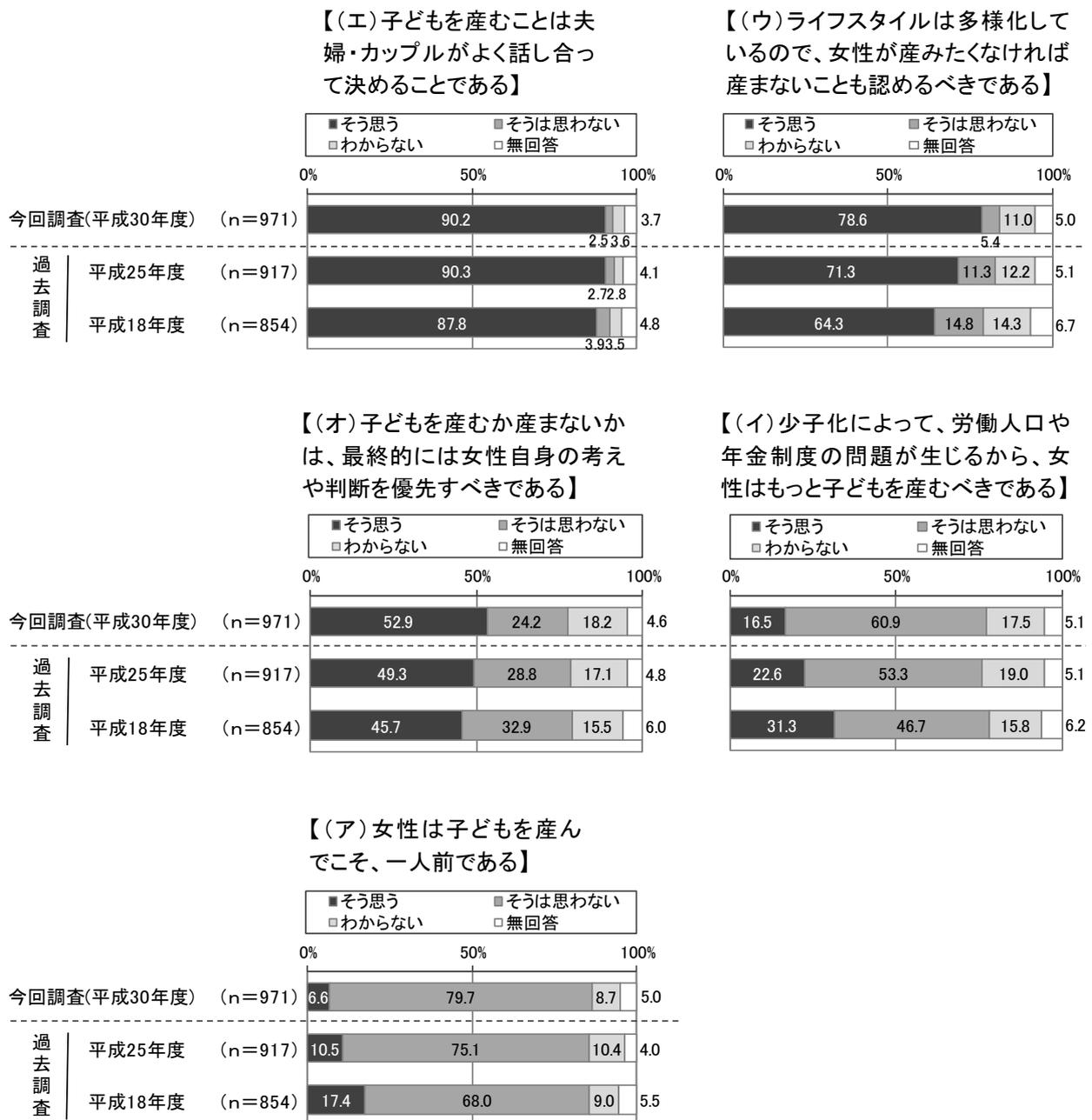
問 8 女性が子どもを産むことに対してさまざまな意見がありますが、あなた自身、次の意見に
対してどのように思いますか。(単数回答)

<図4-4-1 女性が子どもを産むことについての考え (今回の調査結果) >



過去の調査結果と比較すると、「そう思う」では、『(ウ) ライフスタイルは多様化している
で、女性が産みたくなければ産まないことも認めるべきである』と『(オ) 子どもを産むか産ま
ないかは、最終的には女性自身の考えや判断を優先すべきである』が増加傾向にあり、いずれも
平成 18 年度と比べ 5 ポイント以上増加している。反対に、「そう思う」の『(イ) 少子化によっ
て、労働人口や年金制度の問題が生じるから、女性はもっと子どもを産むべきである』と『(ア)
女性は子どもを産んでこそ、一人前である』は減少傾向にあり、いずれも平成 18 年度と比べ 10
ポイント以上減少している。(図 4-4-2)

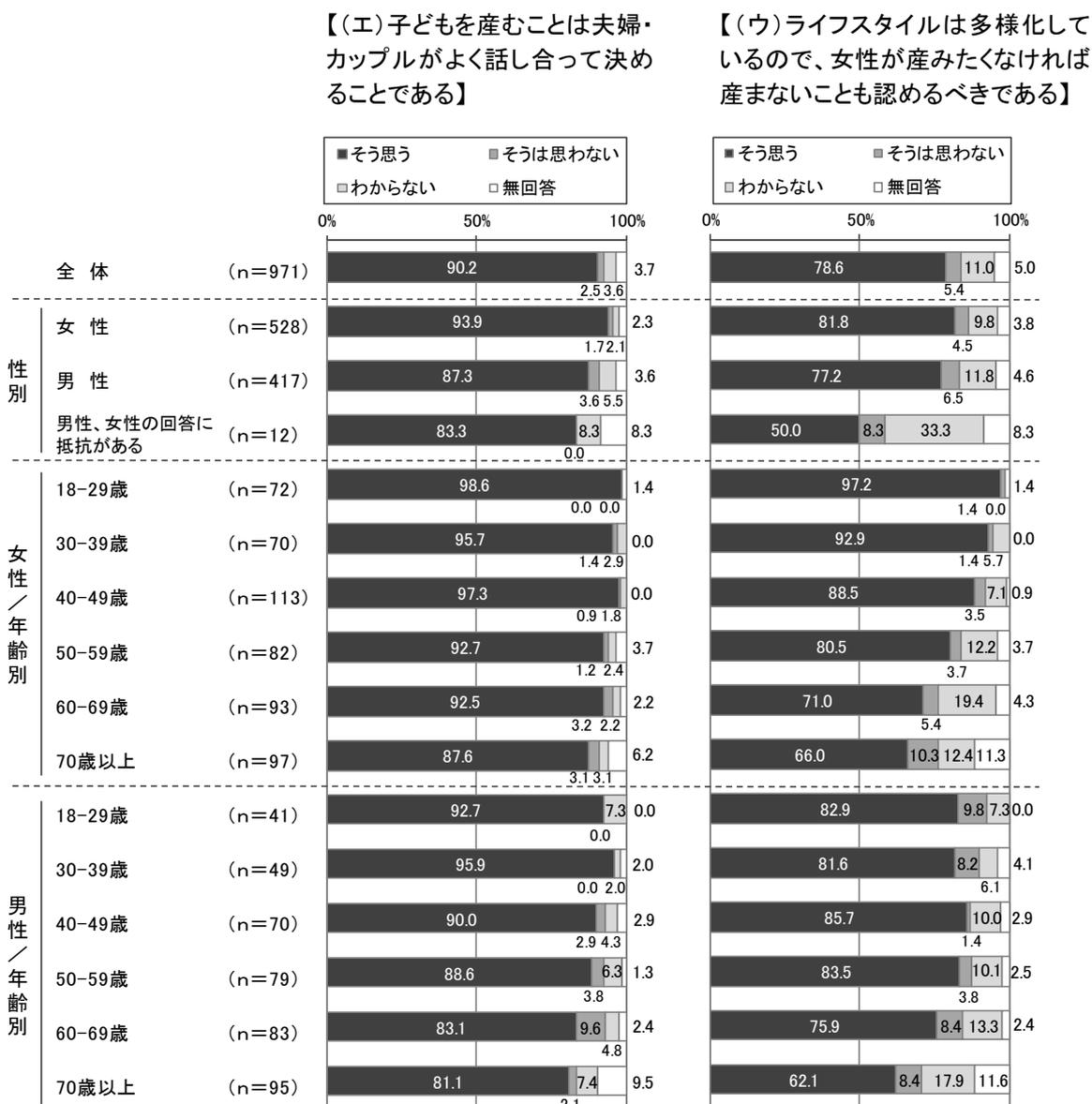
＜図 4-4-2 女性が子どもを産むことについての考え（過去調査との比較）＞



性別をみると、『(イ) 少子化によって、労働人口や年金制度の問題が生じるから、女性はもっと子どもを産むべきである』の「そう思わない」では、女性（66.1%）が全体より 5.2 ポイント高くなっている。（図 4-4-3）

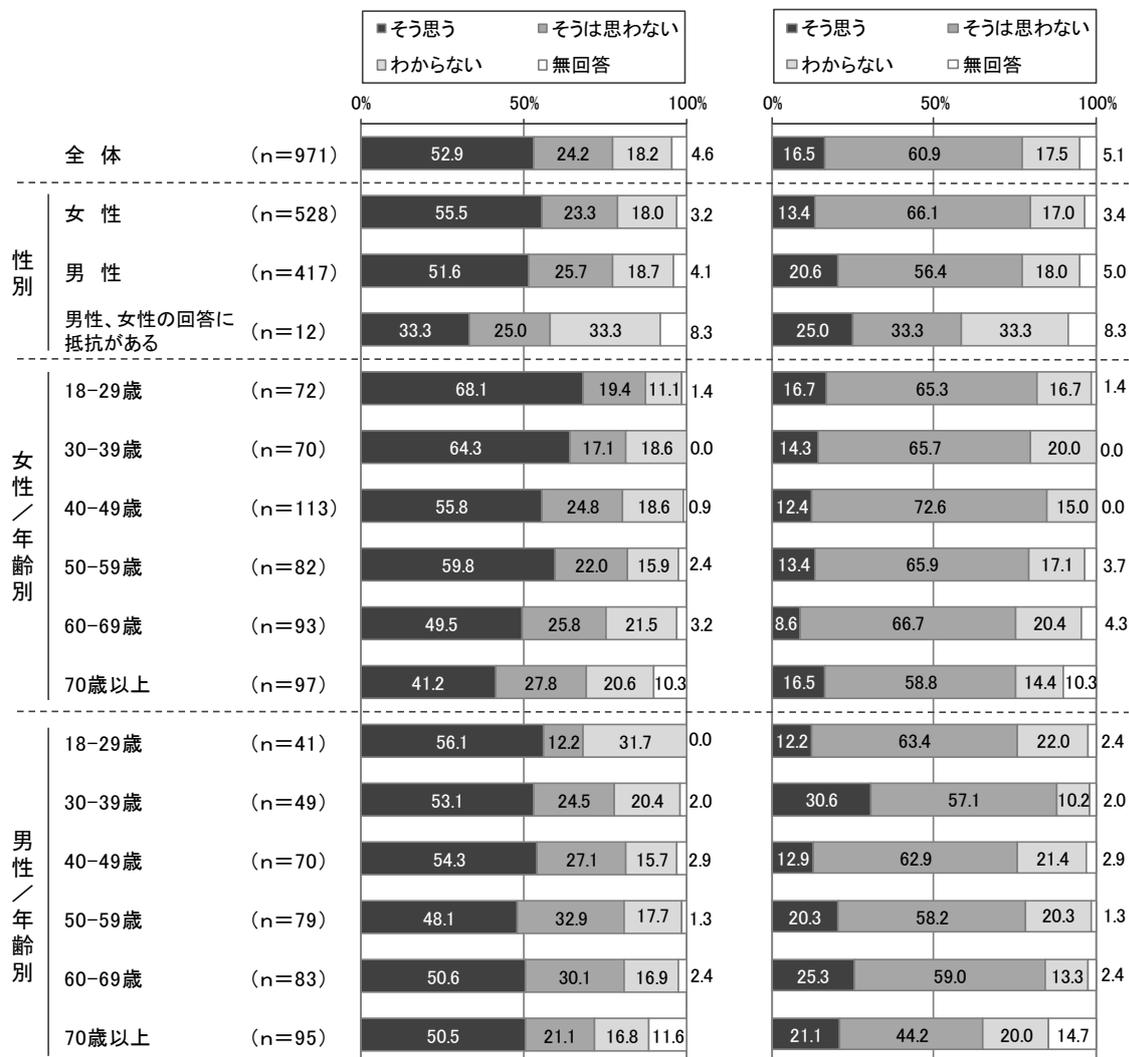
男女・年齢別で「そう思う」をみると、女性の 39 歳以下（18-29 歳 97.2%/30-39 歳 92.9%）では『(ウ) ライフスタイルは多様化しているので、女性が産みたくなければ産まないことも認めるべきである』、男性 30-39 歳（30.6%）では『(イ) 少子化によって、労働人口や年金制度の問題が生じるから、女性はもっと子どもを産むべきである』が全体より 10 ポイント以上高くなっている。反対に、男女ともに 70 歳以上（女性 70 歳以上 66.0%/男性 70 歳以上 62.1%）では『(ウ) ライフスタイルは多様化しているので、女性が産みたくなければ産まないことも認めるべきである』、女性 70 歳以上（41.2%）では『(オ) 子どもを産むか産まないかは、最終的には女性自身の考えや判断を優先すべきである』が全体より 10 ポイント以上低くなっている。（図 4-4-3）

<図 4-4-3 女性が子どもを産むことについての考え（性別、男女・年齢別）>

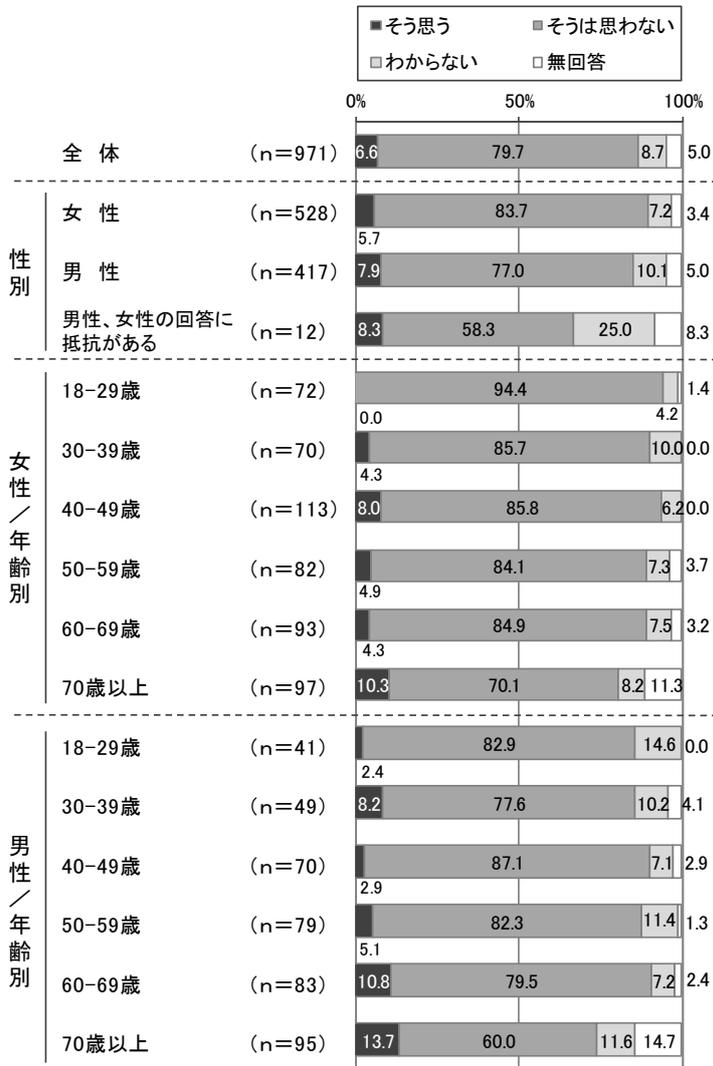


【(オ)子どもを産むか産まないかは、最終的には女性自身の考えや判断を優先すべきである】

【(イ)少子化によって、労働人口や年金制度の問題が生じるから、女性はもっと子どもを産むべきである】



【(ア)女性は子どもを産んでこそ、一人前である】



5. ドメスティック・バイオレンスを受けた経験の状況

■ “暴力があった” では、『大声でどなられる』が1割強

今回の調査結果をみると、「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた“暴力があった”では、『(コ) 大声でどなられる』が13.2%と最も高く、次いで『(キ) 何を言っても無視され続ける』(7.5%)、『(ケ)「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」と言われる』(7.1%)、『(カ) 避妊に協力しない』(6.3%)と続いている。(図4-5-1)

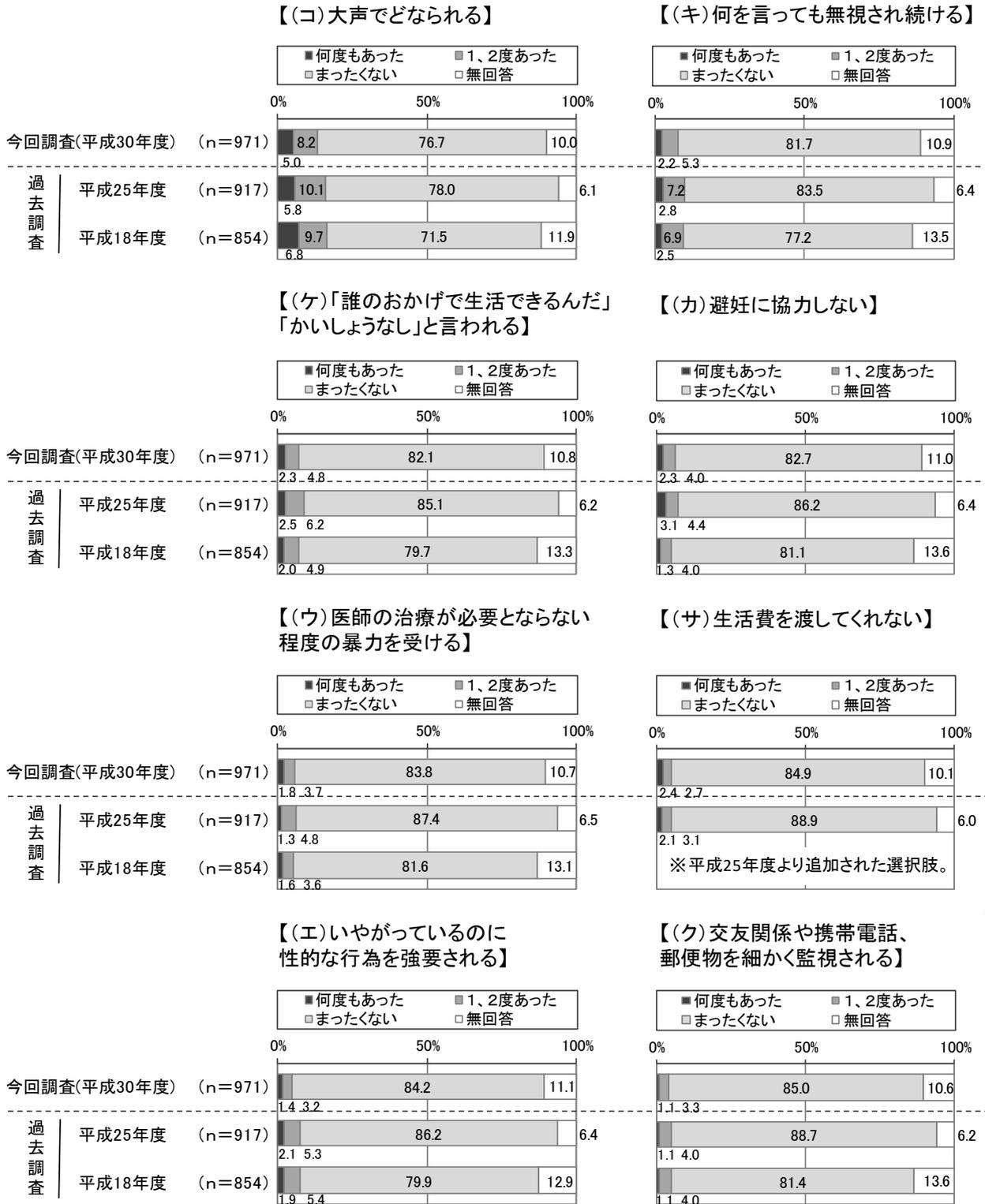
問 9 パートナー（配偶者・交際相手など）といった親密な間柄での暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）が問題になっています。あなたはパートナー（配偶者・交際相手など）から、次のようなことをされたことがありますか。（単数回答）

<図4-5-1 ドメスティック・バイオレンスを受けた経験の状況（今回の調査結果）>

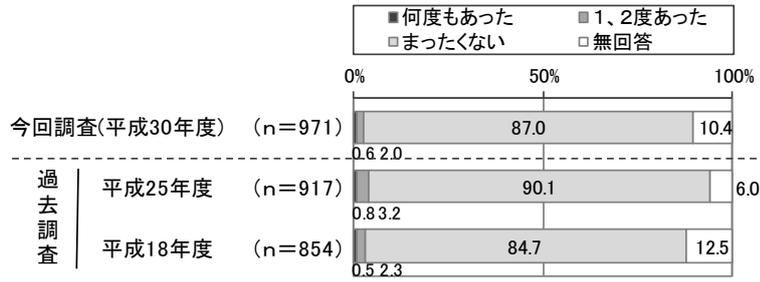


過去の調査結果と比較すると、全体と比べていずれも大きな違いはみられていない。(図4-5-2)

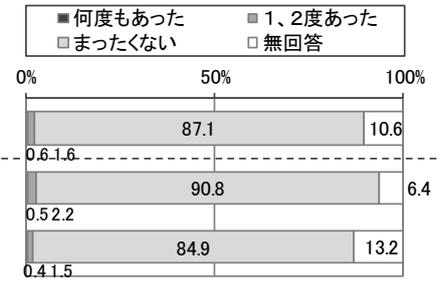
<図4-5-2 ドメスティック・バイオレンスを受けた経験の状況(過去調査との比較)>



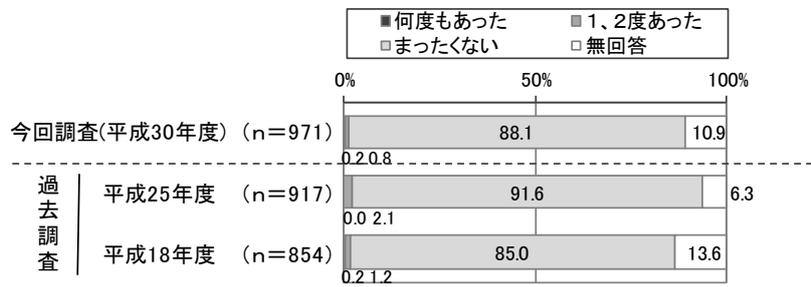
【(ア) 命の危険を感じるくらいの暴力を受ける】



【(イ) 医師の治療が必要となる程度の暴力を受ける】



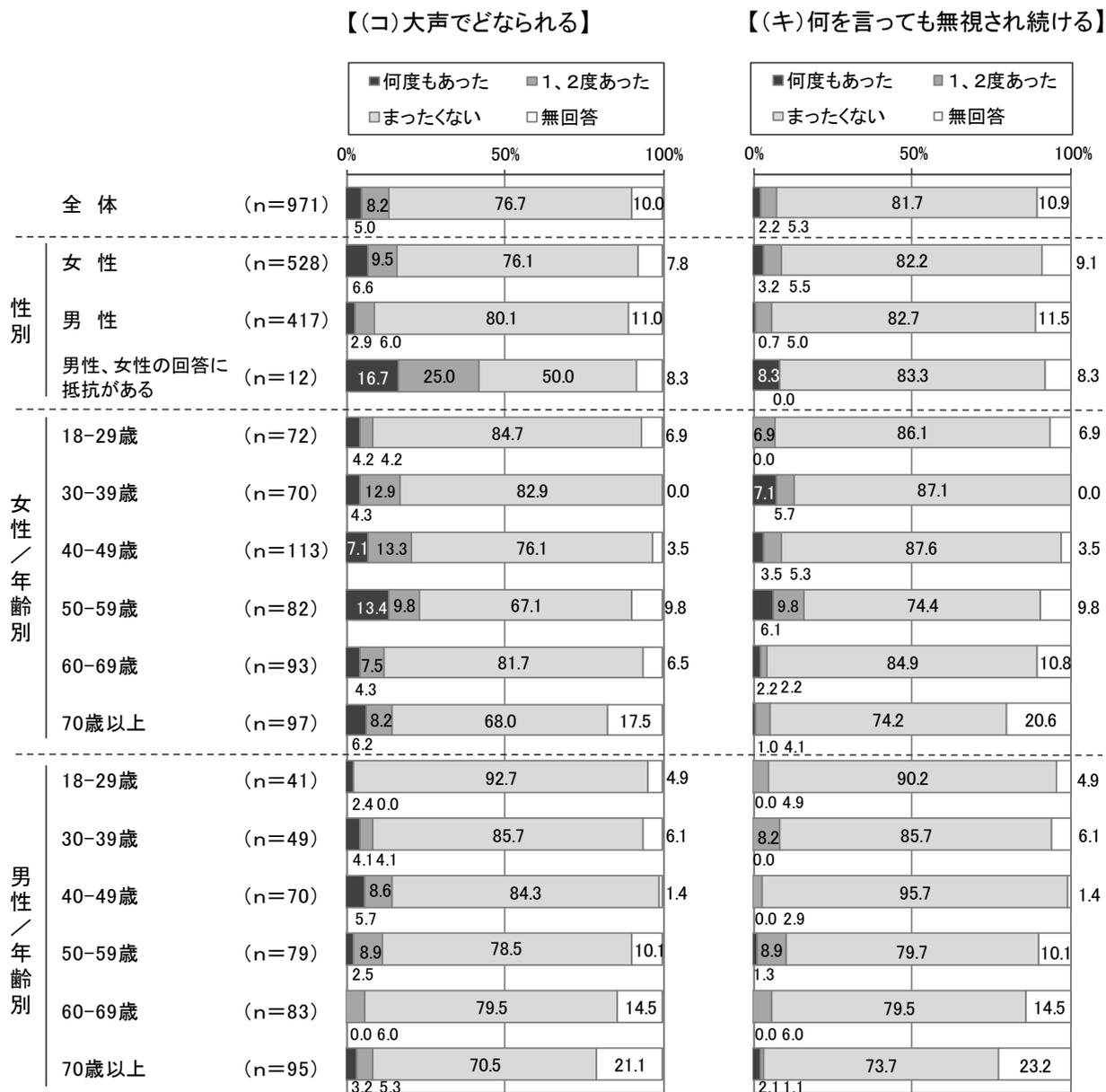
【(オ) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる】



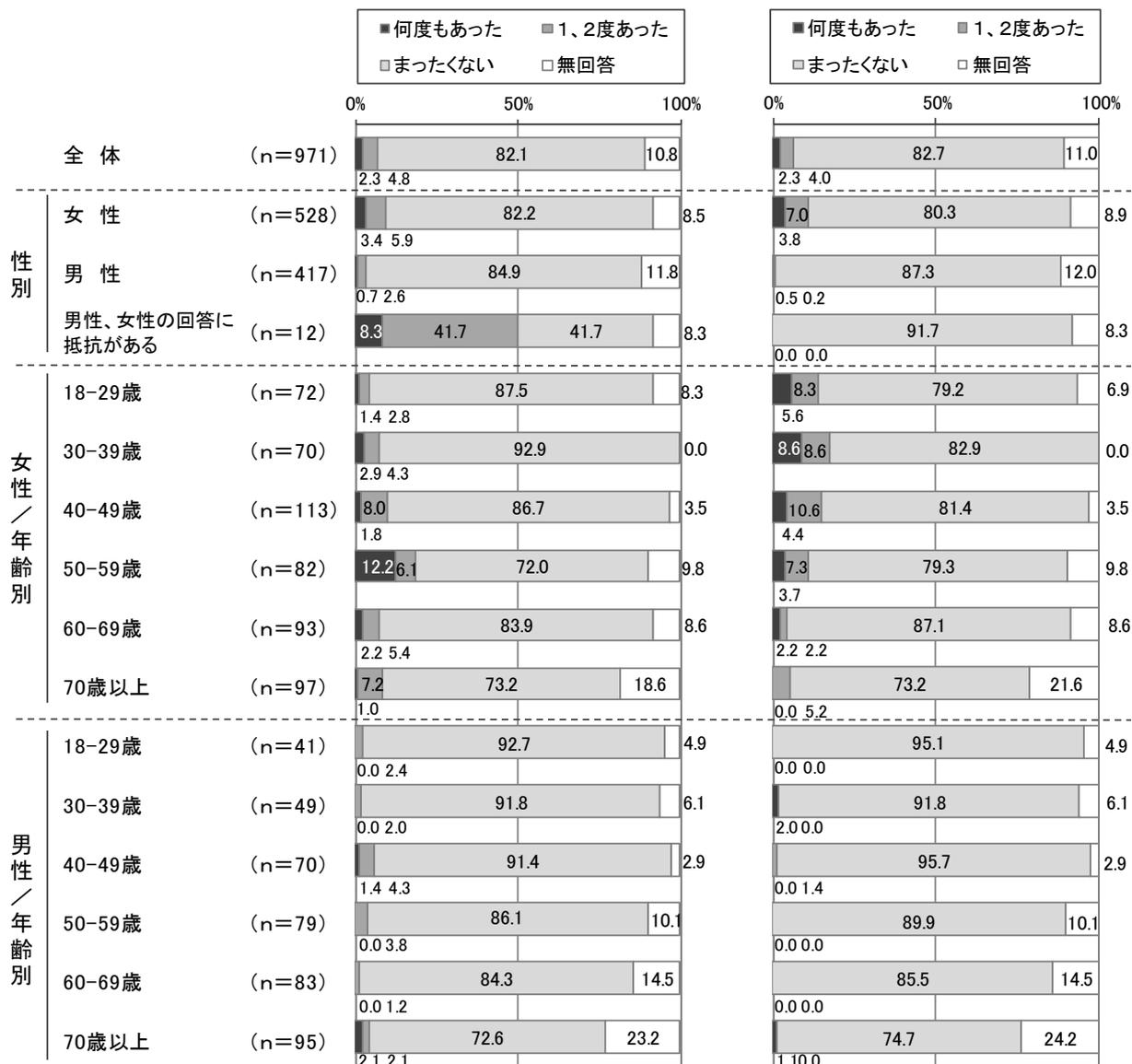
性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図4-5-3)

男女・年齢別で「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた“暴力があった”をみると、女性50-59歳では『(コ) 大声でどなられる』が23.2%、『(ケ)「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」と言われる』が18.3%と、ともに全体より10ポイント以上高くなっている。(図4-5-3)

<図4-5-3 ドメスティック・バイオレンスを受けた経験の状況(性別、男女・年齢別)>

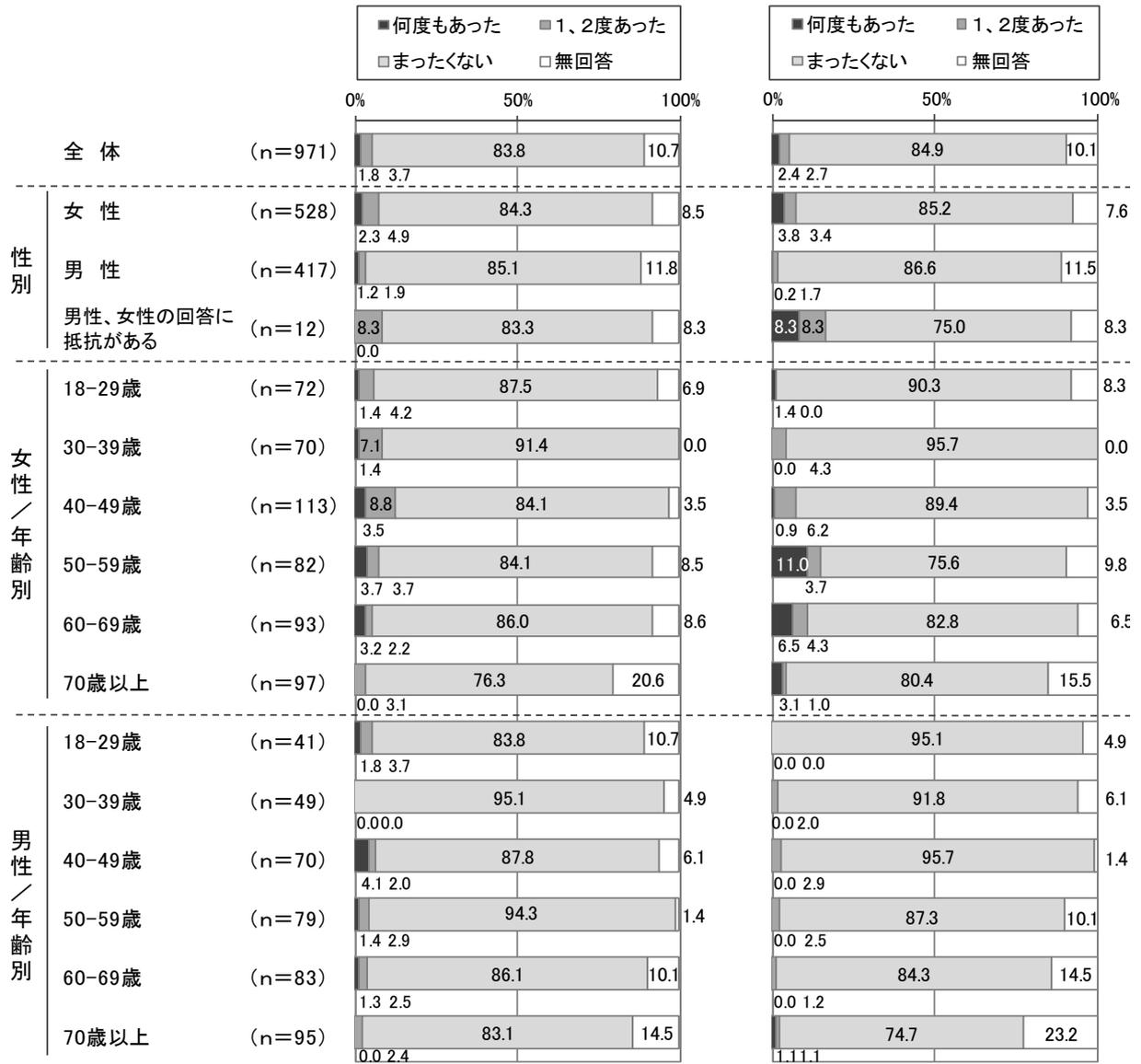


【(ケ)「誰のおかげで生活できるんだ」 【(カ) 避妊に協力しない】
「かいしょうなし」と言われる】



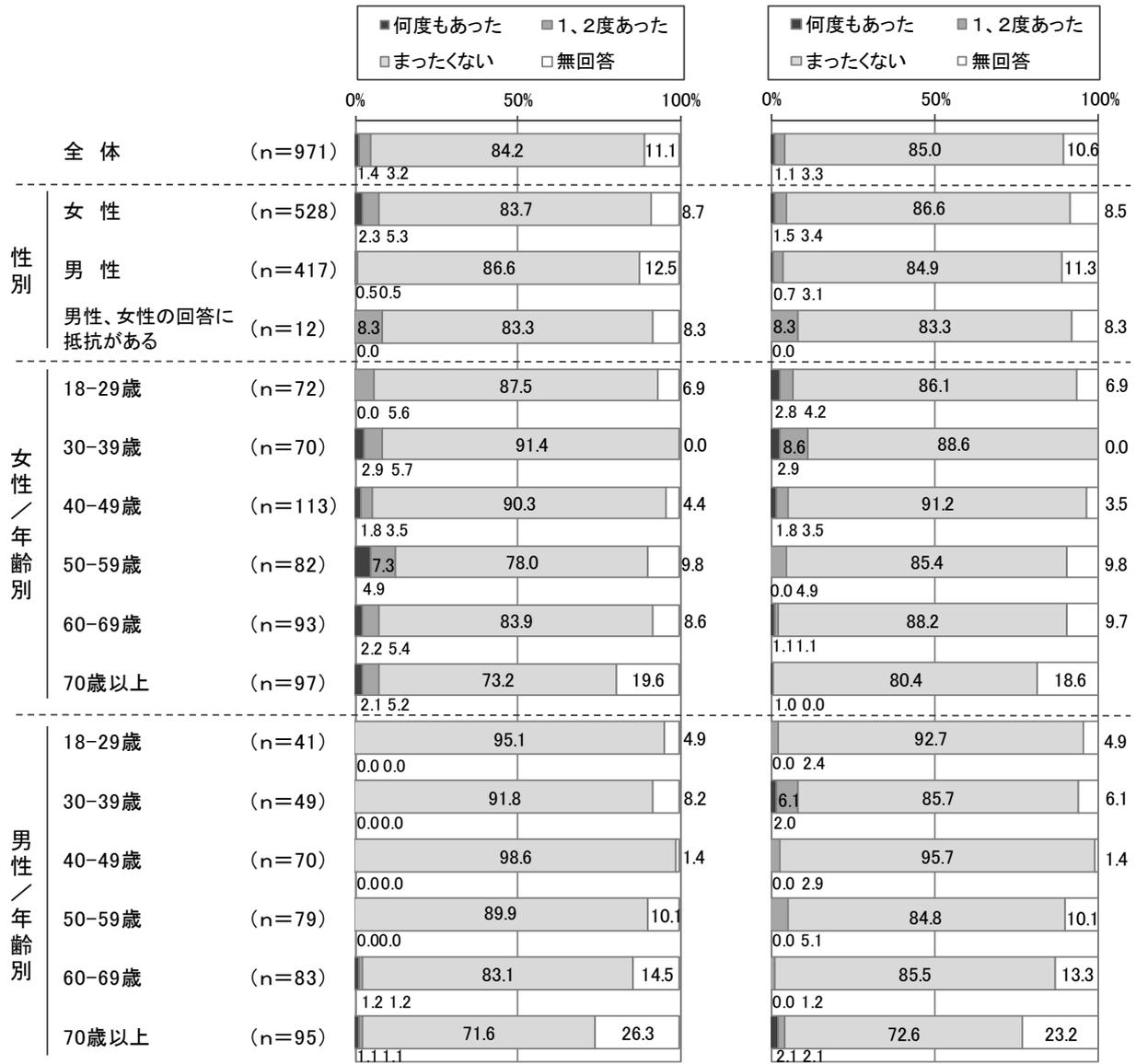
【(ウ)医師の治療が必要とならない
程度の暴力を受ける】

【(サ)生活費を渡してくれない】



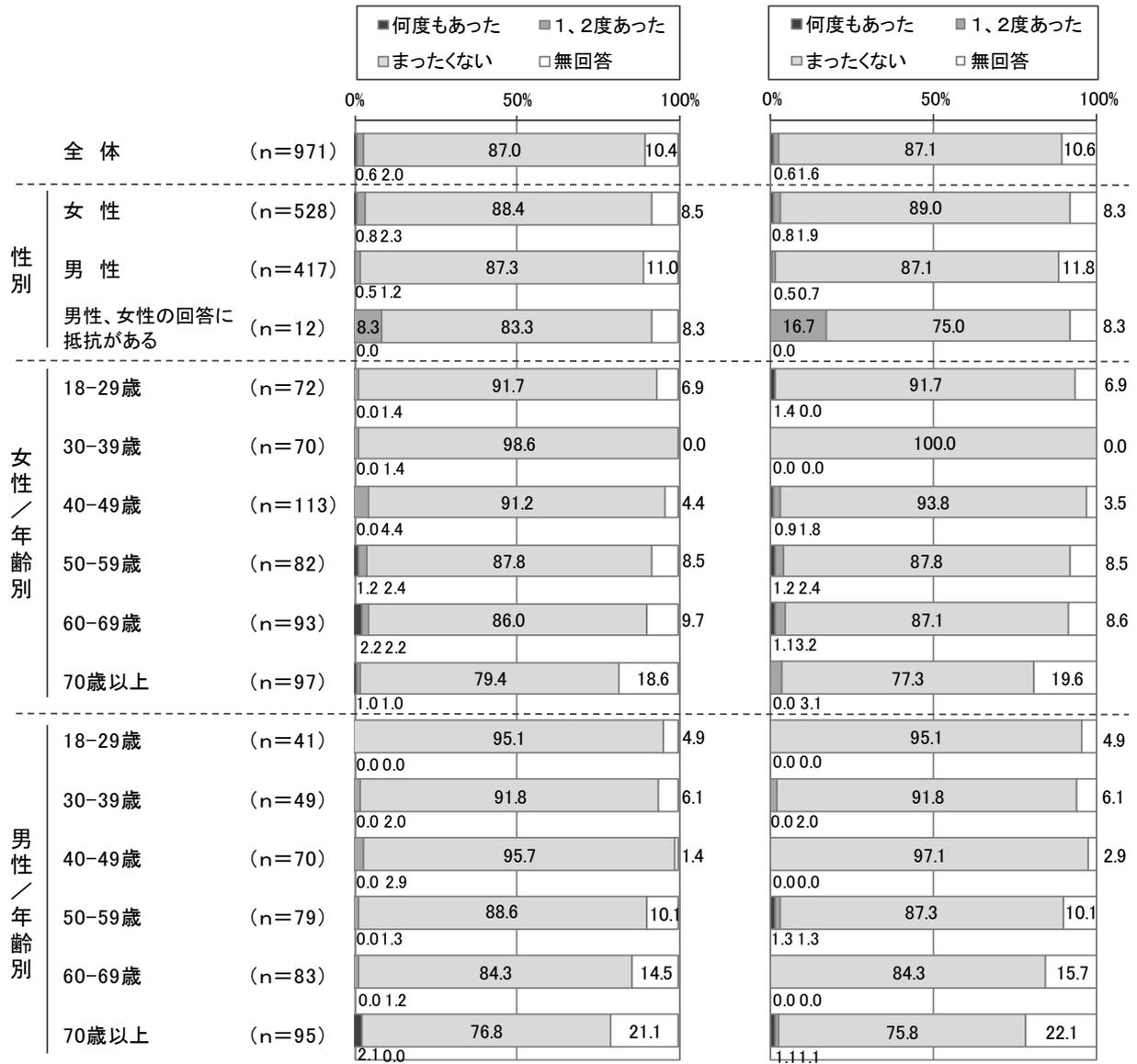
【(エ)いやがっているのに
性的な行為を強要される】

【(ク)交友関係や携帯電話、
郵便物を細かく監視される】

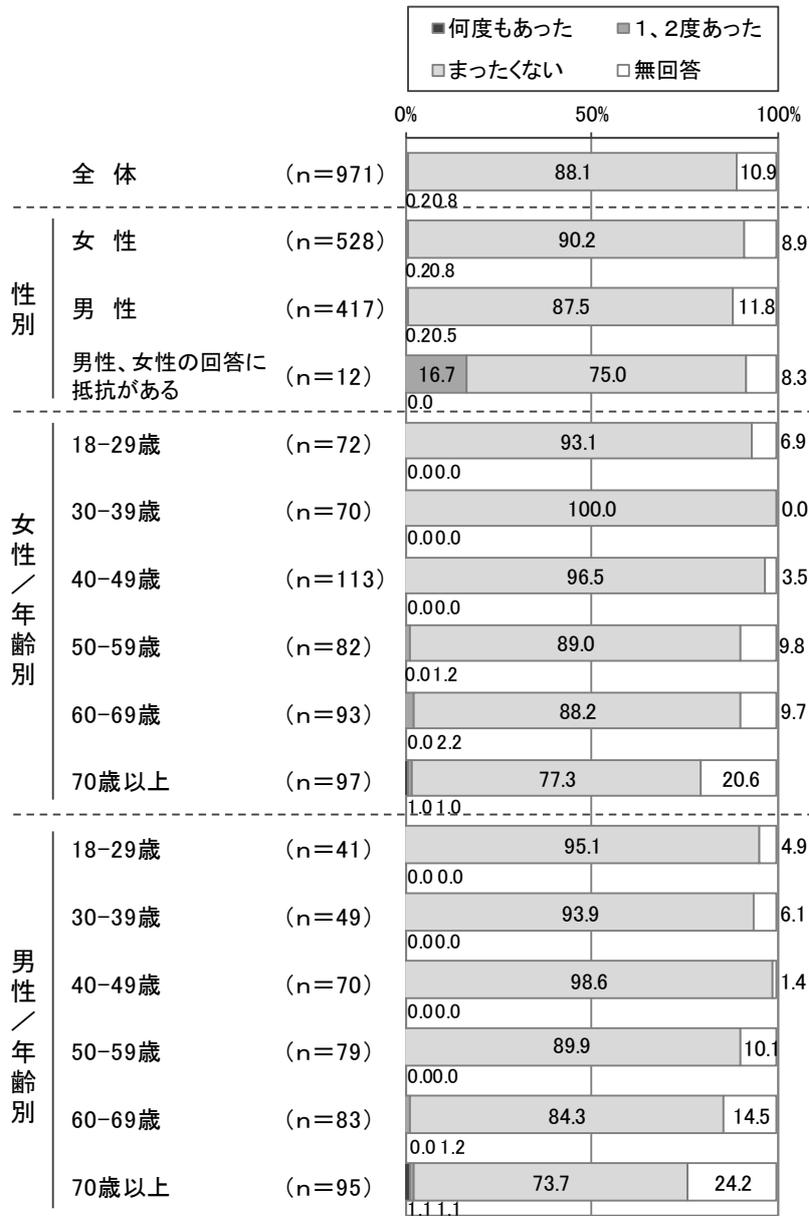


【(ア) 命の危険を感じる
くらいの暴力を受ける】

【(イ) 医師の治療が必要となる
程度の暴力を受ける】



【(オ)見たくないのに、ポルノビデオ
やポルノ雑誌を見せられる】



6. ドメスティック・バイオレンスの相談状況

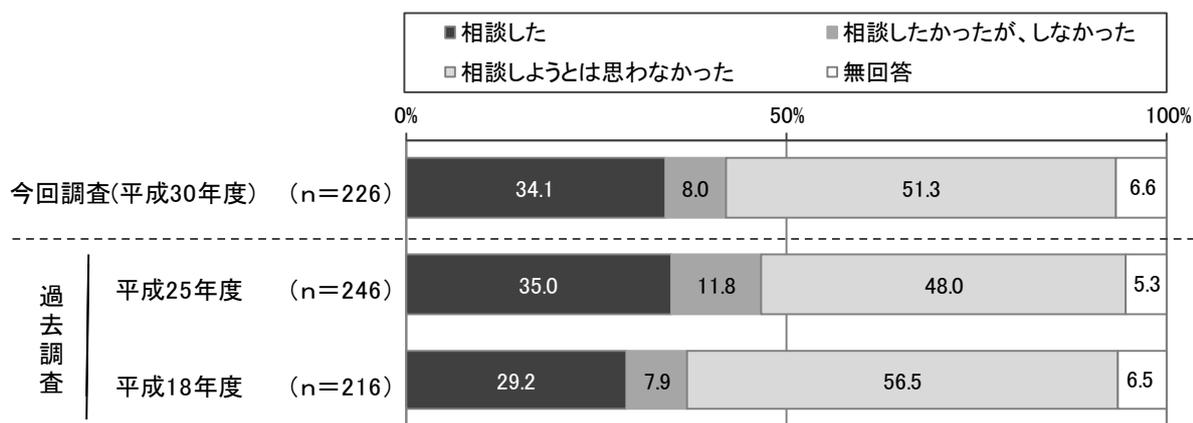
■「相談しようとは思わなかった」が5割強で、「相談した」は3割半ば

今回の調査結果をみると、「相談しようとは思わなかった」が51.3%と最も高く、次いで「相談した」が34.1%、「相談したかったが、しなかった」が8.0%となっている。(図4-6-1)

過去の調査結果と比較すると、平成25年度比では大きな違いはみられていないものの、平成18年度と比べて、「相談しようとは思わなかった」が5.2ポイント減少している。(図4-6-1)

(問9で「何度もあった」、または「1、2度あった」に1つでも○をつけた方におうかがいします)
問9-1 その○をつけたひどい人権侵害に対して、あなたはどのように対応しましたか。(単数回答)

<図4-6-1 ドメスティック・バイオレンスの相談状況(今回及び過去の調査結果)>



7. 「配偶者暴力防止法」の認知状況

■ “知っている”が4割半ばで、前回より11.0ポイント減少

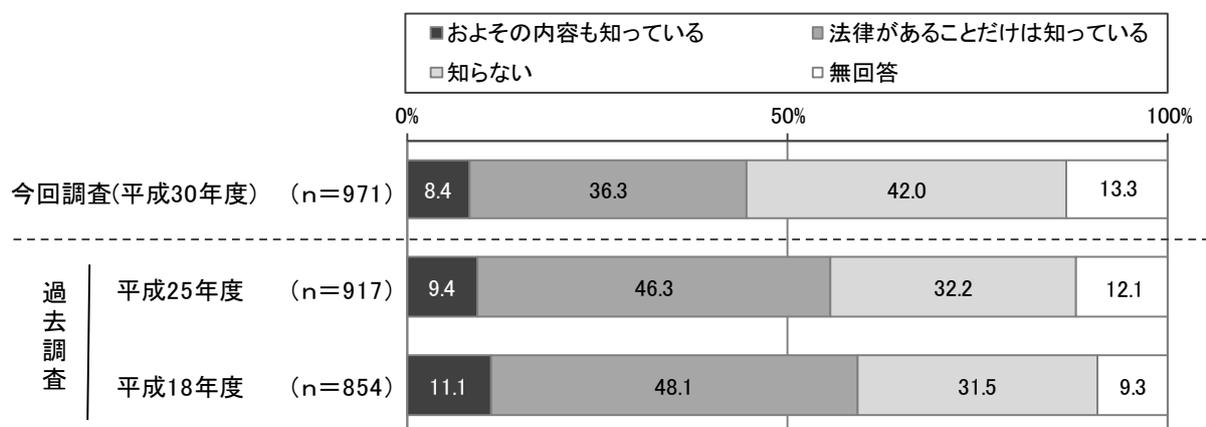
「知らない」は4割強で、前回より9.8ポイント増加

今回の調査結果をみると、「知らない」42.0%と最も高くなっている。一方、「法律があることだけは知っている」(36.3%)と「およその内容も知っている」(8.4%)を合わせた“知っている”は44.7%となっている。(図4-7-1)

過去の調査結果と比較すると、「法律があることだけは知っている」と「およその内容も知っている」を合わせた“知っている”は減少傾向にあり、平成25年度より11.0ポイント減少している。反対に、「知らない」は、平成25年度より9.8ポイント増加している。(図4-7-1)

問 10 あなたは、配偶者からの暴力の防止や被害者の保護を図ることなどを目的とした「配偶者暴力防止法」を知っていますか。(単数回答)

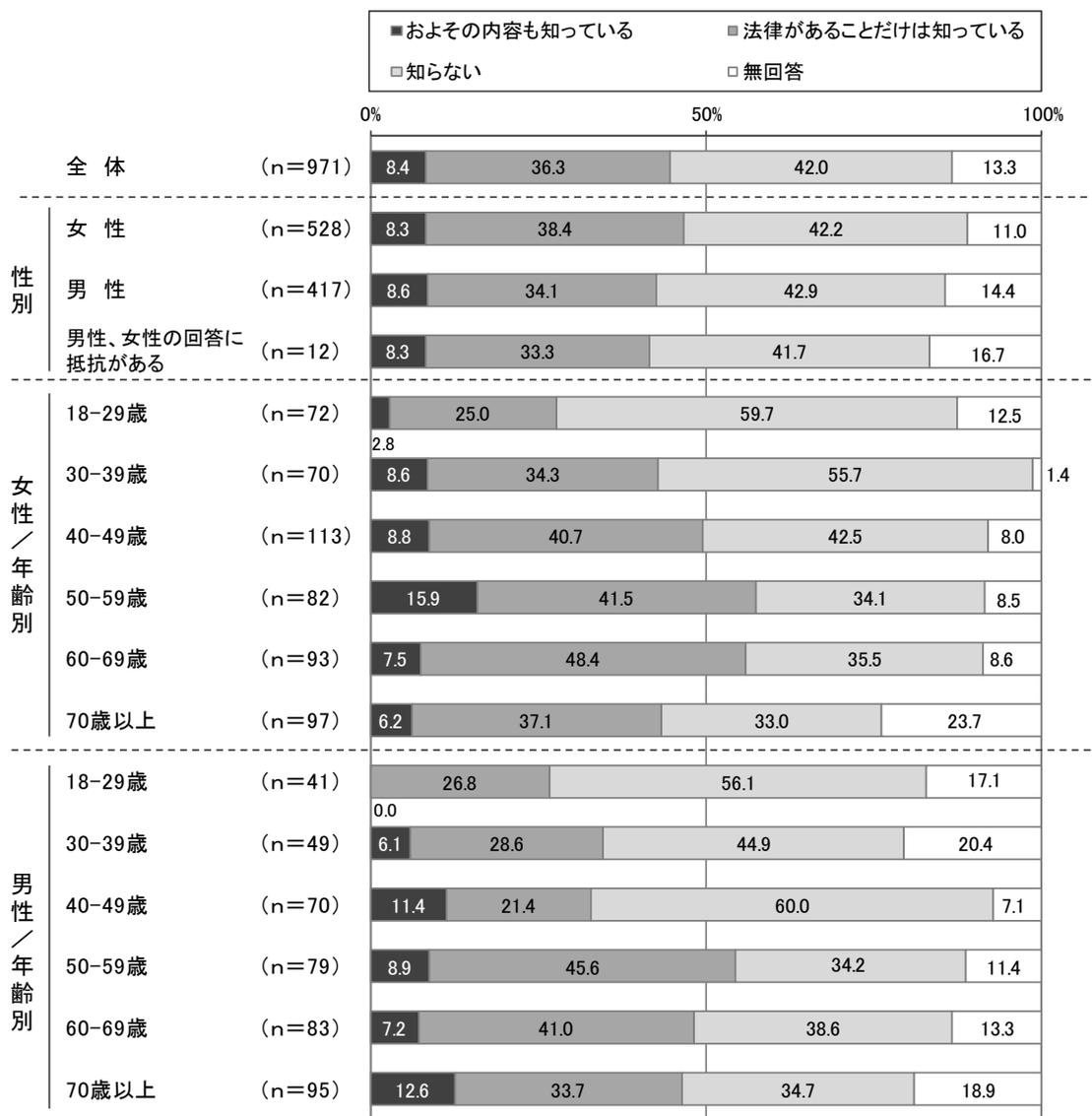
<図4-7-1 「配偶者暴力防止法」の認知状況（今回及び過去の調査結果）>



性別をみると、全体と比べていずれも大きな違いはみられていない。(図4-7-2)

男女・年齢別をみると、「知らない」では女性39歳以下(18-29歳59.7%/30-39歳55.7%)と男性の40-49歳(60.0%)と18-29歳(56.1%)がいずれも全体より10ポイント以上高くなっている。一方、「法律があることだけは知っている」と「およその内容も知っている」を合わせた“知っている”では、女性の50-59歳(57.4%)と60-69歳(55.9%)がともに全体より10ポイント以上高くなっている。(図4-7-2)

<図4-7-2 「配偶者暴力防止法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



8. 夫婦別姓についての考え

■「戸籍上は同じ姓にして、社会生活では旧姓を通称名として使えるようにするべきだ」が3割強

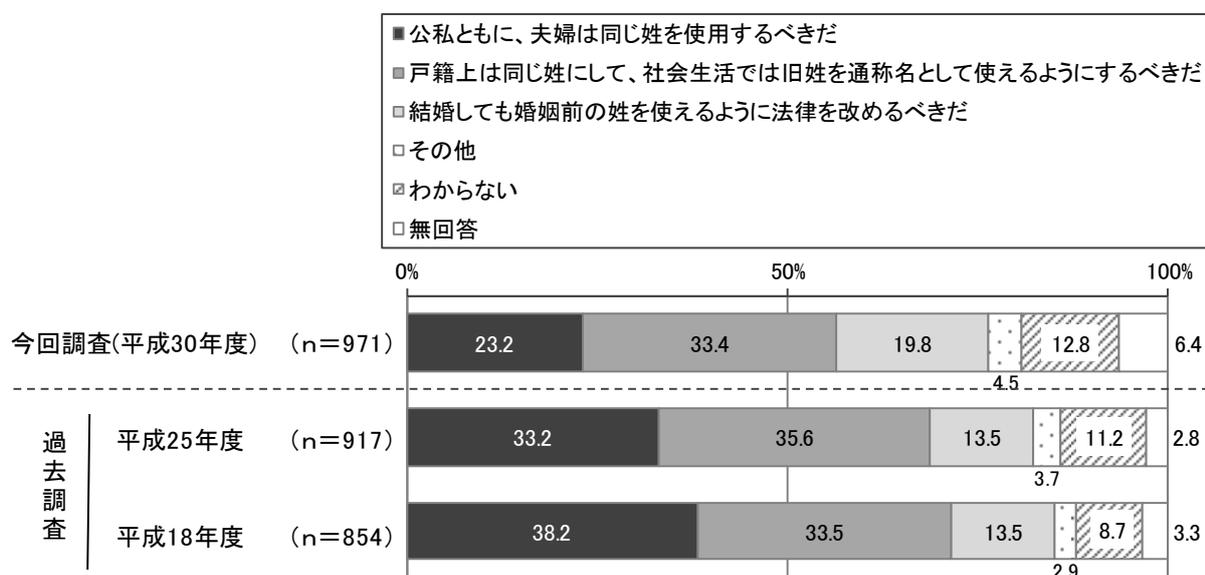
「公私ともに、夫婦は同じ姓を使用するべきだ」は2割強

今回の調査結果をみると、「戸籍上は同じ姓にして、社会生活では旧姓を通称名として使えるようにするべきだ」が33.4%と最も高く、次いで「公私ともに、夫婦は同じ姓を使用するべきだ」が23.2%、「結婚しても婚姻前の姓をできるように法律を改めるべきだ」が19.8%となっている。
(図4-8-1)

過去の調査結果と比較すると、「公私ともに、夫婦は同じ姓を使用するべきだ」は減少傾向にあり、平成25年度より10.0ポイント減少している。反対に、「結婚しても婚姻前の姓をできるように法律を改めるべきだ」は、平成25年度より6.3ポイント増加している。(図4-8-1)

問 11 夫婦の名字（姓）について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(単数回答)

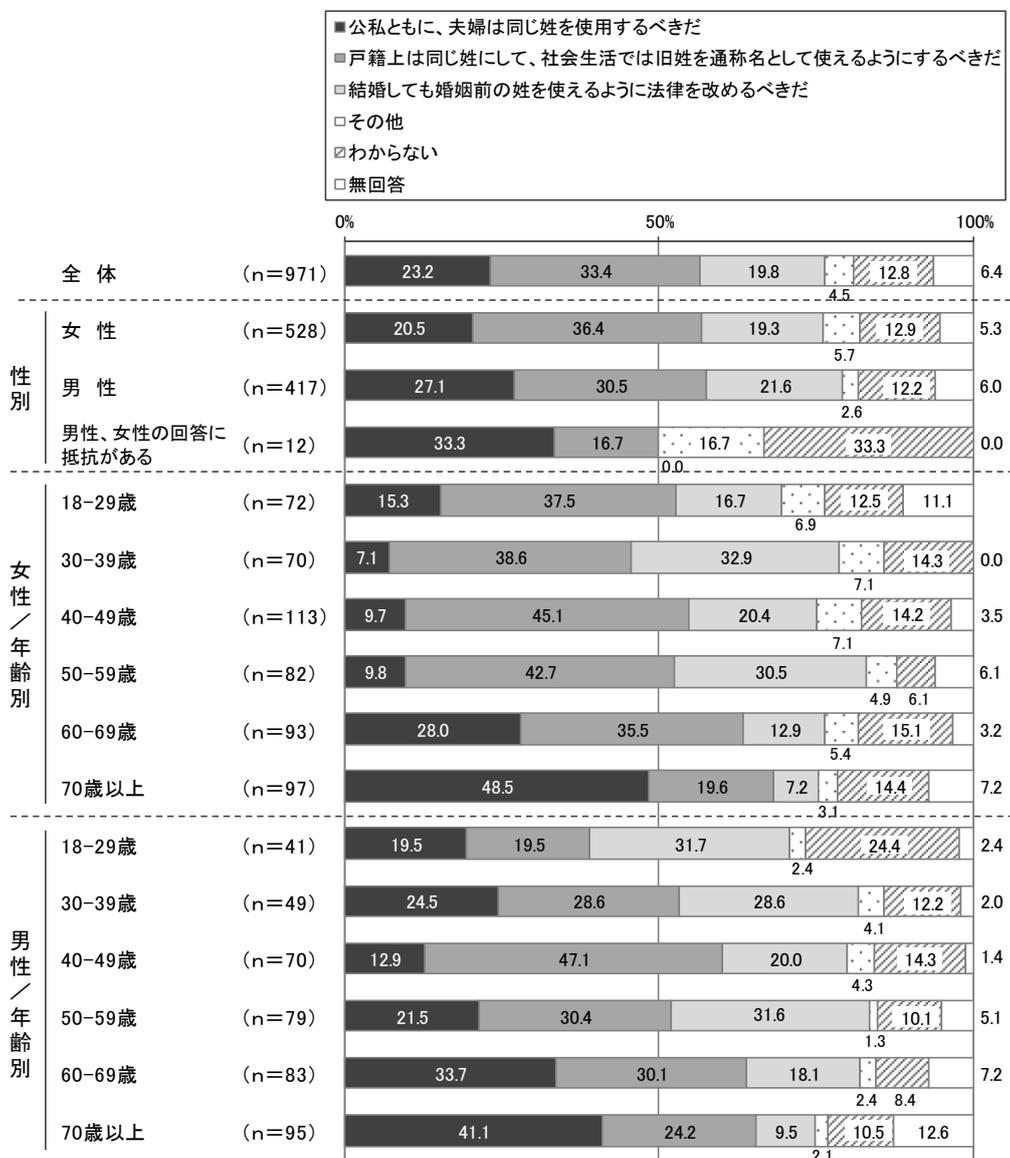
<図4-8-1 夫婦別姓についての考え（今回及び過去の調査結果）>



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図4-8-2)

男女・年齢別をみると、「公私ともに、夫婦は同じ姓を使用すべきだ」では、男女ともに70歳以上(女性70歳以上48.5%/男性70歳以上41.1%)が最も高くなっており、反対に、女性30-59歳(30-39歳7.1%/40-49歳9.7%/50-59歳9.8%)と男性40-49歳(12.9%)がいずれも全体より10ポイント以上低くなっている。「結婚しても婚姻前の姓を使えるように法律を改めるべきだ」では、男性の30-39歳(28.6%)と50-59歳(31.6%)がともに最も高くなっており、反対に、男女ともに70歳以上(女性70歳以上7.2%/男性70歳以上9.5%)では「結婚しても婚姻前の姓を使えるように法律を改めるべきだ」が全体より10ポイント以上低くなっている。「戸籍上は同じ姓にして、社会生活では旧姓を通称名として使えるようにするべきだ」では、男女ともに40-49歳(女性40-49歳45.1%/男性40-49歳47.1%)が全体より10ポイント以上高くなっており、反対に、男性18-29歳(19.5%)が全体より10ポイント以上低くなっている。(図4-8-2)

＜図4-8-2 夫婦別姓についての考え(性別、男女・年齢別)＞



5 子どもの人権について

1. 「児童虐待防止法」の認知状況

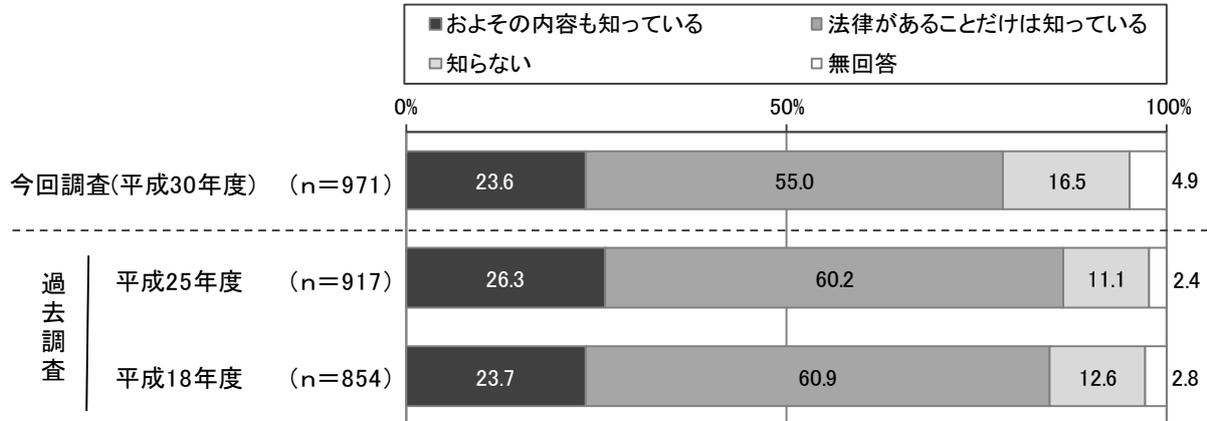
■ “知っている”が8割弱で、前回より7.9ポイント減少／「知らない」は2割弱

今回の調査結果をみると、「法律があることだけは知っている」が55.0%と最も高く、次いで高い「およその内容も知っている」(23.6%)と合わせると“知っている”が78.6%となっている。(図5-1-1)

過去の調査結果と比較すると、「法律があることだけは知っている」は減少傾向にあり、平成25年度より5.2ポイント減少している。また、「およその内容も知っている」を合わせた“知っている”では、平成25年度より7.9ポイント減少している。(図5-1-1)

問 12 あなたは、児童への虐待禁止と予防、発見した際の通告義務などが定められている「児童虐待防止法」を知っていますか。(単数回答)

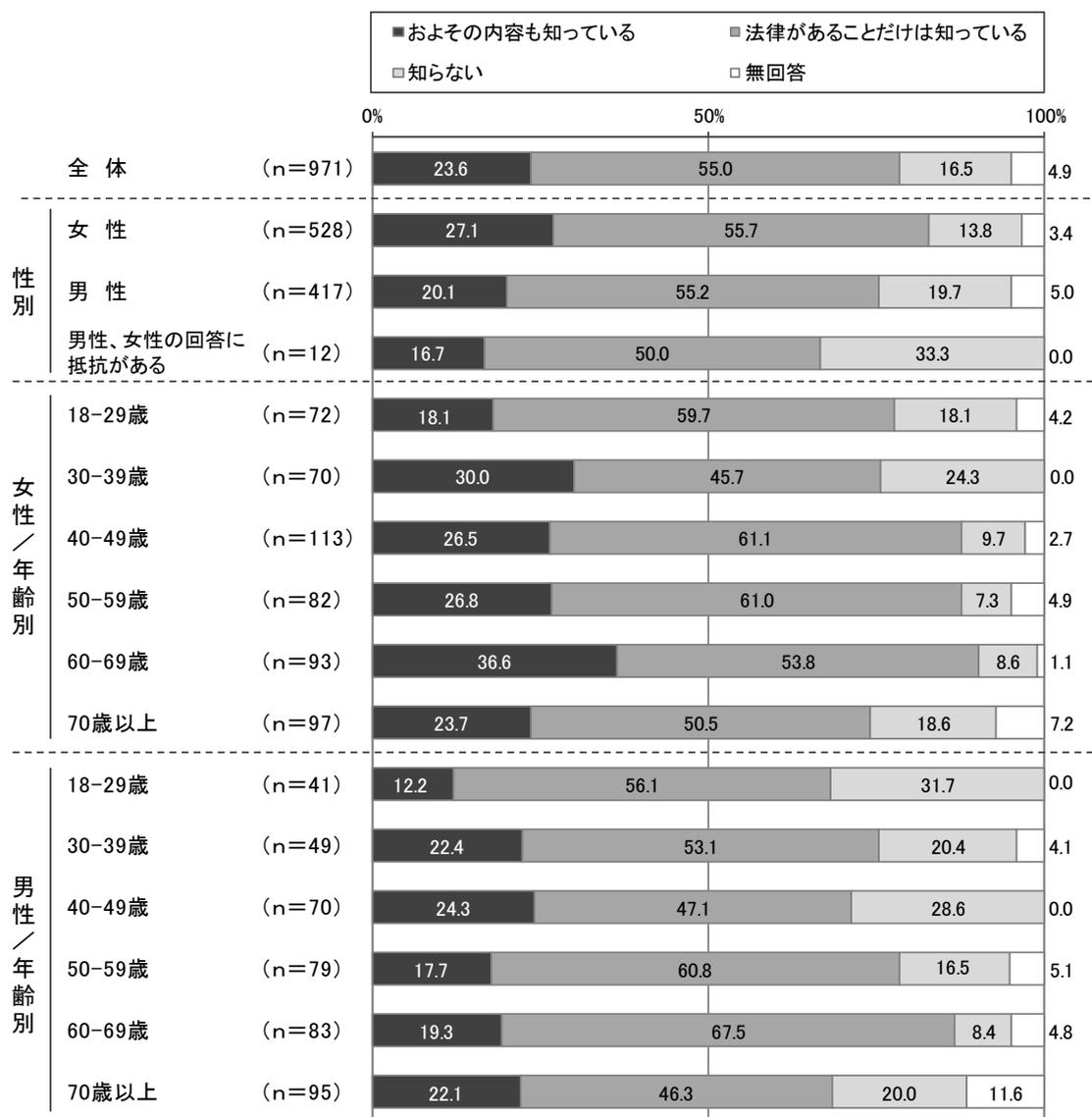
<図5-1-1 「児童虐待防止法」の認知状況（今回及び過去の調査結果）>



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図5-1-2)

男女・年齢別をみると、「知らない」では男性の18-29歳(31.7%)と40-49歳(28.6%)がともに全体より10ポイント以上高くなっている。一方、「法律があることだけは知っている」と「およその内容も知っている」を合わせた“知っている”では、女性の60-69歳(90.4%)が全体より10ポイント以上高くなっている。(図5-1-2)

<図5-1-2 「児童虐待防止法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



2. 地域で知っている子どもが虐待されている場合の対応についての考え

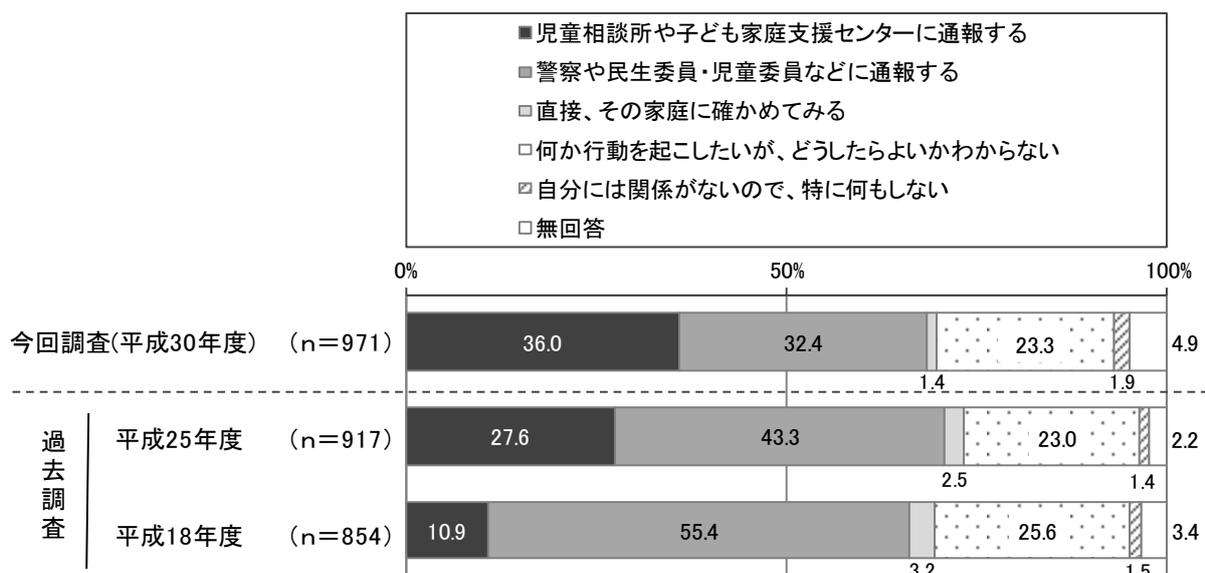
■「児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する」が4割弱で、前回より8.4ポイント増加

今回の調査結果をみると、「児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する」が36.0%と最も高く、次いで「警察や民生委員・児童委員などに通報する」が32.4%となっている。一方で、「何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない」が23.3%となっている。(図5-2-1)

過去の調査結果と比較すると、「児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する」は増加傾向にあり、平成25年度より8.4ポイント増加している。反対に、「警察や民生委員・児童委員などに通報する」は減少傾向にあり、平成25年度より10.9ポイント減少している。(図5-2-1)

問 13 地域において、あなたが知っている子どもが虐待されていた場合、あなたならどうしますか。(単数回答)

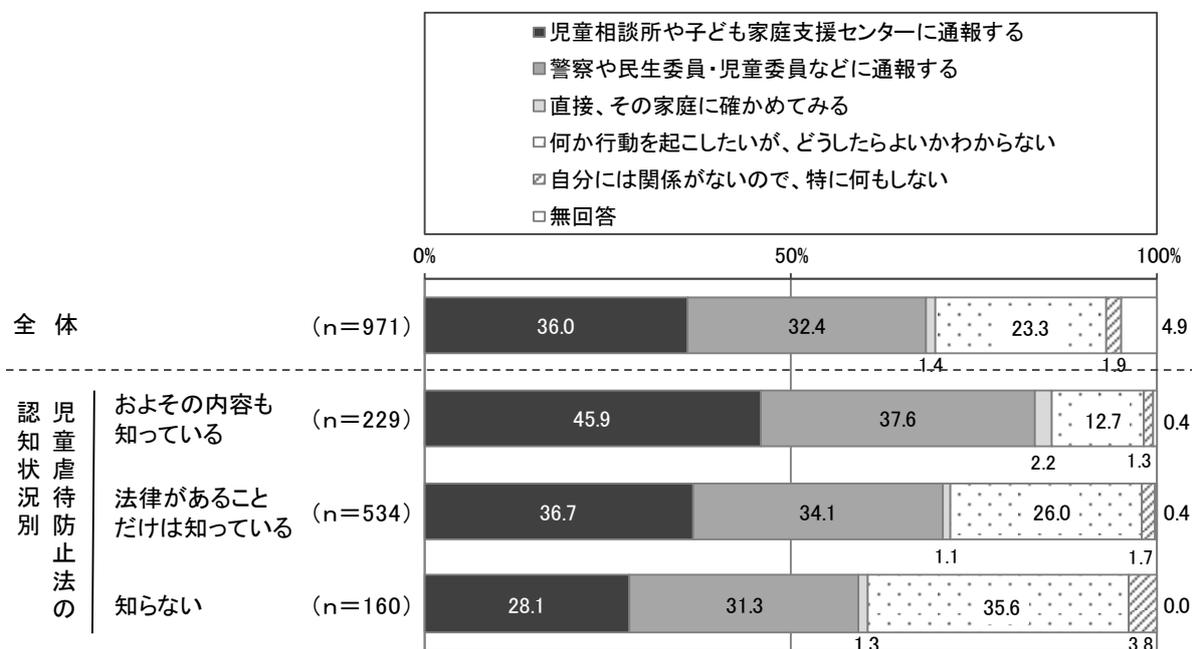
<図5-2-1 地域で知っている子どもが虐待されている場合の対応についての考え
(今回及び過去の調査結果)>



※「児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する」は、平成18年度では「子ども家庭支援センターに通報する」としていた。

問 12 の児童虐待防止法の認知状況別でみると、「児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する」では、「およその内容も知っている」回答者が 45.9%と全体より 9.9 ポイント高く、反対に、「知らない」回答者が 28.1%と全体より 7.9 ポイント低くなっており、法律を知っている人ほど割合が高くなっている。また、「警察や民生委員・児童委員などに通報する」でも、「およその内容も知っている」回答者が 37.6%と全体より 5.2 ポイント高くなっており、「児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する」と同様の傾向がみられている。一方で、「何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない」では、「知らない」回答者が 35.6%と全体より 12.3 ポイント高く、反対に、「およその内容も知っている」回答者が 12.7%と全体より 10.6 ポイント低くなっており、法律を知っている人ほど、わからないと回答する割合が低くなっている。(図 5-2-2)

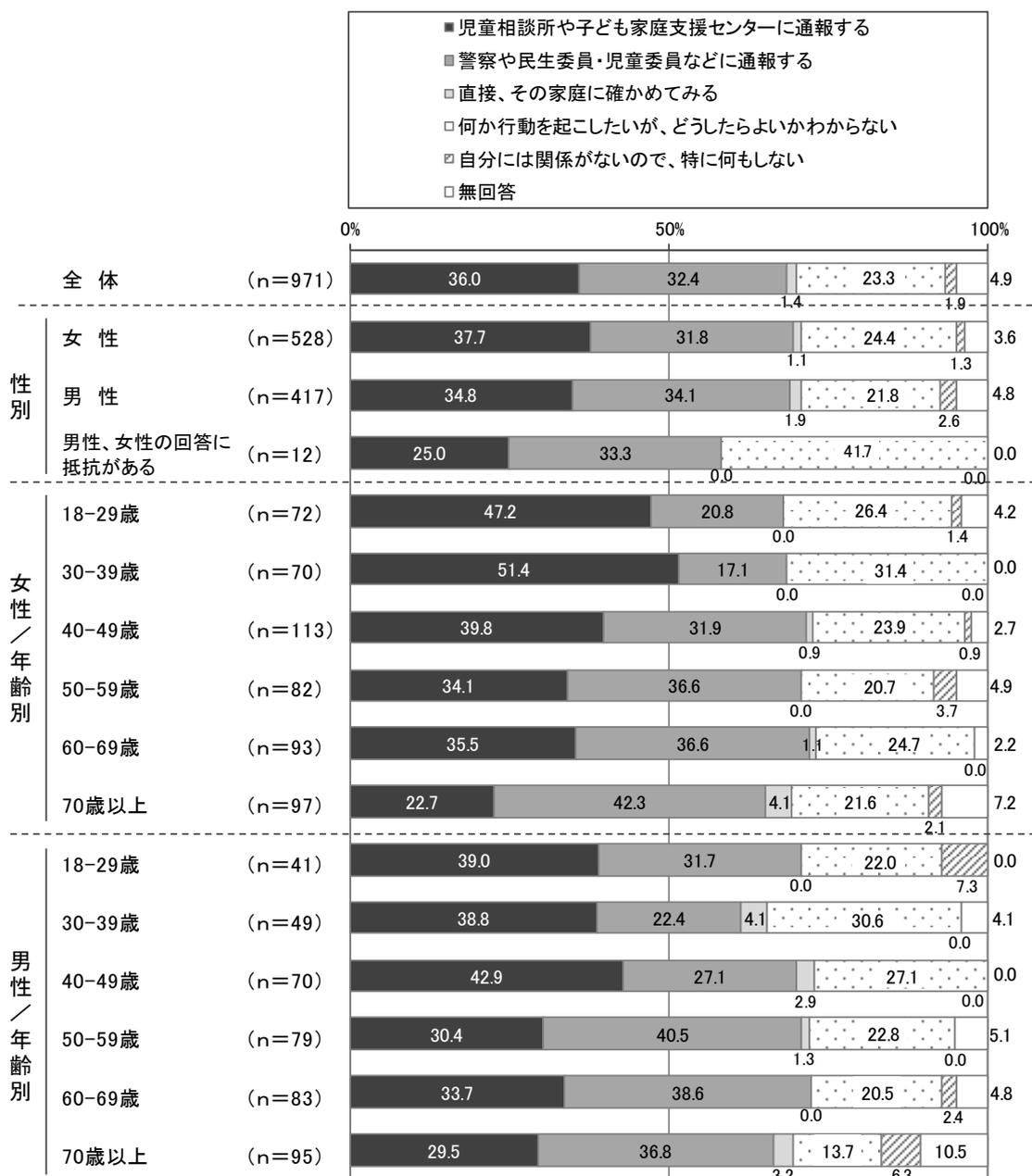
＜図 5-2-2 地域で知っている子どもが虐待されている場合の対応についての考え
(児童虐待防止法の認知状況別)＞



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図5-2-3)

男女・年齢別をみると、男女ともに49歳以下では、「児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する」が最も高くなっており、特に女性の30-39歳(51.4%)と18-29歳(47.2%)では全体より10ポイント以上高く、反対に女性70歳以上(22.7%)では全体より10ポイント以上低くなっている。また、男女ともに50歳以上では、「警察や民生委員・児童委員などに通報する」が最も高くなっている。(図5-2-3)

＜図5-2-3 地域で知っている子どもが虐待されている場合の対応についての考え
(性別、男女・年齢別)＞



3. 子どもの人権を守るために大人がすべき事柄

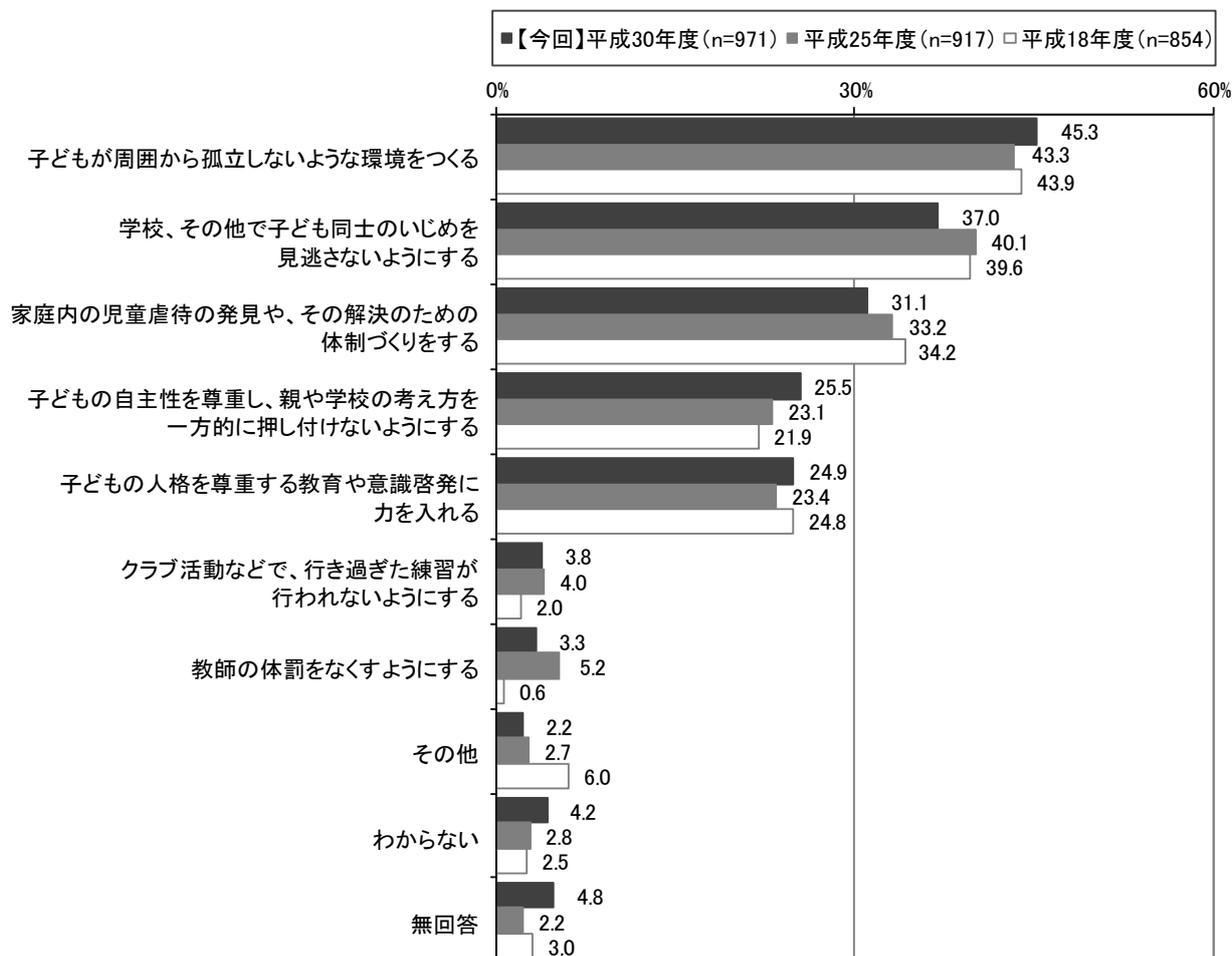
■「子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる」が4割半ば

今回の調査結果をみると、「子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる」が45.3%と最も高く、次いで「学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする」(37.0%)と「家庭内の児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする」(31.1%)がともに3割台で、「子どもの自主性を尊重し、親や学校の考え方を一方的に押し付けないようにする」(25.5%)と「子どもの人格を尊重する教育や意識啓発に力を入れる」(24.9%)がともに2割台となっている。(図5-3-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図5-3-1)

問 14 子どもの人権を守るため、大人たちはどのようにするべきだと思いますか。特に大切なものを選んでください。(複数回答/○は2つまで)

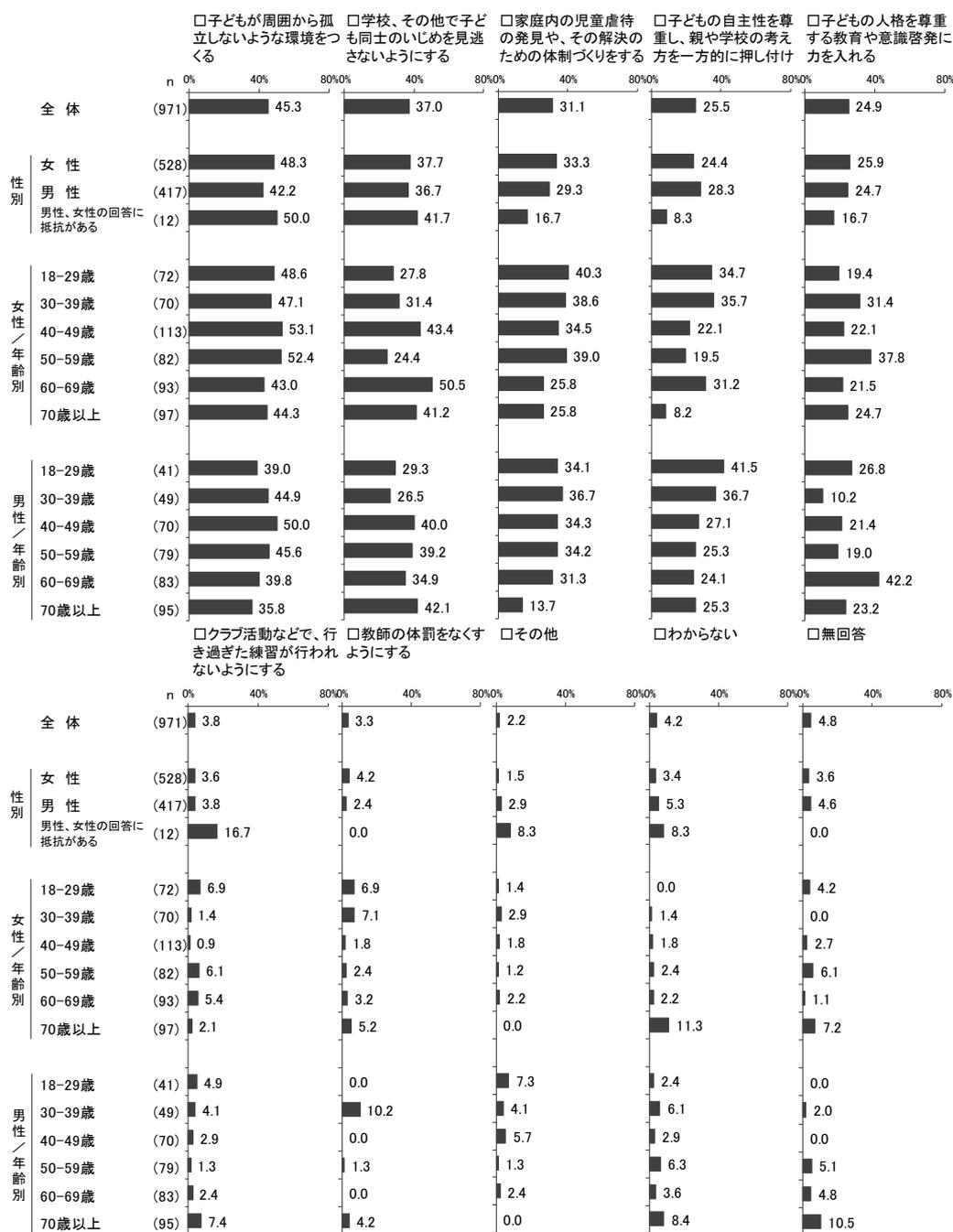
<図5-3-1 子どもの人権を守るために大人がすべき事柄 (今回及び過去の調査結果) >



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図5-3-2)

男女・年齢別をみると、60-69歳を除く女性と30-59歳の男性では「子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる」が全体と同様に最も高くなっている。また、女性60-69歳(50.5%)と男性70歳以上(42.1%)では「学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする」、男性18-29歳(41.5%)では「子どもの自主性を尊重し、親や学校の考え方を一方的に押し付けないようにする」、男性60-69歳(42.2%)では「子どもの人格を尊重する教育や意識啓発に力を入れる」が最も高くなっている。(図5-3-2)

<図5-3-2 子どもの人権を守るために大人がすべき事柄(性別、男女・年齢別)>



6 高齢者の人権について

1. 高齢者の人権が守られていないと思う事柄

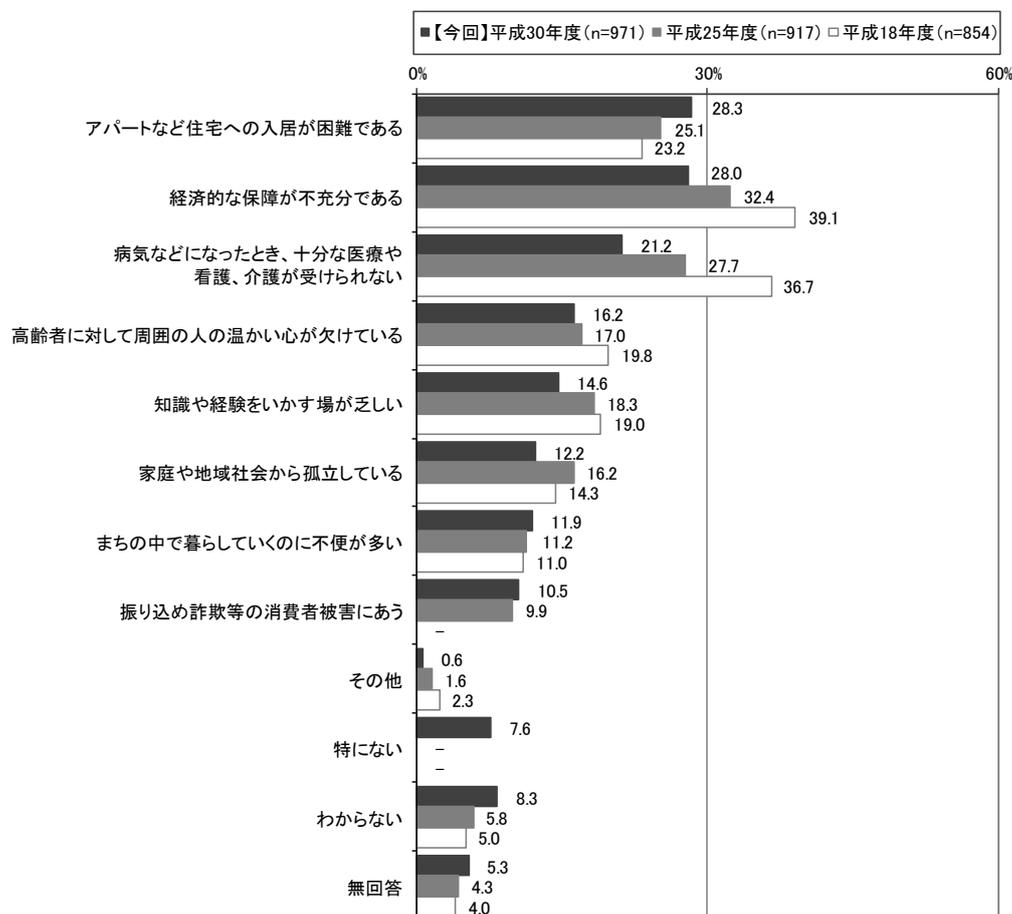
■「アパートなど住宅への入居が困難である」と「経済的な保障が不十分である」が3割弱

今回の調査結果をみると、「アパートなど住宅への入居が困難である」が28.3%と最も高く、次いで「経済的な保障が不十分である」が28.0%となっている。また、「病気などになったとき、十分な医療や看護、介護が受けられない」は21.2%となっている。(図6-1-1)

過去の調査結果と比較すると、「経済的な保障が不十分である」は減少傾向にあり、平成18年度より11.1ポイント減少している。同様に「病気などになったとき、十分な医療や看護、介護が受けられない」も減少傾向にあり、平成18年度より15.5ポイント減少している。(図6-1-1)

問15 高齢者の人権が守られていないと思うのは、特にどのような場合ですか。(複数回答/○は2つまで)

<図6-1-1 高齢者の人権が守られていないと思う事柄(今回及び過去の調査結果)>

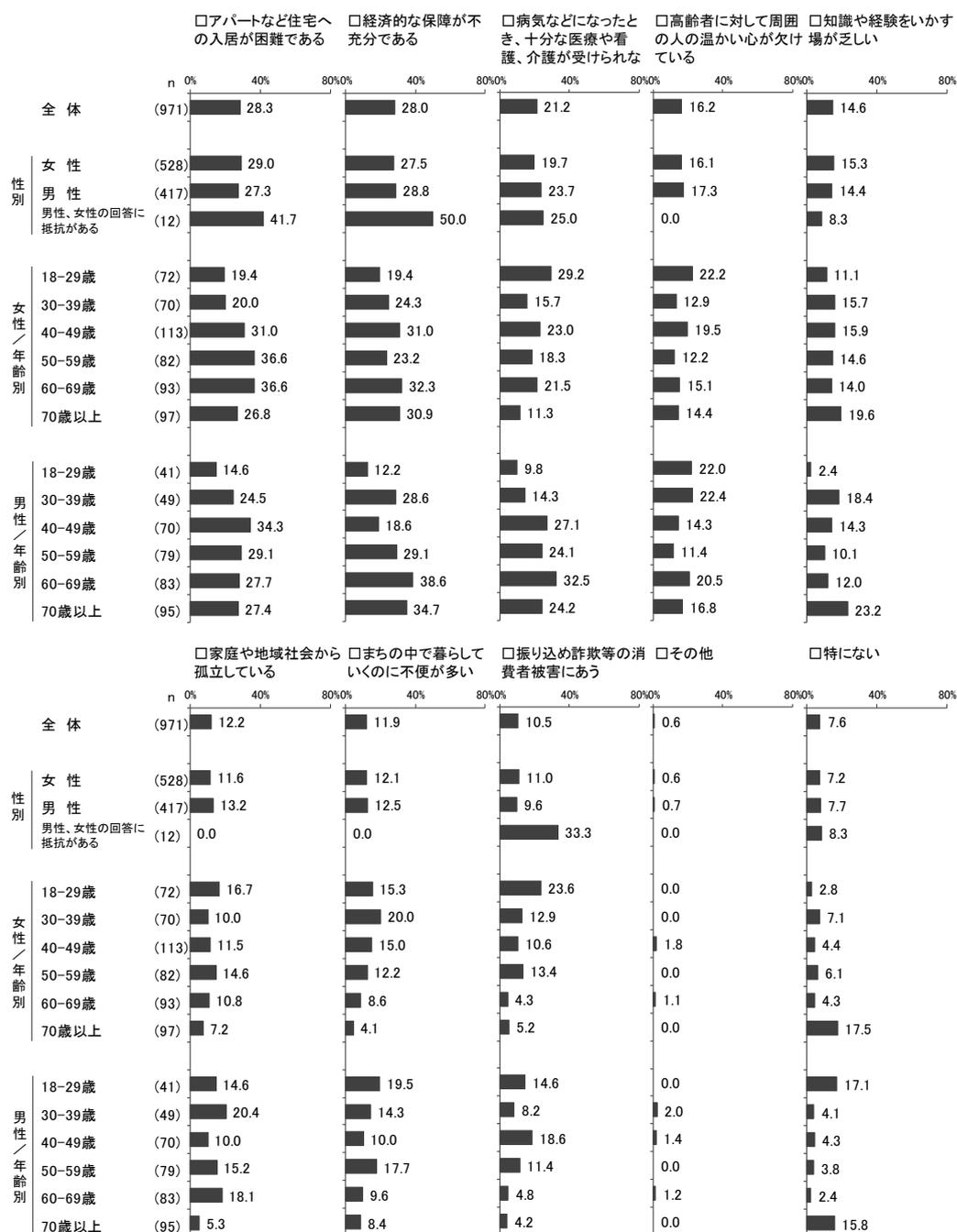


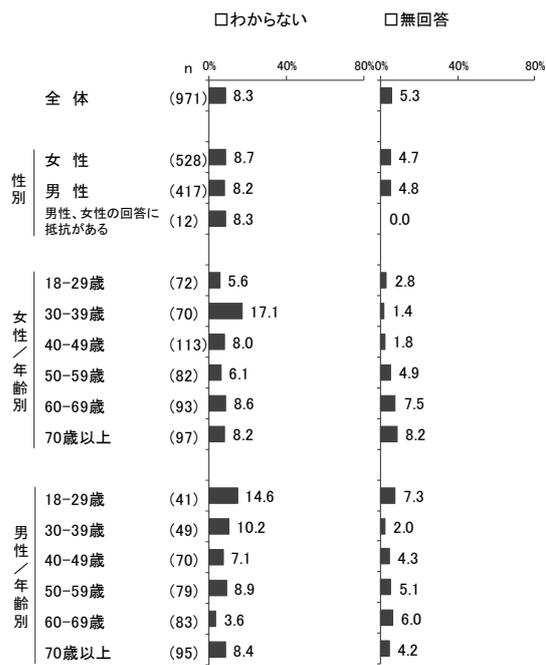
※「振り込め詐欺等の消費者被害にあう」は、平成25年度から追加された選択肢。「特にない」は、平成30年度から追加された選択肢。

性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図6-1-2)

男女・年齢別をみると、男女18-29歳を除き、全体の上位2項目である「アパートなど住宅への入居が困難である」と「経済的な保障が不十分である」のいずれかが最も高くなっている。また、女性18-29歳(29.2%)では「病気などになったとき、十分な医療や看護、介護が受けられない」、男性18-29歳(22.0%)では「高齢者に対して周囲の人の温かい心が欠けている」が最も高くなっている。(図6-1-2)

<図6-1-2 高齢者の人権が守られていないと思う事柄(性別、男女・年齢別)>





2. 一人暮らしの高齢者が入居を申し込んできた場合の対応についての考え

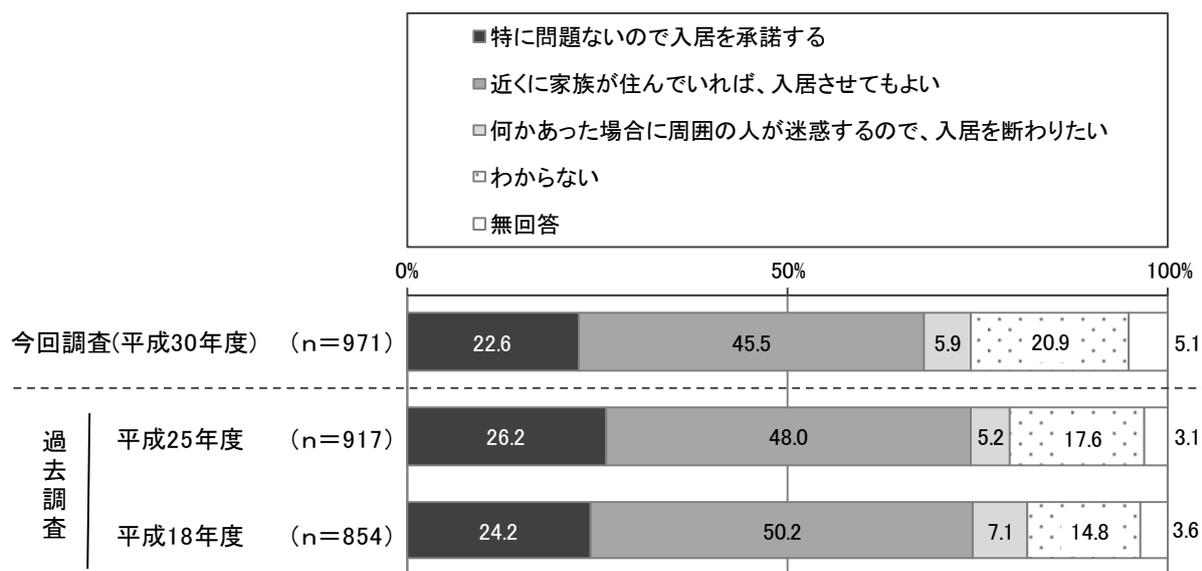
■「近くに家族が住んでいれば、入居させてもよい」が4割半ば

今回の調査結果をみると、「近くに家族が住んでいれば、入居させてもよい」が45.5%と最も高く、次いで「特に問題ないので入居を承諾する」(22.6%)と「わからない」(20.9%)がともに2割台となっている。(図6-2-1)

過去の調査結果と比較すると、「近くに家族が住んでいれば、入居させてもよい」は減少傾向にあり、平成18年度より4.7ポイント減少している。反対に「わからない」は増加傾向にあり、平成18年度より6.1ポイント増加している。(図6-2-1)

問 16 あなたがアパートや貸家を経営しているとして、一人暮らしの高齢者が入居を申し込んできた場合、どうしますか。(単数回答)

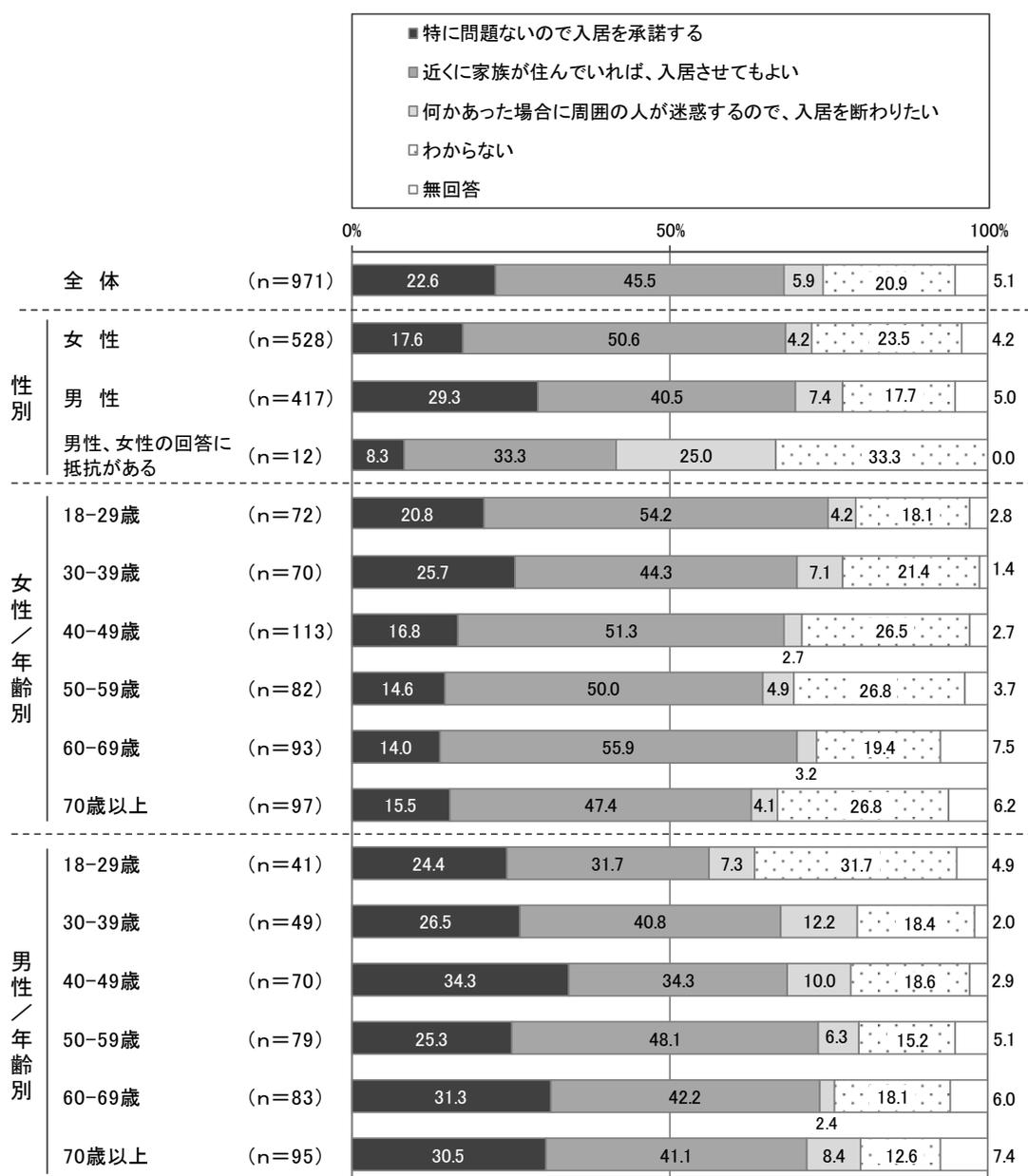
＜図6-2-1一人暮らしの高齢者が入居を申し込んできた場合の対応についての考え
(今回及び過去の調査結果)＞



性別をみると、「近くに家族が住んでいれば、入居させてもよい」では、女性（50.6%）が全体より5.1ポイント高く、反対に、男性（40.5%）が全体より5.0ポイント低くなっている。（図6-2-2）

男女・年齢別をみると、いずれも「近くに家族が住んでいれば、入居させてもよい」が最も高くなっている。また、男性40-49歳（34.3%）では、「特に問題ないので入居を承諾する」が全体より10ポイント以上高くなっており、「近くに家族が住んでいれば、入居させてもよい」（34.3%）と並び、最も高くなっている。（図6-2-2）

＜図6-2-2一人暮らしの高齢者が入居を申し込んできた場合の対応についての考え（性別、男女・年齢別）＞



3. 「高齢者虐待防止法」の認知状況

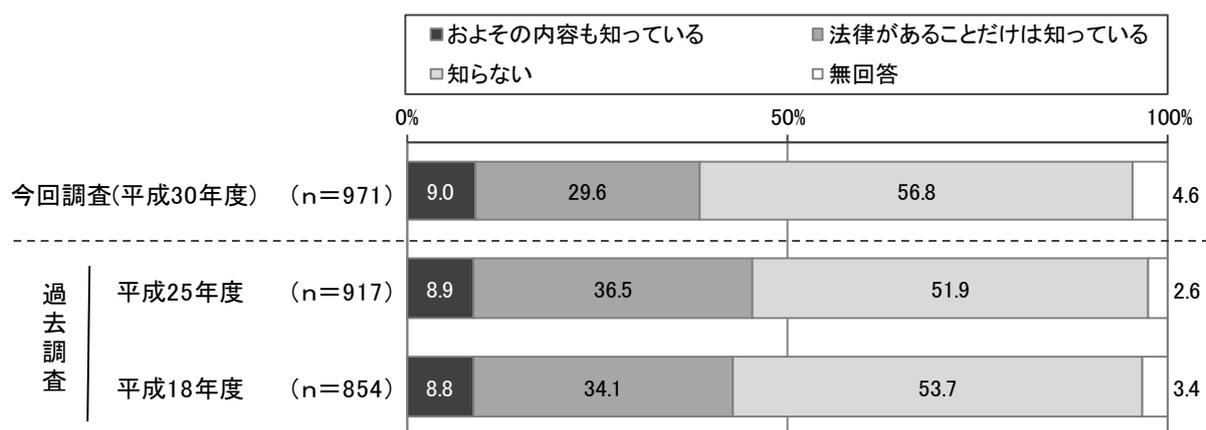
■ “知っている”が4割弱／「知らない」は6割弱

今回の調査結果をみると、「知らない」が56.8%と最も高くなっている。次いで「法律があることだけは知っている」が29.6%となっており、「およその内容も知っている」(9.0%)と合わせた“知っている”は38.6%となっている。(図6-3-1)

過去の調査結果と比較すると、「法律があることだけは知っている」と「およその内容も知っている」を合わせた“知っている”は平成25年度より6.8ポイント減少している(図6-3-1)

問 17 あなたは、高齢者虐待の防止と通報義務、養護者の支援などを目的とした「高齢者虐待防止法」を知っていますか。(単数回答)

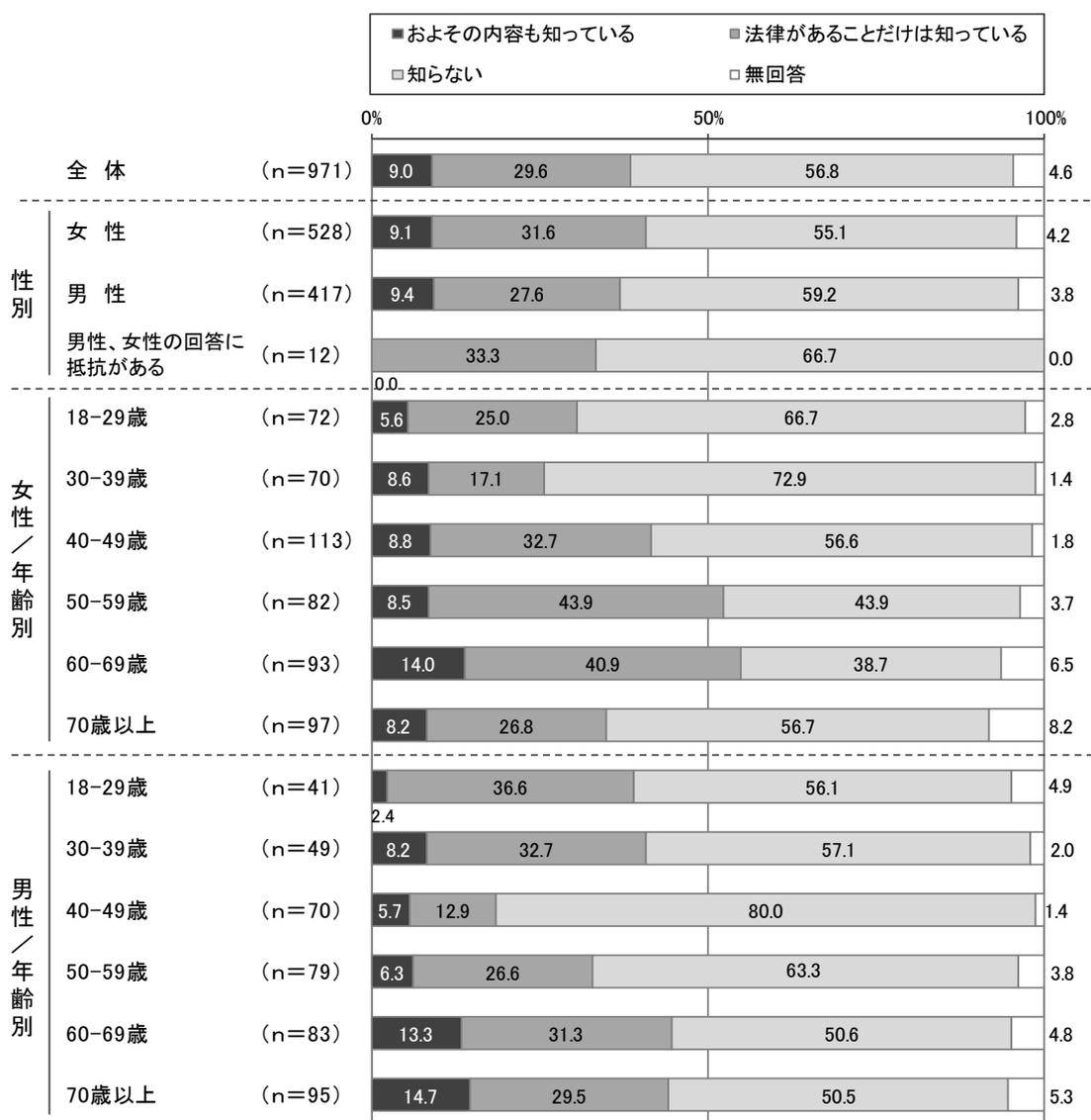
<図6-3-1 「高齢者虐待防止法」の認知状況(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図6-3-2)

男女・年齢別をみると、「知らない」では女性30-39歳(72.9%)と男性40-49歳(80.0%)とともに全体より10ポイント以上高くなっている。一方、「法律があることだけは知っている」と「およその内容も知っている」を合わせた“知っている”では、女性の50-69歳(50-59歳52.4%/60-69歳54.9%)が全体より10ポイント以上高くなっている。(図6-3-2)

<図6-3-2 「高齢者虐待防止法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



4. 高齢者が虐待されていると思われる場合の対応についての考え

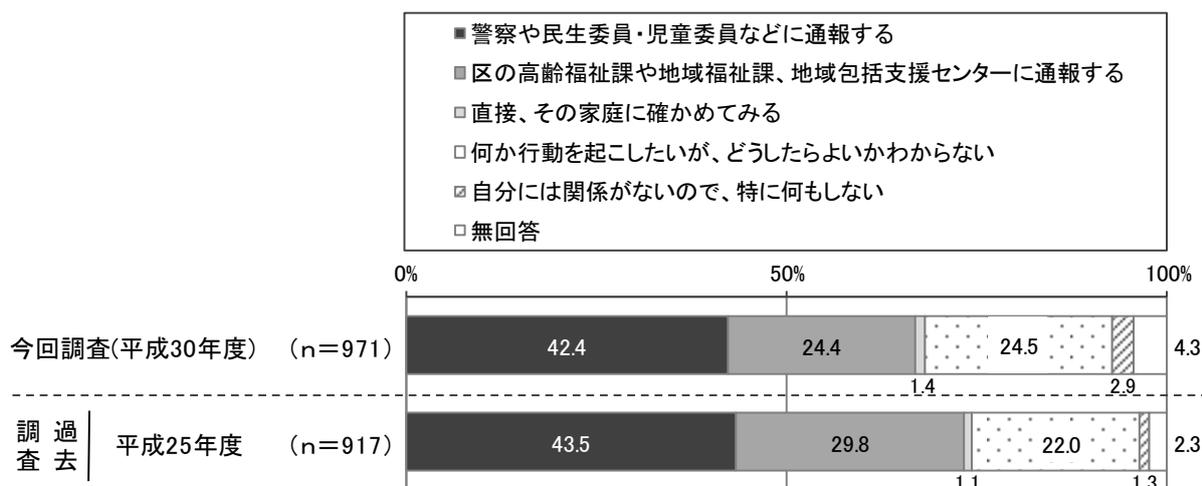
■「警察や民生委員・児童委員などに通報する」が4割強

今回の調査結果をみると、「警察や民生委員・児童委員などに通報する」が42.4%と最も高く、次いで「何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない」(24.5%)と「区の高齢福祉課や地域福祉課、地域包括支援センターに通報する」(24.4%)がともに2割半ばとなっている。(図6-4-1)

過去の調査結果と比較すると、「区の高齢福祉課や地域福祉課、地域包括支援センターに通報する」は平成25年度より5.4ポイント減少している。(図6-4-1)

問 18 地域において、高齢者が虐待されていると思われる場合、あなたならどうしますか。
(単数回答)

＜図6-4-1 高齢者が虐待されていると思われる場合の対応についての考え
(今回及び過去の調査結果)＞

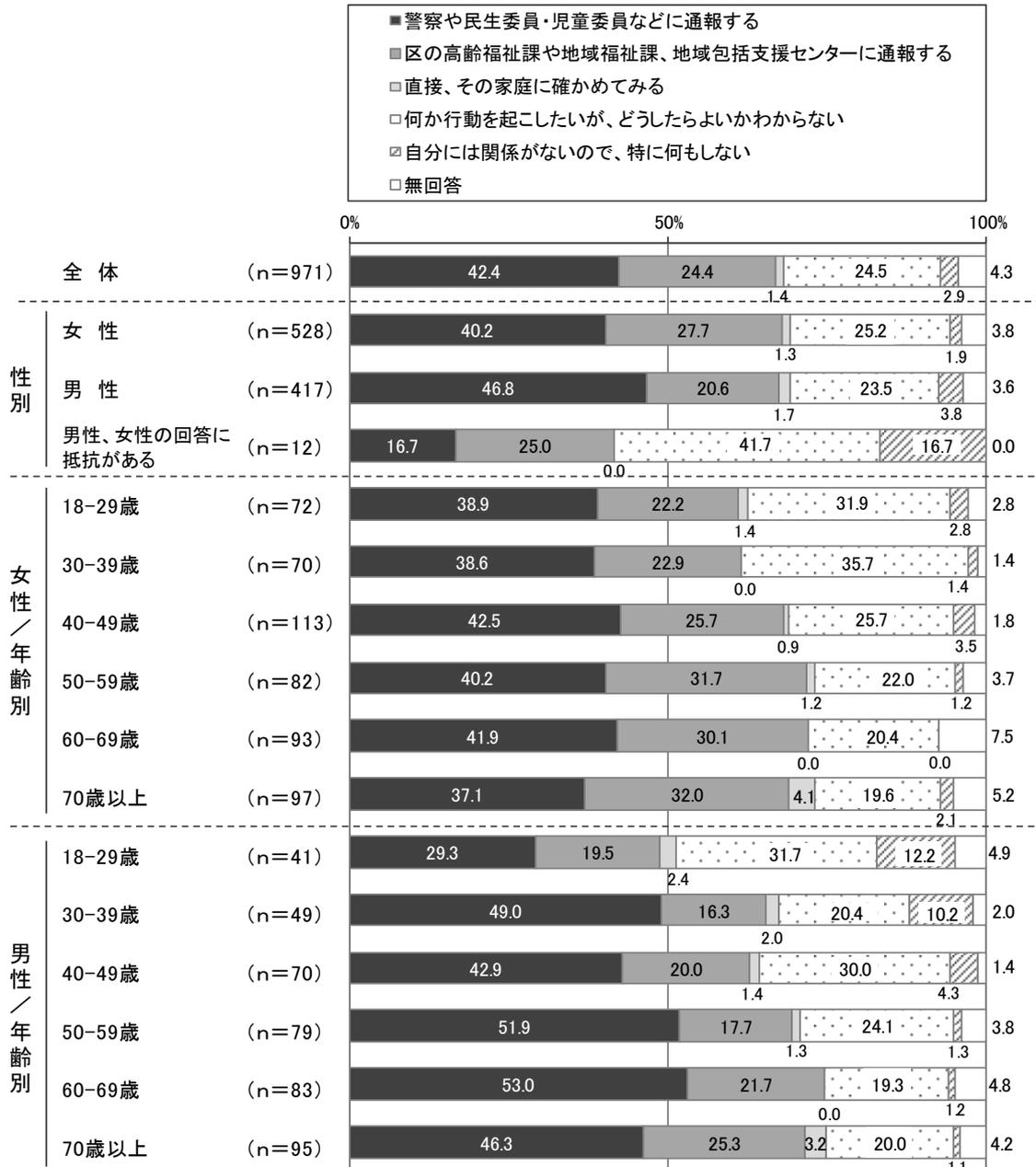


※この設問は、平成25年度から新設された設問。

性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図6-4-2)

男女・年齢別をみると、男性 18-29 歳を除き、「警察や民生委員・児童委員などに通報する」がいずれも全体と同様に最も高くなっている。また、男性 18-29 歳では「何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない」(31.7%) が最も高くなっている。(図6-4-2)

＜図6-4-2 高齢者が虐待されていると思われる場合の対応についての考え
(性別、男女・年齢別)＞



5. 高齢者の人権を守るために行政がすべき事柄

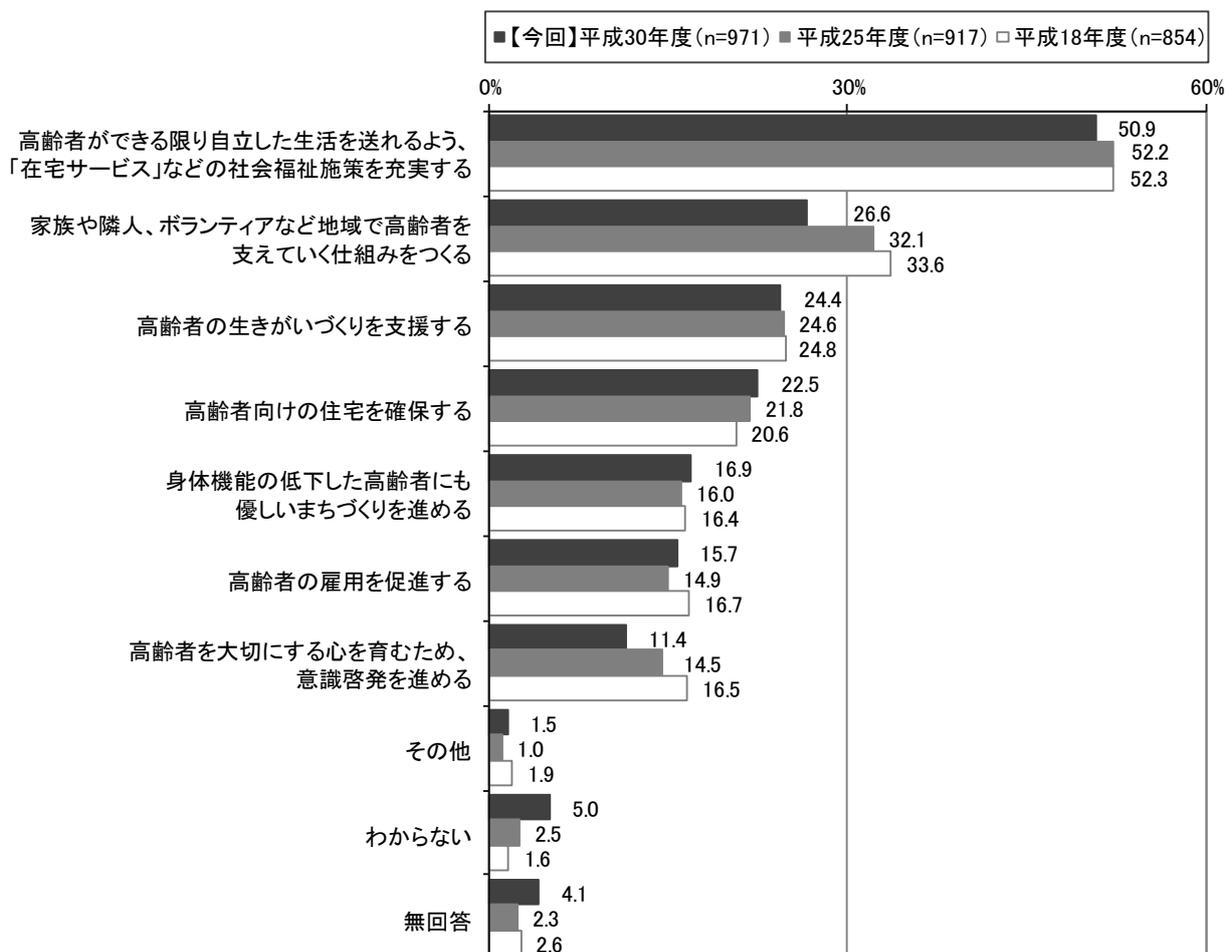
■「高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、『在宅サービス』などの社会福祉施策を充実する」が約5割

今回の調査結果をみると、「高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、『在宅サービス』などの社会福祉施策を充実する」が50.9%と最も高く、次いで「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」(26.6%)、「高齢者の生きがいがづくりを支援する」(24.4%)、「高齢者向けの住宅を確保する」(22.5%)、と続き、いずれも2割台となっている。(図6-5-1)

過去の調査結果と比較すると、「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」は減少傾向にあり、平成25年度より5.5ポイント減少している。(図6-5-1)

問 19 高齢者の人権を守るため、どのようなことを行えばよいでしょうか。(複数回答/〇は2つまで)

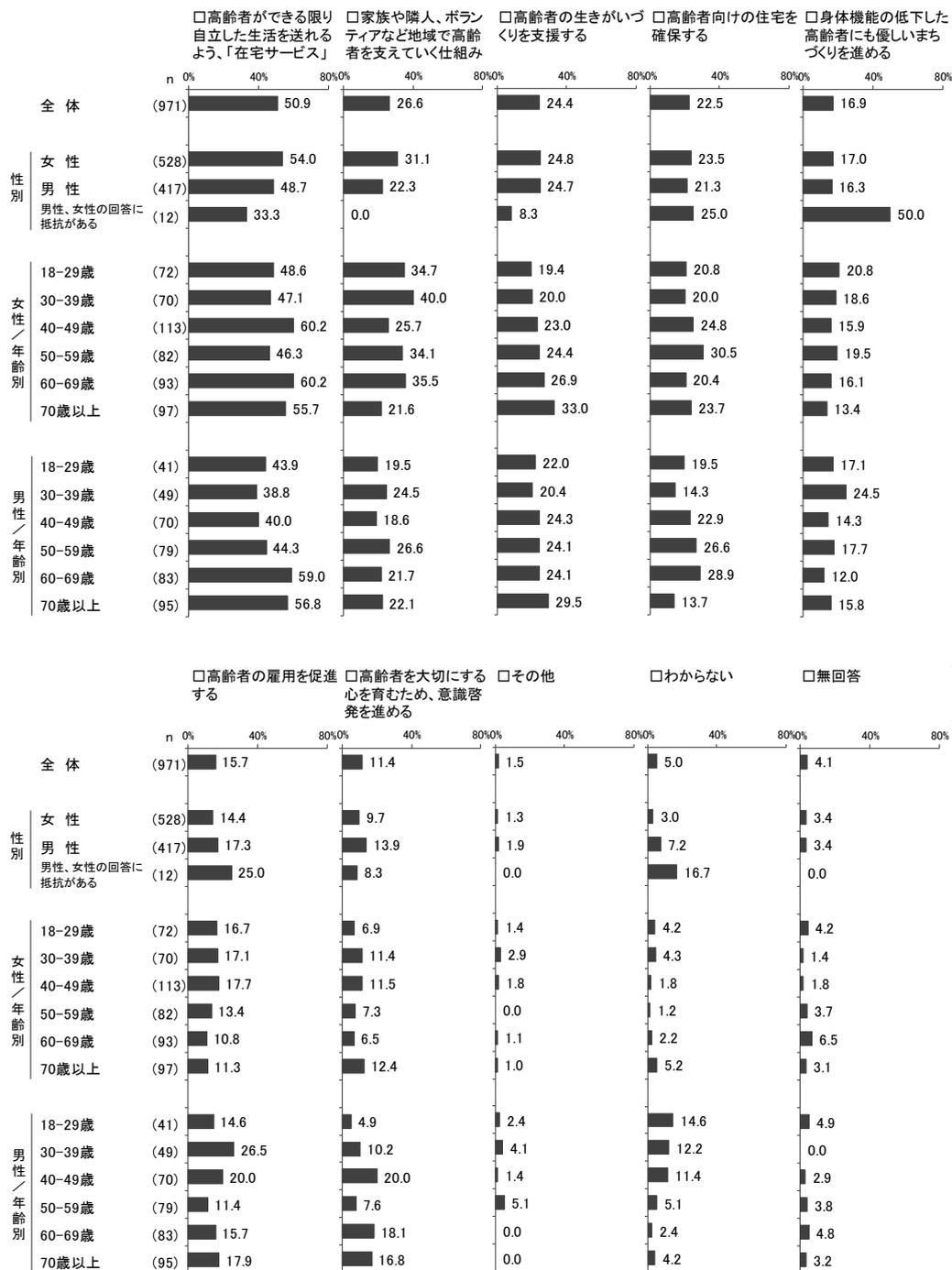
＜図6-5-1 高齢者の人権を守るために行政がすべき事柄（今回及び過去の調査結果）＞



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図6-5-2)

男女・年齢別をみると、いずれも「高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、『在宅サービス』などの社会福祉施策を充実する」が最も高くなっているが、男性 30-39 歳 (38.8%) では全体より 10 ポイント以上低くなっている。また、女性 30-39 歳 (40.0%) では「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」が、男性 30-39 歳 (26.5%) では「高齢者の雇用を促進する」が全体より 10 ポイント以上高くなっている。(図6-5-2)

＜図6-5-2 高齢者の人権を守るために行政がすべき事柄（性別、男女・年齢別）＞



7 障がい者の人権について

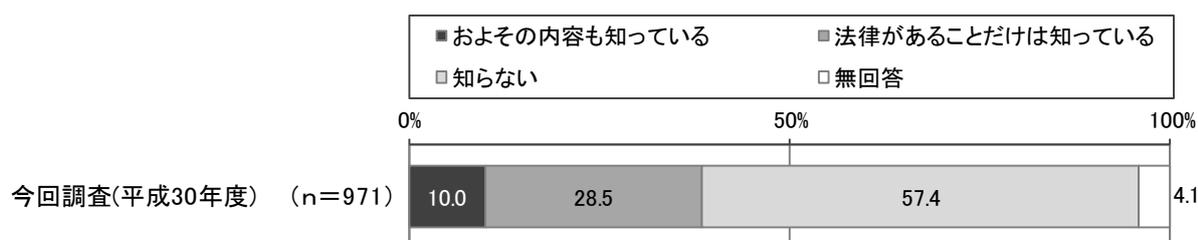
1. 「障害者差別解消法」の認知状況

■ “知っている”が4割弱／“知らない”は6割弱

今回の調査結果をみると、「知らない」が57.4%と最も高くなっている。次いで「法律があることだけは知っている」が28.5%となっており、「およその内容も知っている」(10.0%)と合わせた“知っている”は38.5%となっている。(図7-1-1)

問 20 あなたは、障がいの有無によって分け隔てられることなく、差別の解消を推進することを目的とした「障害者差別解消法」を知っていますか。(単数回答)

<図7-1-1 「障害者差別解消法」の認知状況(今回及び過去の調査結果)>

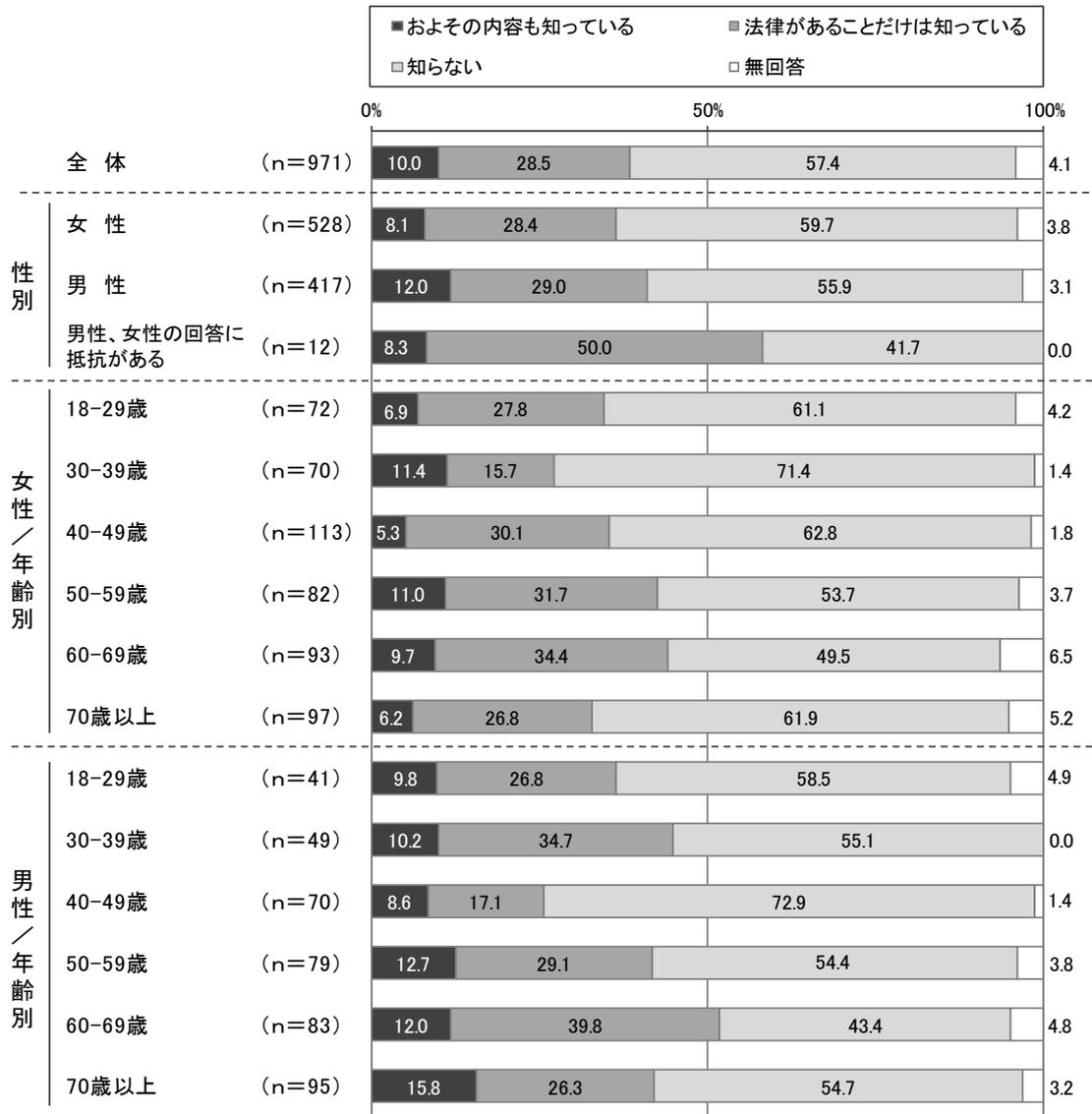


※この設問は、平成30年度から新設された設問。

性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図7-1-2)

男女・年齢別をみると、「知らない」では女性30-39歳(71.4%)と男性40-49歳(72.9%)がともに全体より10ポイント以上高くなっている。一方、「法律があることだけは知っている」と「およその内容も知っている」を合わせた“知っている”では、男性60-69歳(51.8%)が全体より10ポイント以上高くなっている。(図7-1-2)

<図7-1-2 「障害者差別解消法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



2. 「障害者虐待防止法」の認知状況

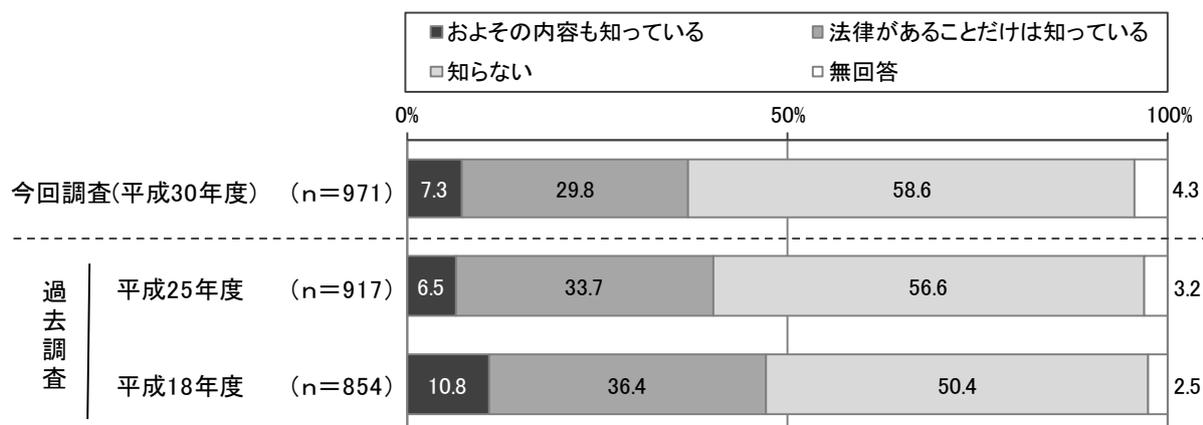
■ “知っている”が4割弱／「知らない」は6割弱

今回の調査結果をみると、「知らない」が58.6%と最も高くなっている。次いで「法律があることだけは知っている」が29.8%となっており、「およその内容も知っている」(7.3%)と合わせた“知っている”は37.1%となっている。(図7-2-1)

過去の調査結果と比較すると、「知らない」は増加傾向にあり、平成18年度より8.2ポイント増加している。反対に、「法律があることだけは知っている」は減少傾向にあり、平成18年度より6.6ポイント減少している。また、「法律があることだけは知っている」と「およその内容も知っている」を合わせた“知っている”も減少傾向にあり、平成18年度より10.1ポイント減少している。(図7-2-1)

問 21 あなたは、障がい者虐待の防止と通報義務、養護者の支援などを目的とした「障害者虐待防止法」を知っていますか。(単数回答)

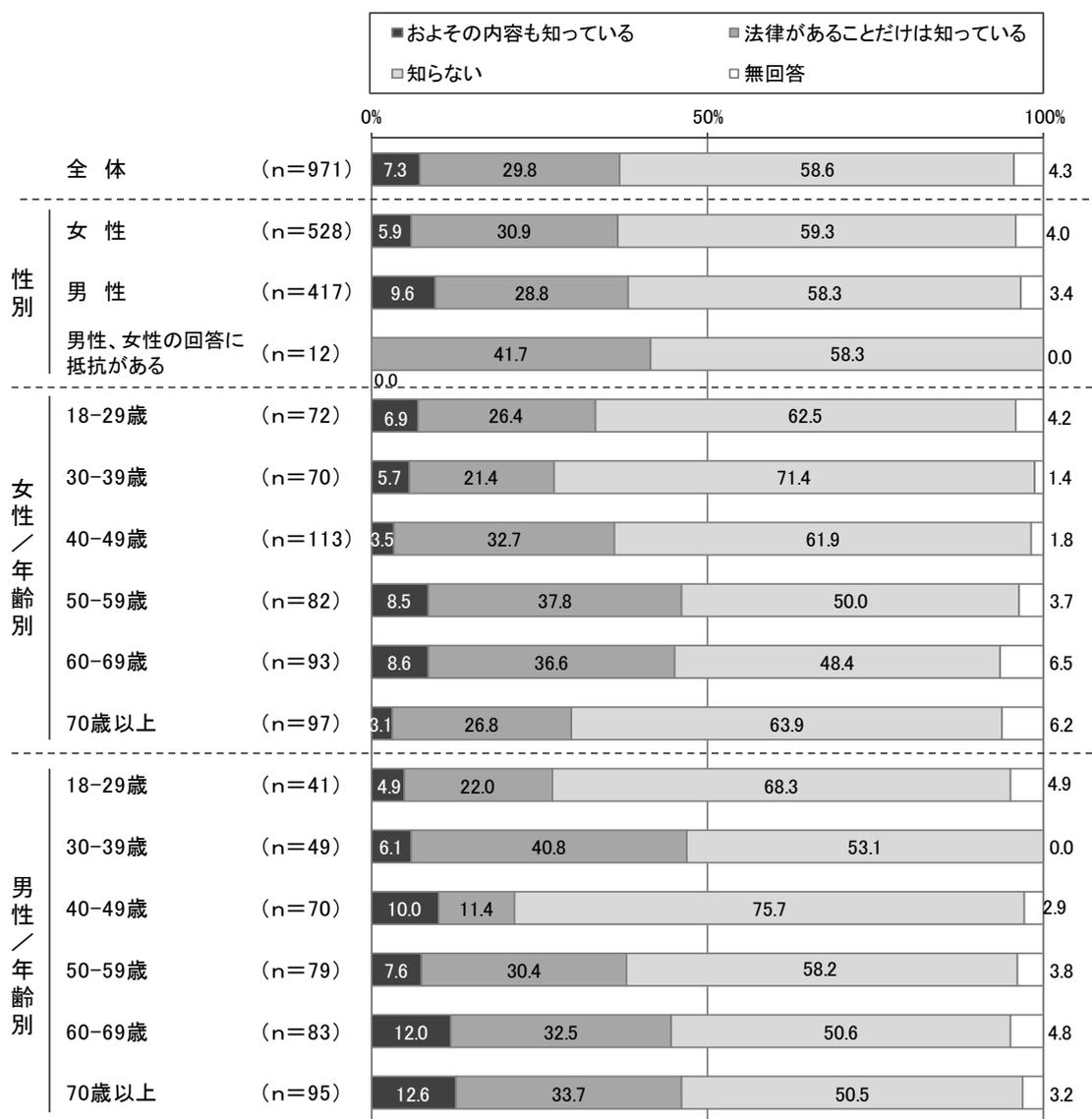
<図7-2-1 「障害者虐待防止法」の認知状況（今回及び過去の調査結果）>



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図7-2-2)

男女・年齢別をみると、「知らない」では女性30-39歳(71.4%)と男性40-49歳(75.7%)がともに全体より10ポイント以上高くなっている。一方、「法律があることだけは知っている」と「およその内容も知っている」を合わせた“知っている”では、全体より10ポイント以上高いものはみられていないものの、女性50-69歳(50-59歳46.3%/60-69歳45.2%)と男性の30-39歳(46.9%)と60歳以上(60-69歳44.5%/70歳以上46.3%)が全体より5ポイント以上高くなっている。(図7-2-2)

<図7-2-2 「障害者虐待防止法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



3. 障がい者の人権が守られていないと思う事柄

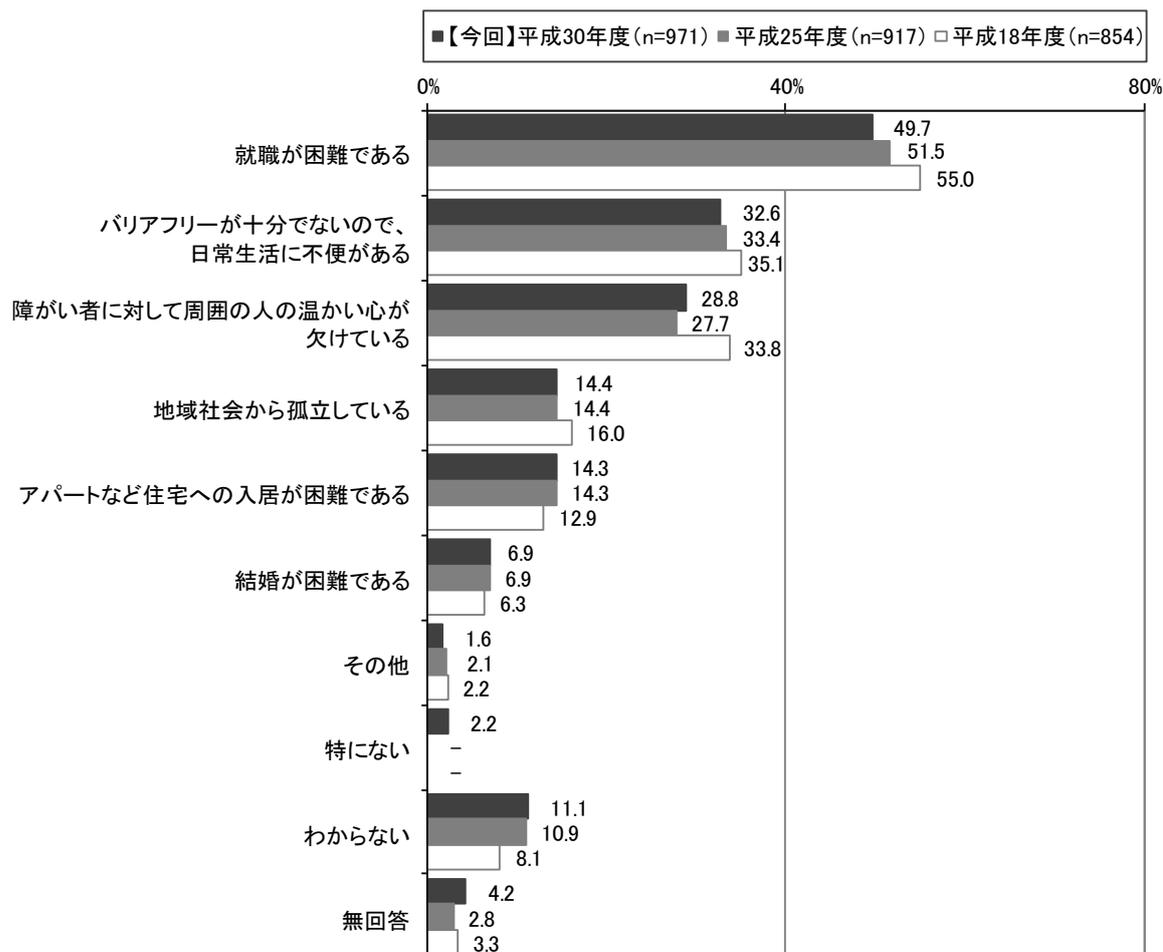
■「就職が困難である」が約5割

今回の調査結果をみると、「就職が困難である」が49.7%と最も高く、次いで「バリアフリーが十分でないので、日常生活に不便がある」が32.6%、「障がい者に対して周囲の人の温かい心が欠けている」が28.8%となっている。(図7-3-1)

過去の調査結果と比較すると、「就職が困難である」は減少傾向にあり、平成18年度より5.3ポイント減少している。また、「障がい者に対して周囲の人の温かい心が欠けている」は、平成18年度より5.0ポイント減少している。(図7-3-1)

問 22 障がい者の人権が守られていないと思うのは、特にどのような場合ですか。(複数回答／○は2つまで)

<図7-3-1 障がい者の人権が守られていないと思う事柄(今回及び過去の調査結果)>

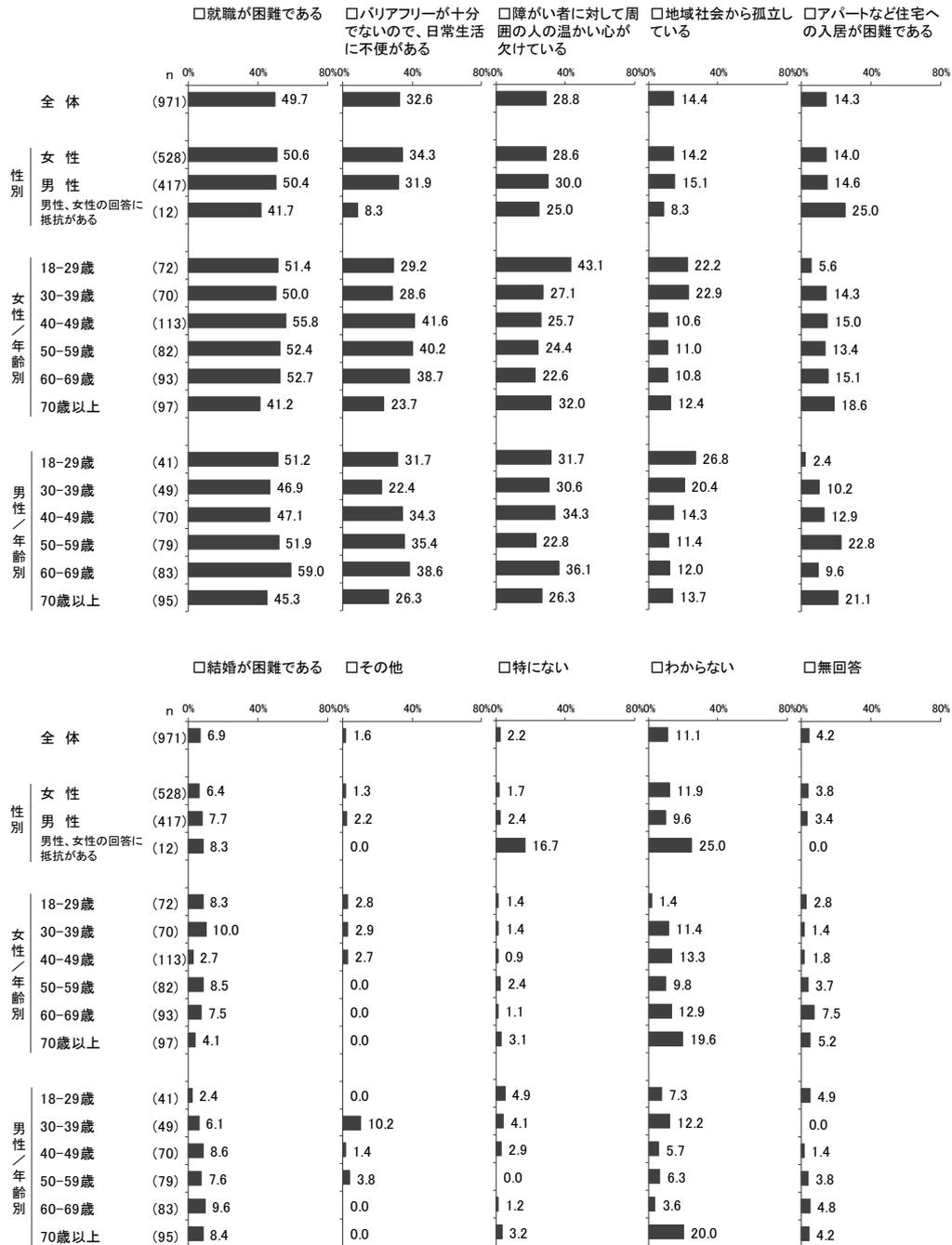


※「特にない」は、平成30年度から追加された選択肢。

性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図7-3-2)

男女・年齢別をみると、いずれも「就職が困難である」が最も高くなっており、特に男性60-69歳(59.0%)では全体より10ポイント近く高くなっている。また、女性18-29歳(43.1%)では「障がい者に対して周囲の人の温かい心が欠けている」が、男性18-29歳(26.8%)では「地域社会から孤立している」が全体より10ポイント以上高く、反対に、男性30-39歳(22.4%)では「バリアフリーが十分でないので、日常生活に不便がある」が全体より10ポイント以上低くなっている。(図7-3-2)

<図7-3-2障がい者の人権が守られていないと思う事柄(性別、男女・年齢別)>



4. 障がい者の人権を守るために、行政がすべき事柄

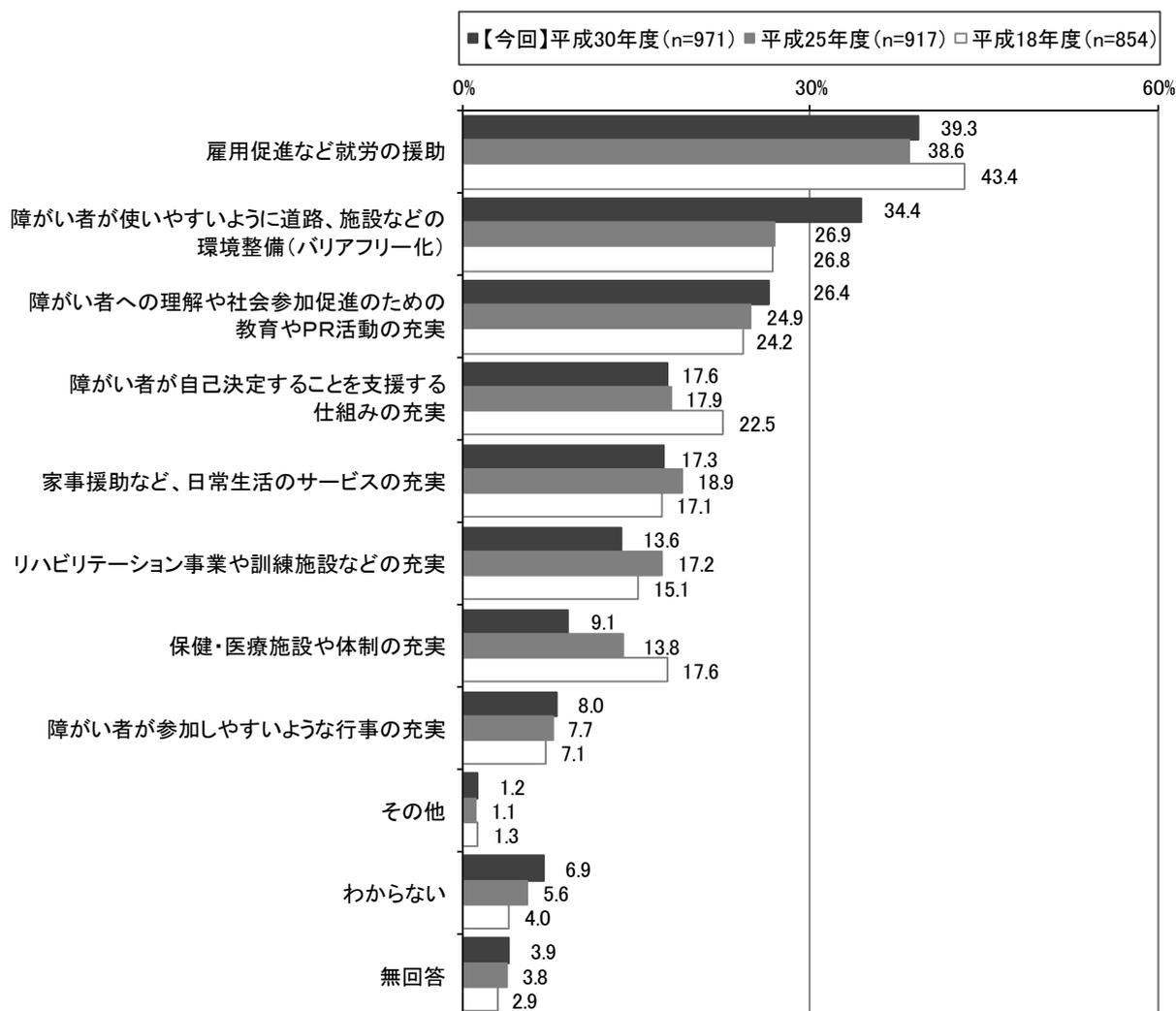
■「雇用促進など就労の援助」が約4割

今回の調査結果をみると、「雇用促進など就労の援助」が39.3%と最も高く、次いで「障がい者が使いやすいように道路、施設などの環境整備（バリアフリー化）」が34.4%、「障がい者への理解や社会参加促進のための教育やPR活動の充実」が26.4%となっている。（図7-4-1）

過去の調査結果と比較すると、「障がい者が使いやすいように道路、施設などの環境整備（バリアフリー化）」は、平成25年度より7.5ポイント増加している。また、「保健・医療施設や体制の充実」は減少傾向にあり、平成18年度より8.5ポイント減少している。（図7-4-1）

問 23 障がい者の人権を守るため、どのようなことを行えばよいでしょうか。（複数回答／〇は2つまで）

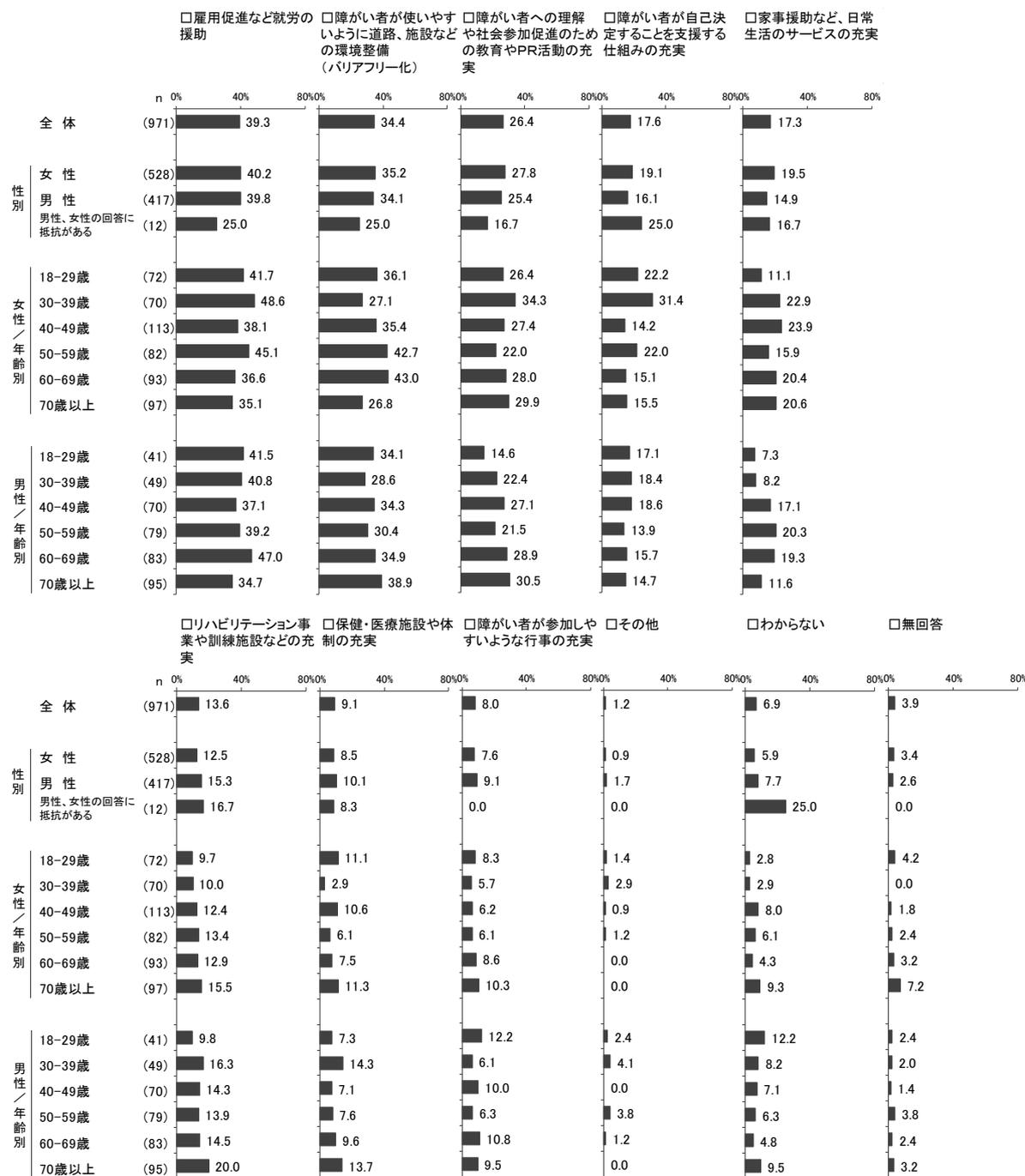
<図7-4-1 障がい者の人権を守るために、行政がすべき事柄（今回及び過去の調査結果）>



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図7-4-2)

男女・年齢別をみると、女性の59歳以下と70歳以上、男性の69歳以下では「雇用促進など就労の援助」が全体と同様に最も高くなっている。また、女性60-69歳(43.0%)と男性70歳以上(38.9%)では「障がい者が使いやすいように道路、施設などの環境整備(バリアフリー化)」が最も高くなっている。一方、女性30-39歳(31.4%)では「障がい者が自己決定することを支援する仕組みの充実」が全体より10ポイント以上高くなっている。(図7-4-2)

＜図7-4-2 障がい者の人権を守るために、行政がすべき事柄(性別、男女・年齢別)＞



8 部落差別（同和問題）について

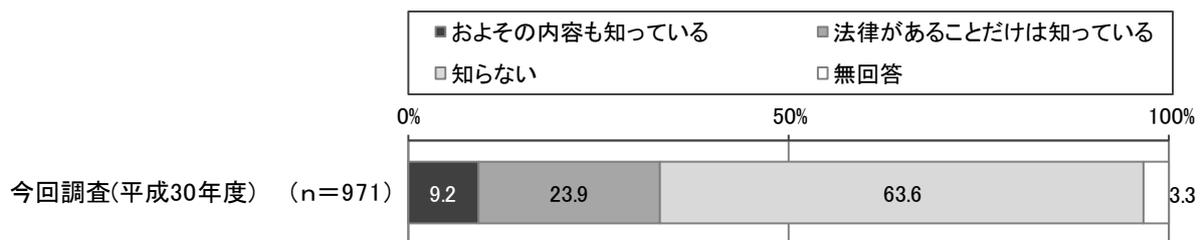
1. 「部落差別解消推進法」の認知状況

■ “知っている”が3割強／“知らない”は6割強

今回の調査結果をみると、「知らない」が63.6%と最も高くなっている。次いで「法律があることだけは知っている」が23.9%となっており、「およその内容も知っている」(9.2%)と合わせた“知っている”は33.1%となっている。(図8-1-1)

問 24 あなたは、部落差別のない社会を実現することを目的とした「部落差別解消推進法」を知っていますか。(単数回答)

<図8-1-1 「部落差別解消推進法」の認知状況（今回の調査結果）>

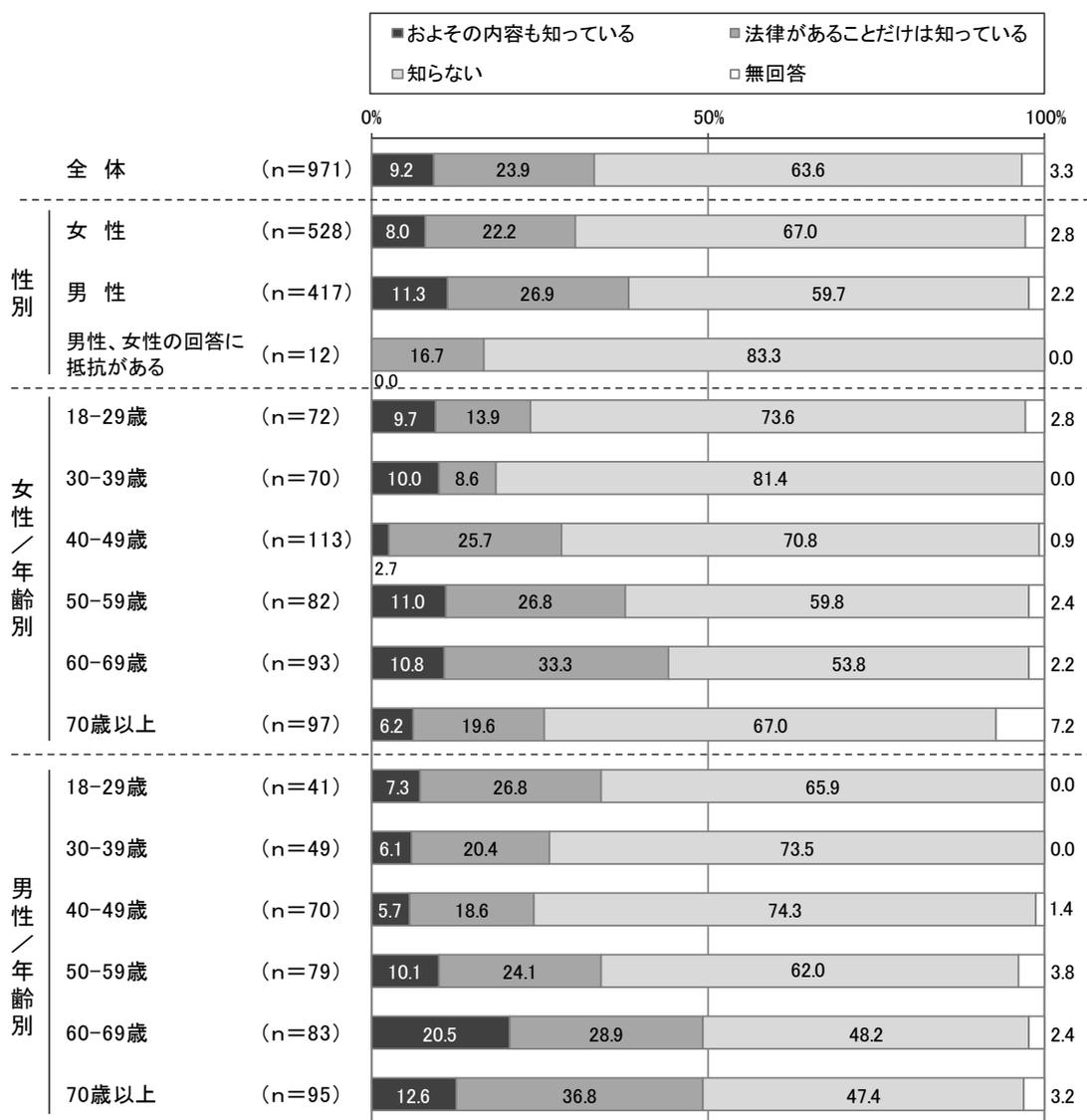


※この設問は、平成30年度から新設された設問。

性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図8-1-2)

男女・年齢別をみると、「知らない」では女性39歳以下(18-28歳73.6%/30-39歳81.4%)と男性40-49歳(74.3%)がともに全体より10ポイント以上高くなっている。(男性30-39歳も全体より10ポイント以下ながら73.5%)一方、「法律があることだけは知っている」と「およその内容も知っている」を合わせた“知っている”では、女性60-69歳(44.1%)と男性60歳以上(60-69歳と70歳以上がともに49.4%)がいずれも全体より10ポイント以上高くなっている。(図8-1-2)

<図8-1-2「部落差別解消推進法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



2. 人権問題としての「部落差別（同和問題）」の認知状況

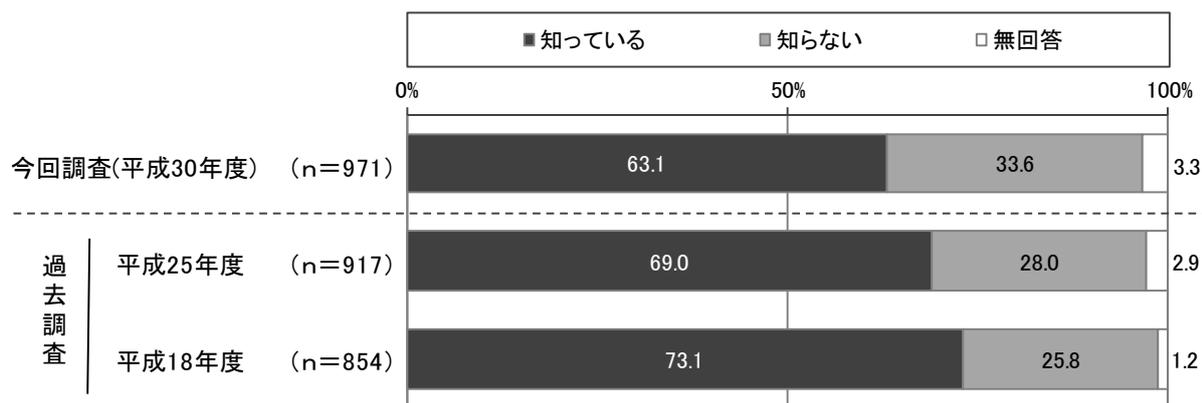
■ 「知っている」が6割強／「知らない」は3割強

今回の調査結果をみると、「知っている」が63.1%、「知らない」が33.6%となっている。（図8-2-1）

過去の調査結果と比較すると、「知っている」は減少傾向にあり、平成25年度より5.9ポイント減少している。反対に、「知らない」は増加傾向にあり、平成25年度より5.6ポイント増加している。（図8-2-1）

問 25 あなたは、日本の社会に部落差別（同和問題）と言われる人権侵害の問題があることを知っていますか。（単数回答）

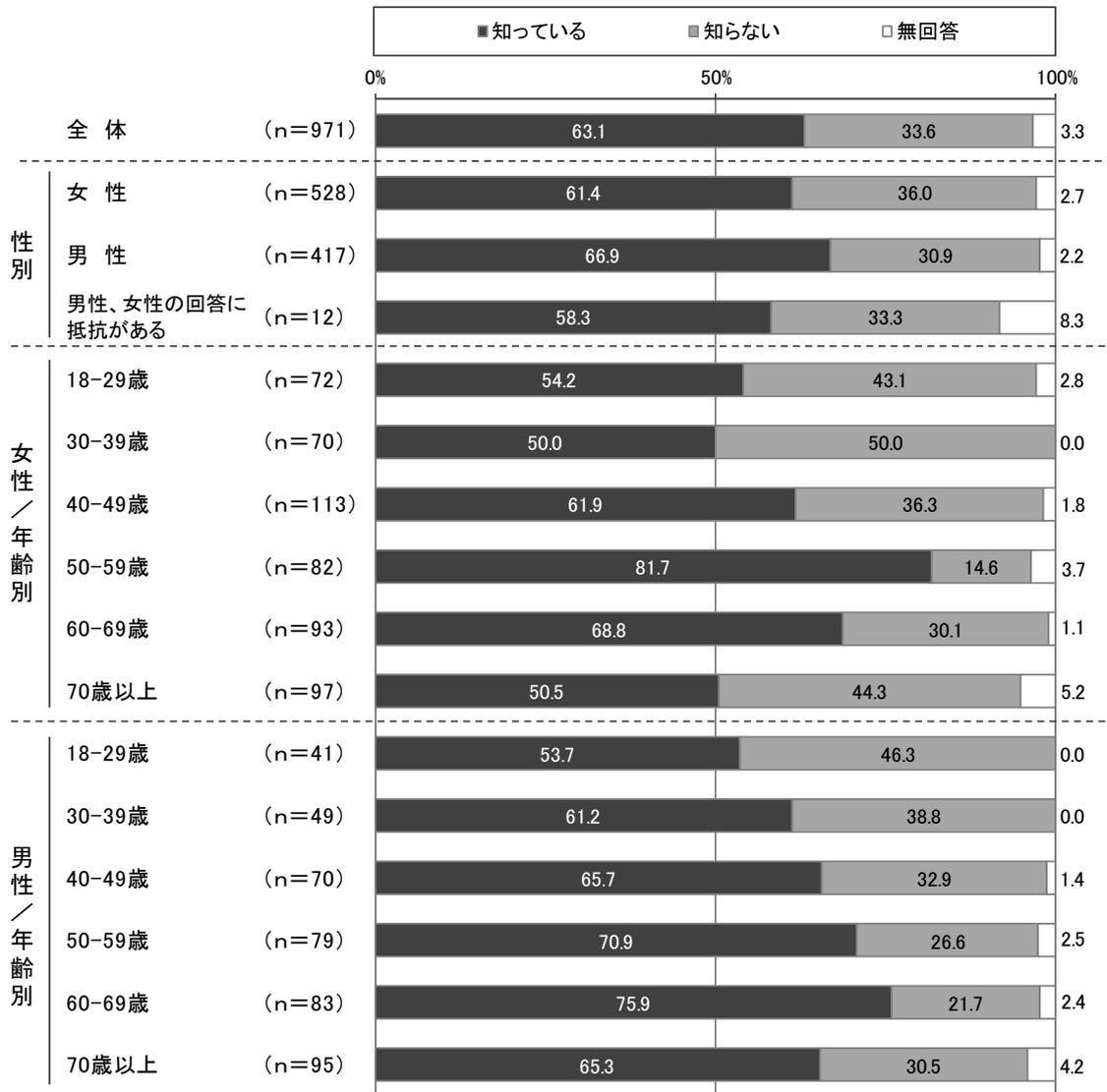
＜図8-2-1 人権問題としての「部落差別（同和問題）」の認知状況
（今回及び過去の調査結果）＞



性別をみると、全体と比べていずれも大きな違いはみられていない。(図8-2-2)

男女・年齢別をみると、いずれも「知っている」が全体と同様に「知らない」より高くなっているが、女性30-39歳(50.0%)では「知らない」も同水準となっている。また、女性50-59歳(81.7%)と男性60-69歳(75.9%)では、「知っている」がともに全体より10ポイント以上高くなっている。(図8-2-2)

<図8-2-2 人権問題としての「部落差別(同和問題)」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



3. 差別を受けている地区としての「被差別部落（同和地区）」の認知状況

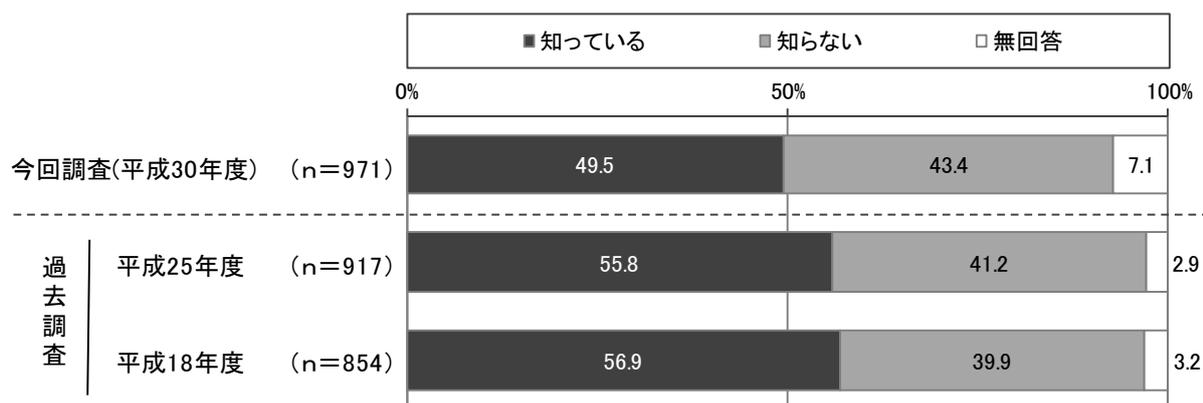
■ 「知っている」が約5割／減少傾向。「知らない」は4割強

今回の調査結果をみると、「知っている」が49.5%、「知らない」が43.4%となっている。（図8-3-1）

過去の調査結果と比較すると、「知っている」は減少傾向にあり、平成25年度より6.3ポイント減少している。（図8-3-1）

問 26 被差別部落（同和地区）といわれ、差別を受けている地区があることを知っていますか。
（単数回答）

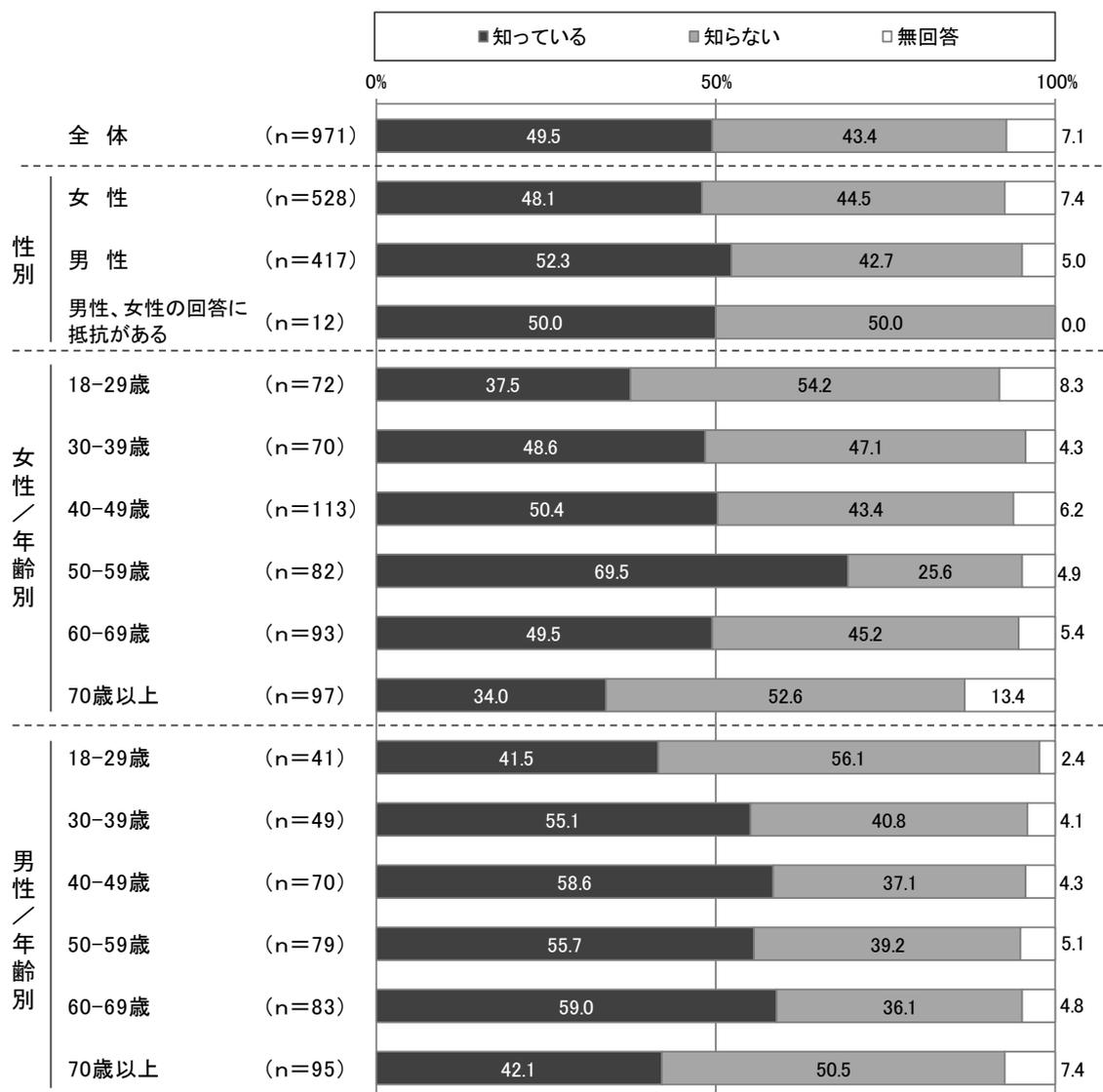
＜図8-3-1 差別を受けている地区としての「被差別部落（同和地区）」の認知状況
（今回及び過去の調査結果）＞



性別をみると、全体と比べていずれも大きな違いはみられていない。(図8-3-2)

男女・年齢別をみると、女性、男性ともに30-69歳では、「知っている」がいずれも全体と同様に最も高くなっている。反対に、女性の18-29歳(54.2%)と70歳以上(52.6%)と男性の18-29歳(56.1%)と70歳以上(50.5%)では、「知らない」がいずれも最も高くなっている。(図8-3-2)

＜図8-3-2 差別を受けている地区としての「被差別部落（同和地区）」の認知状況（性別、男女・年齢別）＞



4. 「被差別部落（同和地区）」の認知時期

■ 「小学生の頃（6～12歳未満）」が約3割

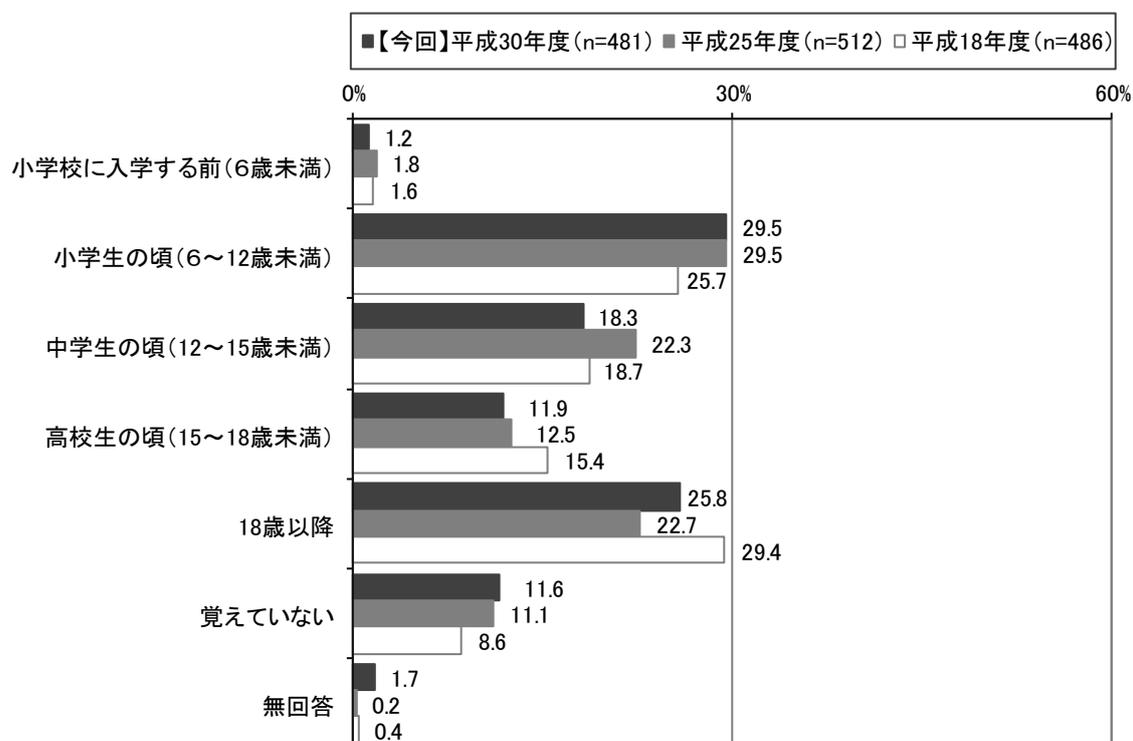
今回の調査結果をみると、「小学生の頃（6～12歳未満）」が29.5%と最も高く、次いで「18歳以降」が25.8%、「中学生の頃（12～15歳未満）」が18.3%となっている。（図8-4-1）

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。（図8-4-1）

（問26で「1. 知っている」に○をつけた方におうかがいします）

問26-1 それは、いつごろ知りましたか。（単数回答）

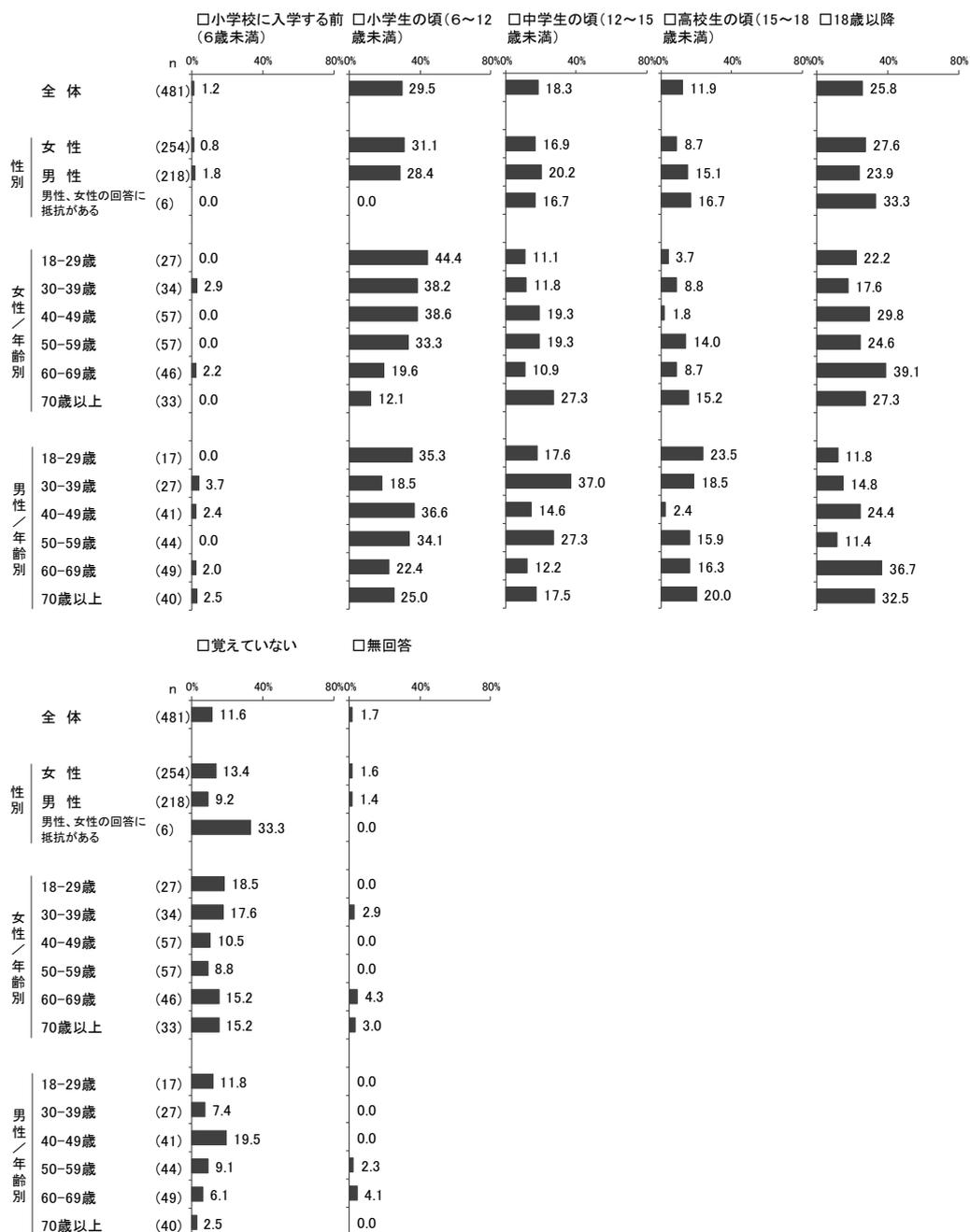
<図8-4-1 「被差別部落（同和地区）」の認知時期（今回及び過去の調査結果）>



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図8-4-2)

男女・年齢別をみると、女性の59歳以下と男性の18-29歳と40-59歳では「小学生の頃(6~12歳未満)」がいずれも全体と同様に最も高くなっており、特に女性18-29歳(44.4%)では全体より10ポイント以上高くなっている。また、男女ともに60歳以上では「18歳以降」、男性30-39歳(37.0%)では「中学生の頃(12~15歳未満)」が最も高くなっている。(図8-4-2)

<図8-4-2 「被差別部落(同和地区)」の認知時期(性別、男女・年齢別)>



5. 「被差別部落（同和地区）」の認知経路

■ 「学校の授業で」が3割弱

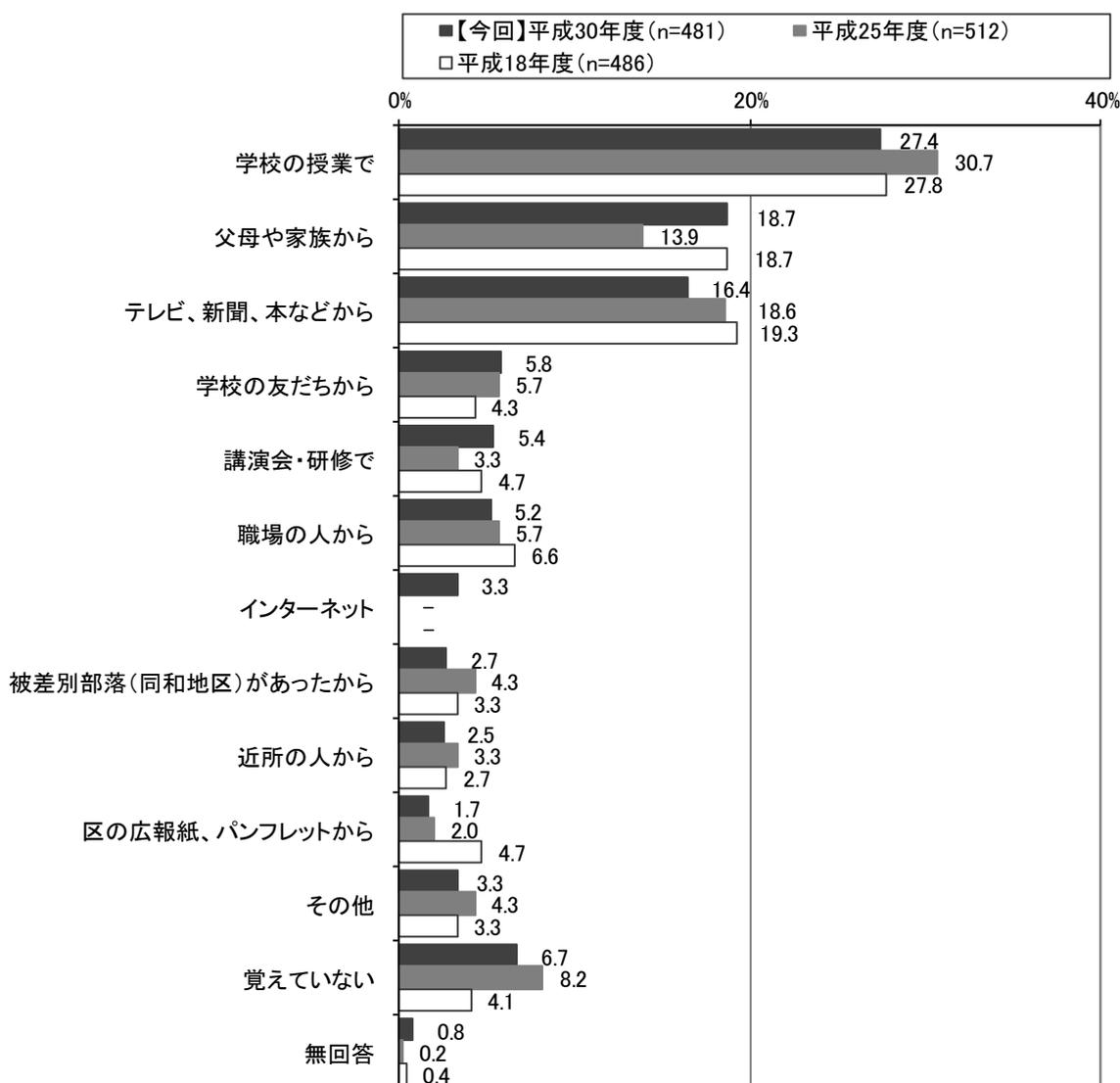
今回の調査結果をみると、「学校の授業で」が27.4%と最も高く、次いで「父母や家族から」が18.7%、「テレビ、新聞、本などから」が16.4%となっている。（図8-5-1）

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。（図8-5-1）

（問26で「1. 知っている」に○をつけた方におうかがいします）

問26-2 初めて知ったのは、どのようにしてですか。（単数回答）

<図8-5-1 「被差別部落（同和地区）」の認知経路（今回及び過去の調査結果）>

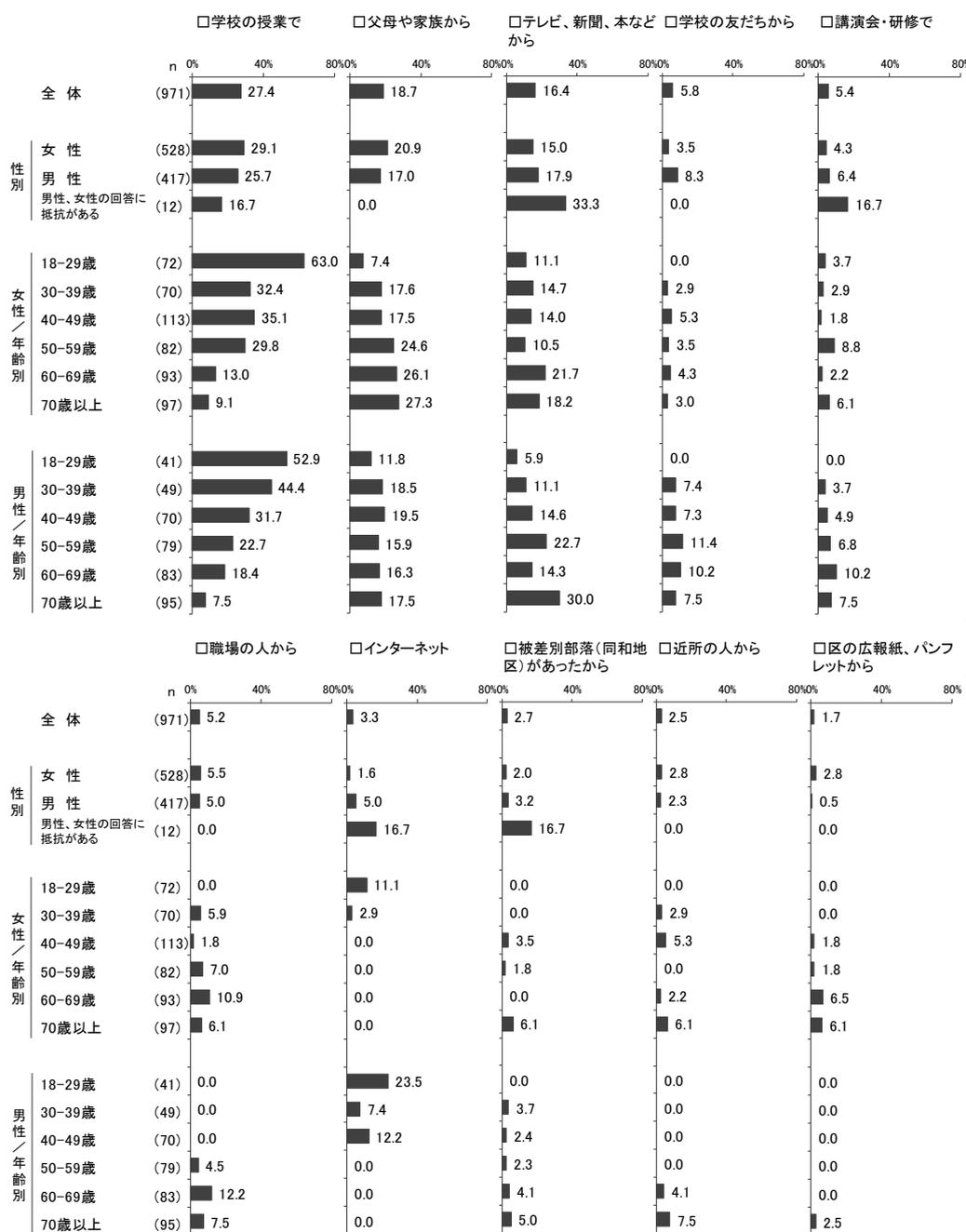


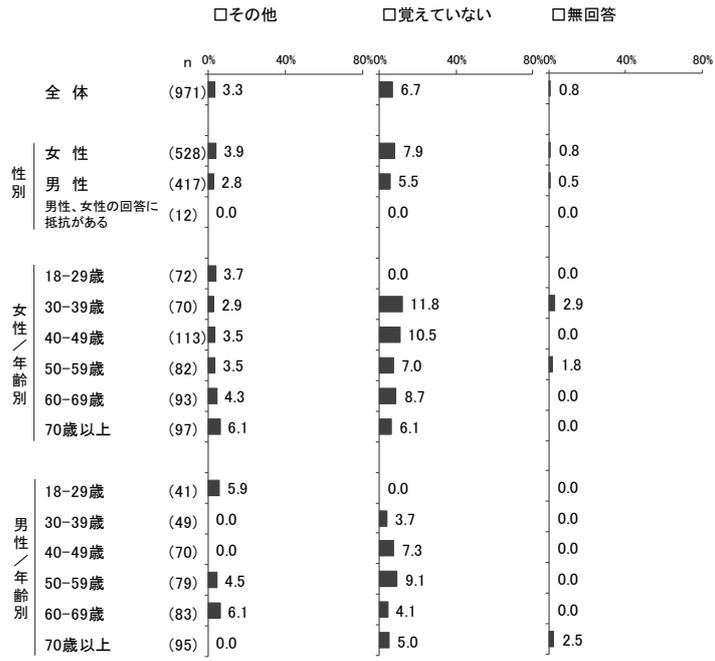
※「インターネット」は、平成30年度から追加された選択肢。

性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図8-5-2)

男女・年齢別をみると、女性の59歳以下と男性の69歳以下では「学校の授業で」が全体と同様にいずれも最も高くなっており、特に女性18-29歳(63.0%)と男性の39歳以下(18-29歳52.9%/30-39歳44.4%)では全体より10ポイント以上高くなっている。また、男性50-59歳(22.7%)では、「学校の授業で」とともに「テレビ、新聞、本などから」が最も高くなっている。一方、女性の60歳以上(60-69歳26.1%/70歳以上27.3%)では「父母や家族から」、男性70歳以上(30.0%)では「テレビ、新聞、本などから」が最も高くなっている。(図8-5-2)

<図8-5-2 「被差別部落(同和地区)」の認知経路(性別、男女・年齢別)>





6. 親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え

■「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」が8割弱

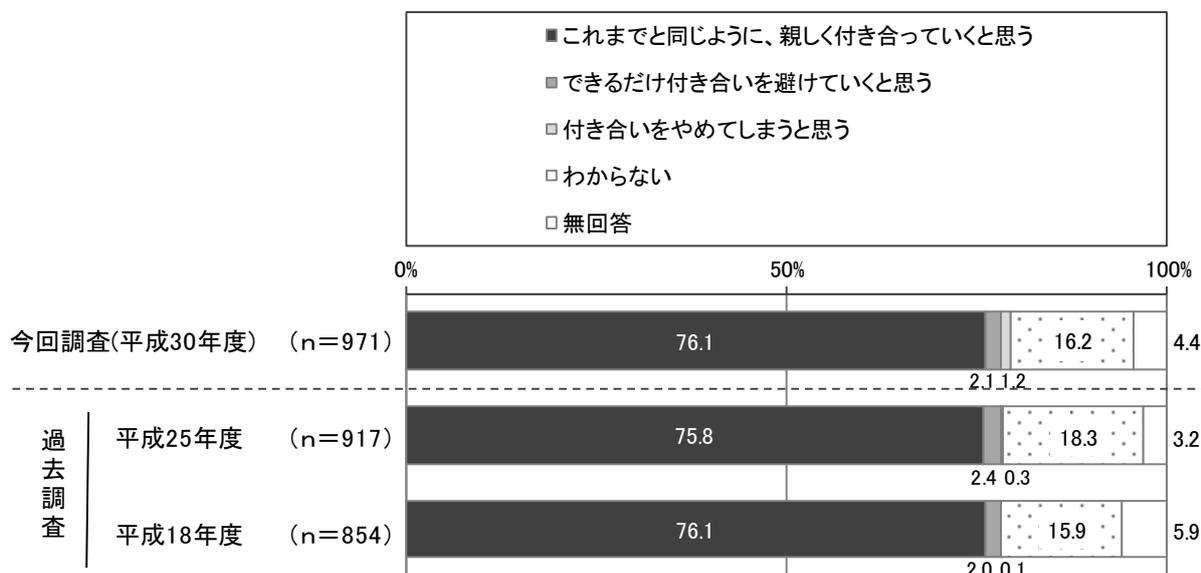
“「わからない」を含め付き合いを避ける可能性がある”は約2割

今回の調査結果をみると、「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」が76.1%と最も高く、次いで「わからない」が16.2%となっている。また、「わからない」とともに、「できるだけ付き合いを避けていくと思う」(2.1%)と「付き合いをやめてしまうと思う」(1.2%)を合わせた“「わからない」を含め付き合いを避ける可能性がある”は19.5%となっている。(図8-6-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図8-6-1)

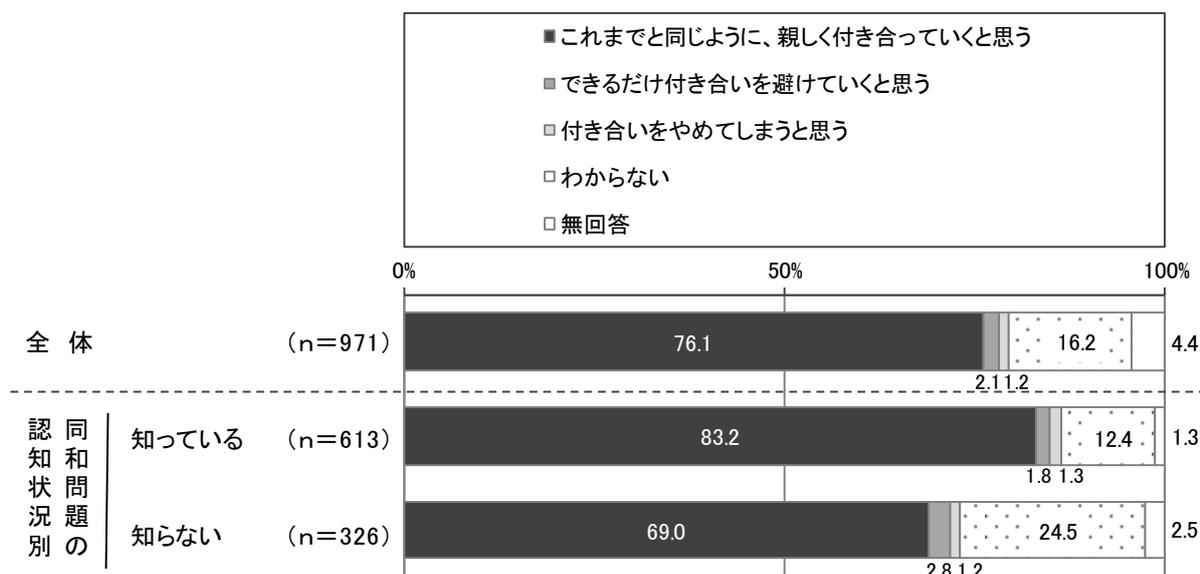
問 27 あなたが親しく付き合っている人が「被差別部落（同和地区）」出身の人であるとわかった場合、あなたはどのようにと思いますか。(単数回答)

<図8-6-1 親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え（今回及び過去の調査結果）>



問 25 の同和問題の認知状況別で見ると、「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」では、「知っている」回答者が 83.2%と全体より 7.1 ポイント高く、反対に、「知らない」回答者が 69.0%と全体より 7.1 ポイント低くなっており、同和問題を知っている人の方が「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」割合が高くなっている。一方で、「わからない」では、「知らない」回答者が 24.5%と全体より 8.3 ポイント高くなっており、同和問題を知らない人の方が「わからない」割合が高くなっている。(図 8-6-2)

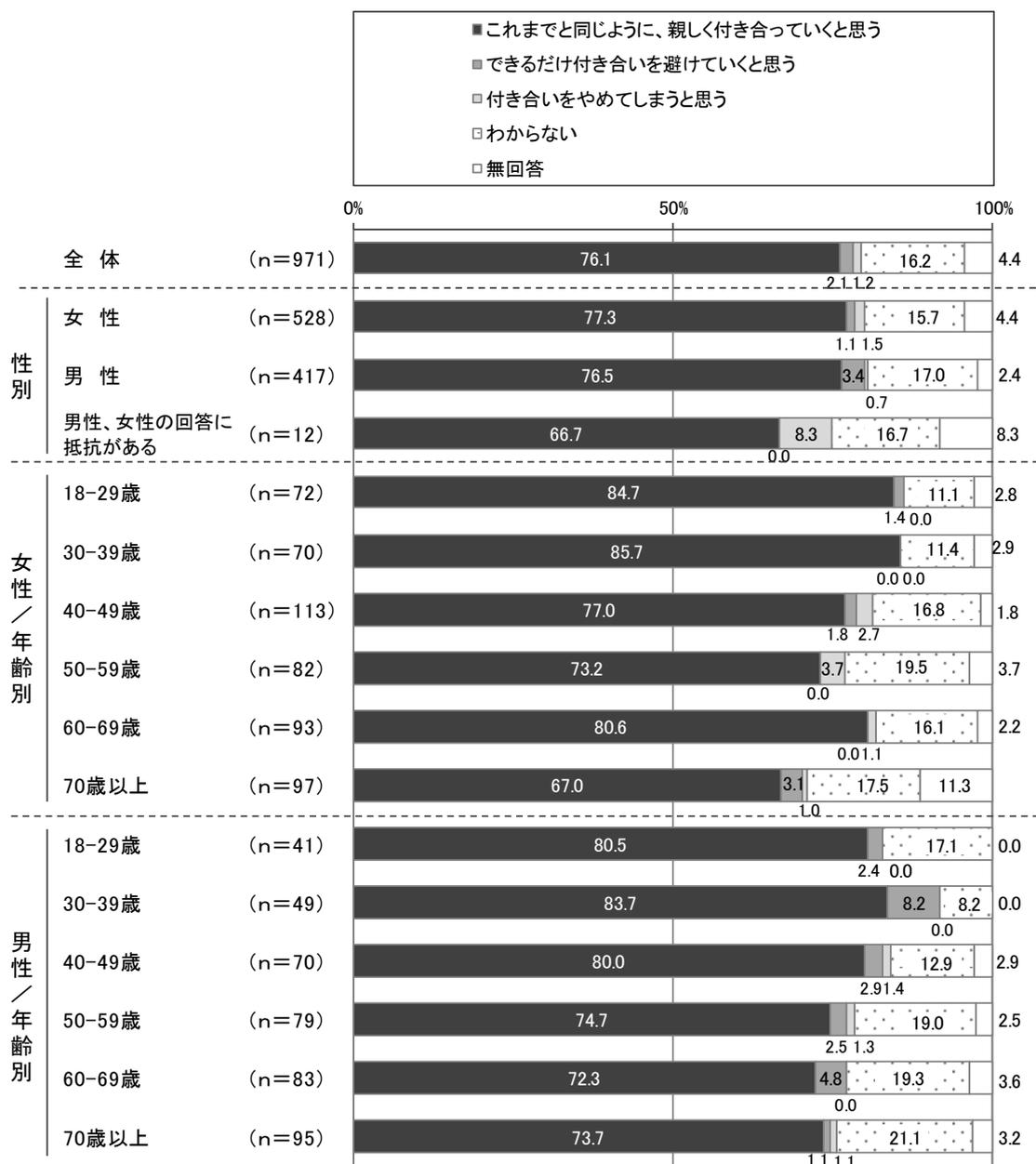
＜図 8-6-2 親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え（同和問題の認知状況別）＞



性別をみると、全体と比べていずれも大きな違いはみられていない。(図8-6-3)

男女・年齢別をみると、概ね全体と同様の傾向がみられているが、女性70歳以上(67.0%)では「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」が全体より9.1ポイント低くなっている。(図8-6-3)

＜図8-6-3 親しい人が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応についての考え(性別、男女・年齢別)＞



7. 身内の結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え

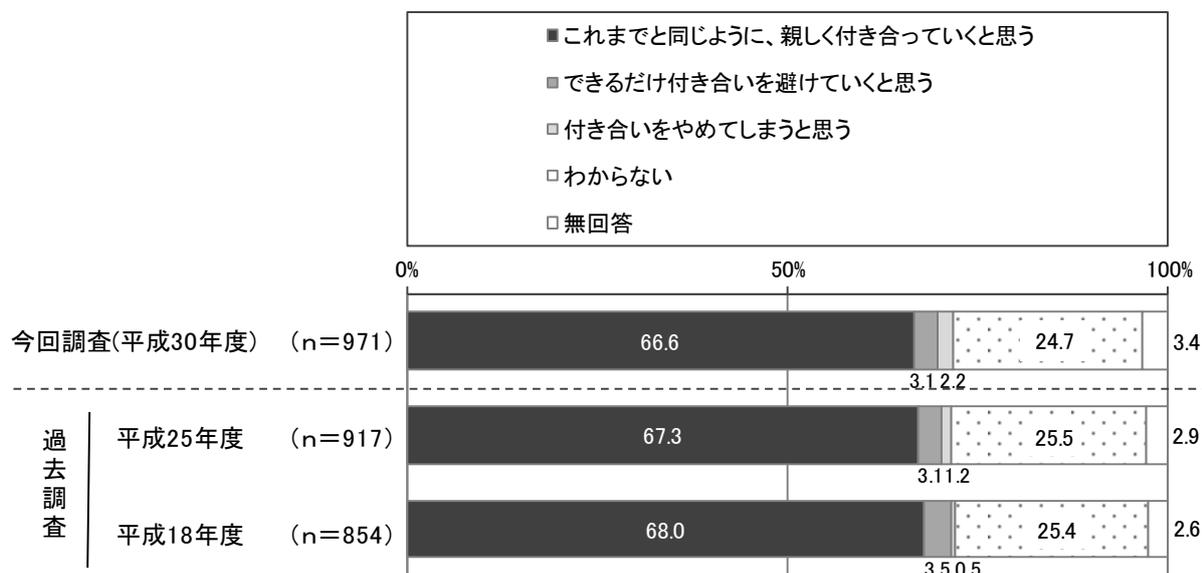
■親しく付き合っていくと答えなかった方の割合は3割

今回の調査結果をみると、「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」が 66.6%と最も高く、次いで「わからない」が 24.7%となっている。また、「わからない」とともに、「できるだけ付き合いを避けていくと思う」(3.1%)と「付き合いをやめてしまうと思う」(2.2%)を合わせた“「わからない」を含め付き合いを避ける可能性がある”は 30.0%となっている。(図8-7-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図8-7-1)

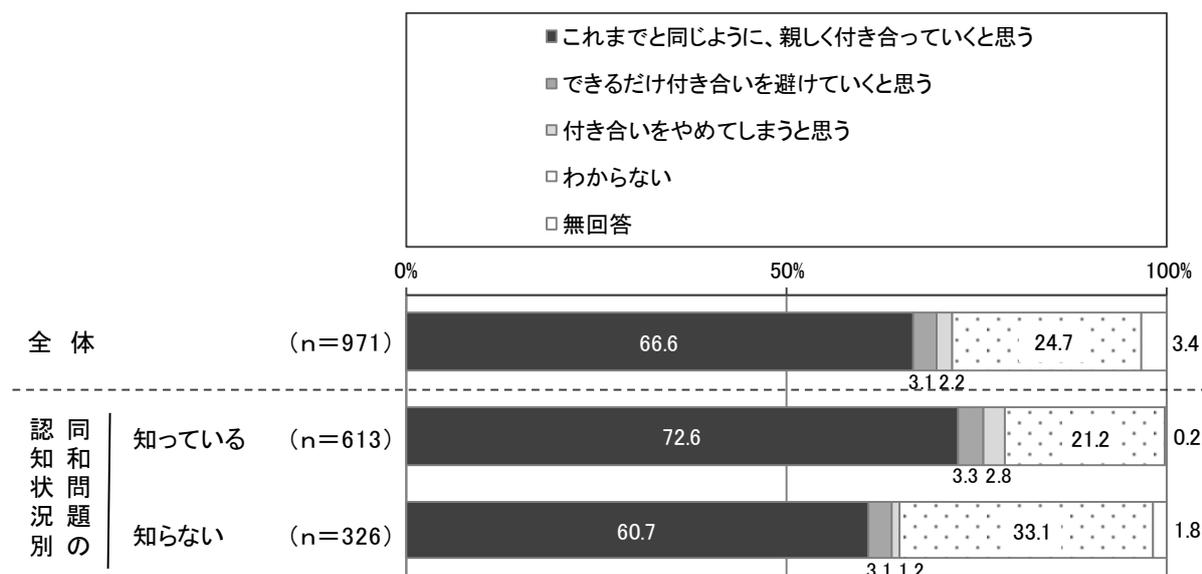
問 28 あなたの身内の方の結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身であることがわかった場合、あなたはどのように思いますか。(単数回答)

<図8-7-1 身内の結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え（今回及び過去の調査結果）>



問 25 の同和問題の認知状況別で見ると、「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」では、「知っている」回答者が 72.6%と全体より 6.0 ポイント高く、反対に、「知らない」回答者が 60.7%と全体より 5.9 ポイント低くなっており、同和問題を知っている人の方が「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」割合が高くなっている。一方で、「わからない」では、「知らない」回答者が 33.1%と全体より 8.4 ポイント高くなっており、同和問題を知らない人の方が「わからない」割合が高くなっている。(図 8-7-2)

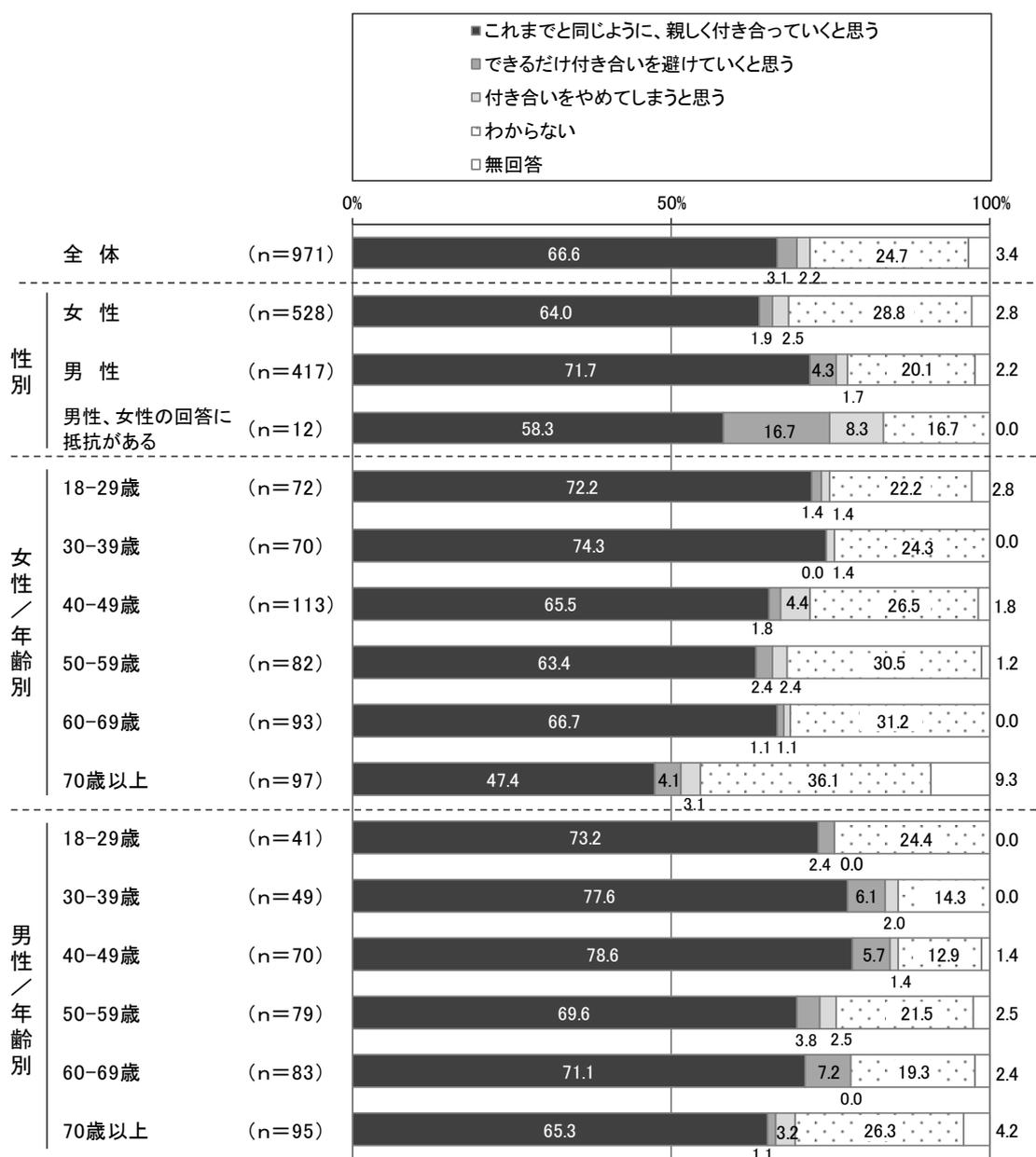
＜図 8-7-2 身内の結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え（同和問題の認知状況別）＞



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図8-7-3)

男女・年齢別をみると、全体と同様に「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」がいずれも最も高くなっており、特に、男性の30-39歳(77.6%)と40-49歳(78.6%)では全体より10ポイント以上高く、反対に、女性70歳以上(47.4%)では全体より10ポイント以上低くなっている。また、女性70歳以上(36.1%)では「わからない」が全体より10ポイント以上高くなっている。(図8-7-3)

＜図8-7-3 身内の結婚相手が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応について(性別、男女・年齢別)＞



8. 子どもの結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え

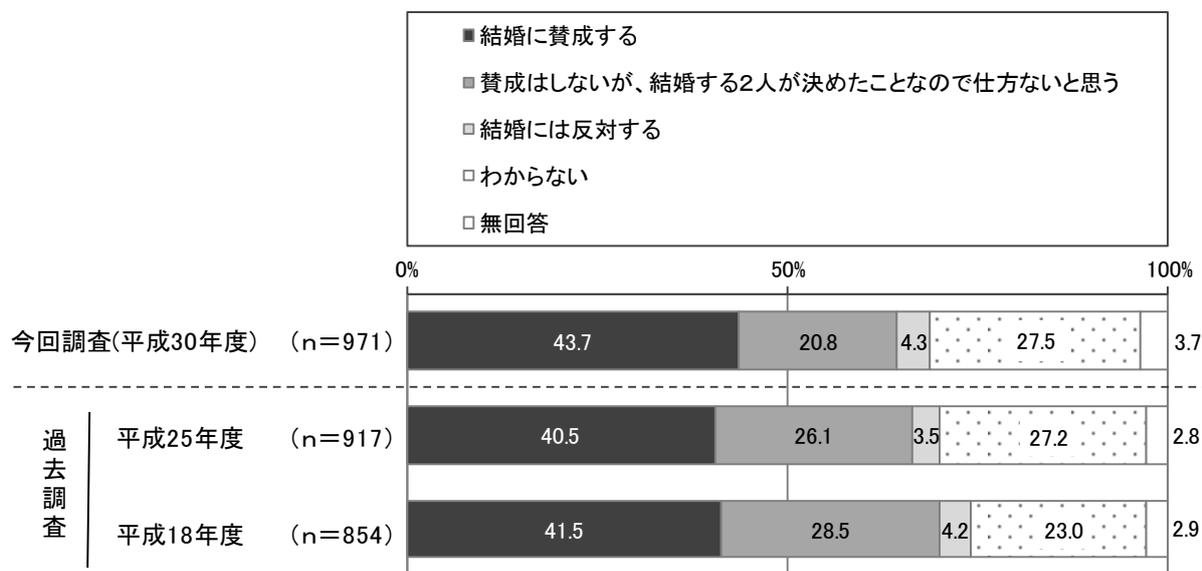
■結婚に賛成すると答えなかった方の割合は5割強

今回の調査結果をみると、「結婚に賛成する」が 43.7%と最も高く、次いで「わからない」が 27.5%となっている。また、「わからない」とともに、「賛成はしないが、結婚する2人が決めたことなので仕方ないと思う」(20.8%)と「結婚には反対する」(4.3%)を合わせた“「わからない」を含め結婚に反対する可能性がある”は 52.6%となっている。(図 8-8-1)

過去の調査結果と比較すると、「賛成はしないが、結婚する2人が決めたことなので仕方ないと思う」は減少傾向にあり、平成 25 年度より 5.3 ポイント減少している。(図 8-8-1)

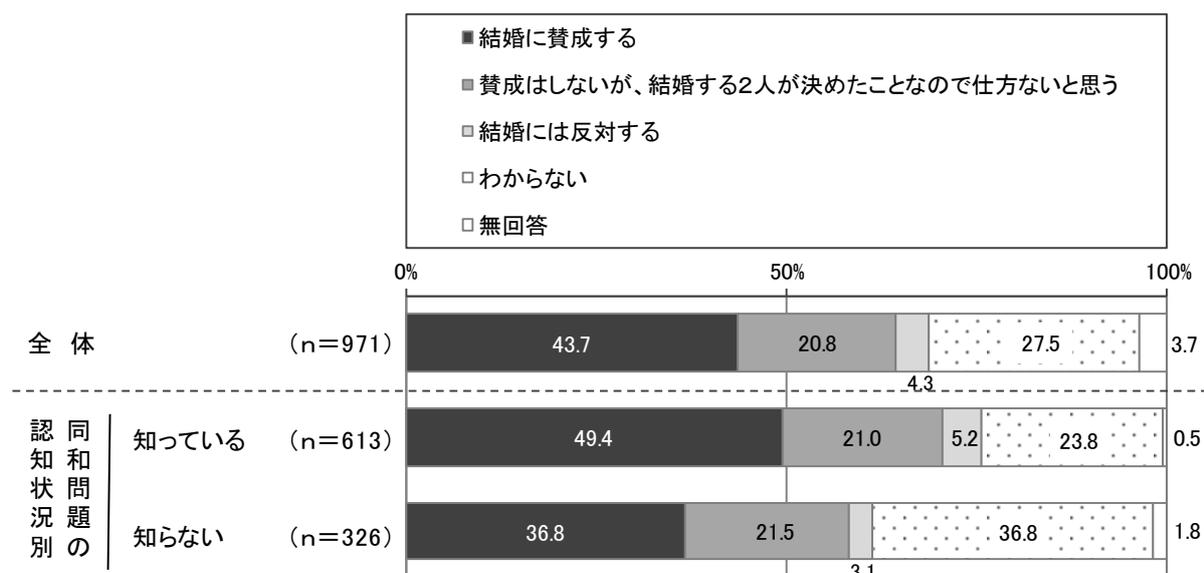
問 29 もしも、あなたにお子さんがいるとして、そのお子さんの結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身の場合、あなたはどうしますか。(単数回答)

＜図 8-8-1 子どもの結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え（今回及び過去の調査結果）＞



問 25 の同和問題の認知状況別でみると、「結婚に賛成する」では、「知っている」回答者が 49.4% と全体より 5.7 ポイント高く、反対に、「知らない」回答者が 36.8% と全体より 6.9 ポイント低くなっており、同和問題を知っている人の方が「結婚に賛成する」割合が高くなっている。一方で、「わからない」では、「知らない」回答者が 36.8% と全体より 9.3 ポイント高くなっており、同和問題を知らない人の方が「わからない」割合が高くなっている。(図 8-8-2)

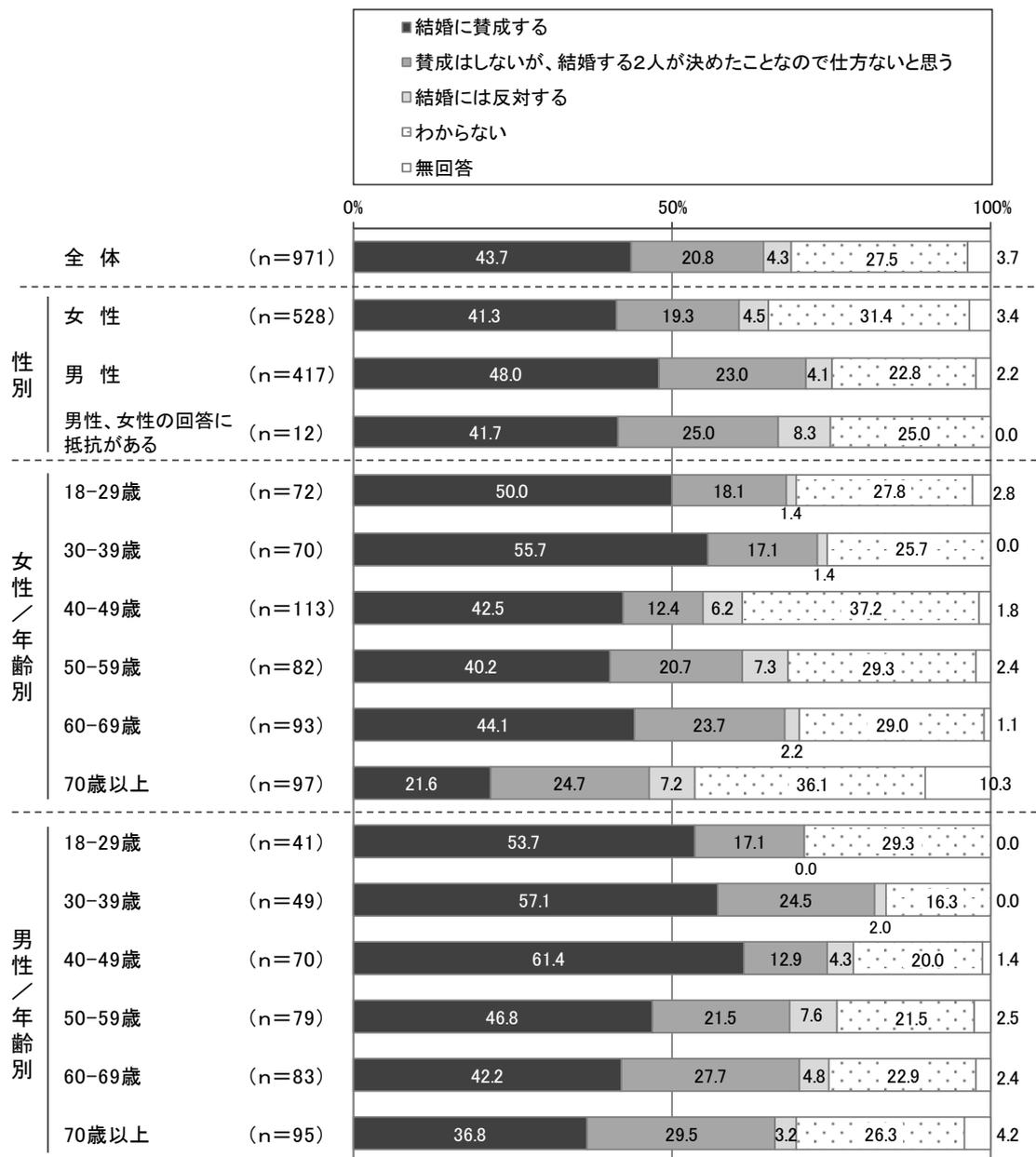
＜図 8-8-2 子どもの結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え（同和問題の認知状況別）＞



性別をみると、全体と比べていずれも大きな違いはみられていない。(図8-8-3)

男女・年齢別をみると、女性70歳以上を除き、全体と同様に「結婚に賛成する」がいずれも全体と同様に最も高くなっており、特に、女性30-39歳(55.7%)と男性の49歳以下(18-29歳53.7%/30-39歳57.1%/40-49歳61.4%)ではいずれも全体より10ポイント以上高くなっている。また、女性70歳以上(36.1%)では「わからない」が最も高くなっている。(図8-8-3)

＜図8-8-3 子どもの結婚相手が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応についての考え(性別、男女・年齢別)＞



9. 会社の採用試験時における身元調査に対する考え

■「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」が
5割半ば

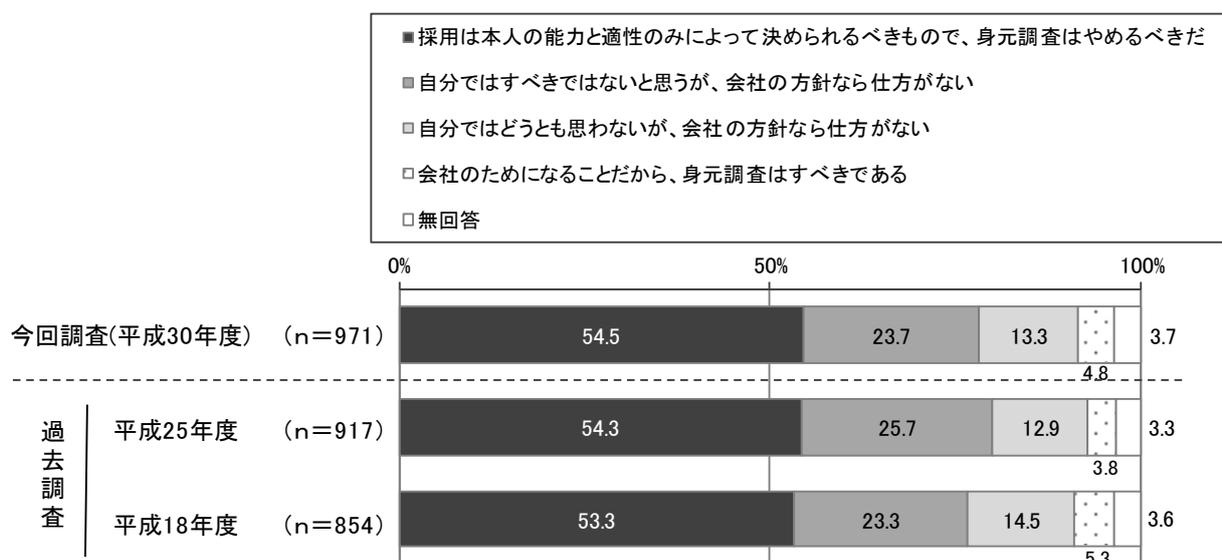
“身元調査を容認する”は4割強

今回の調査結果をみると、「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」が54.5%と最も高くなっている。反対に、「自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない」(23.7%)と「自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない」(13.3%)、「会社のためになることだから、身元調査はすべきである」(4.8%)を合わせた“身元調査を容認する”(41.8%)は4割強となっている。(図8-9-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図8-9-1)

問 30 ある会社が採用試験の際に、出身地や家族の状況などを、秘かに興信所などを使って調べる身元調査をしています。あなたはどのように思いますか。(単数回答)

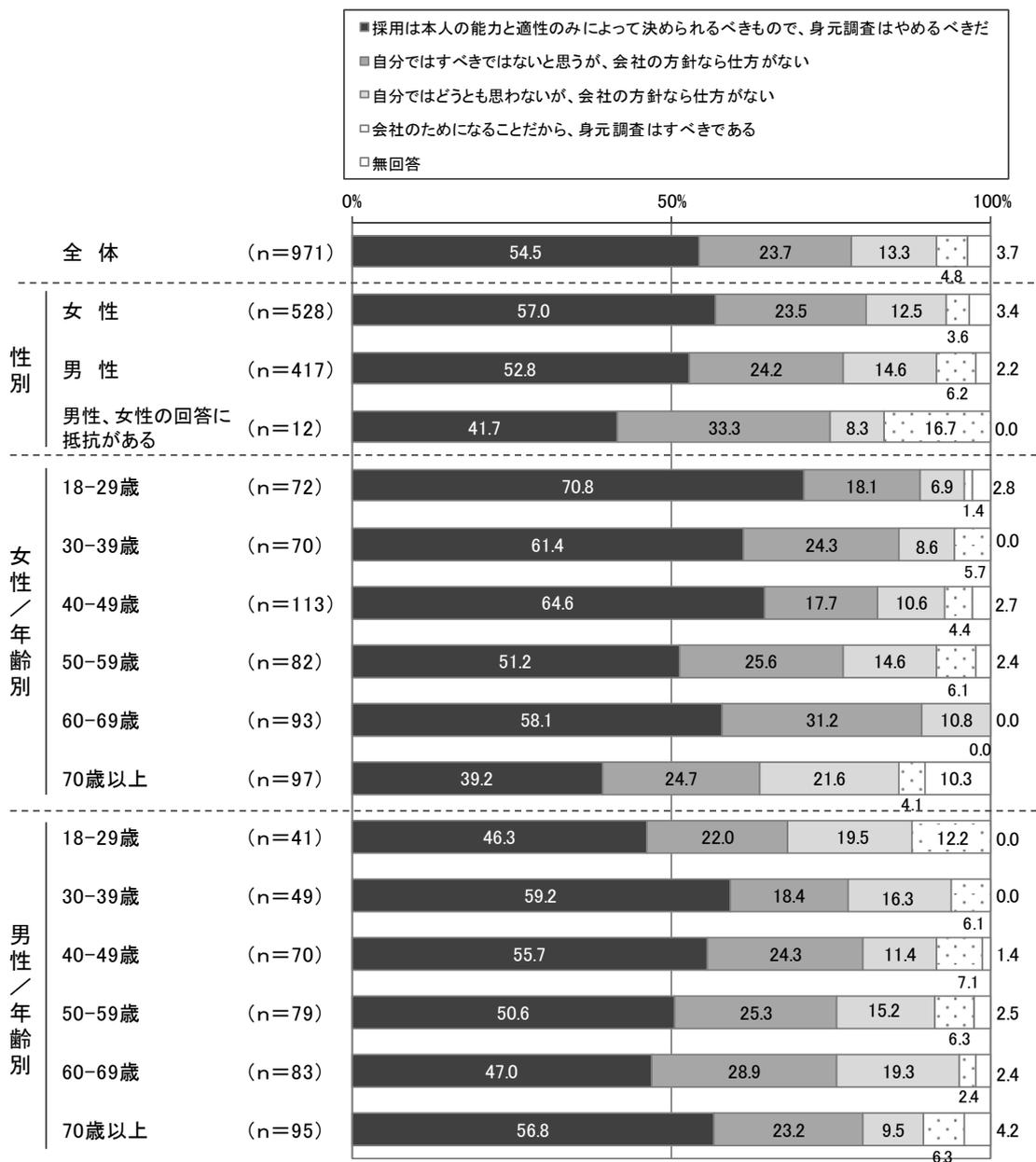
<図8-9-1 会社の採用試験時における身元調査に対する考え(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図8-9-2)

男女・年齢別をみると、全体と同様に「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」がいずれも最も高くなっており、特に、女性18-29歳(70.8%)と女性40-49歳(64.6%)ではともに全体より10ポイント以上高く、反対に、女性70歳以上(39.2%)では全体より10ポイント以上低くなっている。(図8-9-2)

<図8-9-2 会社の採用試験時における身元調査に対する意識(性別、男女・年齢別)>



10. 勤めている会社で身元調査をしている場合の考え

■「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」が約5割

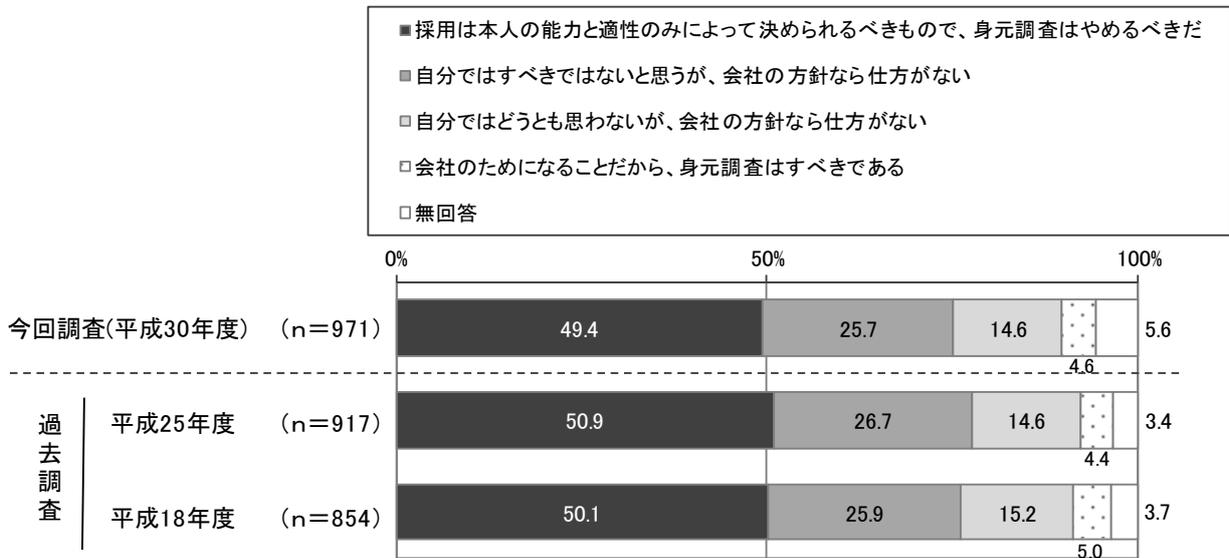
“身元調査を容認する”は4割半ば

今回の調査結果をみると、「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」が49.4%と最も高くなっている。反対に、「自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない」(25.7%)と「自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない」(14.6%)、「会社のためになることだから、身元調査はすべきである」(4.6%)を合わせた“身元調査を容認する”(44.9%)は4割半ばとなっている。(図8-10-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図8-10-1)

問 31 あなたが勤めている会社で身元調査をしているとします。あなたはどのように思いますか。(単数回答)

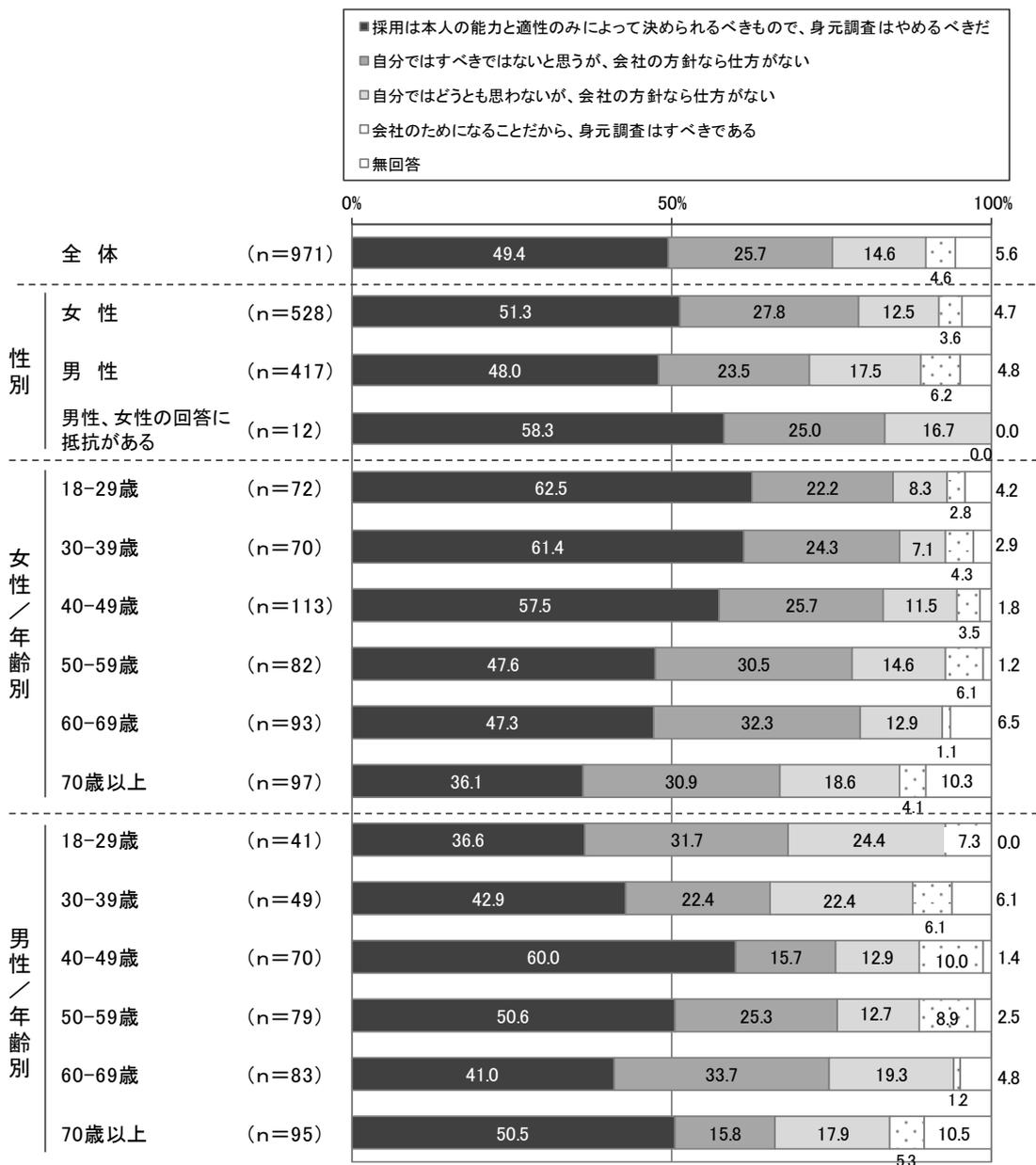
<図8-10-1 勤めている会社で身元調査をしている場合の考え(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図8-10-2)

男女・年齢別をみると、全体と同様に「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」がいずれも最も高くなっており、特に、女性の39歳以下(18-29歳62.5%/30-39歳61.4%)と男性40-49歳(60.0%)ではいずれも全体より10ポイント以上高く、反対に、女性70歳以上(36.1%)と男性18-29歳(36.6%)では全体より10ポイント以上低くなっている。(図8-10-2)

<図8-10-2 勤めている会社で身元調査をしている場合の考え(性別、男女・年齢別)>



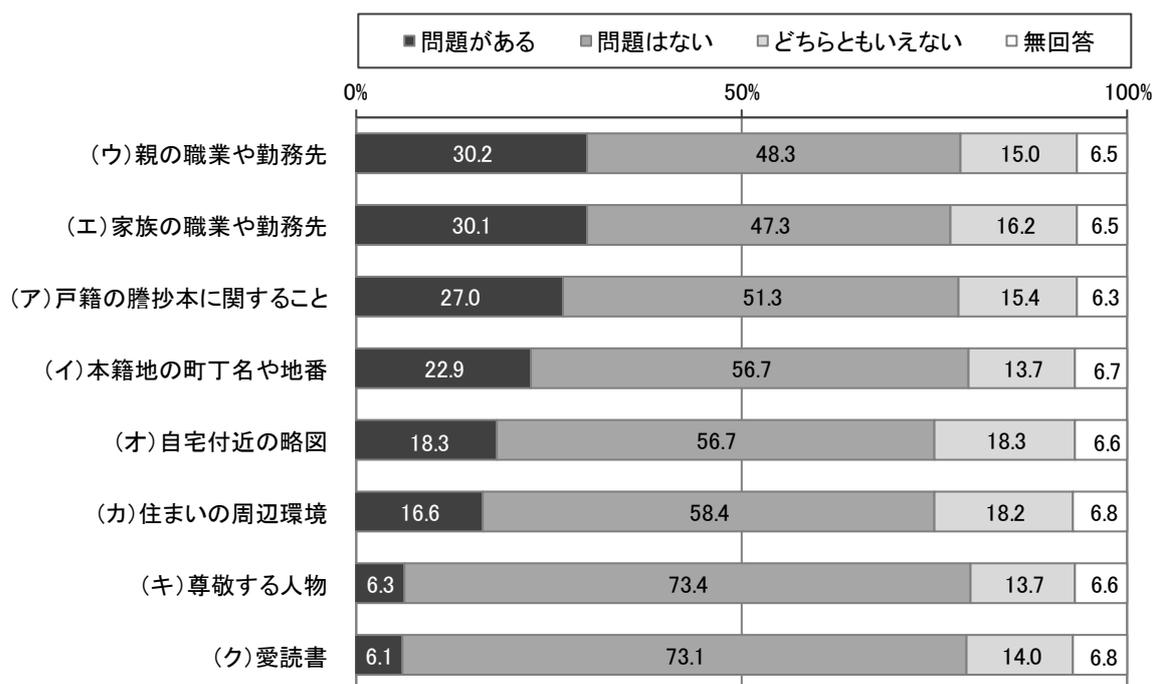
11. 採用試験時における質問内容・提出物に対する考え

■「問題がある」では、『親の職業や勤務先』と『家族の職業や勤務先』が約3割 『戸籍の謄抄本に関すること』や『本籍地の町丁名や地番』も2割以上

今回の調査結果をみると、「問題がある」では、『(ウ) 親の職業や勤務先』が 30.2%と最も高く、次いで『(エ) 家族の職業や勤務先』が 30.1%と高くなっており、ともに約3割となっている。また、『(ア) 戸籍の謄抄本に関すること』が 27.0%、『(イ) 本籍地の町丁名や地番』が 22.9%と続いており、いずれも2割以上となっている。一方、(ア)～(ク)の全ての項目で「問題はない」が最も高くなっており、特に『(キ) 尊敬する人物』(73.4%)と『(ク) 愛読書』(73.1%)ではともに7割強と高くなってきている。(図8-11-1)

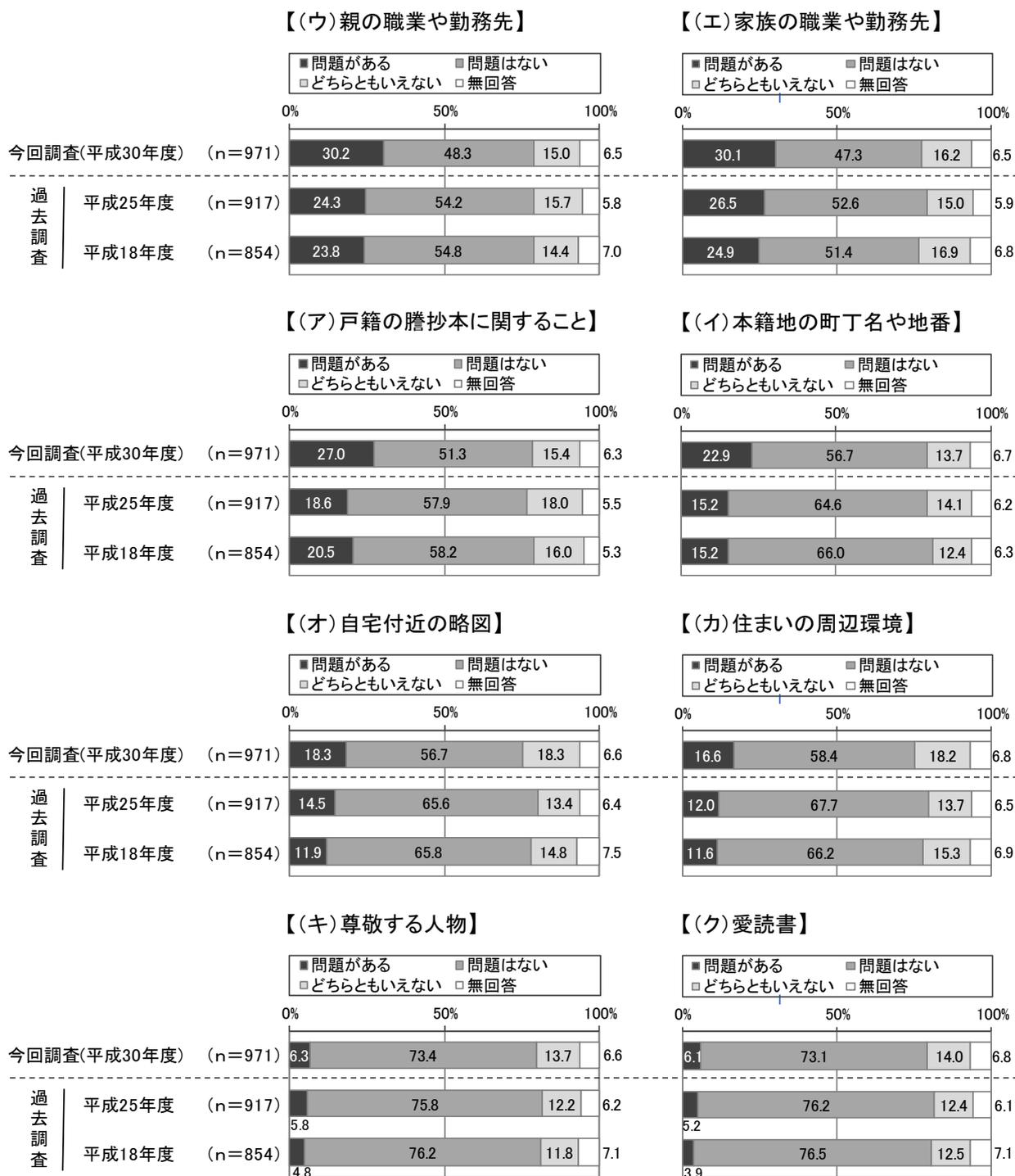
問 32 あなたが就職する際の採用試験で、次のようなことを聞かれたり、提出を求められたりしたら、あなたはどのように思いますか。(ア)～(ク)についてお答えください。(単数回答)

<図8-11-1 採用試験時における質問内容・提出物に対する考え(今回の調査結果)>



過去の調査結果と比較すると、「問題がある」では、『(ウ) 親の職業や勤務先』と『(ア) 戸籍の謄抄本に関すること』と『(イ) 本籍地の町丁名や地番』がいずれも平成 25 年度と比べ 5 ポイント以上増加している。また、『(エ) 家族の職業や勤務先』と『(オ) 自宅付近の略図』と『(カ) 住まいの周辺環境』も平成 18 年度と比べ 5 ポイント以上増加している。(図 8-11-2)

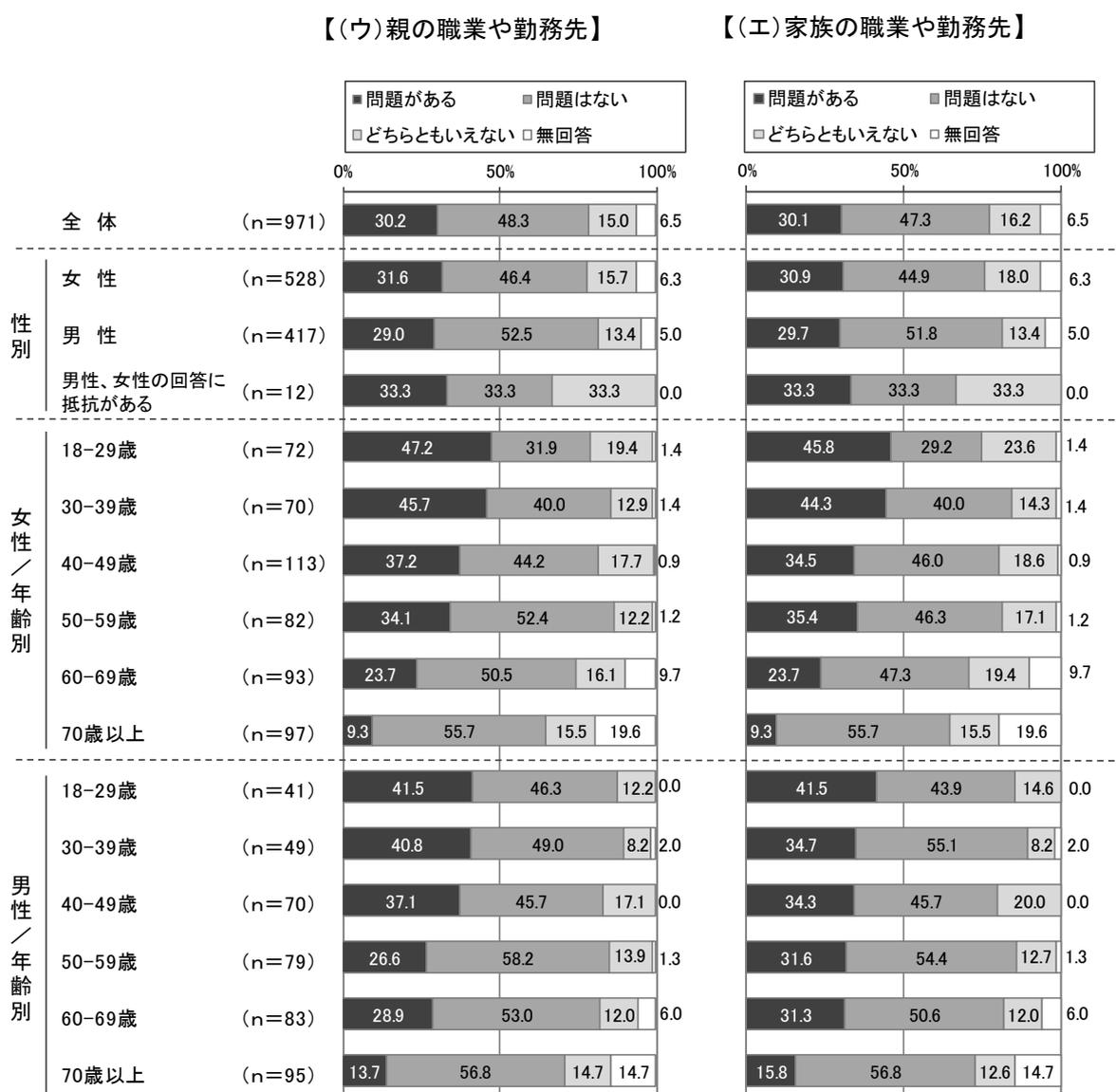
＜図 8-11-2 採用試験時における質問内容・提出物に対する考え（過去調査との比較）＞



性別をみると、女性と男性では全体と比べて大きな違いはみられていない。(図8-11-3)

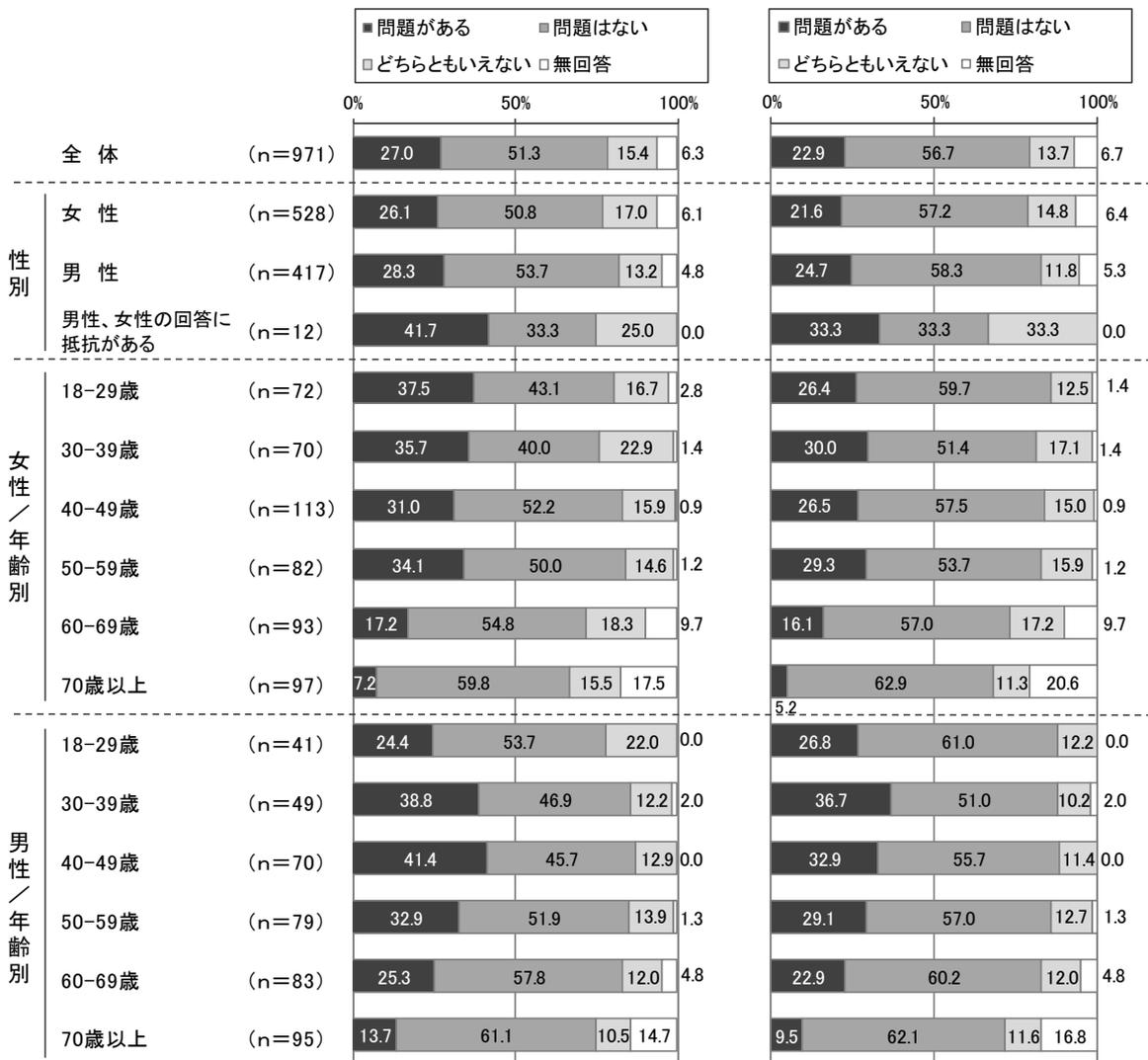
男女・年齢別の「問題がある」をみると、『(ウ) 親の職業や勤務先』と『(エ) 家族の職業や勤務先』では、年齢が下がるにつれて割合が高くなっており、特に男女とも 39 歳以下では全体より 10 ポイント以上高く、男女とも 70 歳以上では全体より 10 ポイント以上低くなっている。また、『(ア) 戸籍の謄抄本に関する事』では女性 18-29 歳 (37.5%) と男性の 30-49 歳 (30-39 歳 38.8%/40-49 歳 41.4%)、『(イ) 本籍地の町丁名や地番』では男性の 30-49 歳 (30-39 歳 36.7%/40-49 歳 32.9%)、『(オ) 自宅付近の略図』では女性 18-29 歳 (43.1%)、『(カ) 住まいの周辺環境』でも女性 18-29 歳 (38.9%) が、いずれも全体より 10 ポイント以上高くなっている。(図8-11-3)

<図8-11-3 採用試験時における質問内容・提出物に対する考え(性別、男女・年齢別)>



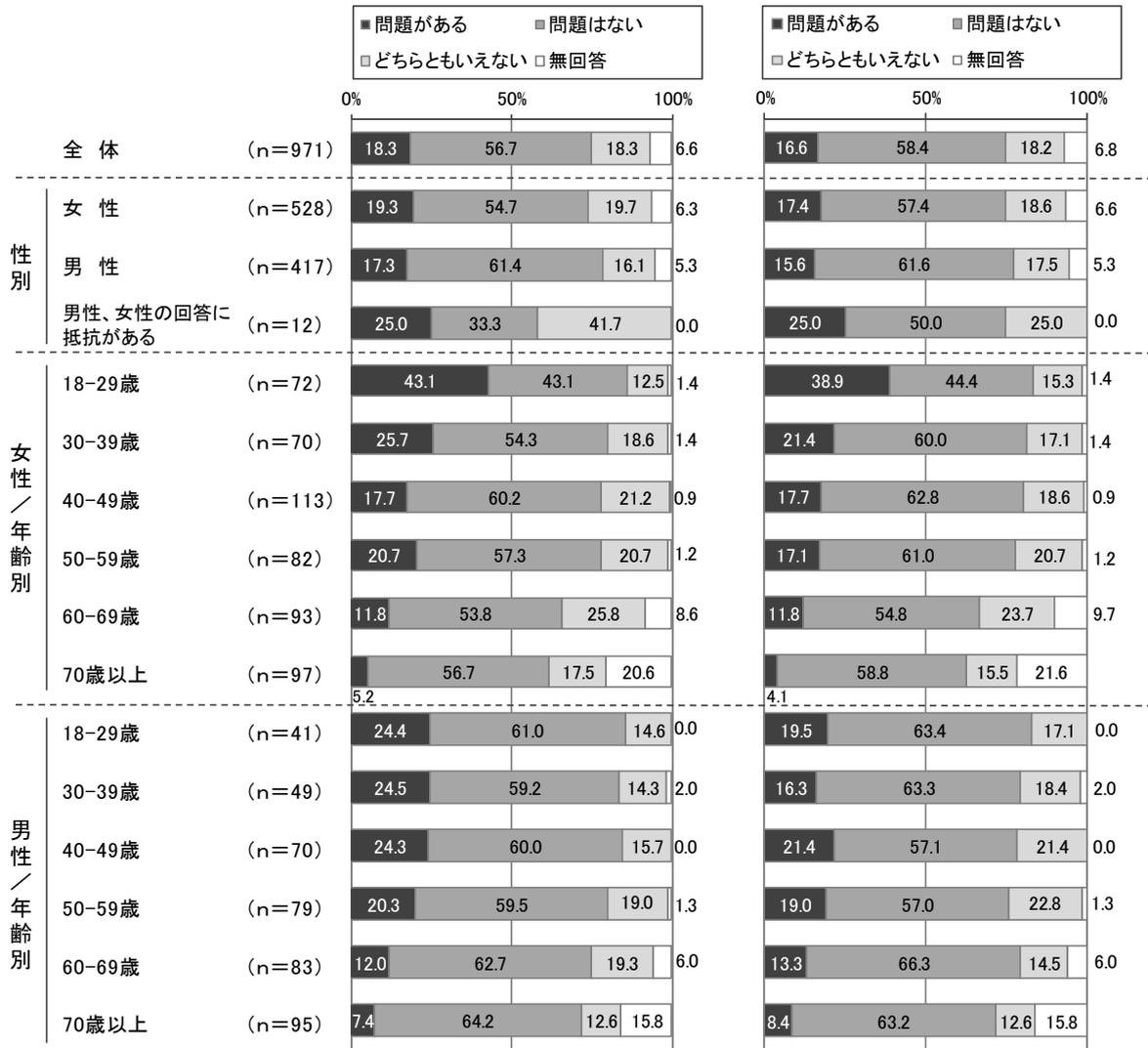
【(ア)戸籍の謄抄本に関する
こと】

【(イ)本籍地の町丁名や地番】



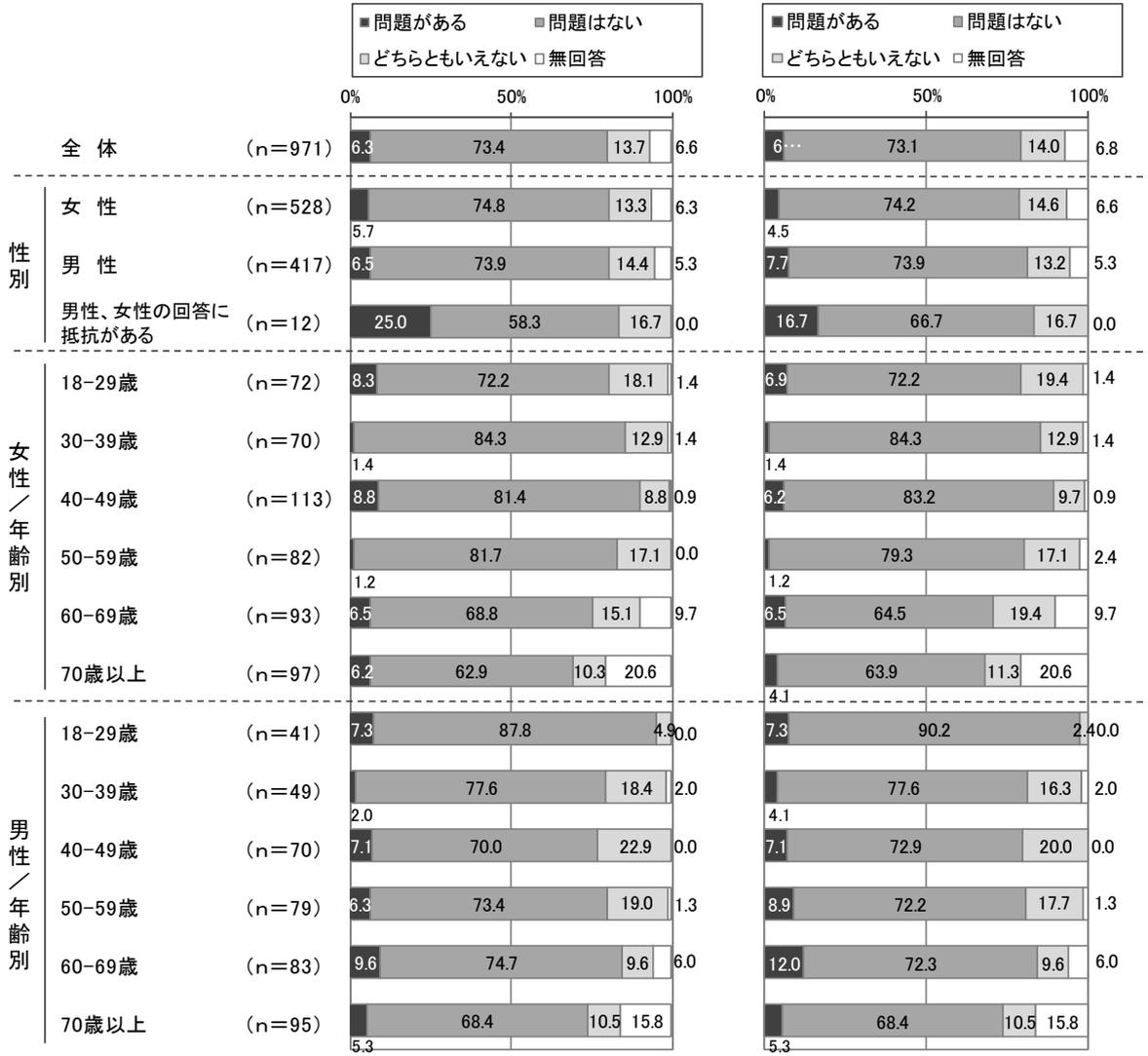
【(オ) 自宅付近の略図】

【(カ) 住まいの周辺環境】



【(キ)尊敬する人物】

【(ク)愛読書】



12. 部落差別（同和問題）解決への対策の考え

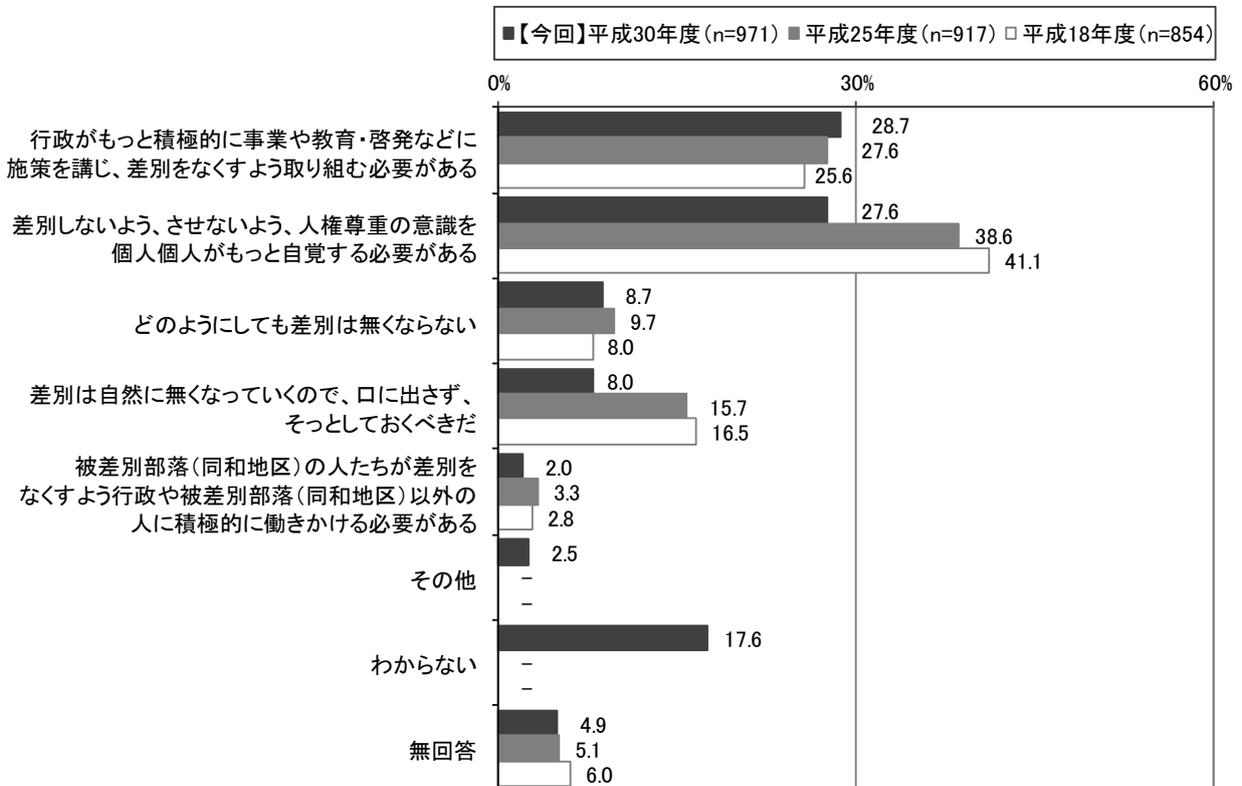
■「行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組む必要がある」と「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」がともに3割弱

今回の調査結果をみると、「行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組む必要がある」が28.7%と最も高く、次いで「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」が27.6%となっている。一方で、今回追加した選択肢の「わからない」が17.6%となっている。（図8-12-1）

過去の調査結果と比較すると、「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」は減少傾向にあり、平成25年度より11.0ポイント減少している。また、「差別は自然に無くなっていくので、口に出さず、そっとしておくべきだ」も減少傾向にあり、平成25年度より7.7ポイント減少している。（ただし、今回新設された「わからない」(17.6%)が1割以上あることを考慮する必要がある）（図8-12-1）

問 33 部落差別（同和問題）解決のために、今後どうすればよいと思いますか。（単数回答）

<図8-12-1 部落差別（同和問題）解決への対策の考え（今回及び過去の調査結果）>

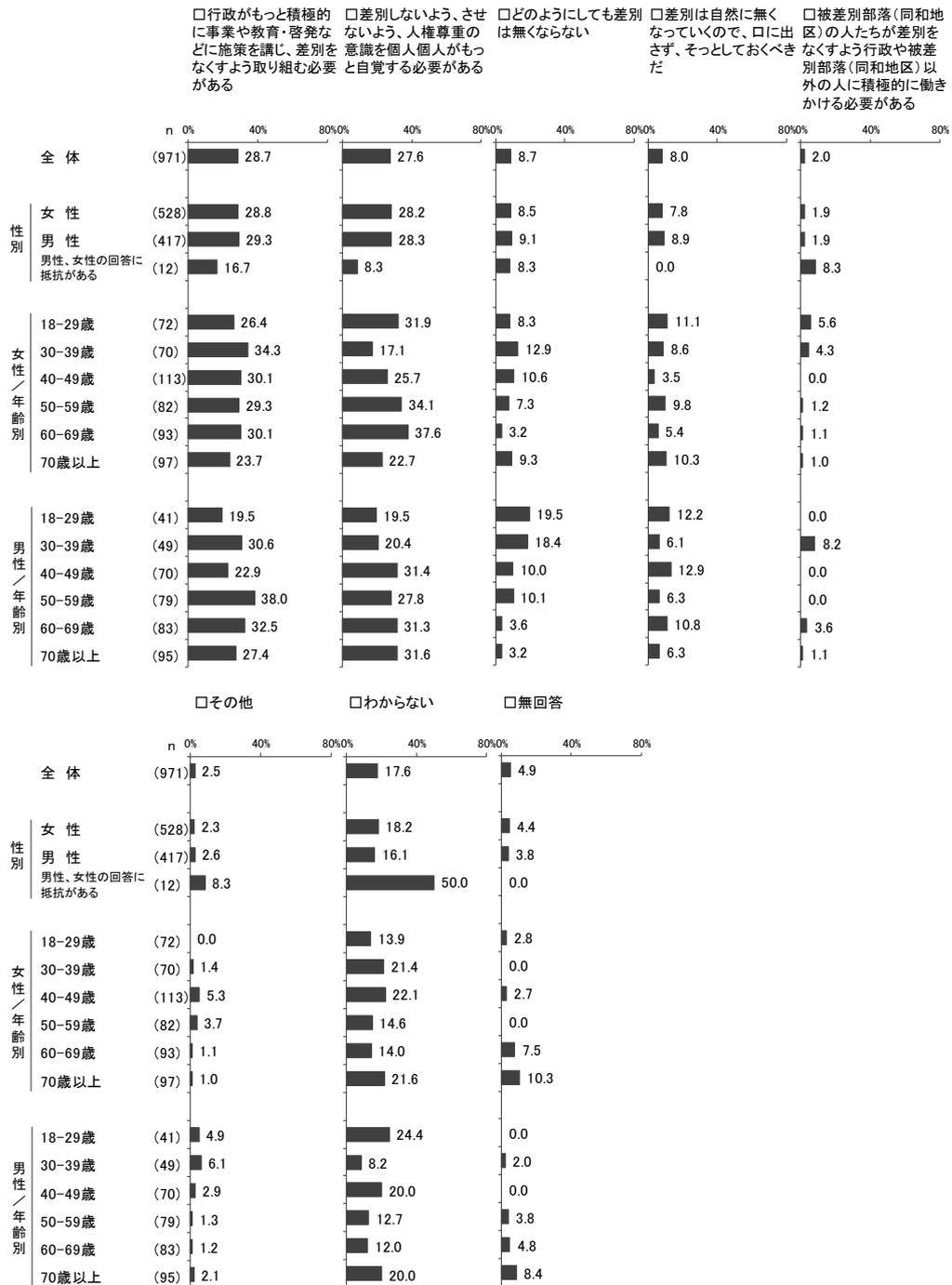


※「その他」と「わからない」は、平成30年度から追加された選択肢。

性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図8-12-2)

男女・年齢別をみると、女性の30-49歳と70歳以上、男性の30-39歳と50-69歳では「行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組む必要がある」が全体と同様に最も高くなっている。また特に女性の18-29歳と50-69歳、男性の40-49歳と70歳以上では「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」が最も高くなっており、特に女性60-69歳(37.6%)では全体より10ポイント以上高くなっている。(図8-12-2)

<図8-12-2 部落差別(同和問題)解決への対策の考え(性別、男女・年齢別)>



9 外国人の人権について

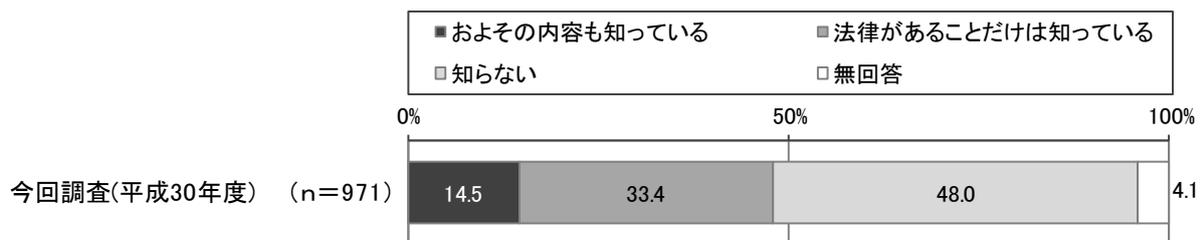
1. 「ヘイトスピーチ解消法」の認知状況

■ “知っている” が5割弱 / “知らない” も5割弱

今回の調査結果をみると、「知らない」が48.0%と最も高くなっている。次いで「法律があることだけは知っている」が33.4%となっており、「およその内容も知っている」(14.5%)と合わせた“知っている”は47.9%となっている。(図9-1-1)

問 34 あなたは、特定の民族や国籍の人々に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みを推進することを目的とした「ヘイトスピーチ解消法」を知っていますか。(単数回答)

<図9-1-1 「ヘイトスピーチ解消法」の認知状況 (今回の調査結果) >

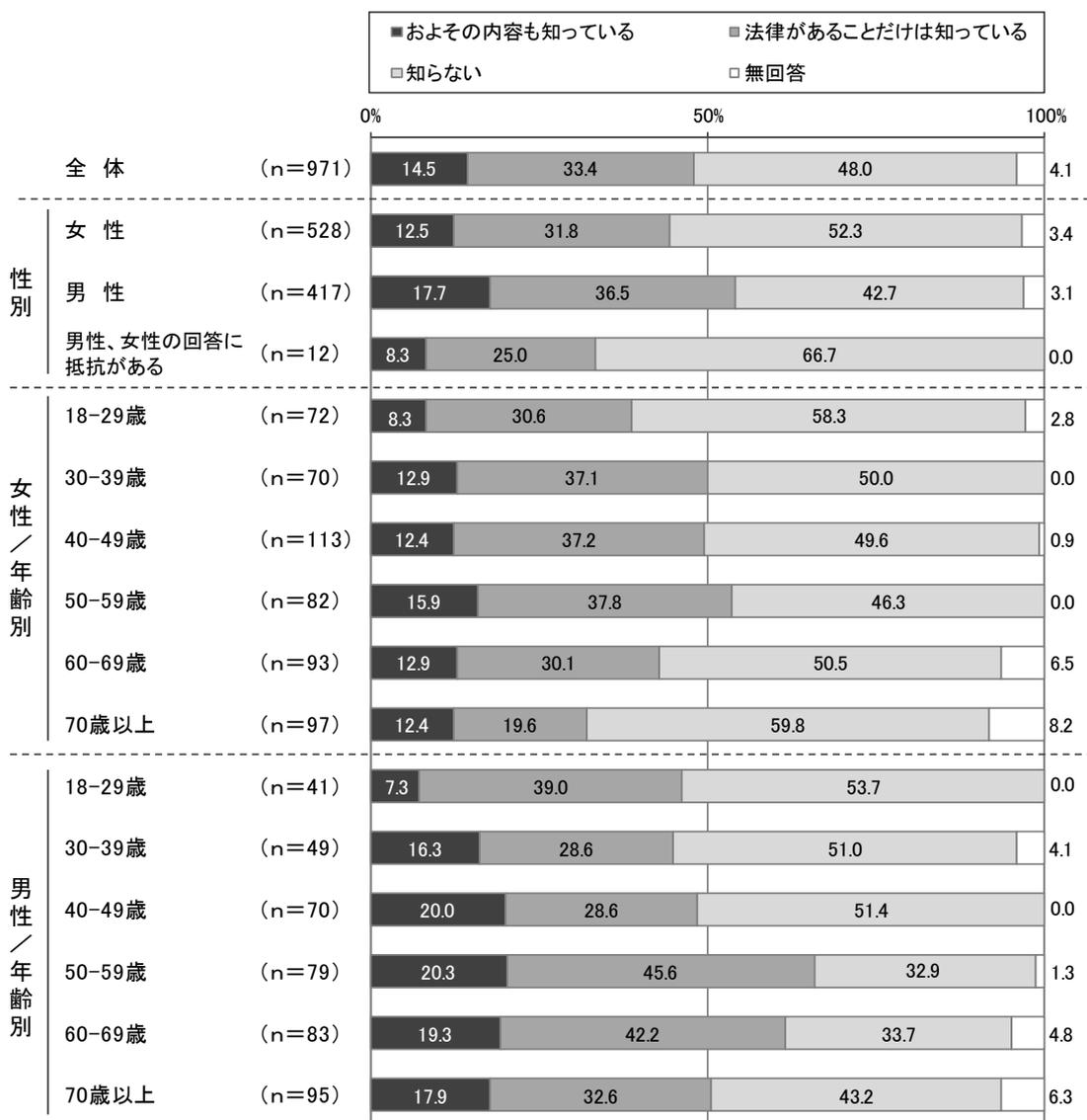


※この設問は、平成30年度から新設された設問。

性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図9-1-2)

男女・年齢別をみると、「知らない」では女性の70歳以上(59.8%)と18-29歳(58.3%)がともに全体より10ポイント以上高くなっている。一方、「法律があることだけは知っている」と「およその内容も知っている」を合わせた“知っている”では、男性の50-59歳(65.9%)と60-69歳(61.5%)がともに全体より10ポイント以上高くなっている。(図9-1-2)

<図9-1-2「ヘイトスピーチ解消法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



2. 外国人の人権で特に問題があると思う事柄

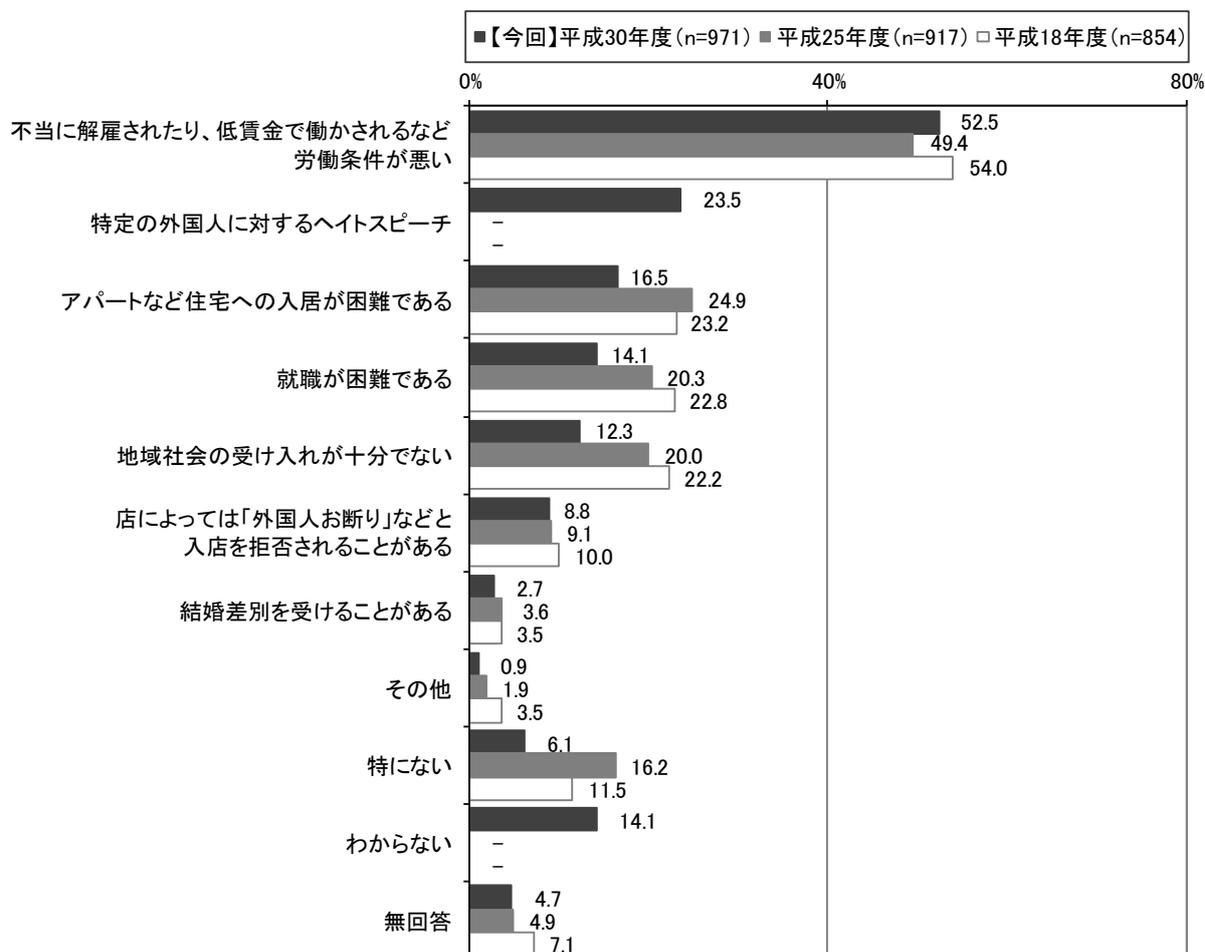
■「不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪い」が5割強

今回の調査結果をみると、「不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪い」が52.5%と最も高く、次いで「特定の外国人に対するヘイトスピーチ」が23.5%、「アパートなど住宅への入居が困難である」が16.5%となっている。（図9-2-1）

過去の調査結果と比較すると、「アパートなど住宅への入居が困難である」は平成25年度より8.4ポイント減少している。また、「地域社会の受け入れが十分でない」と「就職が困難である」は減少傾向にあり、平成25年度より「地域社会の受け入れが十分でない」は7.7ポイント、「就職が困難である」は6.2ポイント減少している。（ただし、今回新設された「特定の外国人に対するヘイトスピーチ」（23.5%）と「わからない」（14.1%）がともに1割以上あることを考慮する必要がある）（図9-2-1）

問 35 次あげる外国人の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。（複数回答／○は2つまで）

<図9-2-1 外国人の人権で特に問題があると思う事柄（今回及び過去の調査結果）>

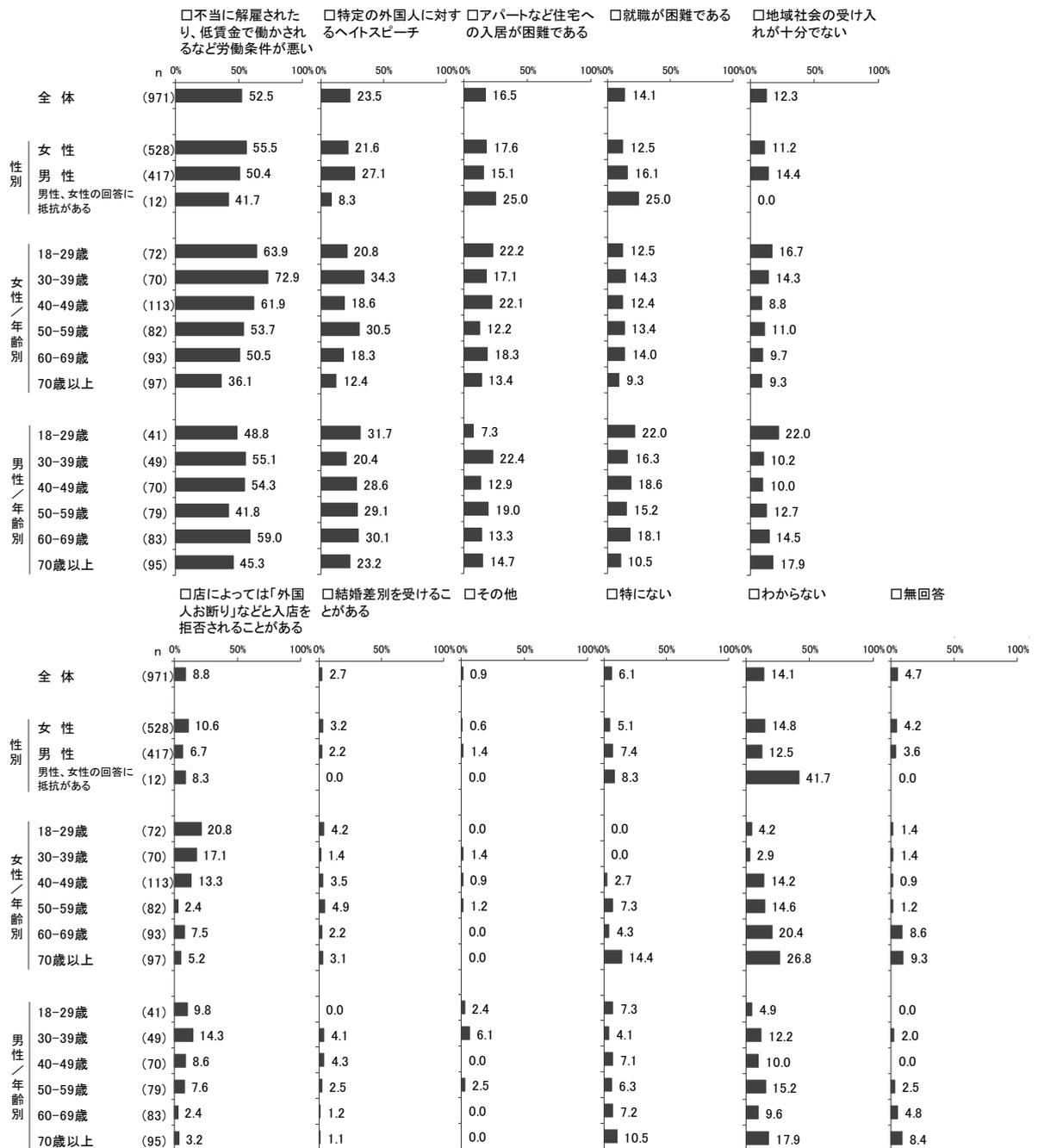


※「特定の外国人に対するヘイトスピーチ」と「わからない」は、平成30年度から追加された選択肢。

性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図9-2-2)

男女・年齢別をみると、いずれも「不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪い」が全体と同様に最も高くなっており、特に女性の39歳以下(18-29歳63.9%/30-39歳72.9%)では全体より10ポイント以上高く、反対に女性70歳以上(36.1%)と男性50-59歳(41.8%)では全体より10ポイント以上低くなっている。また、女性30-39歳(34.3%)では「特定の外国人に対するヘイトスピーチ」、女性18-29歳(20.8%)では「店によっては『外国人お断り』などと入店を拒否されることがある」が全体より10ポイント以上高くなっている。(図9-2-2)

<図9-2-2 外国人の人権で特に問題があると思う事柄(今回及び過去の調査結果)>



3. 外国人が隣に引っ越してきた場合の対応についての考え

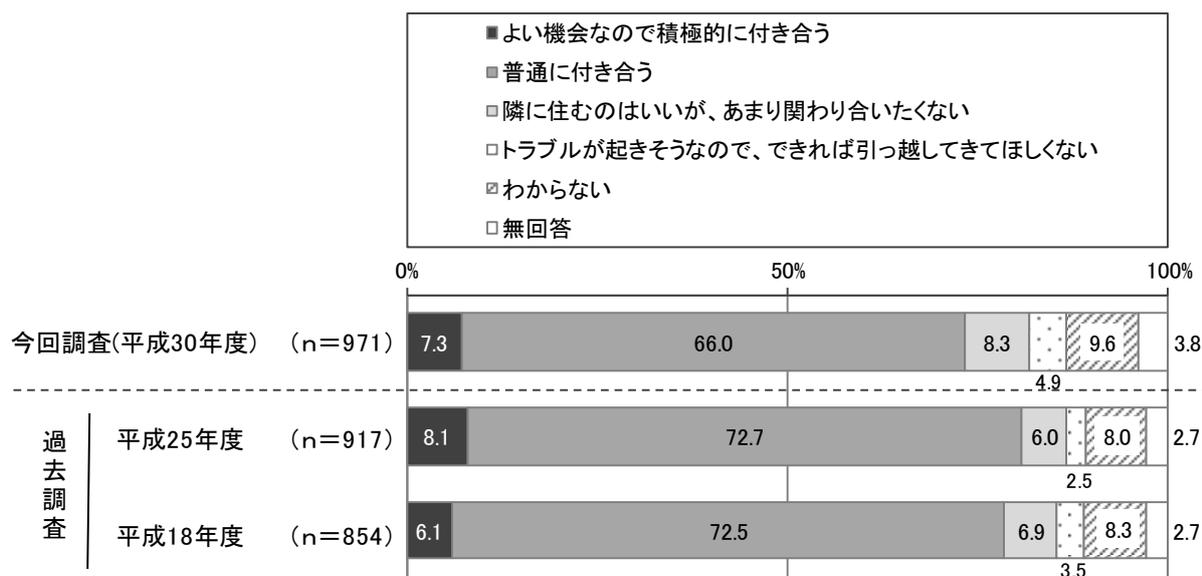
■「普通に付き合う」が7割弱

今回の調査結果をみると、「普通に付き合う」が66.0%と最も高く、次いで「わからない」が9.6%、「よい機会なので積極的に付き合う」が7.3%となっている。また、関わりを避ける「隣に住むのはいいが、あまり関わり合いたくない」(8.3%)と「トラブルが起きそうなので、できれば引っ越してきてほしくない」(4.9%)は、ともに1割未満となっている。(図9-3-1)

過去の調査結果と比較すると、「普通に付き合う」は平成25年度より6.7ポイント減少している。(図9-3-1)

問 36 外国人が、あなたの隣に引っ越してきた場合、あなたはどのように思いますか。(単数回答)

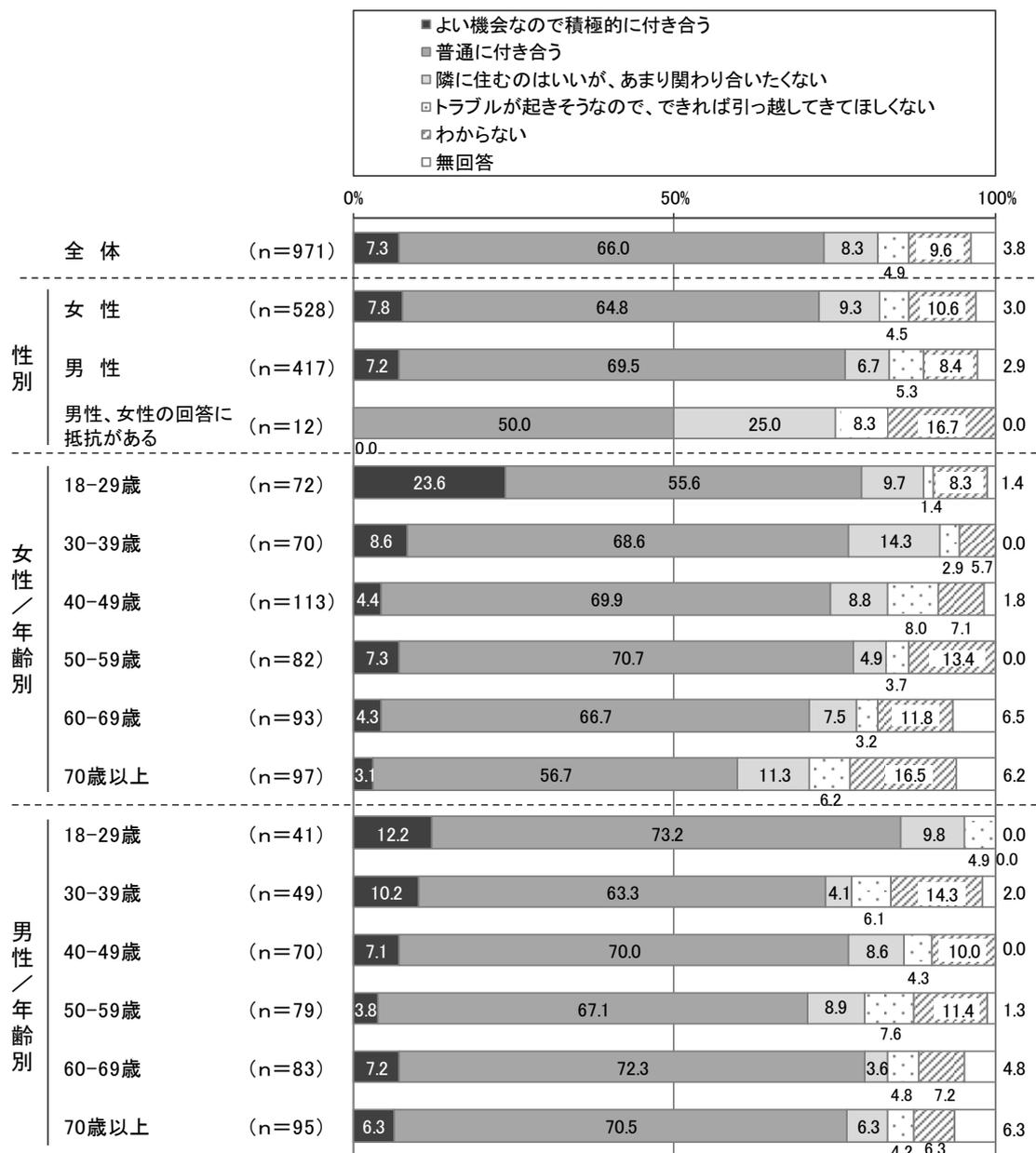
＜図9-3-1 外国人が隣に引っ越してきた場合の対応についての考え
(今回及び過去の調査結果)＞



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図9-3-2)

男女・年齢別をみると、いずれも「普通に付き合う」が全体と同様に最も高くなっており、特に女性18-29歳(55.6%)では全体より10ポイント以上低くなっている。また、女性18-29歳(23.6%)では「よい機会なので積極的に付き合う」が全体より10ポイント以上高くなっている。(図9-3-2)

＜図9-3-2 外国人が隣に引っ越してきた場合の対応についての考え
(性別、男女・年齢別)＞



4. 「外国人の人権も守られるべきである」という考え方への賛否

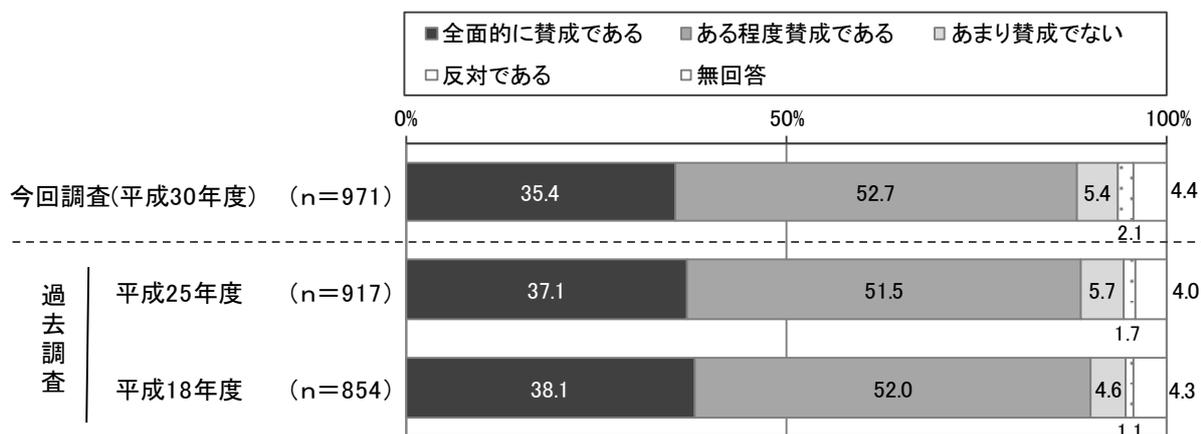
■『賛成である』が9割弱

今回の調査結果をみると、「ある程度賛成である」が52.7%と最も高く、次いで高い「全面的に賛成である」(35.4%)と合わせると、『賛成である』が88.1%となっている。(図9-4-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図9-4-1)

問 37 「外国人の人権も日本人と同じように守られるべきである」という考え方について、どう思いますか。(単数回答)

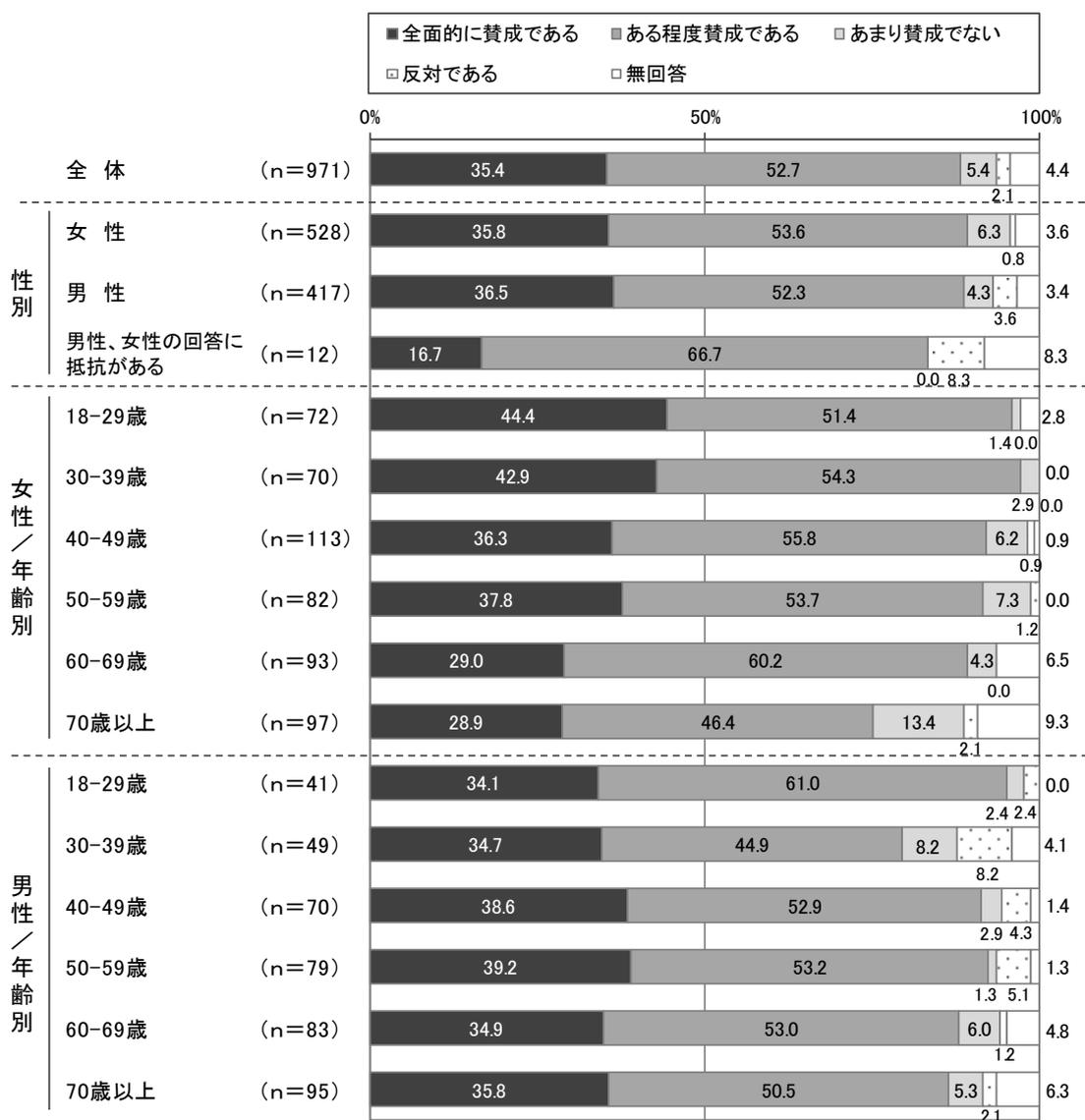
<図9-4-1 「外国人の人権も守られるべきである」という考え方への賛否
(今回及び過去の調査結果) >



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図9-4-2)

男女・年齢別をみると、いずれも「ある程度賛成である」が全体と同様に最も高くなっている。また、「全面的に賛成である」と「ある程度賛成である」を合わせた『賛成である』では、女性70歳以上(75.3%)がともに全体より10ポイント以上低くなっている。(図9-4-2)

＜図9-4-2 「外国人の人権も守られるべきである」という考え方への賛否
(性別、男女・年齢別)＞



5. 外国人の人権を守るために必要な事柄

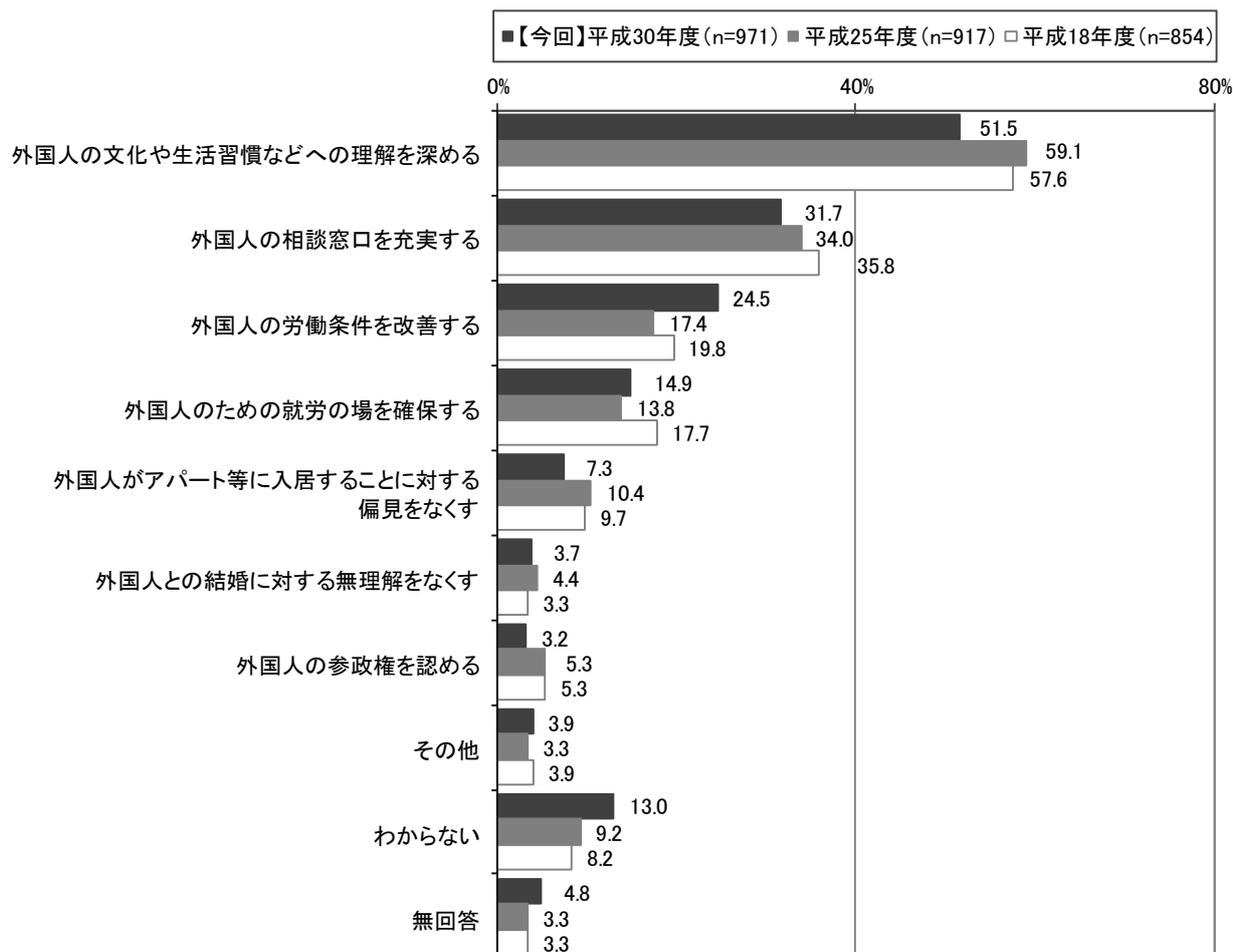
■「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が5割強

今回の調査結果をみると、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が51.5%と最も高く、次いで「外国人の相談窓口を充実する」が31.7%、「外国人の労働条件を改善する」が24.5%となっている。(図9-5-1)

過去の調査結果と比較すると、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」は平成25年度より7.6ポイント減少している。反対に、「外国人の労働条件を改善する」は平成25年度より7.1ポイント増加している。(図9-5-1)

問 38 外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(複数回答/○は2つまで)

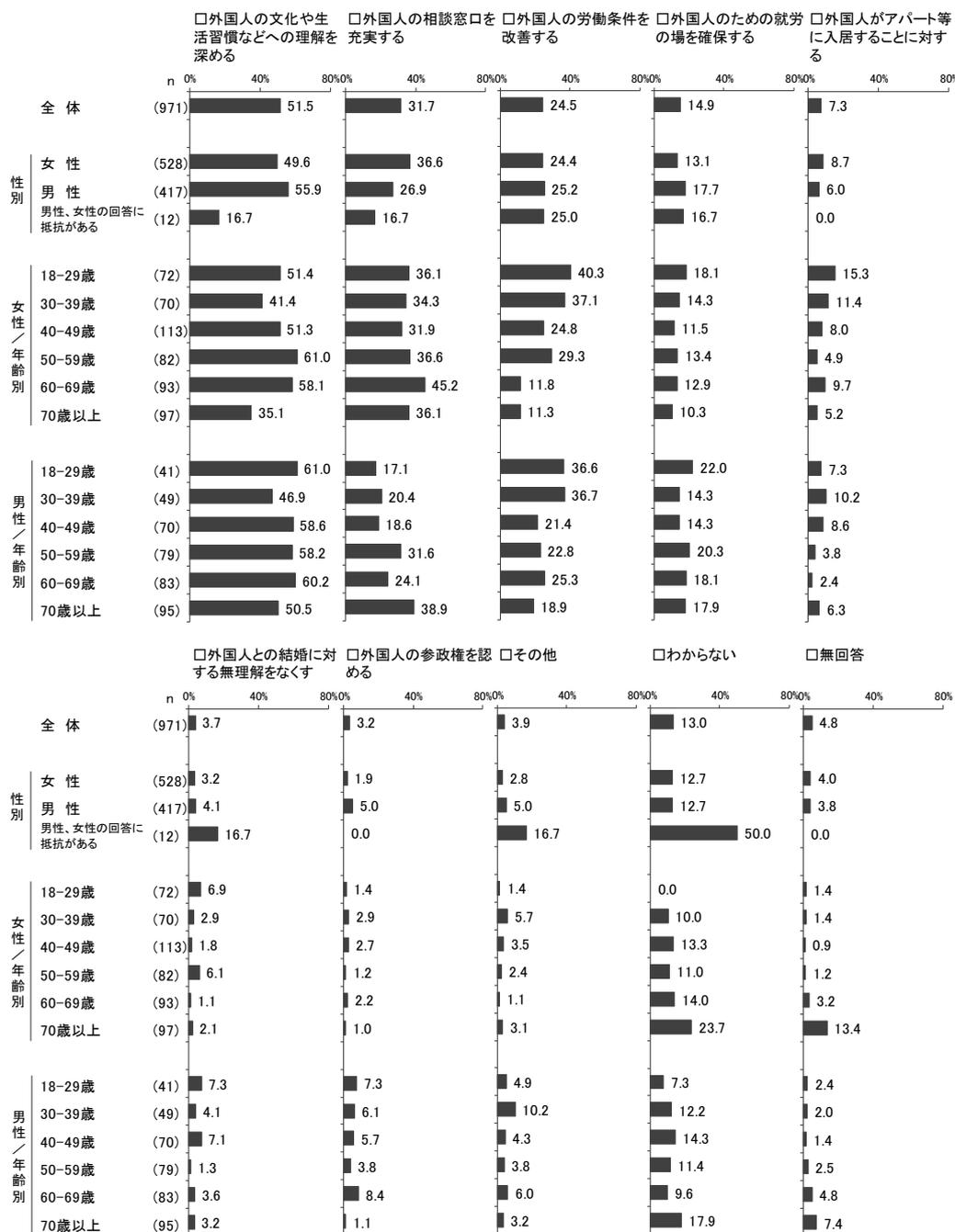
<図9-5-1 外国人の人権を守るために必要な事柄 (今回及び過去の調査結果) >



性別をみると、女性と男性では全体と比べて違いはみられていない。(図9-5-2)

男女・年齢別をみると、女性70歳以上を除き、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」がいずれも全体と同様に最も高くなっている。また、女性70歳以上(36.1%)では「外国人の相談窓口を充実する」が最も高くなっている。一方、「外国人の労働条件を改善する」では女性の39歳以下(18-29歳40.3%/30-39歳37.1%)と男性の39歳以下(18-29歳36.6%/30-39歳36.7%)が全体より10ポイント以上高く、反対に、女性の60歳以上(60-69歳11.8%/70歳以上11.3%)が、全体より10ポイント以上低くなっている。(図9-5-2)

<図9-5-2 外国人の人権を守るために必要な事柄(性別、男女・年齢別)>



10 エイズと人権について

1. エイズ患者やH I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染者の人権問題で特にひどいと思う事柄

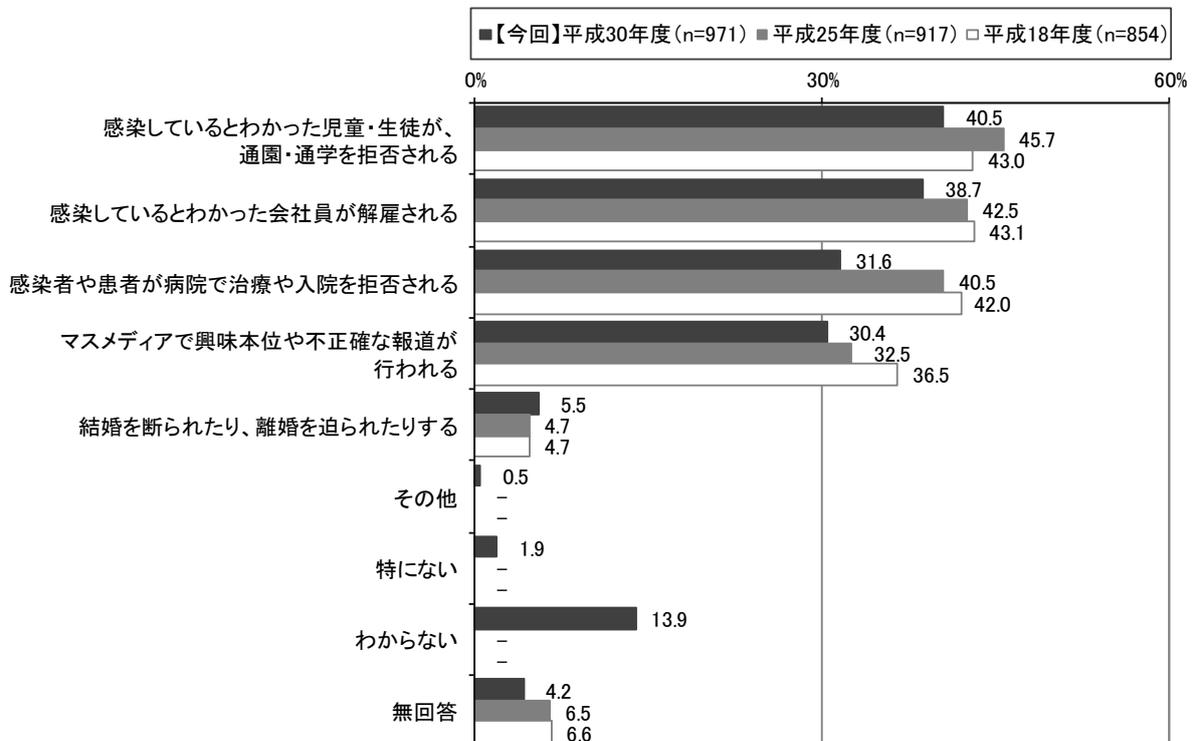
■「感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される」が約4割

今回の調査結果をみると、「感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される」が40.5%と最も高く、次いで「感染しているとわかった会社員が解雇される」が38.7%となっている。また、「感染者や患者が病院で治療や入院を拒否される」(31.6%)と「マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる」(30.4%)も3割台となっている。(図10-1-1)

過去の調査結果と比較すると、「感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される」は平成25年度より5.2ポイント減少している。また、「感染しているとわかった会社員が解雇される」、「感染者や患者が病院で治療や入院を拒否される」、「マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる」のいずれも減少傾向がみられている。(ただし、今回新設された「わからない」(13.9%)が1割以上あることを考慮する必要がある)(図10-1-1)

問 39 次にあげるエイズ患者やH I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染者の人権問題のうち、特にひどいと思うのはどのような場合ですか。(複数回答/○は2つまで)

<図10-1-1 エイズ患者やH I V感染者の人権問題で特にひどいと思う事柄
(今回及び過去の調査結果)>

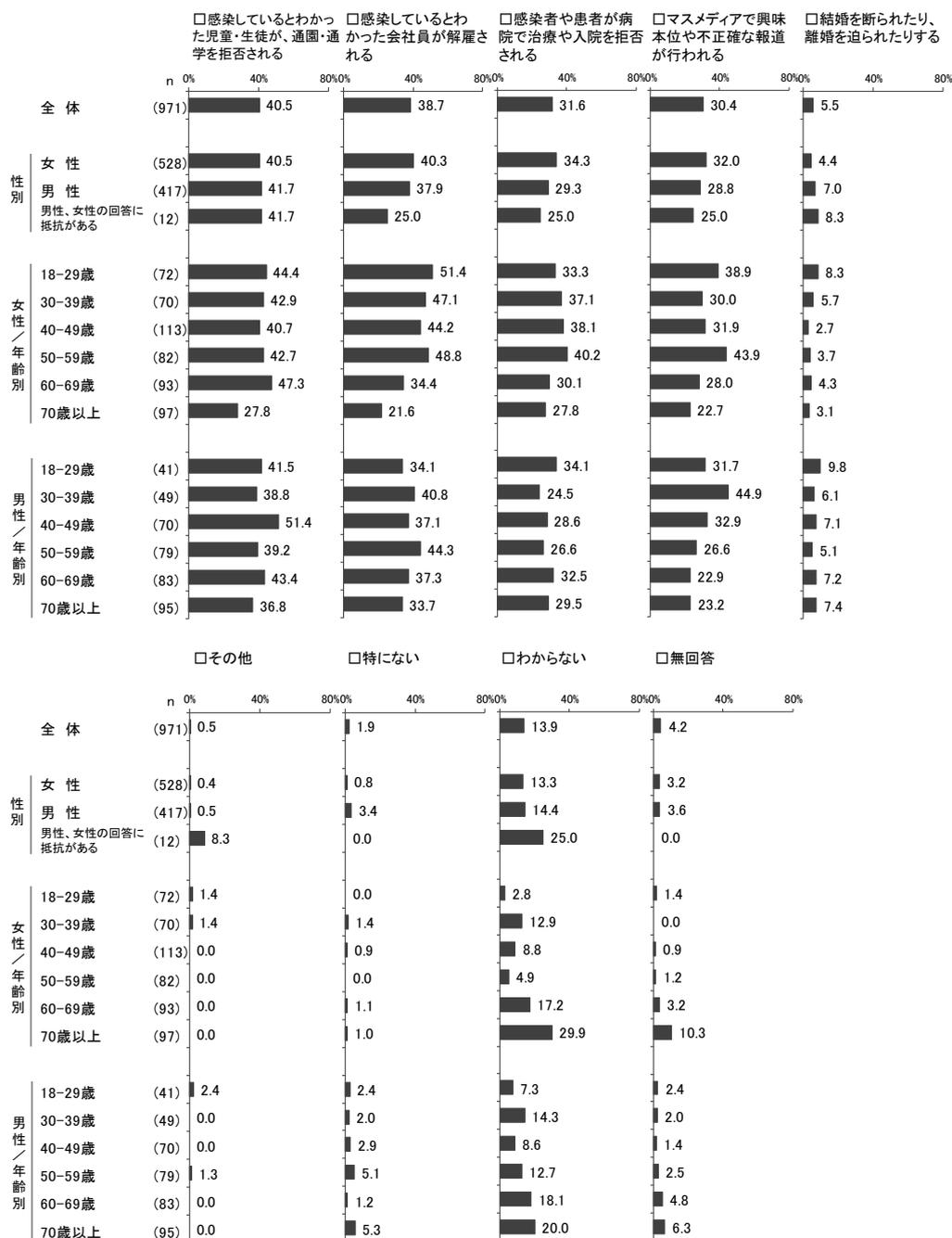


※「その他」と「特にない」、「わからない」は、平成30年度から追加された選択肢。

性別をみると、女性と男性では全体と比べて大きな違いはみられていない。(図 10-1-2)

男女・年齢別をみると、女性 60-69 歳と男性の 18-29 歳、40-49 歳、60 歳以上では「感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される」がいずれも全体と同様に最も高く、特に、男性 40-49 歳 (51.4%) では全体より 10 ポイント以上高くなっている。また、女性の 59 歳以下と男性 50-59 歳 (44.3%) では「感染しているとわかった会社員が解雇される」、男性 30-39 歳 (44.9%) では「マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる」、女性 70 歳以上 (29.9%) では「わからない」が最も高くなっている。(図 10-1-2)

＜図 10-1-2 エイズ患者や HIV 感染者の人権問題で特にひどいと思う事柄 (性別、男女・年齢別)＞



2. 会社の同僚がエイズ患者やH I V感染者とわかった場合の対応についての考え

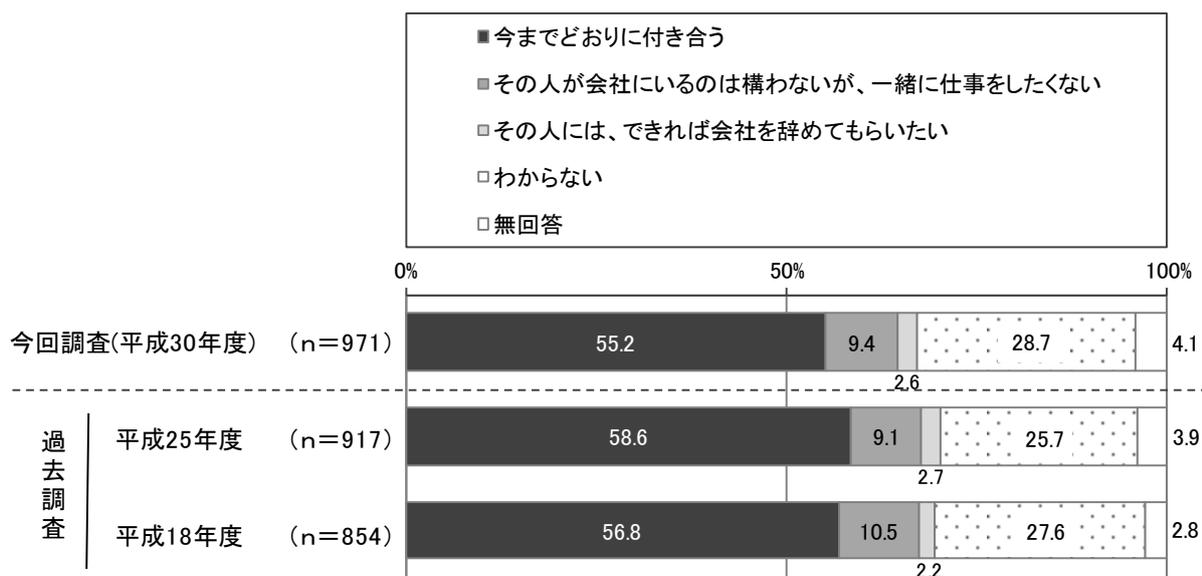
■「今までどおりに付き合う」が5割半ば

今回の調査結果をみると、「今までどおりに付き合う」が55.2%と最も高く、次いで「わからない」が28.7%となっている。また、関わりを避ける可能性がある「その人が会社にいるのは構わないが、一緒に仕事をしたくない」(9.4%)と「その人には、できれば会社を辞めてもらいたい」(2.6%)は、ともに1割未満となっている。(図10-2-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図10-2-1)

問 40 会社の同僚が、エイズ患者やH I V（ヒト免疫不全ウィルス）感染者とわかった場合、あなたならどうしますか。(単数回答)

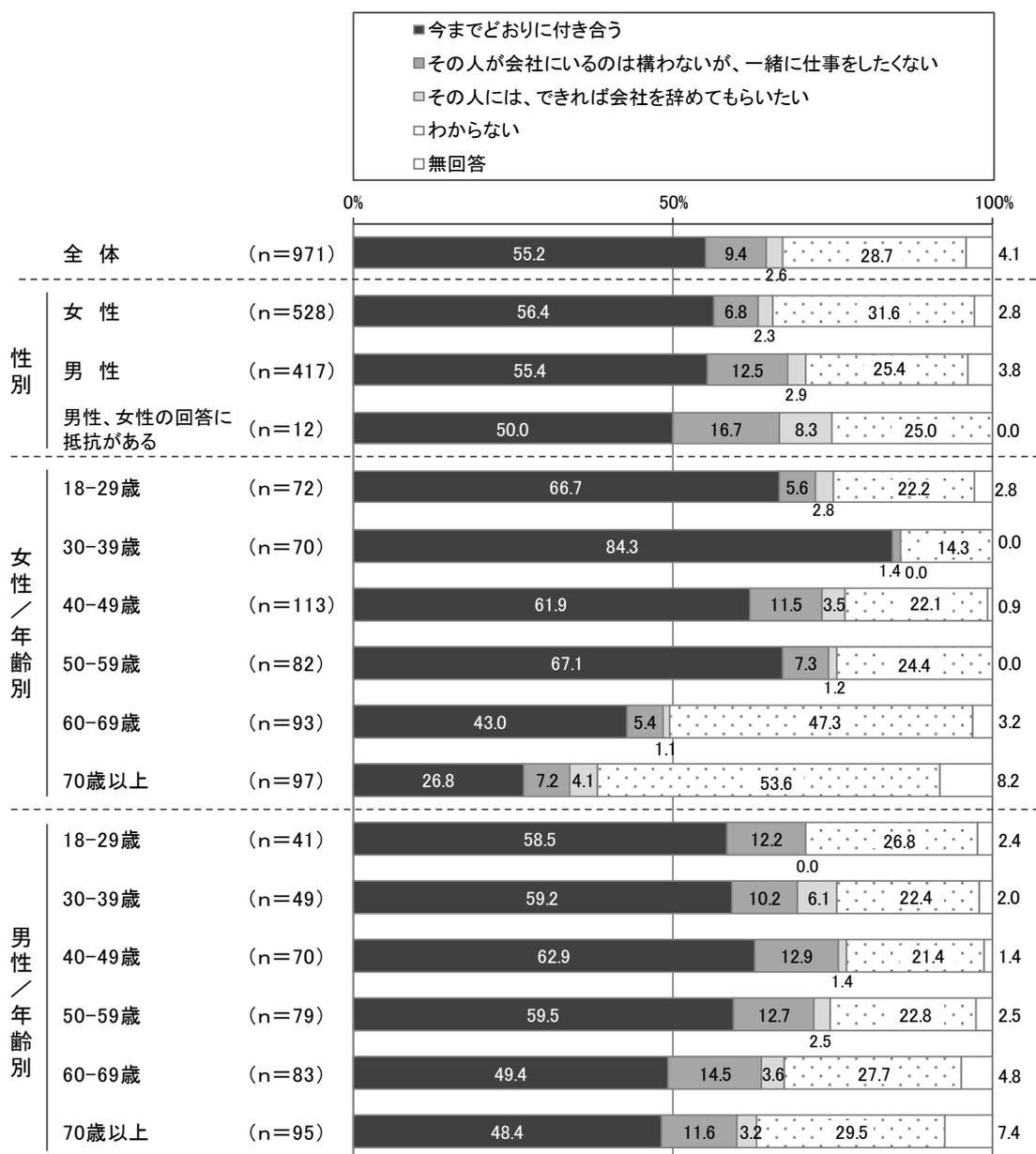
<図10-2-1 会社の同僚がエイズ患者やH I V感染者とわかった場合の対応についての考え(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、女性と男性では全体と比べて大きな違いはみられていない。(図 10-2-2)

男女・年齢別をみると、女性 60 歳以上を除き、「今までどおりに付き合う」がいずれも全体と同様に最も高く、特に、女性の 39 歳以下 (18-29 歳 66.7%/30-39 歳 84.3%) と 50-59 歳 (67.1%) では全体より 10 ポイント以上高くなっている。また、女性の 60 歳以上 (60-69 歳 47.3%/70 歳以上 53.6%) では「わからない」が最も高くなっている。(図 10-2-2)

<図 10-2-2 会社の同僚がエイズ患者や HIV 感染者とわかった場合の対応についての考え(性別、男女・年齢別) >



3. エイズ患者やH I V感染者と「共生していくことが望ましい」という考え方への賛否

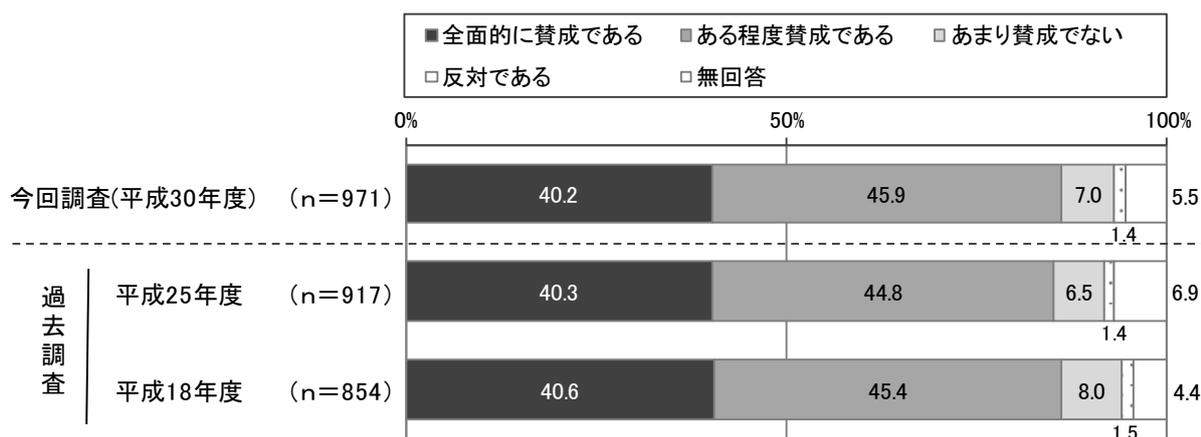
■『賛成である』が9割弱

今回の調査結果をみると、「ある程度賛成である」が45.9%と最も高く、次いで高い「全面的に賛成である」(40.2%) と合わせると、『賛成である』が86.1%となっている。(図10-3-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図10-3-1)

問 41 「エイズ患者やH I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染者を差別することなく、共に社会の中で生きていくことが望ましい」という考えについて、あなたはどのように思いますか。(単数回答)

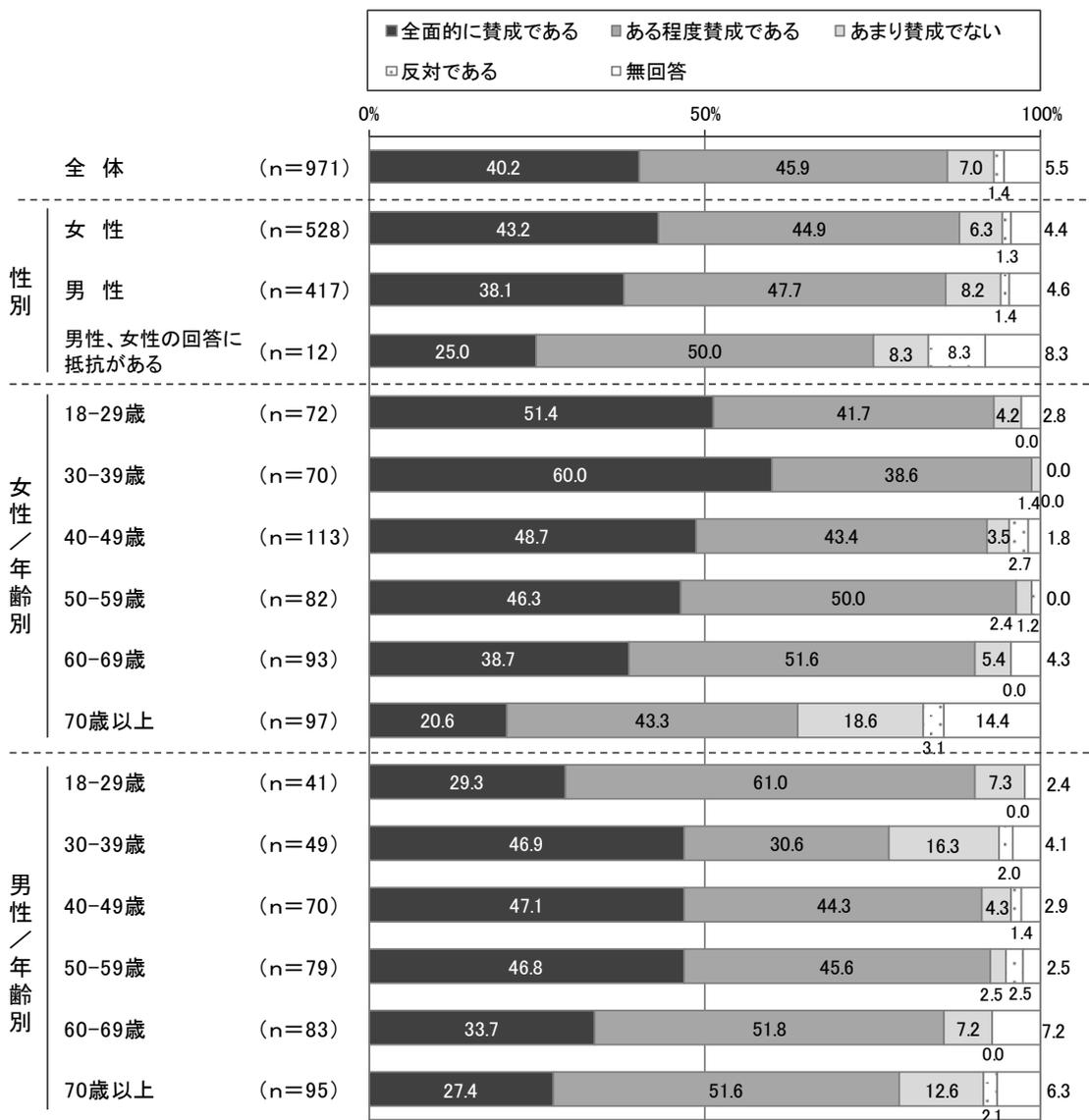
＜図10-3-1 エイズ患者やH I V感染者と「共生していくことが望ましい」という考え方への賛否（今回及び過去の調査結果）＞



性別をみると、女性と男性では全体と比べて大きな違いはみられていない。(図 10-3-2)

男女・年齢別をみると、「全面的に賛成である」と「ある程度賛成である」を合わせた『賛成である』では、女性の30-39歳(98.6%)と50-59歳(96.3%)がともに全体より10ポイント以上高く、反対に、女性70歳以上(63.9%)が全体より10ポイント低くなっている。(図 10-3-2)

＜図 10-3-2 エイズ患者やH I V感染者と「共生していくことが望ましい」という考え方への賛否(性別、男女・年齢別)＞



4. エイズ患者やH I V感染者の人権を守るために行政がすべき事柄

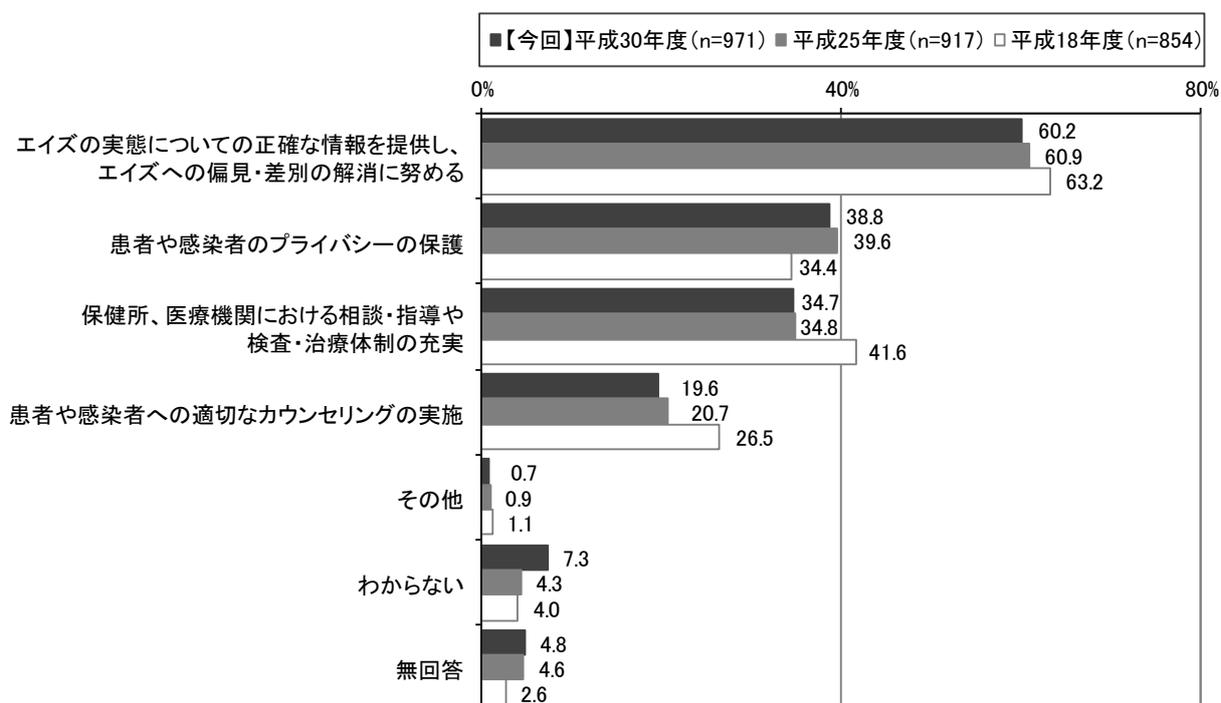
■「エイズの実態についての正確な情報を提供し、エイズへの偏見・差別の解消に努める」が約6割

今回の調査結果をみると、「エイズの実態についての正確な情報を提供し、エイズへの偏見・差別の解消に努める」が60.2%と最も高く、次いで「患者や感染者のプライバシーの保護」が38.8%、「保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制の充実」が34.7%となっている。(図10-4-1)

過去の調査結果と比較すると、「保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制の充実」と「患者や感染者への適切なカウンセリングの実施」はともに減少傾向にあり、平成18年度よりともに6.9ポイント減少している。(図10-4-1)

問 42 エイズ患者やH I V（ヒト免疫不全ウイルス）感染者の人権を守るためには、行政はどのようなことを行えばよいでしょうか。(複数回答/○は2つまで)

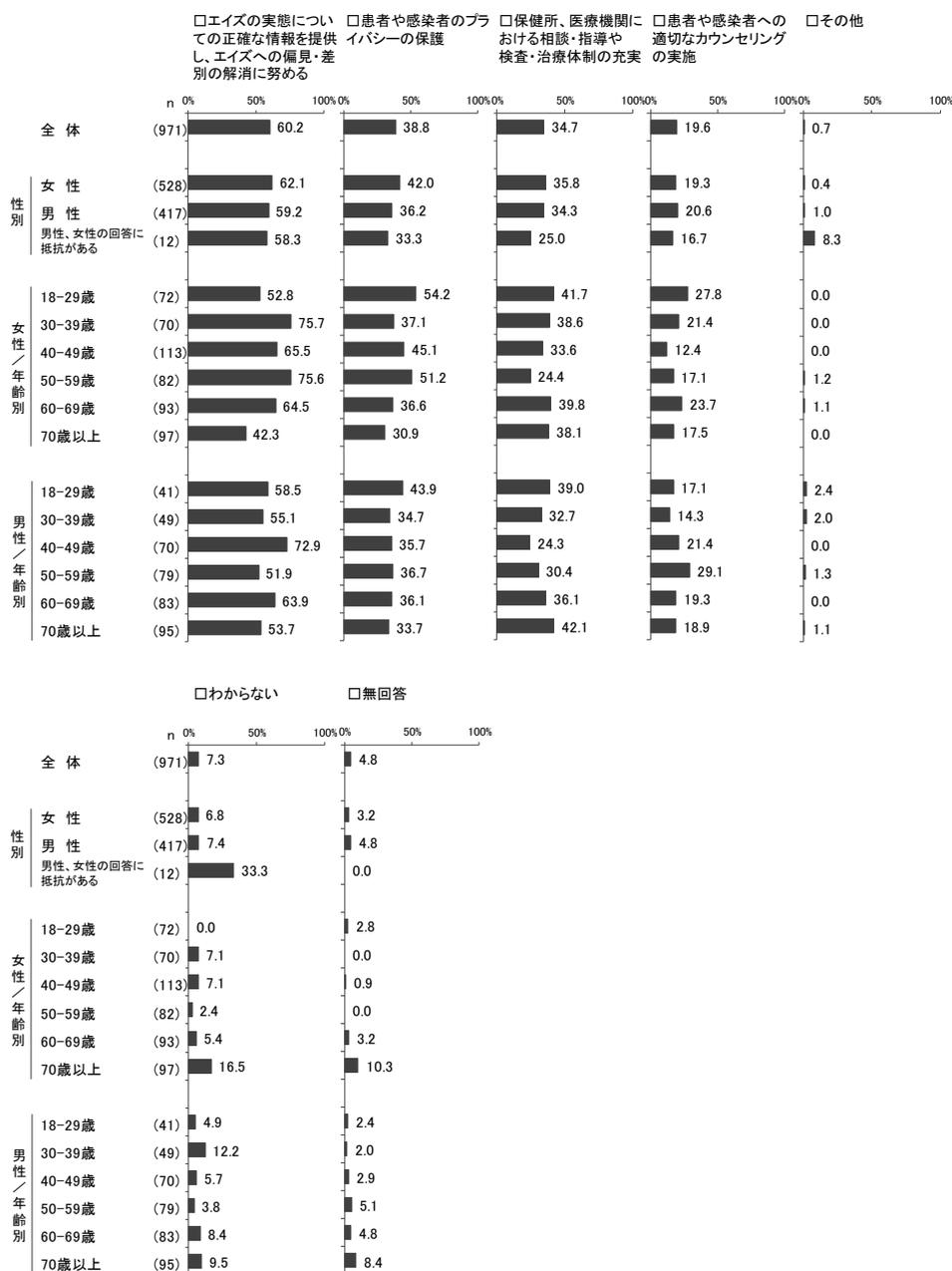
＜図10-4-1 エイズ患者やH I V感染者の人権を守るために行政がすべき事柄
(今回及び過去の調査結果)＞



性別をみると、女性と男性では全体と比べて大きな違いはみられていない。(図 10-4-2)

男女・年齢別をみると、女性 18-29 歳を除き、「エイズの実態についての正確な情報を提供し、エイズへの偏見・差別の解消に努める」がいずれも全体と同様に最も高く、特に、女性の 30-39 歳 (75.7%)、50-59 歳 (75.6%) と男性 40-49 歳 (72.9%) では全体より 10 ポイント以上高く、反対に、女性 70 歳以上 (42.3%) では全体より 10 ポイント以上低くなっている。また、女性 18-29 歳 (54.2%) では「患者や感染者のプライバシーの保護」が最も高くなっている。さらに、女性 50-59 歳 (51.2%) では「患者や感染者のプライバシーの保護」が全体より 10 ポイント以上高くなっている。(図 10-4-2)

＜図 10-4-2 エイズ患者や HIV 感染者の人権を守るために行政がすべき事柄 (性別、男女・年齢別)＞



11 インターネットと人権について

1. インターネットに関することで、人権上問題があると思う事柄

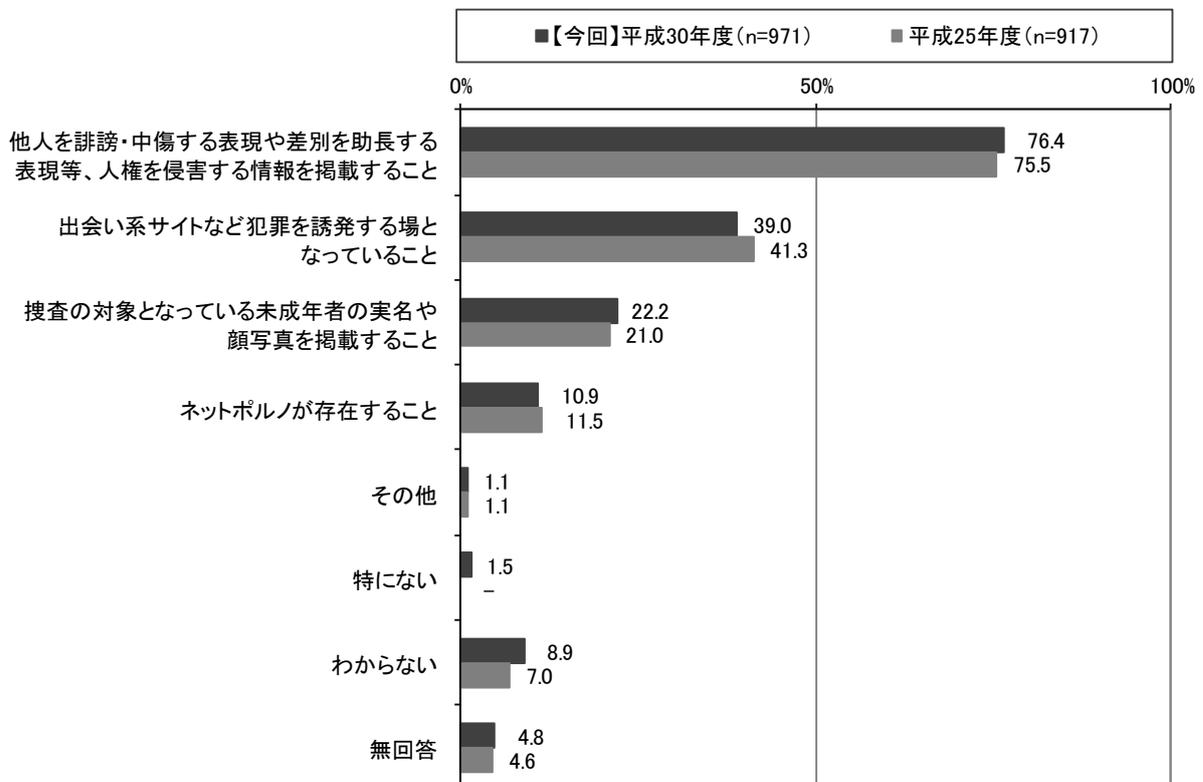
■「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」が8割弱

今回の調査結果をみると、「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」が76.4%と最も高く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」が39.0%、「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること」が22.2%となっている。(図11-1-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図11-1-1)

問 43 あなたが、インターネットに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。(複数回答／○は2つまで)

＜図11-1-1 インターネットに関することで、人権上問題があると思う事柄
(今回及び過去の調査結果)＞



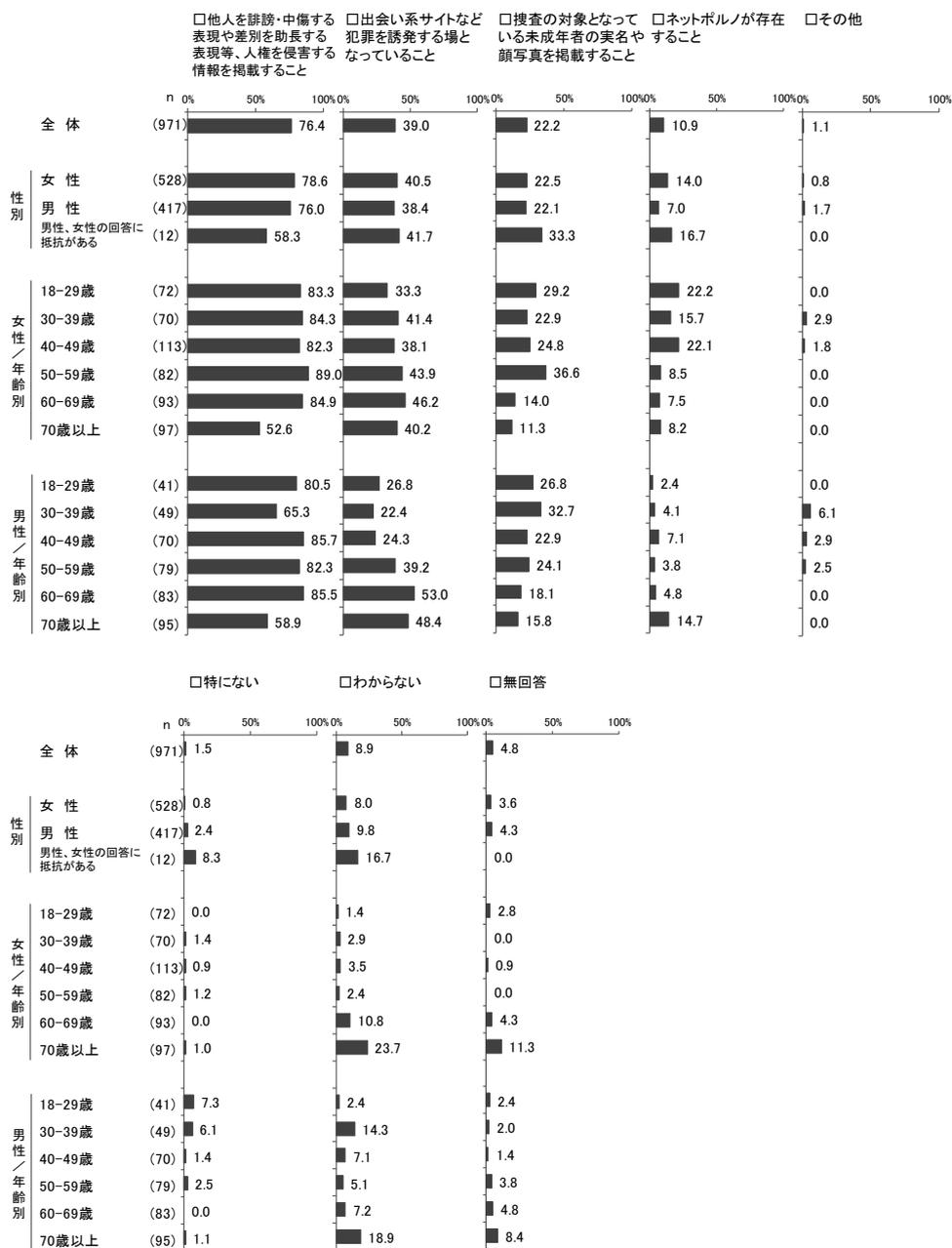
※この設問は、平成25年度から新設された設問。

※「特にない」は、平成30年度から追加された選択肢。

性別をみると、女性と男性では全体と比べて大きな違いはみられていない。(図 11-1-2)

男女・年齢別をみると、全体と同様に「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」がいずれも最も高くなっており、特に、女性50-59歳(89.0%)では全体より10ポイント以上高く、反対に、女性70歳以上(52.6%)では全体より10ポイント以上低くなっている。一方、男性60-69歳(53.0%)では「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」が全体より10ポイント以上高くなっている。また、その他多くの項目で違いがみられている。(図 11-1-2)

＜図 11-1-2 インターネットに関することで、人権上問題があると思う事柄
(性別、男女・年齢別)＞



2. インターネットによる人権侵害を防ぐために必要な事柄

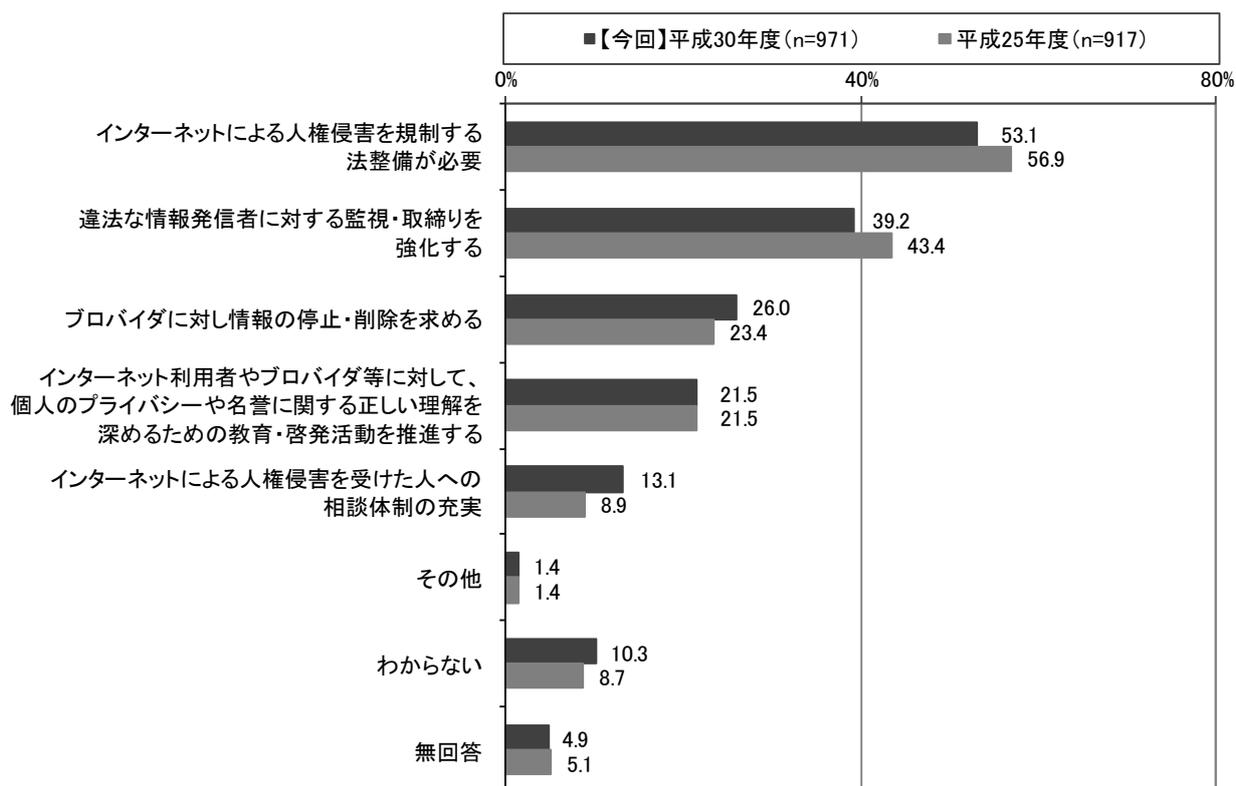
■「インターネットによる人権侵害を規制する法整備が必要」が5割強

今回の調査結果をみると、「インターネットによる人権侵害を規制する法整備が必要」が53.1%と最も高く、次いで「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が39.2%となっている。また、「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」(26.0%)と「インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」(21.5%)は、ともに2割台となっている。(図11-2-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられていない。(図11-2-1)

問 44 あなたは、インターネットによる人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答/〇は2つまで)

＜図11-2-1 インターネットによる人権侵害を防ぐために必要な事柄
(今回及び過去の調査結果)＞

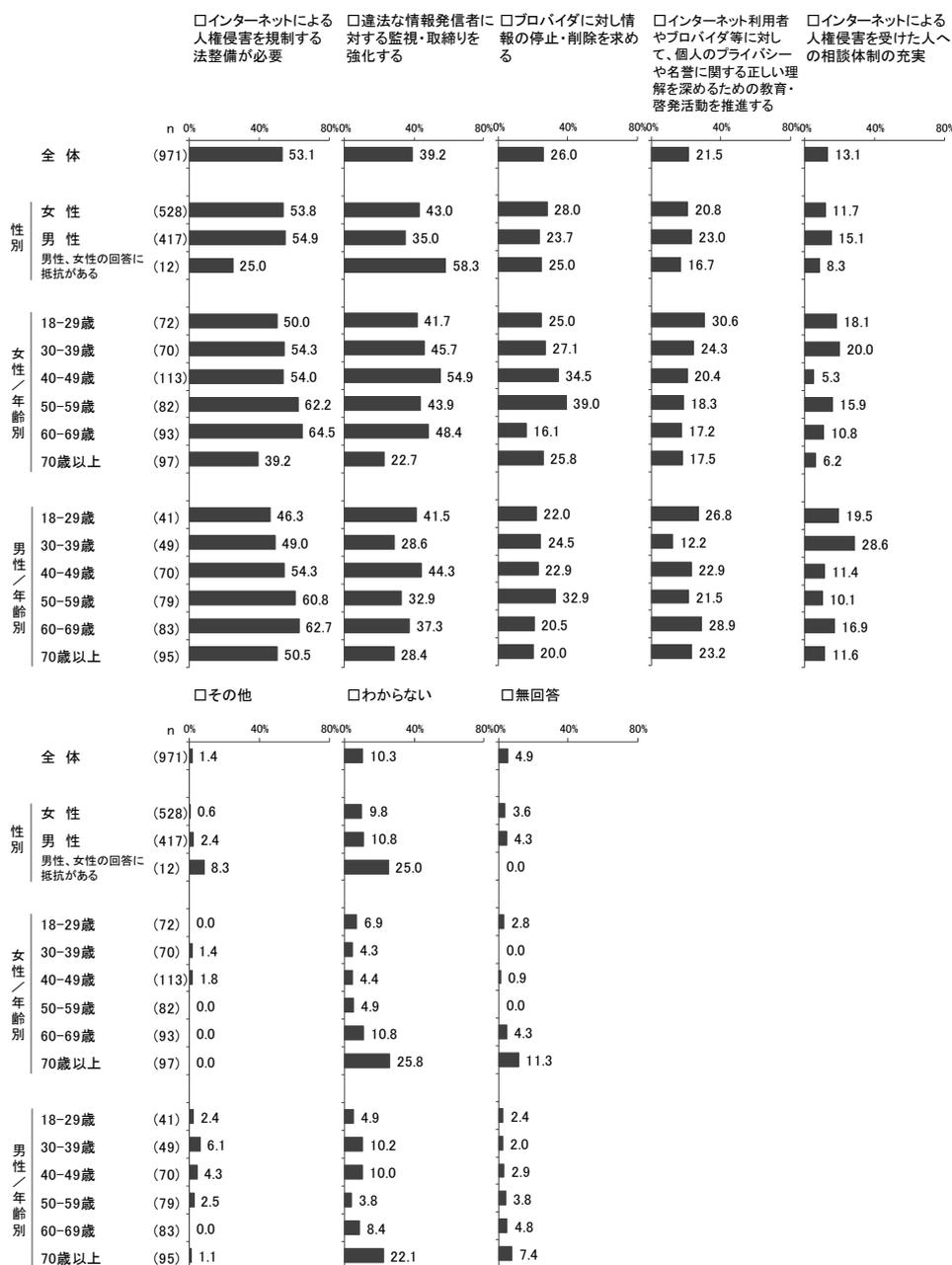


※この設問は、平成25年度から新設された設問。

性別をみると、女性と男性では全体より大きな違いはみられていない。(図 11-2-2)

男女・年齢別をみると、女性 40-49 歳を除き、「インターネットによる人権侵害を規制する法整備が必要」がいずれも全体と同様に最も高く、特に、女性の 60-69 歳 (64.5%) では全体より 10 ポイント以上高く、反対に、女性 70 歳以上 (39.2%) では全体より 10 ポイント以上低くなっている。また、女性 40-49 歳 (54.9%) では「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が最も高くなっている。一方、女性 50-59 歳 (39.0%) では「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」、男性 30-39 歳 (28.6%) では「インターネットによる人権侵害を受けた人への相談体制の充実」が全体より 10 ポイント以上高くなっている。(図 11-2-2)

＜図 11-2-2 インターネットによる人権侵害を防ぐために必要な事柄 (性別、男女・年齢別)＞



12 性的マイノリティの人権について

1. 性的マイノリティの人権を守るために必要と思う事柄

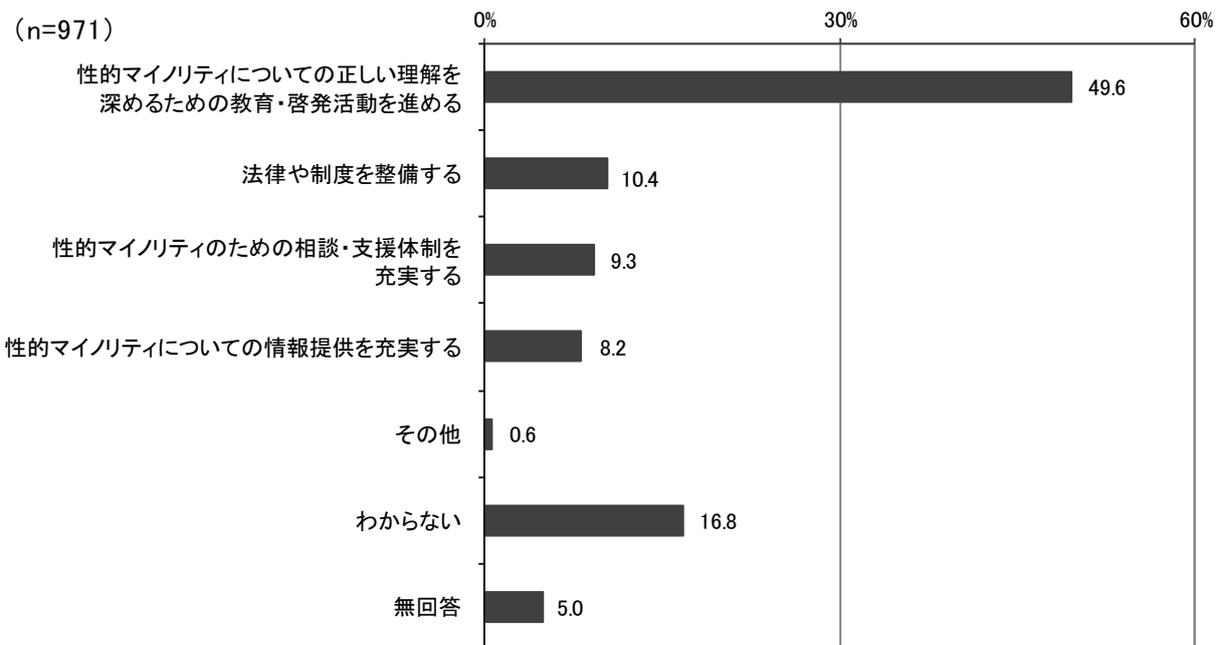
■「性的マイノリティについての正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進める」が約5割

今回の調査結果をみると、「性的マイノリティについての正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進める」が49.6%と最も高く、次いで「法律や制度を整備する」が10.4%となっている。

(図 12-1-1)

問 45 性的マイノリティの人権を守るため、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答
／○は2つまで)

<図 12-1-1 性的マイノリティの人権を守るために必要と思う事柄 (今回の調査結果) >

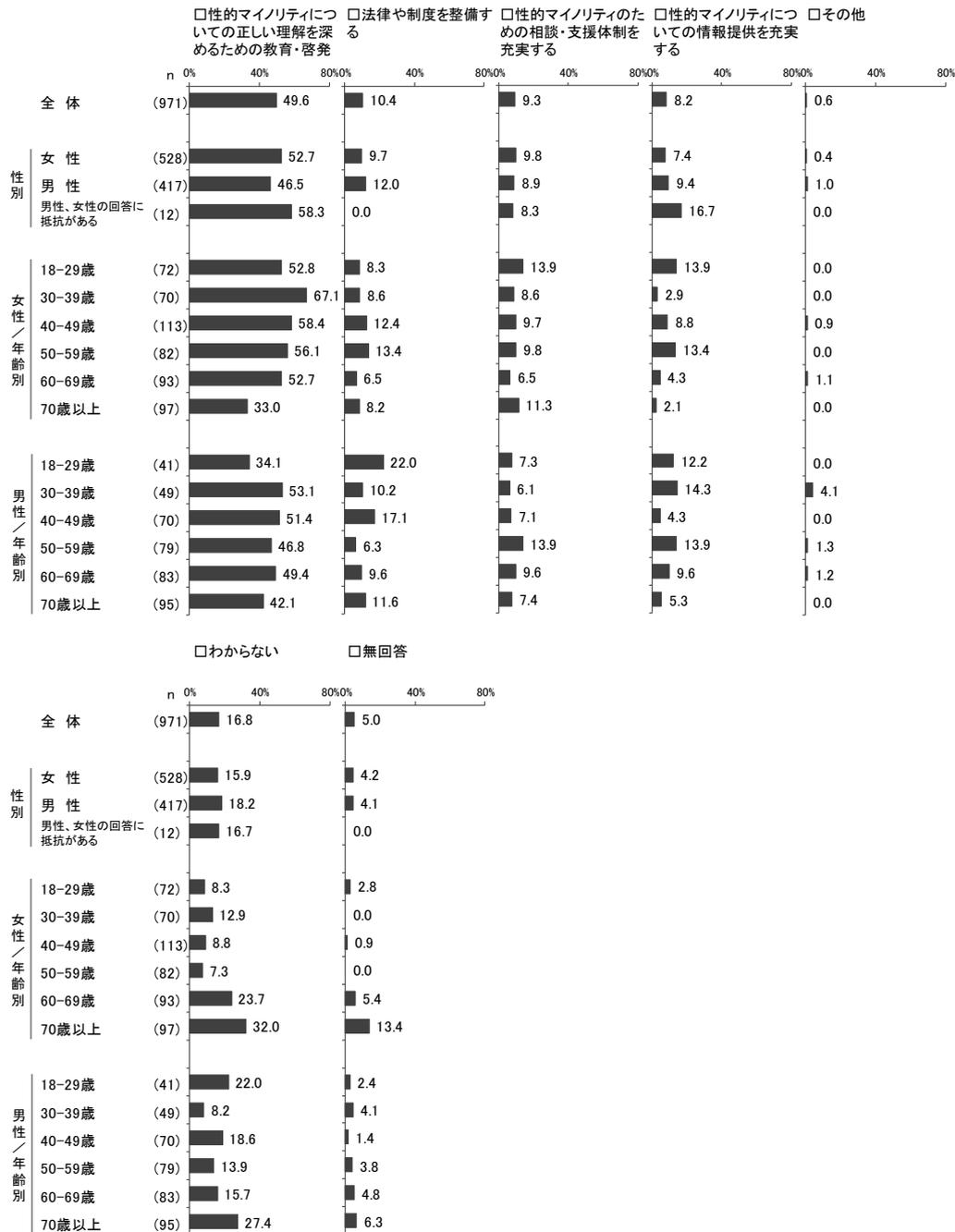


※この設問は、平成 30 年度から新設された設問。

性別をみると、女性と男性では全体より大きな違いはみられていない。(図 12-1-2)

男女・年齢別をみると、「性的マイノリティについての正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進める」では、女性 30-39 歳 (67.1%) が全体より 10 ポイント以上高く、反対に、女性 70 歳以上 (33.0%) と男性 18-29 歳 (34.1%) が全体より 10 ポイント以上低くなっている。また、「法律や制度を整備する」では、男性 18-29 歳 (22.0%) が全体より 10 ポイント以上高くなっている。(図 12-1-2)

<図 12-1-2 性的マイノリティの人権を守るために必要と思う事柄 (性別、男女・年齢別) >



13 今後の区の取り組みについて

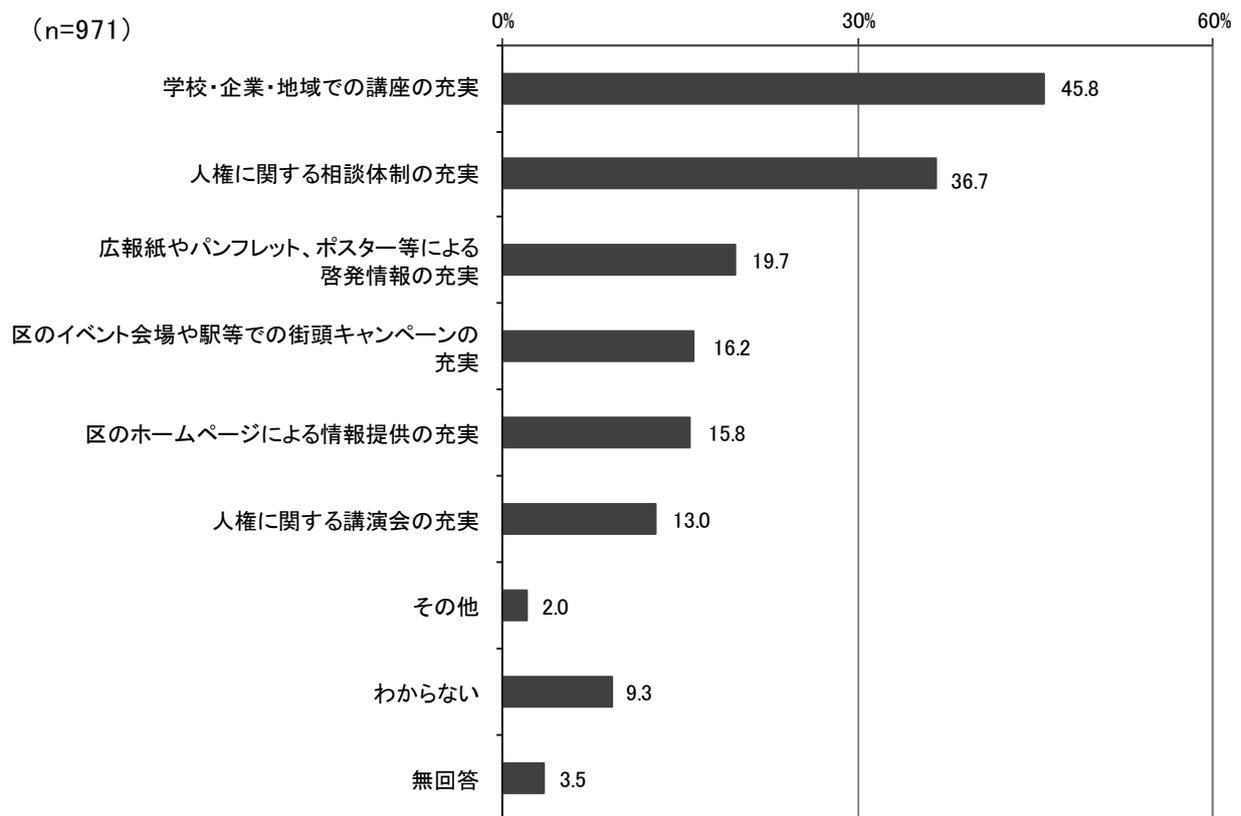
1. 今後の区の取り組みに関する考え

■「学校・企業・地域での講座の充実」が4割半ば

今回の調査結果をみると、「学校・企業・地域での講座の充実」が45.8%と最も高く、次いで「人権に関する相談体制の充実」が36.7%、「広報紙やパンフレット、ポスター等による啓発情報の充実」が19.7%となっている。（図13-1-1）

問 46 大田区では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取り組みを進めています。あなたは、今後どのような取り組みを充実させていくべきだと思いますか。（複数回答／○は2つまで）

<図13-1-1 今後の区の取り組みに関する考え（今回の調査結果）>

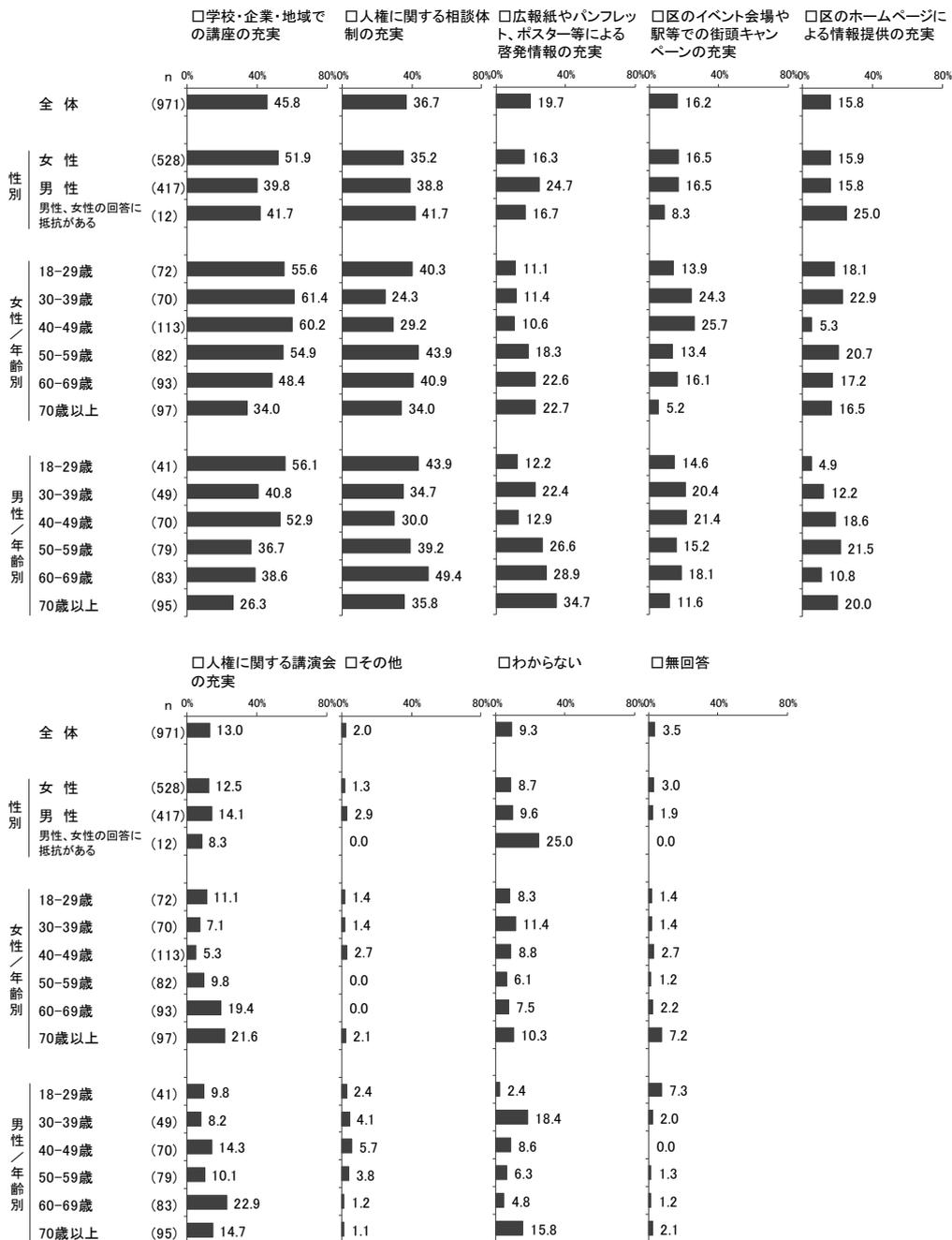


※この設問は、平成30年度から新設された設問。

性別をみると、「学校・企業・地域での講座の充実」では、女性（51.9%）が全体より6.1ポイント高く、男性（39.8%）が全体より6.0ポイント低くなっている。また、「広報紙やパンフレット、ポスター等による啓発情報の充実」では、男性（24.7%）が全体より5.0ポイント高くなっている。（図13-1-2）

男女・年齢別をみると、男性50歳以上（50-59歳39.2%/男性60-69歳49.4%/男性70歳以上35.8%）では「人権に関する相談体制の充実」が、女性70歳以上では「学校・企業・地域での講座の充実」と「人権に関する相談体制の充実」がともに34.0%と最も高くなっている。また、「広報紙やパンフレット、ポスター等による啓発情報の充実」では男性70歳以上（34.7%）が、全体より10ポイント以上高くなっている。（図13-1-2）

＜図13-1-2 今後の区の取り組みに関する考え（性別、男女・年齢別）＞



(参考) 人権に関する法律の認知状況一覧

■児童虐待防止法が8割弱で最も高い

「およその内容も知っている」と「法律があることだけは知っている」を合わせた“知っている”では、児童虐待防止法（78.6%）が最も高く、次いで「ヘイトスピーチ解消法」と「配偶者暴力防止法」が4割台、それ以外の法律が3割台となっている。（表1）

過去の調査結果と比較すると、児童虐待防止法をはじめ、配偶者暴力防止法や高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法が減少している。（表1）

<表1 人権に関する法律の認知状況一覧>

項目	“知っている”（「およその内容も知っている」+「法律があることだけは知っている」）	「知らない」	その他の傾向
児童虐待防止法	78.6% (23.6%+55.0%)	16.5%	“知っている”が平成25年度比で7.9ポイント減少
ヘイトスピーチ解消法	47.9% (14.5%+33.4%)	48.0%	-
配偶者暴力防止法	44.7% (8.4%+36.3%)	42.0%	“知っている”が減少傾向(平成25年度比で11.0ポイント減少)
高齢者虐待防止法	38.6% (9.0%+29.6%)	56.8%	“知っている”が平成25年度比で6.8ポイント減少
障害者差別解消法	38.5% (10.0%+28.5%)	57.4%	-
障害者虐待防止法	37.1% (7.3%+29.8%)	58.6%	“知っている”が減少傾向(平成18年度比で10.1ポイント減少)
部落差別解消推進法	33.1% (9.2%+23.9%)	63.6%	男女とも39歳以下の「知らない」が全体より10ポイント以上高い

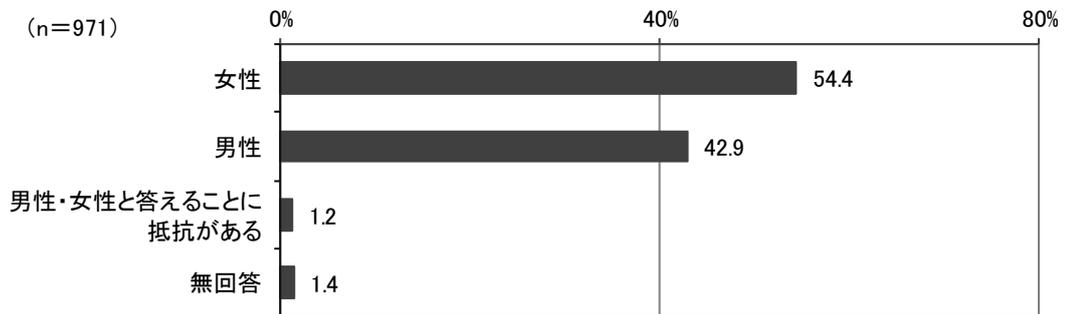
14 回答者の属性

1. 性別

「女性」が54.4%、「男性」が42.9%、「男性・女性と答えることに抵抗がある」が1.2%となっている。(図14-1-1)

F 1 あなたの性別についてお聞かせください。(単数回答)

<図14-1-1 性別>

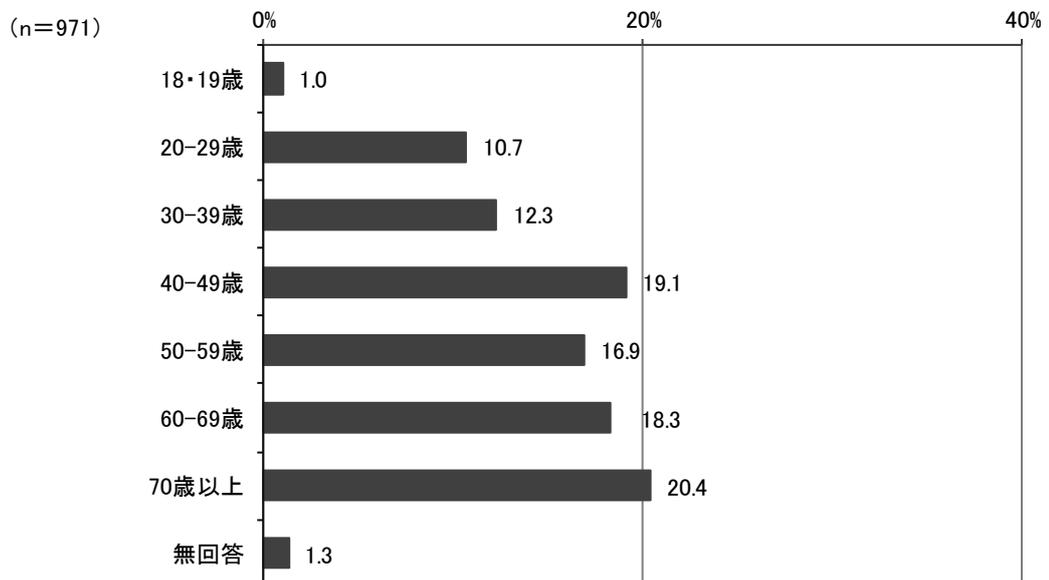


2. 年齢

「70歳以上」が20.4%、「40-49歳」が19.1%、「60-69歳」が18.3%などとなっている。(図14-2-1)

F 2 あなたの年齢をお答えください。(単数回答)

<図14-2-1 年齢>

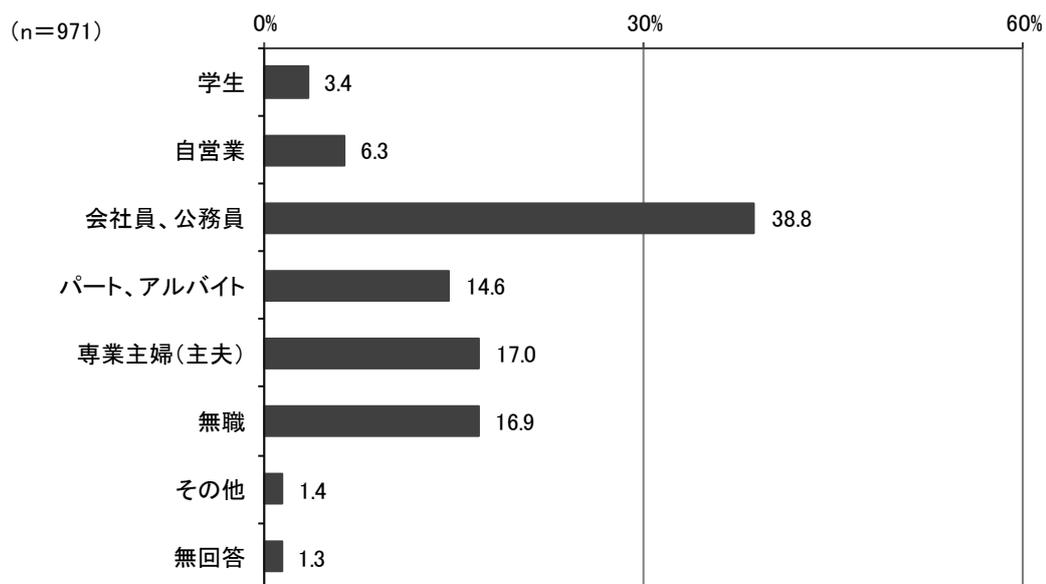


3. 職業

「会社員、公務員」が38.8%、「専業主婦（主夫）」が17.0%、「無職」が16.9%などとなっている。（図14-3-1）

F3 あなたは、次のどれにあたりますか。（単数回答）

<図14-3-1 職業>



IV. 調査票

大田区 人権に関する意識調査

このたび区民の皆様の人権に関する意識を調査し、今後の人権啓発の基礎資料とするため「人権に関する意識調査」を実施させていただくことになりました。

この調査を行うために、大田区にお住まいの方（18歳以上）の中から2千名の方々を住民基本台帳から無作為に選ばせていただきました。

この調査は無記名式で、ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理し、目的外に利用することはありません。

つきましては、調査の趣旨にご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年10月

大田区長 松原忠義

ご記入にあたってのお願い

- あて名のご本人がお答えください。
- お答えは、当てはまる番号に○印をしてください。
- また、（ ）内には、設問に対する具体的なお答えをご記入ください。
- 質問によって、○をつける数に（○は1つ）（○は2つまで）などと指定のあるところは、その範囲でお答えください。
- 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、（ ）内の断り書きをよくお読みください。
- ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒にお入れいただき、**11月5日（月）まで**に郵便ポストへご投函ください。
（切手を貼る必要や、ご住所、お名前を記入する必要はありません）

お問い合わせ先

- ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

大田区役所 総務部 人権・男女平等推進課
電話 03-5744-1148 FAX 03-5744-1556

【人権問題全般】

問1 あなたは、日本国憲法で、すべての国民が法のもとに平等であることや、教育を受けること、職業を自由に選ぶ権利があること、お互いの意思で結婚できることなどの「基本的人権」を保障することが定められていることを知っていますか。(〇は1つ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問2 あなたは、人権についてどのようにお考えですか。(〇は1つ)

- | |
|---|
| 1. 一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない |
| 2. できる限り、一人ひとりの人権を尊重するべきである |
| 3. 社会生活においては、一人ひとりの人権がある程度制約されてもやむを得ない |
| 4. 人権という名のもとに、権利の濫用が見られるので、むしろ制限するべきである |
| 5. わからない |

問3 あなたは、自分の意思とはかかわりなく、周囲の人と一緒にあって、自分より劣ったり弱い立場にあると思える人に対して、差別的な行動や発言をしてしまったことがありますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------|----------|
| 1. よくある | 3. あまりない |
| 2. 時々ある | 4. ない |

問4 あなたは、他人から受けた不当な扱いや日頃の劣等感、ストレスなどが原因となって、自分より劣ったり弱い立場にあると思える人に対して、差別的な行動や発言をしてしまったことがありますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------|----------|
| 1. よくある | 3. あまりない |
| 2. 時々ある | 4. ない |

問5 あなたは、これまでに自分や家族の「人権」が侵害されたと感じたことがありますか。

(ア)～(ツ)の各項目についてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

さらに、「感じたことがある」と答えた中で、ひどい人権侵害だと感じたケースは、右の「ひどい人権侵害だと感じた」に○をつけてください。(○はいくつでも)

	感じたことはない	感じたことがある		ひどい人権侵害だと感じた
(ア) 男女(性)差別	1	2	→	1
(イ) 子どもへのいじめ	1	2	→	2
(ウ) 虐待	1	2	→	3
(エ) 高齢者差別	1	2	→	4
(オ) 障害者差別	1	2	→	5
(カ) 部落差別(同和問題)	1	2	→	6
(キ) アイヌの人々への差別	1	2	→	7
(ク) 在日韓国・朝鮮人差別	1	2	→	8
(ケ) 外国人差別	1	2	→	9
(コ) HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者等、病気による差別	1	2	→	10
(サ) 学歴差別	1	2	→	11
(シ) プライバシーの侵害	1	2	→	12
(ス) 思想・信条の差別	1	2	→	13
(セ) 職業差別	1	2	→	14
(ソ) 刑を終えて出所した人への差別	1	2	→	15
(タ) 犯罪被害者やその家族への無配慮	1	2	→	16
(チ) 性的マイノリティ [*] への差別	1	2	→	17
(ツ) インターネットによる人権侵害	1	2	→	18

※性的マイノリティ：身体の性と心の性が一致せず、身体の性に持続的な違和感(性別違和)を持つ状態にある人、恋愛や性愛の対象(性的指向)が同性または両性である人、先天的に身体上の性別が不明瞭(性分化疾患)である人など、またはそうした状態のこと。

(問5で「ひどい人権侵害だと感じた」に1つでも○をつけた方におうかがいします)

問5-1 よろしければ、○をつけたひどい人権侵害のケースについて、内容を記入してください。

(問5で「ひどい人権侵害だと感じた」に1つでも○をつけた方におうかがいします)

問5-2 その○をつけたひどい人権侵害に対して、あなたはどのように対応しましたか。
(○はいくつでも)

1. 相手に抗議した 2. 身近な人に相談した 3. 警察に相談した 4. 都や区役所などの公的機関に相談した 5. 民間団体・ボランティアに相談した 6. 学校に相談した 7. 弁護士に相談した 8. 法務局、人権擁護委員に相談した 9. 黙って我慢した 10. その他 ()

問6 あなたは、現実の社会で、人権問題・差別による人権侵害が存在すると思いますか。
(ア)～(ツ)の各項目についてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	多く存在する	ある程度存在する	存在しない
(ア) 男女(性)差別	1	2	3
(イ) 子どもへのいじめ	1	2	3
(ウ) 虐待	1	2	3
(エ) 高齢者差別	1	2	3
(オ) 障害者差別	1	2	3
(カ) 部落差別(同和問題)	1	2	3
(キ) アイヌの人々への差別	1	2	3
(ク) 在日韓国・朝鮮人差別	1	2	3
(ケ) 外国人差別	1	2	3
(コ) HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者等、病気による差別	1	2	3
(サ) プライバシーの侵害	1	2	3
(シ) 学歴差別	1	2	3
(ス) 思想・信条差別	1	2	3
(セ) 職業差別	1	2	3
(ソ) 刑を終えて出所した人への差別	1	2	3
(タ) 犯罪被害者とその家族への無配慮	1	2	3
(チ) 性的マイノリティ [*] への差別	1	2	3
(ツ) インターネットによる人権侵害	1	2	3

※性的マイノリティについては、3ページの説明文をご参照ください。

【男女平等】

問7 あなたは今までに、職場・学校・地域で、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けた経験がありますか。それぞれについて、該当する場所の番号に○をつけてください。

なお、それぞれの場所で、（ア）～（シ）のどれにも該当しない場合は、「（ス）特に受けていない」の番号に○をつけてください。

いやがらせの種類	受けた場所		
	職場	学校	地域 (その他)
(ア) いやがっているのに露骨な性的な話を聞かされた	1	1	1
(イ) 「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた	2	2	2
(ウ) 異性に不必要に体を触られた	3	3	3
(エ) 宴会などでお酌やデュエットを強要された	4	4	4
(オ) 交際を強要された	5	5	5
(カ) 性的な行為を強要された	6	6	6
(キ) 性的なうわさを立てられた	7	7	7
(ク) 結婚の予定についてたびたび聞かれた	8	8	8
(ケ) 容姿について傷つくようなことを言われた	9	9	9
(コ) 性的な内容の手紙やメール、電話を受けた	10	10	10
(サ) ヌード写真などが部屋に貼られていたり、見せられたりした	11	11	11
(シ) その他（ ）	12	12	12
(ス) 特に受けていない	13	13	13

問8 女性が子どもを産むことに対してさまざまな意見がありますが、あなた自身、次の意見に対してどのように思いますか。（○はそれぞれ1つずつ）

	そう思う	そうは 思わない	わからない
(ア) 女性は子どもを産んでこそ、一人前である	1	2	3
(イ) 少子化によって、労働人口や年金制度の問題が生じるから、女性はもっと子どもを産むべきである	1	2	3
(ウ) ライフスタイルは多様化しているので、女性が産みたくなければ産まないことも認めるべきである	1	2	3
(エ) 子どもを産むことは夫婦・カップルがよく話し合っ て決めることである	1	2	3
(オ) 子どもを産むか産まないかは、最終的には女性自身の 考えや判断を優先すべきである	1	2	3

問11 夫婦の名字（姓）について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。（○は1つ）

1. 公私ともに、夫婦は同じ姓を使用すべきだ
2. 戸籍上は同じ姓にして、社会生活では旧姓を通称名として使えるようにすべきだ
3. 結婚しても婚姻前の姓をできるように法律を改めるべきだ
4. その他（ ）
5. わからない

【子どもの人権】

問12 あなたは、児童への虐待禁止と予防、発見した際の通告義務などが定められている「児童虐待防止法*」を知っていますか。（○は1つ）

1. およその内容も知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「児童虐待の防止等に関する法律」（平成12年11月施行）

問13 地域において、あなたが知っている子どもが虐待*されていた場合、あなたならどうしますか。（○は1つ）

1. 児童相談所や子ども家庭支援センターに通報する
2. 警察や民生委員・児童委員などに通報する
3. 直接、その家庭に確かめてみる
4. 何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない
5. 自分には関係がないので、特に何もしない

※児童虐待とは、保護者がその子どもに対して行う不適切な行為の事です。

問14 子どもの人権を守るため、大人たちはどのようにすべきだと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。（○は2つまで）

1. 子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる
2. 学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする
3. 子どもの自主性を尊重し、親や学校の考え方を一方的に押し付けないようにする
4. 教師の体罰をなくすようにする
5. クラブ活動などで、行き過ぎた練習が行われないようにする
6. 子どもの人格を尊重する教育や意識啓発に力を入れる
7. 家庭内の児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする
8. その他（ ）
9. わからない

【高齢者の人権】

問15 高齢者の人権が守られていないと思うのは、特にどのような場合ですか。(○は2つまで)

1. 病気などになったとき、十分な医療や看護、介護が受けられない
2. アパートなど住宅への入居が困難である
3. まちの中で暮らしていくのに不便が多い
4. 家庭や地域社会から孤立している
5. 高齢者に対して周囲の人の温かい心が欠けている
6. 知識や経験をいかす場が乏しい
7. 経済的な保障が不十分である
8. 振り込め詐欺等の消費者被害にあう
9. その他 ()
10. 特にない
11. わからない

問16 あなたがアパートや貸家を経営しているとして、一人暮らしの高齢者が入居を申し込んできた場合、どうしますか。(○は1つ)

1. 特に問題ないので入居を承諾する
2. 近くに家族が住んでいれば、入居させてもよい
3. 何かあった場合に周囲の人が迷惑するので、入居を断りたい
4. わからない

問17 あなたは、高齢者虐待の防止と通報義務、養護者の支援などを目的とした「高齢者虐待防止法^{*}」を知っていますか。(○は1つ)

1. およその内容も知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成18年4月施行)

問18 地域において、高齢者が虐待されていると思われる場合、あなたならどうしますか。(○は1つ)

1. 警察や民生委員・児童委員などに通報する
2. 区の高齢福祉課や地域福祉課、地域包括支援センターに通報する
3. 直接、その家庭に確かめてみる
4. 何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない
5. 自分には関係がないので、特に何もしない

問19 高齢者の人権を守るため、どのようなことを行えばよいでしょうか。(〇は2つまで)

1. 高齢者を大切にすることを育むため、意識啓発を進める
2. 高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、「在宅サービス」などの社会福祉施策を充実する
3. 身体機能の低下した高齢者にも優しいまちづくりを進める
4. 高齢者向けの住宅を確保する
5. 家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる
6. 高齢者の雇用を促進する
7. 高齢者の生きがいづくりを支援する
8. その他 ()
9. わからない

【障害者の人権】

問20 あなたは、障害の有無によって分け隔てられることなく、差別の解消を推進することを目的とした「障害者差別解消法^{*}」を知っていますか。(〇は1つ)

1. およその内容も知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成28年4月施行)

問21 あなたは、障害者虐待の防止と通報義務、養護者の支援などを目的とした「障害者虐待防止法^{*}」を知っていますか。(〇は1つ)

1. およその内容も知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成24年10月施行)

問22 障害者の人権が守られていないと思うのは、特にどのような場合ですか。(〇は2つまで)

1. 就職が困難である
2. 結婚が困難である
3. アパートなど住宅への入居が困難である
4. バリアフリーが十分でないので、日常生活に不便がある
5. 地域社会から孤立している
6. 障害者に対して周囲の人の温かい心が欠けている
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問23 障害者の人権を守るため、どのようなことを行えばよいでしょうか。(〇は2つまで)

1. 障害者への理解や社会参加促進のための教育やPR活動の充実
2. 雇用促進など就労の援助
3. リハビリテーション事業や訓練施設などの充実
4. 保健・医療施設や体制の充実
5. 障害者が使いやすいように道路、施設などの環境整備(バリアフリー化)
6. 障害者が参加しやすいような行事の充実
7. 家事援助など、日常生活のサービスの充実
8. 障害者が自己決定することを支援する仕組みの充実
9. その他 ()
10. わからない

【部落差別(同和問題)】

問24 あなたは、部落差別のない社会を実現することを目的とした「部落差別解消推進法^{*}」を知っていますか。(〇は1つ)

1. およその内容も知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年12月施行)

問25 あなたは、日本の社会に部落差別(同和問題)と言われる人権侵害の問題があることを知っていますか。(〇は1つ)

1. 知っている
2. 知らない

問26 被差別部落(同和地区)といわれ、差別を受けている地区があることを知っていますか。(〇は1つ)

1. 知っている ⇒ 問26-1
 2. 知らない ⇒ 問27へ
- 問26-2へ

(問26で「1. 知っている」に〇をつけた方におうかがいします)

問26-1 それは、いつごろ知りましたか。(〇は1つ)

1. 小学校に入学する前(6歳未満)
2. 小学生の頃(6~12歳未満)
3. 中学生の頃(12~15歳未満)
4. 高校生の頃(15~18歳未満)
5. 18歳以降
6. 覚えていない

(問26で「1. 知っている」に〇をつけた方におうかがいします)

問26-2 初めて知ったのは、どのようにしてですか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1. 父母や家族から | 7. 区の広報紙、パンフレットから |
| 2. 近所の人から | 8. テレビ、新聞、本などから |
| 3. 学校の友だちから | 9. 被差別部落(同和地区)があったから |
| 4. 職場の人から | 10. インターネット |
| 5. 学校の授業で | 11. その他() |
| 6. 講演会・研修で | 12. 覚えていない |

問27 あなたが親しく付き合っている人が「被差別部落(同和地区)」出身の人であるとわかった場合、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

- | |
|-----------------------------|
| 1. これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う |
| 2. できるだけ付き合いを避けていくと思う |
| 3. 付き合いをやめてしまうと思う |
| 4. わからない |

問28 あなたの身内の方の結婚相手が「被差別部落(同和地区)」出身であることがわかった場合、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

- | |
|-----------------------------|
| 1. これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う |
| 2. できるだけ付き合いを避けていくと思う |
| 3. 付き合いをやめてしまうと思う |
| 4. わからない |

問29 もしも、あなたにお子さんがいるとして、そのお子さんの結婚相手が「被差別部落(同和地区)」出身の場合、あなたはどのようにしますか。(〇は1つ)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 結婚に賛成する |
| 2. 賛成はしないが、結婚する2人が決めたことなので仕方ないと思う |
| 3. 結婚には反対する |
| 4. わからない |

問30 ある会社が採用試験の際に、出身地や家族の状況などを、秘かに興信所などを使って調べる身元調査をしています。あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

- | |
|--|
| 1. 採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ |
| 2. 自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない |
| 3. 自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない |
| 4. 会社のためになることだから、身元調査はすべきである |

問31 あなたが勤めている会社で身元調査をしているとします。あなたはどのように思いますか。
(○は1つ)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ 2. 自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない 3. 自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない 4. 会社のためになることだから、身元調査はすべきである |
|--|

問32 あなたが就職する際の採用試験で、次のようなことを聞かれたり、提出を求められたりしたら、あなたはどのように思いますか。(ア)～(ク)についてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	問題がある	問題はない	どちらとも いえない
(ア) 戸籍の謄抄本に関すること	1	2	3
(イ) 本籍地の町丁名や地番	1	2	3
(ウ) 親の職業や勤務先	1	2	3
(エ) 家族の職業や勤務先	1	2	3
(オ) 自宅付近の略図	1	2	3
(カ) 住まいの周辺環境	1	2	3
(キ) 尊敬する人物	1	2	3
(ク) 愛読書	1	2	3

問33 部落差別(同和問題)解決のために、今後どうすればよいと思いますか。(○は1つ)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組む必要がある 2. 差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある 3. 被差別部落(同和地区)の人たちが差別をなくすよう行政や被差別部落(同和地区)以外の人に積極的に働きかける必要がある 4. 差別は自然に無くなっていくので、口に出さず、そっとしておくべきだ 5. どのようにしても差別は無くならない 6. その他 () 7. わからない |
|---|

【外国人】

問34 あなたは、特定の民族や国籍の人々に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みを推進することを目的とした「ヘイトスピーチ解消法^{*}」を知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. およその内容も知っている | 3. 知らない |
| 2. 法律があることだけは知っている | |

※「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(平成28年6月施行)

問35 次にあげる外国人の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(○は2つまで)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 就職が困難である |
| 2. 不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪い |
| 3. 結婚差別を受けることがある |
| 4. 地域社会の受け入れが十分でない |
| 5. 店によっては「外国人お断り」などと入店を拒否されることがある |
| 6. アパートなど住宅への入居が困難である |
| 7. 特定の外国人に対するヘイトスピーチ |
| 8. その他 () |
| 9. 特にない |
| 10. わからない |

問36 外国人が、あなたの隣に引っ越してきた場合、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1. よい機会なので積極的に付き合う |
| 2. 普通に付き合う |
| 3. 隣に住むのはいいが、あまり関わり合いたくない |
| 4. トラブルが起きそうなので、できれば引っ越してきてほしくない |
| 5. わからない |

問37 「外国人の人権も日本人と同じように守られるべきである」という考え方について、どう思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 全面的に賛成である | 3. あまり賛成でない |
| 2. ある程度賛成である | 4. 反対である |

問38 外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(〇は2つまで)

1. 外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める
2. 外国人の参政権を認める
3. 外国人のための就労の場を確保する
4. 外国人の労働条件を改善する
5. 外国人の相談窓口を充実する
6. 外国人がアパート等に入居することに対する偏見をなくす
7. 外国人との結婚に対する無理解をなくす
8. その他 ()
9. わからない

【エイズと人権】

問39 次にあげるエイズ患者やHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者の人権問題のうち、特にひどいと思うのはどのような場合ですか。(〇は2つまで)

1. 感染しているとわかった会社員が解雇される
2. 感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される
3. 感染者や患者が病院で治療や入院を拒否される
4. 結婚を断られたり、離婚を迫られたりする
5. マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる
6. その他 ()
7. 特にない
8. わからない

問40 会社の同僚が、エイズ患者やHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者とわかった場合、あなたならどうしますか。(〇は1つ)

1. 今までどおりに付き合う
2. その人が会社にいるのは構わないが、一緒に仕事をしたくない
3. その人には、できれば会社を辞めてもらいたい
4. わからない

問41 「エイズ患者やHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者を差別することなく、共に社会の中で生きていくことが望ましい」という考えについて、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 全面的に賛成である | 3. あまり賛成でない |
| 2. ある程度賛成である | 4. 反対である |

問42 エイズ患者やHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者の人権を守るためには、行政はどのようなことを行えばよいでしょうか。（〇は2つまで）

1. 患者や感染者のプライバシーの保護
2. エイズの実態についての正確な情報を提供し、エイズへの偏見・差別の解消に努める
3. 患者や感染者への適切なカウンセリングの実施
4. 保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制の充実
5. その他（)
6. わからない

【インターネットと人権】

問43 あなたが、インターネットに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は2つまで）

1. 他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
3. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
4. ネットポルノが存在すること
5. その他（)
6. 特にない
7. わからない

問44 あなたは、インターネットによる人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は2つまで）

1. インターネットによる人権侵害を規制する法整備が必要
2. インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. インターネットによる人権侵害を受けた人への相談体制の充実
4. プロバイダに対し情報の停止・削除を求める
5. 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
6. その他（)
7. わからない

【性的マイノリティ※の人権】

問45 性的マイノリティの人権を守るため、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は1つ）

1. 性的マイノリティについての正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進める
2. 性的マイノリティについての情報提供を充実する
3. 性的マイノリティのための相談・支援体制を充実する
4. 法律や制度を整備する
5. その他（)
6. わからない

※性的マイノリティについては、3ページの説明文をご参照ください。

【今後の区の取り組み】

問46 大田区では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取り組みを進めています。あなたは、今後どのような取り組みを充実させていくべきだと思いますか。(〇は2つまで)

1. 人権に関する講演会の充実
2. 区のイベント会場や駅等での街頭キャンペーンの充実
3. 学校・企業・地域での講座の充実
4. 人権に関する相談体制の充実
5. 広報紙やパンフレット、ポスター等による啓発情報の充実
6. 区のホームページによる情報提供の充実
7. その他 ()
8. わからない

【フェイスシート】

F1 あなたの性別についてお聞かせください。

1. 男性
2. 女性
3. 男性・女性と答えることに抵抗がある

F2 あなたの年齢をお答えください。

1. 18・19歳
2. 20～29歳
3. 30～39歳
4. 40～49歳
5. 50～59歳
6. 60～69歳
7. 70歳以上

F3 あなたは、次のどれにあたりますか。(〇は1つ)

1. 学生
2. 自営業
3. 会社員、公務員
4. パート、アルバイト
5. 専業主婦(主夫)
6. 無職
7. その他 ()

アンケート調査は以上で終わりです。同封の返信用封筒にお入れいただき、**11月5日(月)**までに郵便ポストへご投函ください。

ご協力ありがとうございました。

大田区 人権に関する意識調査 <報告書>

平成 31 年3月発行

大田区 総務部人権・男女平等推進課
〒144-8621 東京都大田区蒲田5-13-14
TEL:03-5744-1148 FAX:03-5744-1556
